

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

2012年12月21日

外 務 省

今般、外務省において、2003年のイラク戦争に関する我が国の対応について検証を行った。具体的には、2011年8月末に松本剛明外務大臣（当時）の指示を受け、外務省内で作業を開始し、2002年初めから2003年3月の米英等による対イラク武力行使に至るまでの外務省内における検討や意思決定過程を検証した。

この検証作業は、日本政府が米英等の武力行使を支持したことの是非自体について検証の対象とするものではなく、結果的にイラクに大量破壊兵器が発見されなかった現実がある中で、改めてこの期間の政策決定過程を検証し、もって教訓を学び、今後の政策立案・実施に役立てるとの観点から行ったものである。なお、イラク戦争については、米国、英国、オランダ等いくつかの国において、既に検証が行われている。

作業方法としては、外務省内から、当時の公電、調書等の多数の関連書類を集め、これらの文書を基礎に、一連の事実関係、情報収集及び分析、政策判断過程、情報発信及び広報作業等を調査し、これらの妥当性等についての検討を行った。また、文書から得られる情報を補完し、より正確な事実関係を把握するため、当時の省内関係者へのインタビューを実施した。

これらの作業を経て、今般、玄葉光一郎外務大臣に報告が行われた。

本件報告は、以上のように今後の政策立案・実施に役立てるとの観点からなされたものであり、今後の教訓等として報告で指摘された主なポイントは、別添のとおり

りである。ただし、報告の中には、関係国政府とのやり取り等、そのまま公開した場合には各国との信頼関係を損なうおそれの高い情報等が多く含まれていることから、報告そのものの公表は行わない。

(了)

報告の主なポイント

<経緯>

- 1990年のイラクのクウェート侵攻以降、イラクの大量破壊兵器の問題は国際社会の大きな懸念であり、多くの安保理決議も採択されていた。特に1990年代後半以降、イラクは国連及び国際原子力機関による査察を拒否・妨害するなど非協力的対応を続け、これに対し米英軍がイラク軍事施設を空爆するなど緊張が継続していた。
- 2001年9月の米国同時多発テロ事件の後、2002年1月のブッシュ米大統領（当時）の一般教書演説における「悪の枢軸」演説を一つの契機として、イラク問題の緊張が高まった。
- 2002年11月には安保理決議1441が全会一致で採択され、イラクに対して武装解除の義務履行の最後の機会であること等が決議された。その後もイラクの安保理決議違反が継続する中で、2003年2月24日には、米英西がいわゆる第2決議案を提案したが、安保理における意見対立が明らかとなり、3月17日（日本時間18日）、米英西は同案を取り下げ、同日、ブッシュ米大統領はイラクに対して最後通告を行った。同18日、小泉純一郎内閣総理大臣（当時）は、米国の方針を支持することを表明し、武力行使が行われる場合はこれを支持すると述べた。また、同20日、米英等による武力行使開始を受け、小泉内閣総理大臣は、改めてこれを支持する旨表明した。

<我が国の外交努力>

1. 外務省としては、当初から一貫して、国連を中心とした平和的解決を目指すとともに、国際的な連帯を確保して問題解決を図ることが重要との観点から外交努力を行った。2002年1月のブッシュ米大統領の一般教書演説の後、

外務省内において、総合外交政策局の総合調整の下、我が国の対応についての検討作業が開始された。同年7月に国連事務総長の対話努力が行き詰まり、軍事行動に向けた準備状況に関する報道等もあって、対イラク武力行使の蓋然性が改めて高まったことを受け、イラクの査察受入れがあくまでも第一であること、そのためにも国際的なコンセンサスを形成する努力が必要であること等の基本的な考え方をとりまとめた。これを踏まえ、米国に対しては、武力行使の前に外交的手段を尽くすべきであり、国際的連帯が必要であるとの考え方を繰り返し伝達するとともに、その他の関係国に対しても、イラクによる査察無条件受入れに向けた新たな安保理決議の採択について累次働きかけを行った。

2. このような働きかけもあり、2002年11月に安保理決議1441が採択され、これを受けて我が国は、事態の平和的解決に向け、国際協調の維持とイラクの査察受入れのための外交努力を継続して実施した。イラクに対しては、無条件の査察受入れを粘り強く働きかけたほか、安保理メンバー国に対して、イラクの決議履行を促すための第2の安保理決議の採択を目指すよう累次の働きかけを実施し、さらに、イラク周辺国に対しても、総理大臣特使の派遣等を通じ、イラクによる査察受入れの重要性について働きかけた。こうした関係国への働きかけは、2003年2月下旬から3月にかけて、米英等の武力行使直前まで継続して行われた。

3. 3月17日のブッシュ大統領による最後通告演説直後（日本時間18日）、小泉内閣総理大臣がぶら下がリインタビューにおいて、イラクが平和の道を選ばなければ武力行使に訴えざるを得ないとの米国の方針を支持する旨を表明し、また、同インタビューにおける記者からの質問に対し、米国が武力行使に踏み切った場合これを支持すると発言した。さらに、イラクが12年間にわたって累次の安保理決議に違反し続け、査察に対する十分な協力姿勢を示さず、平和的解決のための「最後の機会」を受入れない中で、20日の武力行使開始後に、内閣総理大臣記者会見及び内閣総理大臣談話をもって、改めて武力行使支持を表明し、併

せて緊急人道支援、周辺国支援等を含む我が国の措置を発表した。

<教訓と今後の取組>

1. この期間における外務省の対応において、以下の諸点については概ね適切な対応がなされたものと思われる。

(1) イラク問題の平和的解決と国連を中心とする国際的連帯を重視し、関係国（特に米国）との意思疎通を緊密にし、外交的働きかけに努力したこと。

(2) 官邸を始め、政治サイドに情報を提供し、随時必要な指示を得、また政治的判断を仰いだこと。

(3) 総合外交政策局の総合調整の下、中東アフリカ局を始めとする関係各局間の連携を強化し、情報収集・共有を図ったこと。

2. 一方、以下の諸点については、今後の外交力強化の課題として検討すべきものと思われる。

(1) この時期、イラク問題が我が国の最重要外交課題の一つであるとの認識の下、在外公館及び本省において、関連情報の収集に最大限努めていた。その中で、大量破壊兵器の隠匿に関する情報についても、関係国政府や国際機関関係者等から幅広く収集しており、当時は、イラクが大量破壊兵器を隠匿している可能性があるとの認識が国際社会で広く共有されていたが、調査の結果、当時、イラクに大量破壊兵器が存在しないことを証明する情報を外務省が得ていたとは確認できなかった。

(2) 査察への全面的な協力を通じて大量破壊兵器の廃棄等を自ら証明すべき立場にあったのはイラクであり、武力行使は、イラクが安保理決議に違反し続け、査察に対して消極的な対応に終始したことによってもたらされたものであるが、事後イラクの大量破壊兵器が確認できなかったとの事実については、我が国としても厳粛に受け止める必要がある。将来同様の事態が生じることを回避するためには、

(イ) 更に多様な情報源からの情報収集能力を強化すること、また、情報分析

については、多様な情報源からの相異なる情報の比較・相互検証をより効果的・効率的に行うために、情報分析について一層の工夫（例えば、本省と在外公館の連絡強化、地域専門家や特殊語要員の維持・強化等）を行うこと、

（ロ）収集・分析した情報を外交政策に効果的に活用するために、政策部局からのきめ細かい情報要求等を通じて、政策担当部局と情報担当部局の一層の連携を図ること、

（ハ）当時の情報源のほとんどが各国政府及び国際機関関係者であったと見受けられることに鑑み、国内外の専門家の意見や分析を一層活用すること、等を重視することが重要である。

（3）「イラクにおける大量破壊兵器の存在」など、国際的に概ね認識が一致していたような情報といえども敢えて批判的な視点から分析し、政策の検討を行っていくことが重要であろう。

（4）米国はもちろんのこと、英、仏、独、イラク、イラク周辺国等との関係でも、電話会談を含む首脳・外相レベルでの接触や総理大臣特使の派遣を始め、要所、要所で、政治レベルによる働きかけを行っている。これらの効果を一層高めるため、特に首脳レベルを始め二国間の相互信頼関係をますます強固にしていく必要がある。

（5）本件に対する国民の理解を得るための広報の重要性は早くから認識されており、また、ホームページを含め種々の努力が払われてきたが、国民への説明方法等につき、一層の改善をする余地があると思われる。

（了）

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)

問1 対イラク武力行使を支持したことの是非自体について、検証の対象としなかったのはなぜか。大量破壊兵器の存在が結果的に確認されなかった以上、武力行使を支持したことは誤りだったと率直に認めるべきではないか。

答

1. 今般、外務省としては、今後の政策立案・実施に役立てるとの観点から、武力行使を支持したことの是非自体ではなく、武力行使支持に至った当時の政策決定過程に焦点を当てて検証を行ったものである。
2. 我が国が武力行使を支持するに至った当時の問題の核心は、クウェートに侵攻して国際社会の信頼を失っている中、査察への協力を通じて大量破壊兵器の廃棄を自ら証明すべき立場にあったイラクが即時・無条件の査察受入れを求める安保理決議に違反し続け、大量破壊兵器が存在しないことを自ら積極的に証明しなかったことであつた。
3. ただし、事後的に言えば、我が国としてもイラクにおける大量破壊兵器の存否についての誤った認識に基づいて政策形成を行うこととなったことについては、報告のポイントにもあるとおり、厳粛に受け止める必要があると考えている。

更問1 ブッシュ米国前大統領やブレア英国元首相もイラク戦争に対する誤りを認めている。日本政府も自らの誤りを認め謝罪すべきではないか。

答

1. ブッシュ米国前大統領やブレア英国元首相が誤りを認めたのは、対イラク戦争武力行使の決定自体についてではなく、イラクの大量破壊兵器に関し、米国及び英国政府が収集した情報が、結果として誤っていたことであつたと承知している。
2. その点、武力行使に反対した国々を含め国際社会全体が見通せなかったことではあるものの、結果的にイラクにおいて大量破壊兵器が確認できなかったとの事実については、我が国としても厳粛に受け止める必要があると

考えている。

3. 報告のポイントにもあるとおり、将来同様の事態が生じることを回避するためには、更なる情報収集能力・分析能力の強化等が今後の外交力強化の課題であると考えている。
4. なお、我が国が武力行使を支持するに至った、当時の問題の核心は、イラクが即時・無条件の査察受入れを求める安保理決議に違反し続け、大量破壊兵器が存在しないことを自ら積極的に証明しなかったことであった。

(参考1) ブッシュ米国大統領(当時)の発言(2008年12月1日放映ABCテレビ・インタビュー)

「自分の大統領就任期間の中で、最大の後悔はイラクにおける情報の誤りであった。多数の人がそれを信じ、大量破壊兵器こそがサダム・フセインを取り除く理由であると言っていた。…(イラクが大量破壊兵器を所持していないと知っていても開戦に踏み切ったか、と問われて)興味深い質問であるが、やり直しはきかない。」

(参考2) ブッシュ米国大統領(当時)の演説(抜粋)(2005年12月14日)

「我々がイラクに侵攻する決断を下した時、世界中の多くの情報機関は、サダムが大量破壊兵器を保有していると判断していた。サダムを排除すると決めた私の選択を支持しなかった国々の情報機関も同じ判断をしていた。この情報の多くが誤りであることが判明したのは確かである。大統領として、イラクへの侵攻を決定した責任は私にある。(中略)サダムの経歴や9.11テロ攻撃の教訓を踏まえれば、私のサダム・フセインを放逐するとの決断は正しかった。」

(参考3) ブレア英国元首相の発言(2004年10月13日、英下院質疑答弁)

「自分は、誠実に提供された情報が、結果として誤りであったことについては、全ての責任を負い、謝罪する。(中略)自分はサダム・フセインを取り除いたことについては謝罪しない。武力行使についても謝罪しない。自分はそれが当時正しかったこと、今も正しいこと、地域及び世界のより広範な安全保障のために不可欠であることを信じている。」

更問2 日本政府は、イラクに対する武力行使を支持したことは誤りであったと考えているのか。

答

1. 我が国が武力行使を支持するに至った、当時の問題の核心は、クウェート侵攻後もイラクが安保理決議に違反し続け、大量破壊兵器の不存在を自ら積極的に証明しなかったことであった。
2. いずれにせよ、今般の外務省における検証は、今後の外務省における政策立案・実施に役立てるとの観点から、武力行使を支持したことの是非ではなく、武力行使支持に至った当時の政策決定過程に焦点を当てて行ったものである。

更問3 日本政府による米英等の武力行使支持の是非についても、検証を行うべきではないか。また、当該検証は、外務省職員のみによる検証は無理であることから、第三者による検証が必要ではないか。

答

今般の検証は、外務省内における当時の政策決定過程を検証し、もって教訓を学び、今後の政策立案・実施に役立てることを目的として行ったもの。米英等の武力行使を支持した当時の政府判断について、第三者によるものを含め、現時点で更なる検証を行うことは考えていない。

問2 イラクに大量破壊兵器は存在しなかったにもかかわらず、当時の日本は大量破壊兵器の存在を当然視して、米国等の武力行使に賛同したのか。

答

1. 今次検証においては、今後の外務省における政策立案・実施に役立てるとの観点から、武力行使を支持したことの是非自体ではなく、武力行使支持に至った当時の政策決定過程に焦点を当てたもの。
2. その上で申し上げれば、我が国が武力行使を支持するに至った、当時の問題の核心は、クウェートに侵攻して国際社会の信頼を失っている中、イラ

クが即時・無条件の査察受入れを求める安保理決議に違反し続け、大量破壊兵器が存在しないことを自ら積極的に証明しなかったことである。

3. 他方で、結果的にイラクにおいて大量破壊兵器が確認できなかったとの事実については、武力行使に反対した国々を含め国際社会全体が見通せなかったことではあるものの、我が国としても厳粛に受け止める必要があると考えており、更なる情報収集能力・分析能力の強化等が今後の外交力強化の課題であると考えていることは、報告のポイントにおいても指摘したとおりである。

(参考1) イラクが大量破壊兵器を使用した具体例

1. 1994年2月25日付けの国連人権委員会特別報告書の該当部分
1988年3月16日、イラン・イラク戦争の末期、イラク北部にあるクルド人の町ハラブジャで化学兵器を使って住民約3200人から5000人を殺害した。
2. 2003年3月6日付けの国連監視検証査察委員会（UNMOVIC）報告書の該当部分（イラク・イラク戦争中の）1983年から88年の間に、イラクは、約19500発の化学爆弾、54000発以上の化学大砲弾、27000発の短距離化学ロケット弾を使用した。また、同時期に、イラクは1800トンのマスタード・ガス、140トンのタブン・ガス、600トン以上のサリンを使用した。

(参考2) 1999年1月の国連大量破壊兵器特別委員会（UNSCOM）による報告及び2003年3月6日の国連査察団による報告（29項目の「未解決の武装解除問題」文書）に記述された疑惑の主な例

1. 炭疽菌：約1万リットルが廃棄されずに残っていると考えられる。
2. マスタード・ガス（致死量は小さじ一杯）：化学爆弾約6500発
3. VXガス（致死量は0.2滴）：3.9トン生産したが廃棄量については検証できていない。

(参考3) 米国等の対イラク武力行使の法的根拠

1. 米国

ブッシュ大統領（当時）は、2003年3月17日の演説で、現在でも有効である国連安保理決議678及び687の下で、米国とその同盟国は武力を行使してイラクの大量破壊兵器を排除する権限を与えられている旨述べた。

2. 英国

英国は、2003年3月17日に発表した対イラク軍事行動に関する英法務総裁の見解において、イラクに対する武力行使の権限は、安保理決議678、687及び1441の複合効果により得られるとし、以下の見解を述べた。

-
- (1) 安保理は、決議1441において、イラクが決議678の下で負っている武装解除の義務を完全に履行してはいないため、決議687の重大な違反をこれまでも犯し、また依然として犯していることを決定したこと、
 - (2) 決議1441は、イラクに対し「武装解除の義務を履行するための最後の機会」を与え、これを履行しない場合の「深刻な結果」につきイラクに対し警告したこと
 - (3) また、決議1441は、いかなる時点においてであれイラクが同決議の遵守及びこれの実施のための完全な協力を行わない場合、これは更なる重大な違反を構成することを決定したこと
 - (4) イラクがこのような遵守を行わなかったことは明らかであり、従ってイラクは継続して重大な違反を犯していること

3. 我が国

米英と同様の見解であり、いわゆる湾岸戦争の停戦条件を定めた決議687の重大な違反が武力行使開始時点まで継続的に生じていたことから、停戦の基礎が損なわれ、決議678に基づき武力行使が正当化されると考える。

問3 安保理決議1441の採択に関して、「安保理メンバー国に対して、イラクの決議履行を促すための第2の安保理決議の採択を目指すよう累次の働きかけを実施し、さらに、イラク周辺国に対しても、総理大臣特使の派遣等を通じて、イラクによる査察受入れの重要性について働きかけた」とあるが「安保理メンバー国」及び「イラク周辺国」とはどういう意味か。

答

- 1. 我が国がご指摘の働きかけを行った「安保理メンバー国」とは、常任理事国5か国及び当時の非常任理事国であったカメルーン、ギニア、メキシコ、アンゴラ、スペイン、チリ、ドイツ及びパキスタンである。
- 2. 我が国がご指摘の働きかけを行った「イラク周辺国」とは、イラン、ヨルダン、シリア、トルコ、エジプト及びサウジアラビアである。

(参考) 当時の安保理非常任理事国への個別の働きかけについて

当時の非常任理事国10か国(カメルーン、ギニア、シリア、ブルガリア、メキシコ、アンゴラ、スペイン、チリ、ドイツ及びパキスタン)のうち、外務省ホームページには、ブルガリア、シリア及びスペイン以外の7か国への個別の働きかけが記載されている。

問4 報告のポイントは、「当時は、イラクが大量破壊兵器を隠匿している可能性があるとの認識が国際社会で広く共有されていた」というが、当時の国際社会の認識は大きく分かれていたはずであり、政府は何を根拠にそのような結論に至ったのか。

答

我が国が当時有した情報及びその情報源の一つ一つについて詳細をお答えすることは差し控えたいが、イラクが大量破壊兵器を隠匿している可能性があるとの認識は、米英を始めとする国際社会において広く共有されていたと見受けられる。

更問 米英等による対イラク武力行使を支持しなかった仏・独や、武力行使を非難した中・露はどのような認識を有していたのか。

答

ご指摘の各国政府が当時どのような認識を有していたかについては、日本政府としても当時様々な情報に接していたと見受けられるが、相手国との関係もあり、具体的に詳細を申し上げることは差し控えたい。

問5 「当時、イラクに大量破壊兵器が存在しないことを証明する情報を外務省が得ていたとは確認できなかった」とあるが、当時、イラクに大量破壊兵器が存在しない可能性について指摘する情報は一切なかったのか。

答

当時、我が国が有した情報やその情報源の一つ一つについて詳細をお答えすることは差し控えたいが、いずれにしても、今般の調査を行った限りでは、イラクに大量破壊兵器が存在しないことを証明する情報を当時の外務省が得ていたとは確認できなかった。

問6 外務省は、「官邸を始め、政治サイドに情報を提供し、随時必要な指示を得、また政治的判断を仰いだ」旨指摘し、概ね適切な対応を行ったとしているが、具体的にはどういう意味か。

答

当時の政策検討過程の一つ一つについて詳細をお答えすることは差し控えた
いが、当時の外務省の事務当局と政務レベルとの間、及び、外務省と総理官邸
との間で、公電を含め必要な情報を共有し、両者の密接な協議の下で政策の検
討・決定が行われてきたという趣旨である。

問7 情報収集・分析能力の強化が今後の課題として指摘されているが、能
力強化に向けて、外務省はイラク戦争後の約10年間にどのような取組を行
ってきたのか。

答

1. 国際社会における様々な課題に迅速かつ的確に対応し、我が国外交を展開
していくためには、優れた対外情報収集・分析能力が必要不可欠との認識の
下、平成16年には、国際情勢に関する情報の収集・分析及び政策決定ライ
ンへの提供等につき、より臨機応変な対応を可能にするため、国際情報局を
改変して国際情報統括官組織を新設している。
2. また、平成20年には政府の情報機能強化に関する「官邸における情報機
能強化の方針」がとりまとめられ、外務省においても、在外公館の体制強化
や職員に対する研修の実施を通じて、情報収集能力の強化に努めてきている。
3. 外務省としては、これらの取組を通じて、本省及び在外公館の力を最大限
活用しつつ、広範に情報収集・分析活動を行ってきており、今般の検証結果
も踏まえ、これを一層強化していきたい。

(参考1) 国際情報統括官組織の新設

冷戦終結以降、国際社会において、テロや大量破壊兵器の拡散等、不確実性や多様なリスクが
増大している状況を背景として、情報の迅速かつ的確な収集及び分析の要請が高まる中、国際情
報局(設置期間:平成5年8月1日~平成16年7月31日)を改編し、平成16年8月1日よ
り同局が所掌していた事務をつかさどる局長級分掌職として国際情報統括官を新設するととも

に、同局にそれまで置かれていた3課（国際情報課、分析第一課、分析第二課）に代えて、国際情報統括官を助ける課長級の職として国際情報官4人を新設した。

（参考2）「官邸における情報機能強化の方針」報告書について

政府の情報機能強化の観点から、平成20年2月14日に同報告書がとりまとめられた。報告書において、情報収集機能の強化については、「今後、研修強化や知識及び専門家の育成に努めるほか、より専門的かつ組織的な対外的情報収集の手段、方法及び体制のあり方についての研究を深めること」とされている。

更問 イランにおける核兵器開発の進捗やイスラエルの対イラン攻撃、シリアによる化学兵器製造への着手といった個別事案における情報収集・分析について見解を求められた場合

答

外務省による情報収集・分析活動自体を損ねるおそれがあるので、個別具体的な事案について、活動の詳細をお答えすることは差し控えたい。

問8 「国民への説明方法等につき、一層の改善をする余地があると思われる。」とはどういう意味か。

答

国民への説明のタイミング・頻度や説明の仕方、方法についていて改善の余地があり得たとの認識から、今後、外交上の重要な事案については、記者会見やウェブサイトを通じた広報を一層積極的に行い、丁寧に国民に説明していくことを心がけることが重要であるとの趣旨である。



問9 イラク戦争に関して、米国や英国等の第三国では、どのような検証が行われ、どのような検証結果が報告されたのか。

答

米国、英国、オランダ等において行われた検証作業においては、主に、議会関係者や研究者等が関与する形でイラク戦争当時の情報収集・分析等に関する検証が行われており、情報機関のあり方等について報告がなされている。

(参考) 各国におけるイラク戦争検証の動き

英	イラク戦争調査委員会(チルコット委員会)	・2009年6月 ・政府関係者、学者、議員等10名	政府のイラク戦争への参加及び、その後の復興活動に関する意思決定への関与のあり方を調査。	公表を前提に作業中。但し、国家の安全を害する等の事由により一部不開示なる見込み。
英	大量破壊兵器情報に関する調査委員会(バトラー委員会)	・2004年2月 ・議員、外交官等5名	イラクのWMD計画及び国際取引や戦争前のイラクのWMDに関するインテリジェンスについて調査。	2004年7月に公表済み
英	ドシエに関する調査委員会(ハットン委員会)	・2003年8月	イラクの大量破壊兵器が45分以内に使用可能であるとの記述について、BBCが英国政府は誤りであることを知りながら右記述を報告書に挿入したと報道。右報道を契機に、情報操作の有無が問われたケリー博士(国防省アドバイザー)が自殺した事件の事実関係を調査。	2004年1月に公表済み
英	英国下院外交委員会による調査	・2003年6月 ・英国議会に帰属し、行政監視を行う委員会が実施	イラクの大量破壊兵器が45分以内に使用可能であるとの記述に関して、英国政府による情報操作が行われたかどうかの調査。	2003年7月に公表済み
英	英国下院情報安全保障委員会による調査	・2003年6月 ・議員9名	イラク戦争に関連する情報が適切に分析され政府の文書に反映されたかに関する調査。	2003年9月に公表済み
米	大量破壊兵器に係る米国の情報能力に関する委員会(WMD委員会)	・2004年2月 ・元議員や裁判官等、大統領指名の9名	イラク等における大量破壊兵器等、過去の米国諜報機関による情報活動の検証と情報機関のあり方に関する提言。	2005年3月に公表済み
米	上院情報特別委員会	・2003年6月 ・上院議員16名	イラク戦争関連の情報収集・分析に関する米国情報機関の活動を調査	2004年7月に公表済み
米	イラク監視グループ(ISG)	・2003年6月 ・米英豪の軍関係者及び分析者(1300～1400名)	大量破壊兵器に関するフセイン政権の経験に関する事実と意味を考察。	2005年4月に公表済み
蘭	ダーヴィッツ委員会	・2009年2月 ・元最高裁長官やその他学識者等6名	イラク戦争当時のオランダ政府による対イラク武力行使に対する政治的支持について、その意思決定過程を検証。	2010年10月に公表済み
豪	豪州合同委員会	・2003年6月 ・上下院議員7名	イラク戦争ときに豪州政府が扱った情報の性質、正確さ、独立性に関する検討。	2003年7月に公表済み
豪	—	・2004年3月 ・元外交官	イラク等の事例研究を行い、情報機関の監視体制及び説明責任のための仕組の有用性、情報の独立性について調査。	2004年7月に公表済み

問１０ 検証を外務省職員のみで行った理由いかん。米国、英国等では外部の研究者など第三者が関与する形で検証が行われており、第三者による客観的な検証を行わなければ、検証の意味がないのではないか。

答

- １．米国等では第三者が関与する形で検証が行われている例はあるが、検証作業や公表のあり方、及びその目的等について、各国と我が国を同一の基準で判断することは必ずしも適切でないとする。
- ２．今般の検証の目的は、外務省内における当時の政策決定過程を検証し、もって教訓を学び、今後の政策立案・実施に役立てることにあることから、大臣の指示の下、省内の事務の進め方に精通した職員が、当時の関係書類に基づき検討作業に当たったものであり、現時点で第三者による検証を行う考えはない。
- ３．なお、検証作業を行った職員は、当時の本件に係る政策決定過程に直接関与していない者から選抜した。

更問 「省内で作業を開始し」とあるが、どのような体制により検証を行ったのか。

答

２０１１年８月末に松本剛明外務大臣（当時）の指示により、外務省内に石川和秀在米日本大使館特命全権公使（当時）を全体総括とする独立した検証チームを立ち上げ、検証作業を進めた。その後、右作業を踏まえつつ、省内関係者で連携・協力し、報告書の内容につき精査を行ってきた。

問１１ インタビューは誰に対して行ったのか。総理官邸等省外の関係者に対するインタビューは行ったか。

答

イラク問題に様々な立場から関与していた当時の省内の関係者に対してインタビューを行った。今般の検証は、外務省内の政策検討や意思決定過程を対象

として行うものであり、当時の省外の関係者に対するインタビューは行っていない。ただし、外務省と官邸との間でのやり取り等については、外務省内にて集めた関係文書の調査等を通じて当然検証している。

更問 具体的には誰に対してインタビューを行ったのか。

答

当時の中東アフリカ局、北米局、総合外交政策局、国際法局、国際情報局（注：現在の国際情報統括官組織）及び大臣官房において、イラク問題に関与していた課長級の関係者に対してインタビューを実施したが、具体的な職員名の言及は差し控えたい。

問12 発表文ではどのような検証が行われたのか不明である。なぜ報告書自体を公表できないのか。

答

今般の検証目的は、外務省内における当時の政策決定過程を検証し、もって教訓を学び、今後の政策立案・実施に役立てることにあり、その検証報告書は対外公表を前提として作成しているものではなく、関係国政府とのやり取り等、そのまま公表した場合には各国との信頼関係を損なうおそれの高い情報等が多く含まれているため、報告書自体を公表することは考えていない。

更問1 報告書作成のために参照した文書を公表すべきではないか。

答

報告書同様、参照した文書についても、そのまま公表した場合には各国との信頼関係について考慮する必要の生じ得る情報等が多く含まれており、公表する考えはない。

更問2 報告書の作成に当たって何冊のファイルや文書を参照したのか。また、参照したファイルや文書のリストは公表できるのではないか。

答

1. 報告書作成のための作業過程においては、必要に応じて関係課室に存在するファイルに探索範囲を広げて調査を行ったため、網羅的なファイル・リストは作成しておらず、参照したファイル数の正確な特定は困難である。
2. 報告書作成に際しては約500以上の文書を参照したが、その文書のリストを公表することで、その内容を類推することが容易な文書も存在するため、文書リストを公表する考えはない。

更問3 (報告書、報告書作成時に参照した文書、ファイル及び文書リスト等について) 情報公開請求があった場合も公表する考えはないのか。

答

情報公開請求に係る対応については、情報公開法等の関係法令に従って個々に判断することとなる。

問13 なぜこのタイミングで発表することになったのか。検証作業の開始から1年以上経過しており、もっと早く発表すべきではなかったのか。

答

1. 今般の検証の目的は、外務省内における当時の政策決定過程を検証し、もって教訓を学び、今後の政策立案・実施に役立てることにあるから、省内において十分な検証作業を行ってきた経緯がある。
2. また、その検証目的に鑑み、検証報告書は対外公表を前提として作成しているものではなく、関係国政府とのやり取り等、公表した場合の各国との信頼関係について考慮する必要の生じ得る情報等が多く含まれているところ、そ

れらの事情を考慮しつつも、国益を損なうことがない範囲で一定程度の内容を公表できないか慎重に検討を重ねてきた結果、本日（１２月２１日）、公表する運びとなった。

問１４ イラクへの自衛隊派遣の是非についても検証すべきではないか。

答

今般の検証は、２００３年３月の対イラク武力行使に至るまでの省内における検討や意思決定過程を対象としたものであり、戦争終結後にイラクの復興と民生の安定に資することを目的として行われた自衛隊派遣は対象としていない。

（更に追及された場合）

現時点で、そのような検証を行うことは考えていない。

（参考１）赤嶺政賢議員による質問主意書への答弁（平成２２年３月１１日衆２５１号）

（「イラクに対する武力行使を支持し、自衛隊を派遣した当時の政府の判断は、誤っていたとの認識か」との問いに対して、）当時の政府は、イラクが十二年間にわたり、累次の安保理決議に違反し続け、国際社会が与えた平和的解決の機会を活かそうとせず、最後まで国際社会の真摯な努力にこたえようとしなかったとの認識の下で、米国を始めとする国々による武力行使を支持したと承知している。他方、当該武力行使を支持し、イラクへの自衛隊を派遣した当時の政府の判断については、異なる判断もあり得たのではないかとの考えもあり、当該武力行使を支持し、自衛隊を派遣した当時の政府の判断の検証は、将来の課題である。

（参考２）又市征治議員と前原誠司外務大臣（当時）のやり取り（２０１１年２月１４日の衆・決算委）

（「９．１１テロ以降のアメリカの軍事行動に加担したイラク特措法と新テロ特措法をはじめとした政府の外交政策を検証すべきではないか」との問いに対して、）・・・あの戦争について日本が協力したことが良かったのかどうなのかということは、私は、これは冷静にもう一度、歴史も踏まえて、検証しなくてはいけないことではないかと、このように思っておりまして、情報収集はまずはしっかり行ってですね、・・・日本としてもそういったことをしっかりやらなければいけないと私は思っているところでありまして、そういう観点に立って対応して参りたいと思っております。

問15 今回の検証報告書については、事前に米国等の関係国には通報、協議したのか。

答

今次検証報告のポイントについては、関係国政府に関連する内容も含まれていることに鑑み、事前に米国を始めとする関係国に通報し、説明を行っている。

(先方の反応につき問われた場合)

先方政府との個別のやり取りを詳らかにすることは差し控えたい。

(参考) 本件について米国、英国及びイラクに対して事前通報を行っている。

(了)

玄葉大臣会見記録（要旨）

《平成24年12月21日（金） 10:55～ 於： 》

【主な項目】

○冒頭発言ー

○

○

○

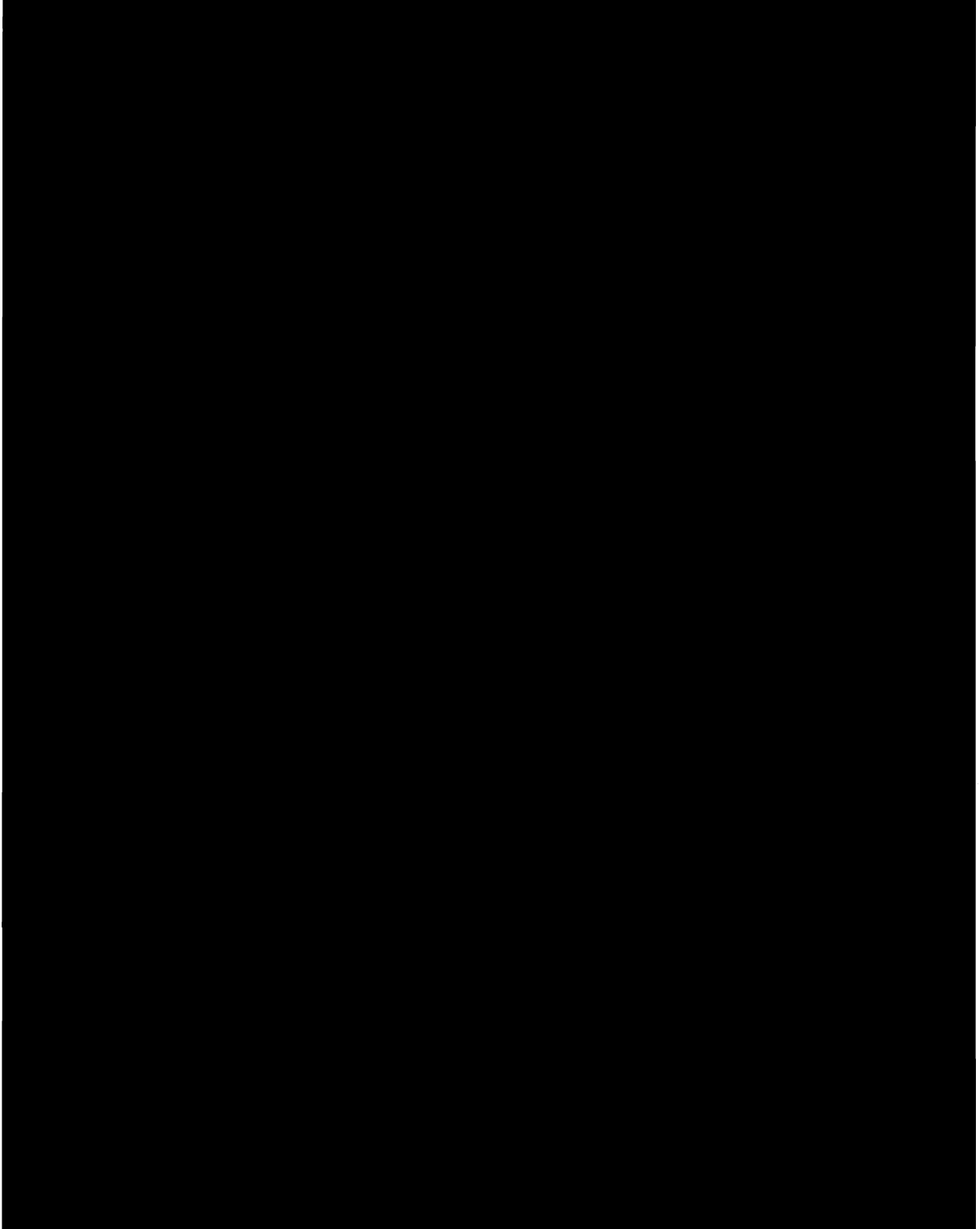
【朝日新聞 二階堂記者】イラク戦争の武力行使についてお伺いしたいのですけれども、イラク戦争の検証について、これまで大臣からの指示があったのかというのと、民主党政権で検証したことについて、大臣としてのお考えをお聞かせください。

【玄葉大臣】これは、もともと実は対外公表をしないという前提でまとめていたものがあります。ただやはり、対外公表できる部分だけでもするようにとの指示を出して、本日、皆様に説明するという事になったということです。

やはり、あの時の政策決定過程を検証しておくということは、これからの外交力強化について考えた時には不可欠だろうと思います。結果として、イラクに大量破壊兵器はなかったわけでありますので、そのこと自体を厳粛に受け止める必要があるということです。そういう分析というか、結論も出ているわけであります。ですから、特に情報収集能力を強化する、そして分析の能力を強化する、そして、あえて批判的な視点からよく検討するということが足りなかったということだと思いますので、そのことはしっかりと受け止めて、これからの、これは外務省としての発表ということになりますけれども、外交に活かしていくということが大事だと思います。

やはり、民主党としてはできる限り公表すると、情報公開をしようと言ってきたわけがありますので、それを選挙に活用するというのも私（大臣）はどうかと思ったので、選挙後にしかるべき形で公表しようと考えていたということであります。

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

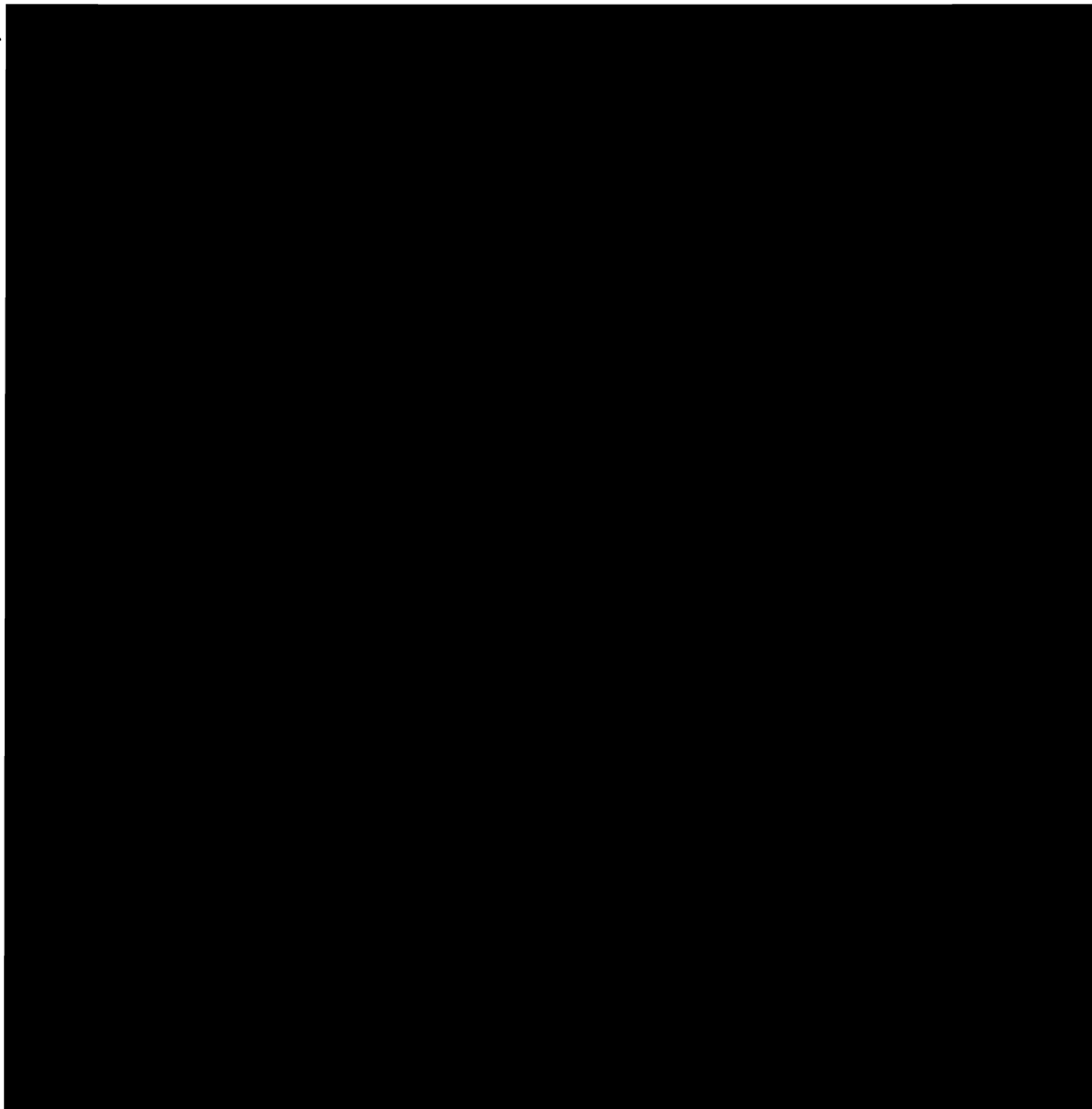




別添 1

報告の主なポイント

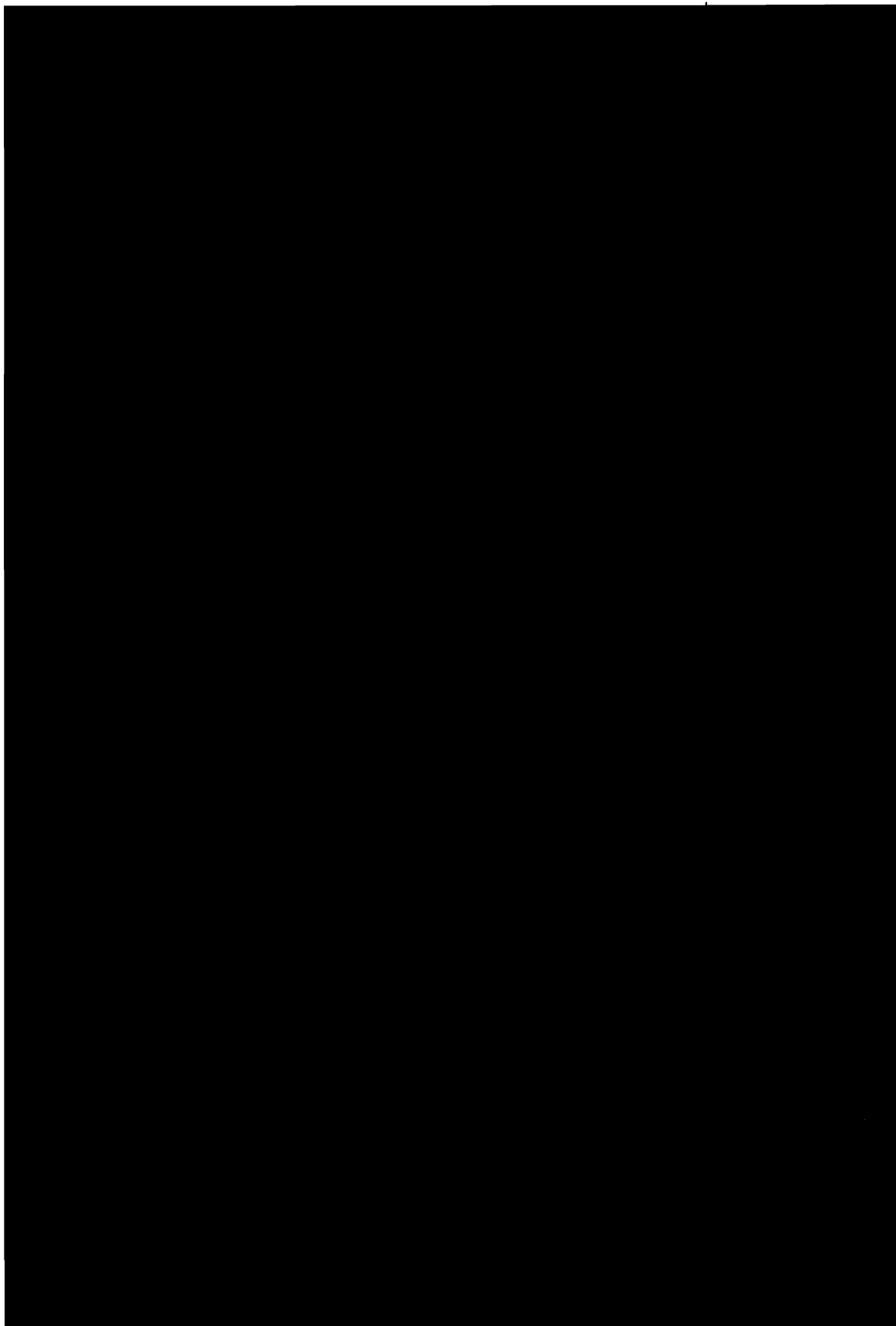
<経緯>



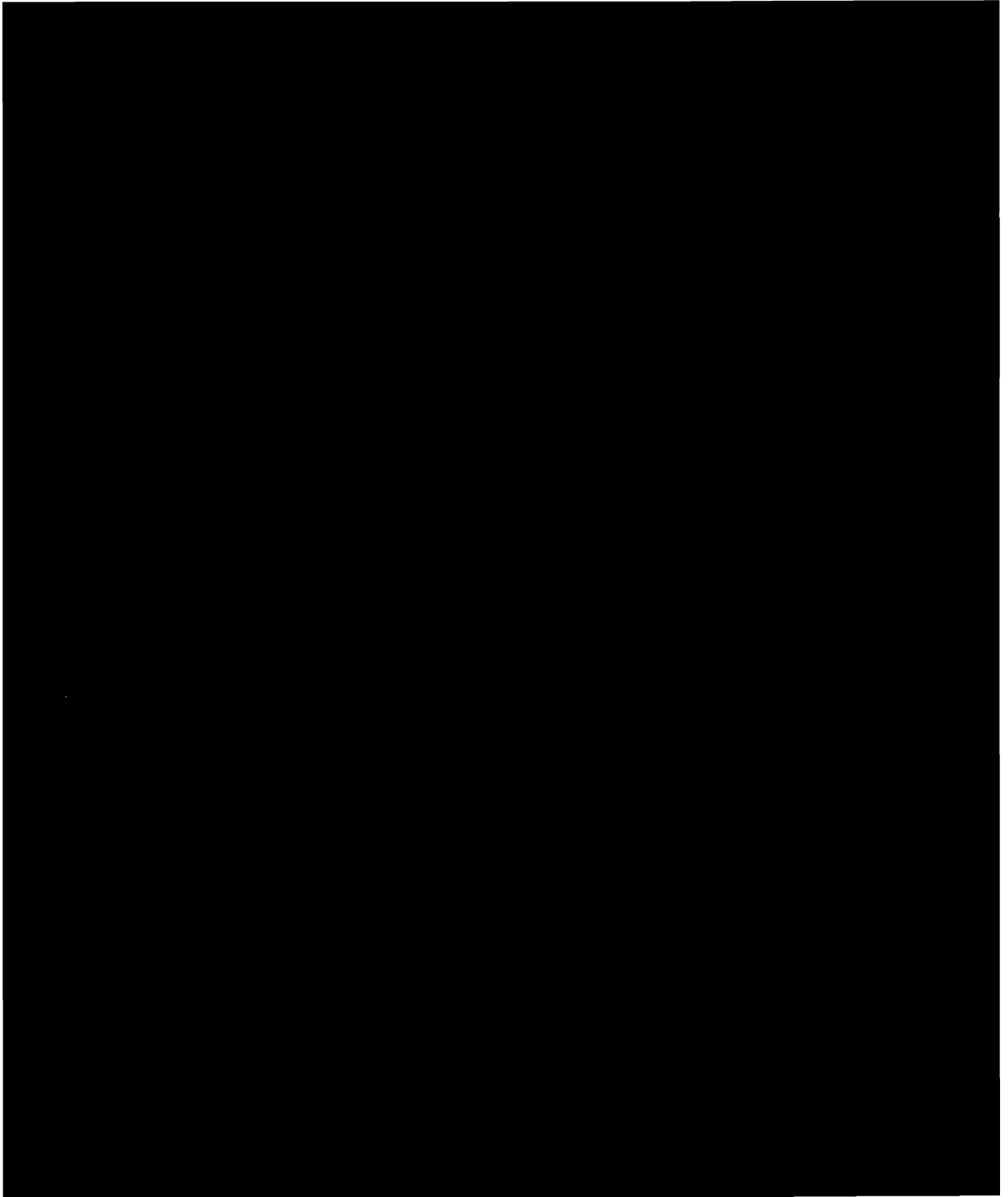
<我が国の外交努力>



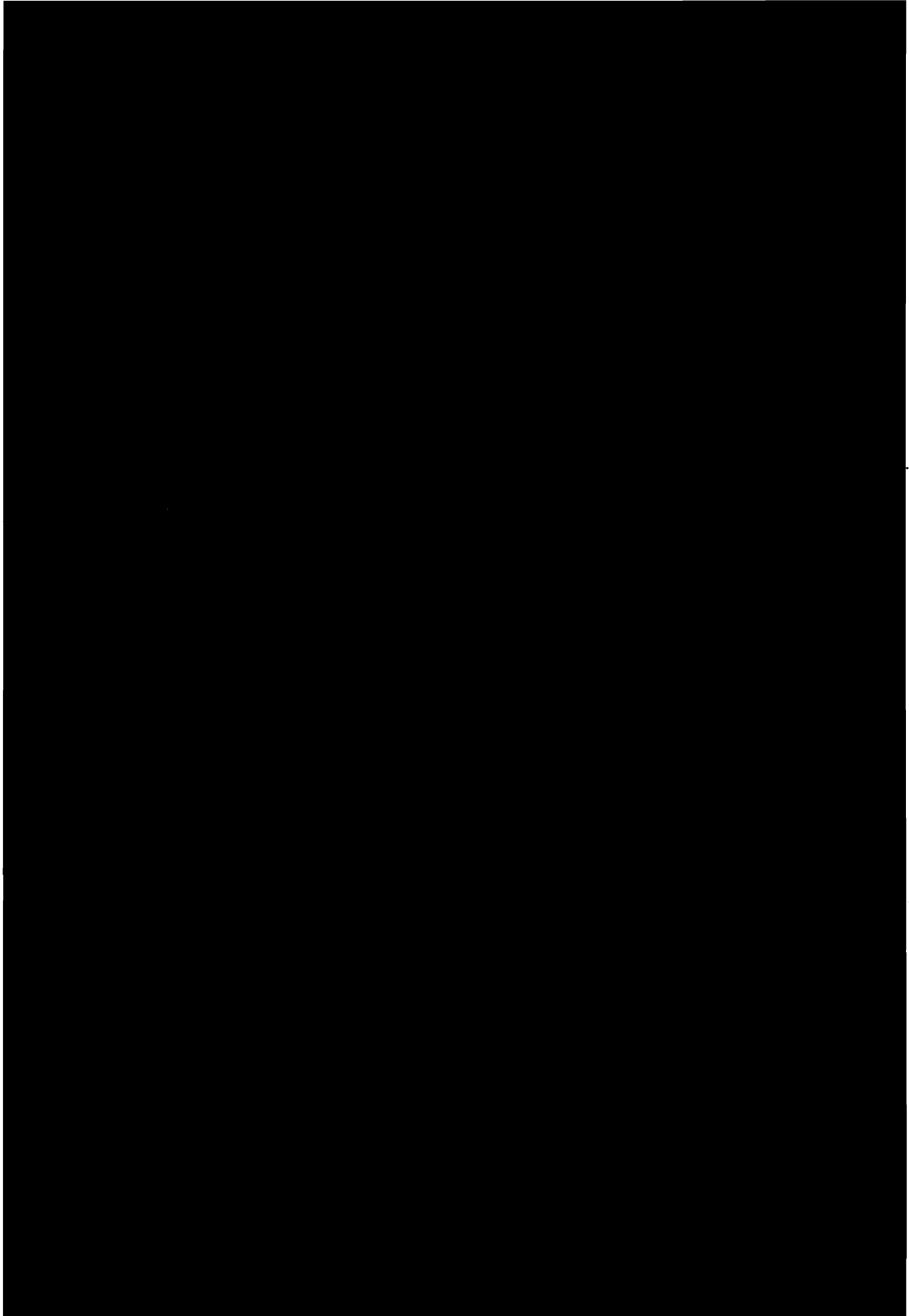
＜教訓と今後の取組＞



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)

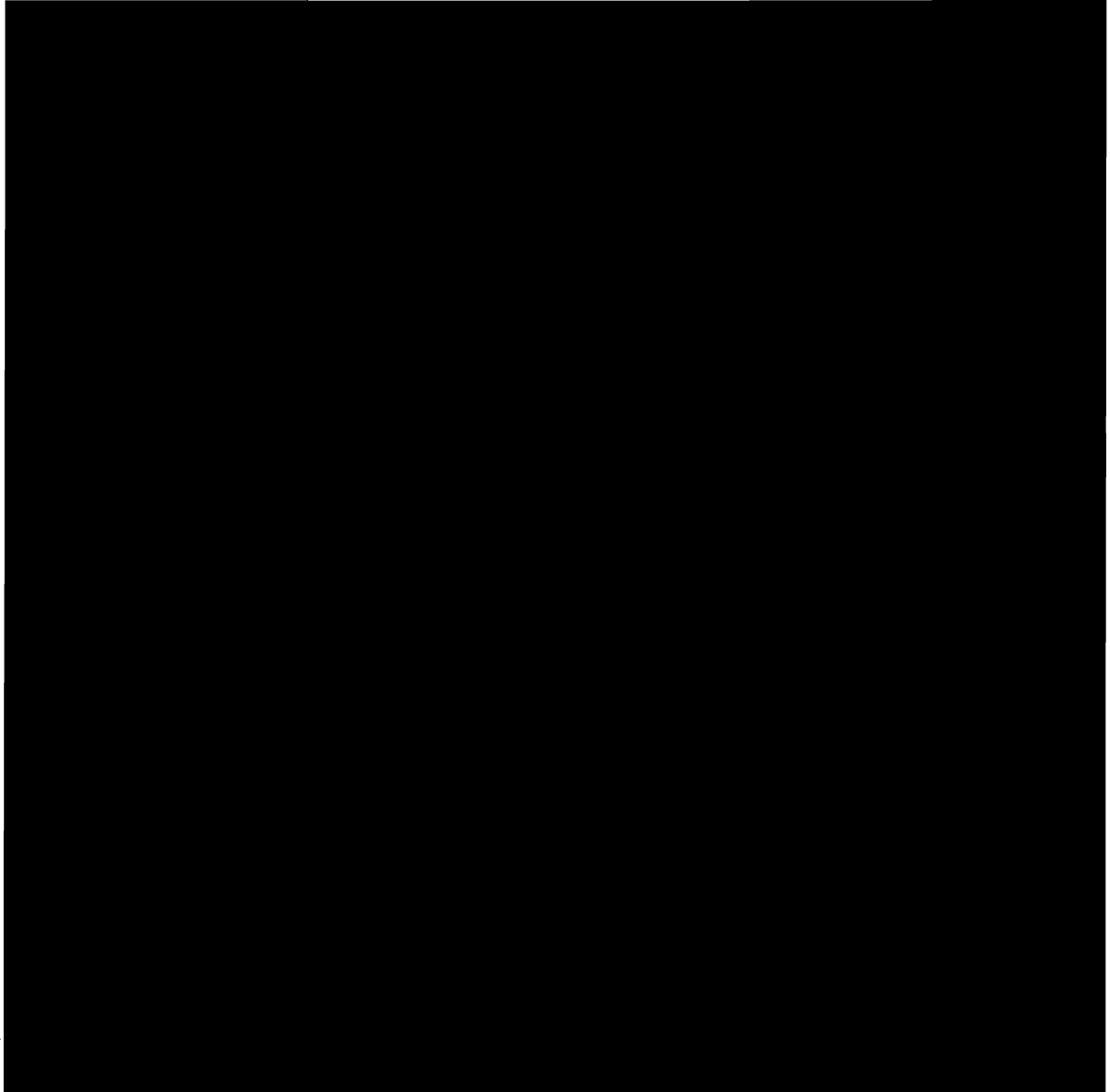


イラク戦争検閲に関する国内外関係者への事前通報説明状況について

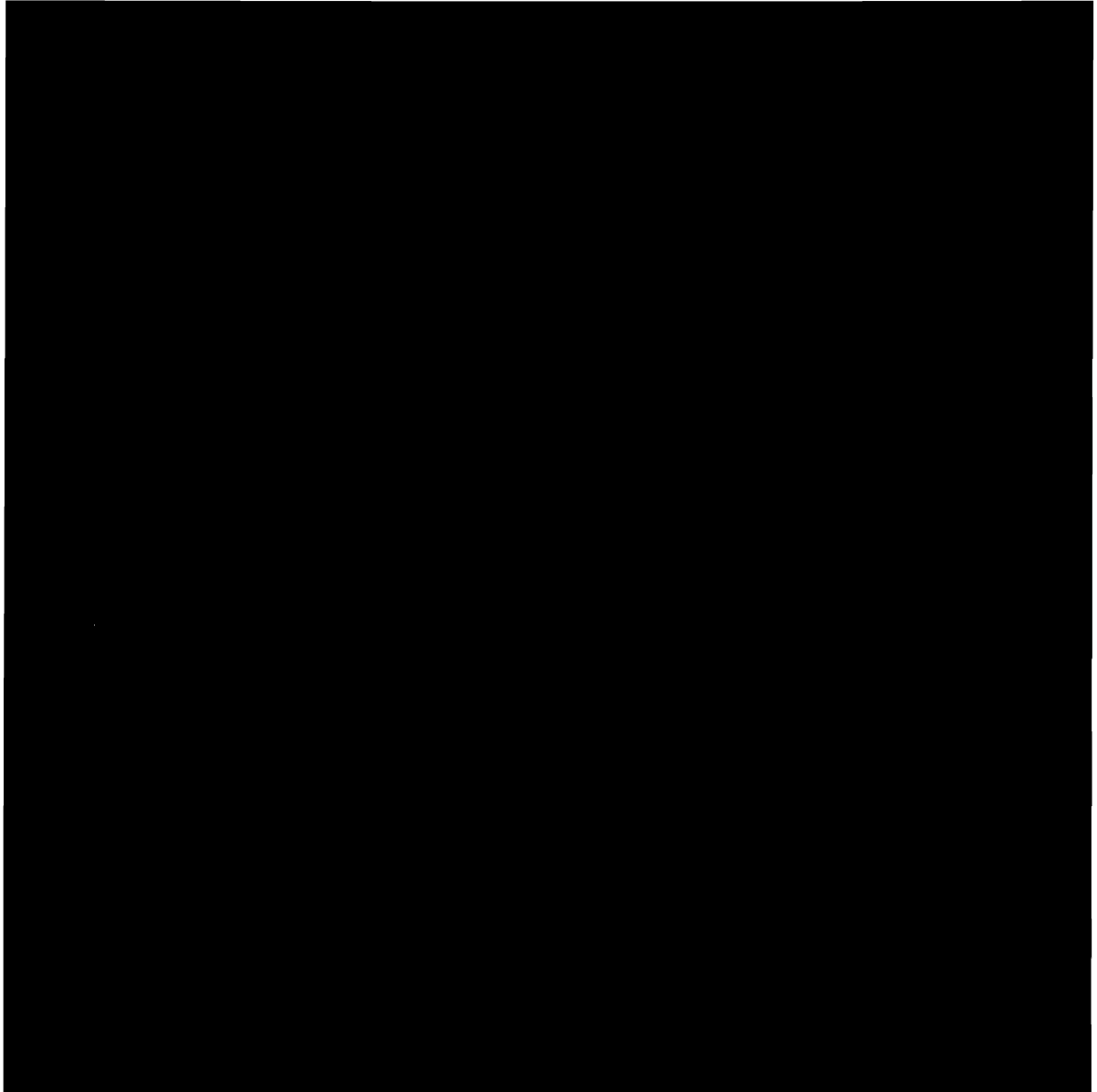
[Redacted content]



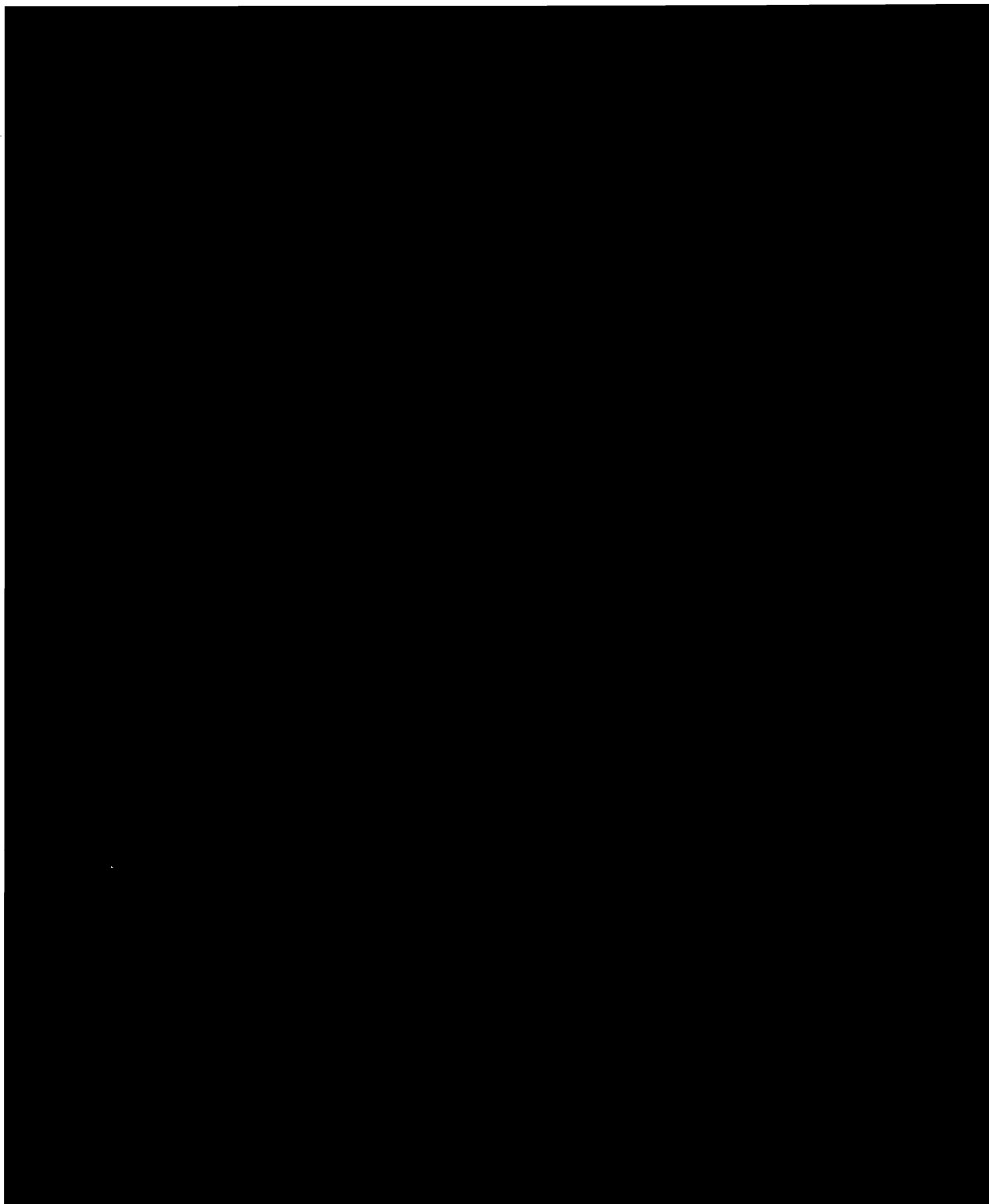
イラク戦争検証に関する対外公表文について



イラク戦争検証に関する対外公表文について



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)



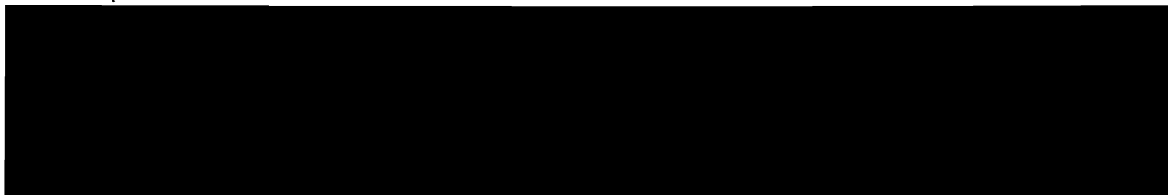
別添

報告の主なポイント

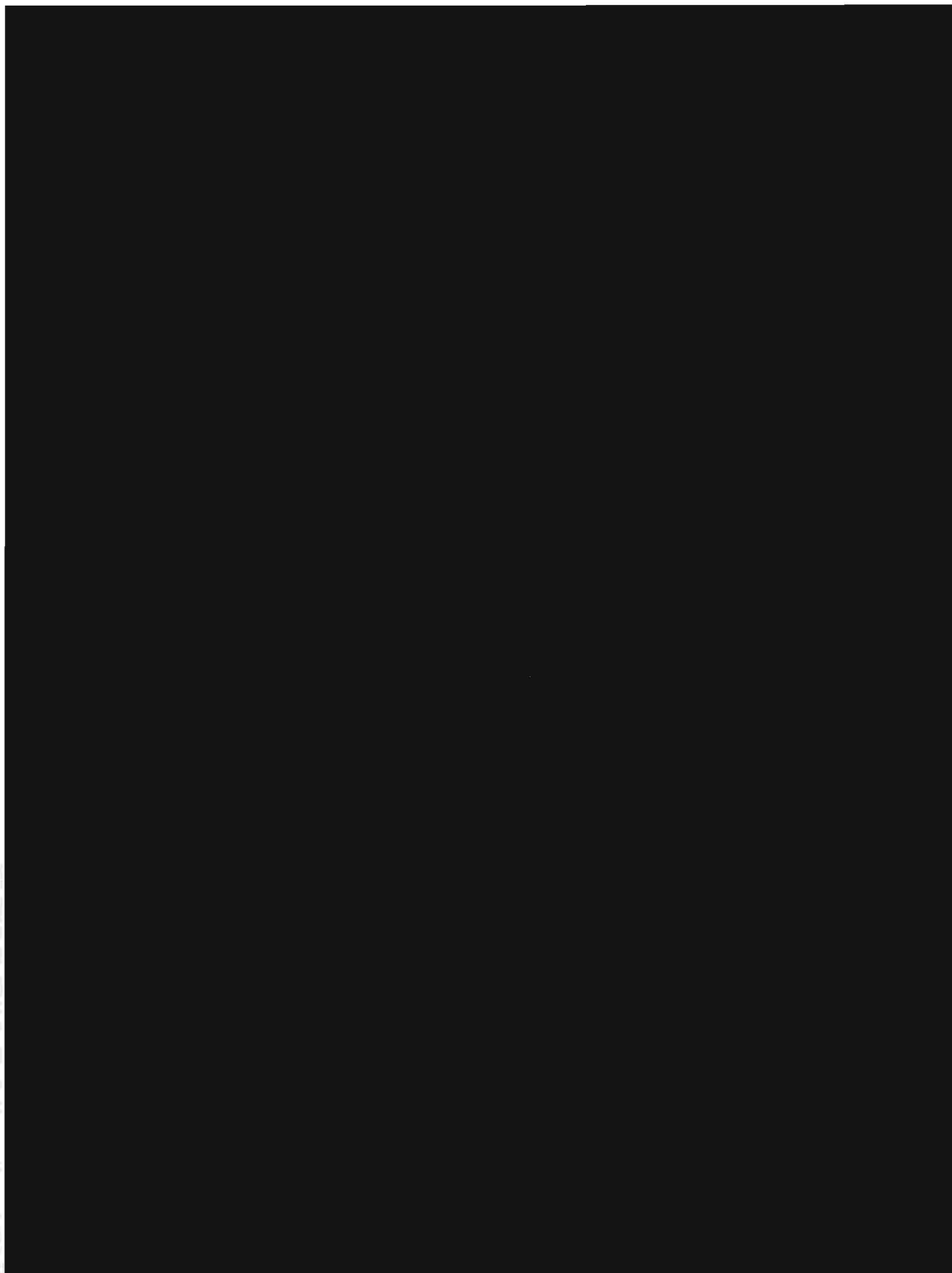
<経緯>



<我が国の外交努力>

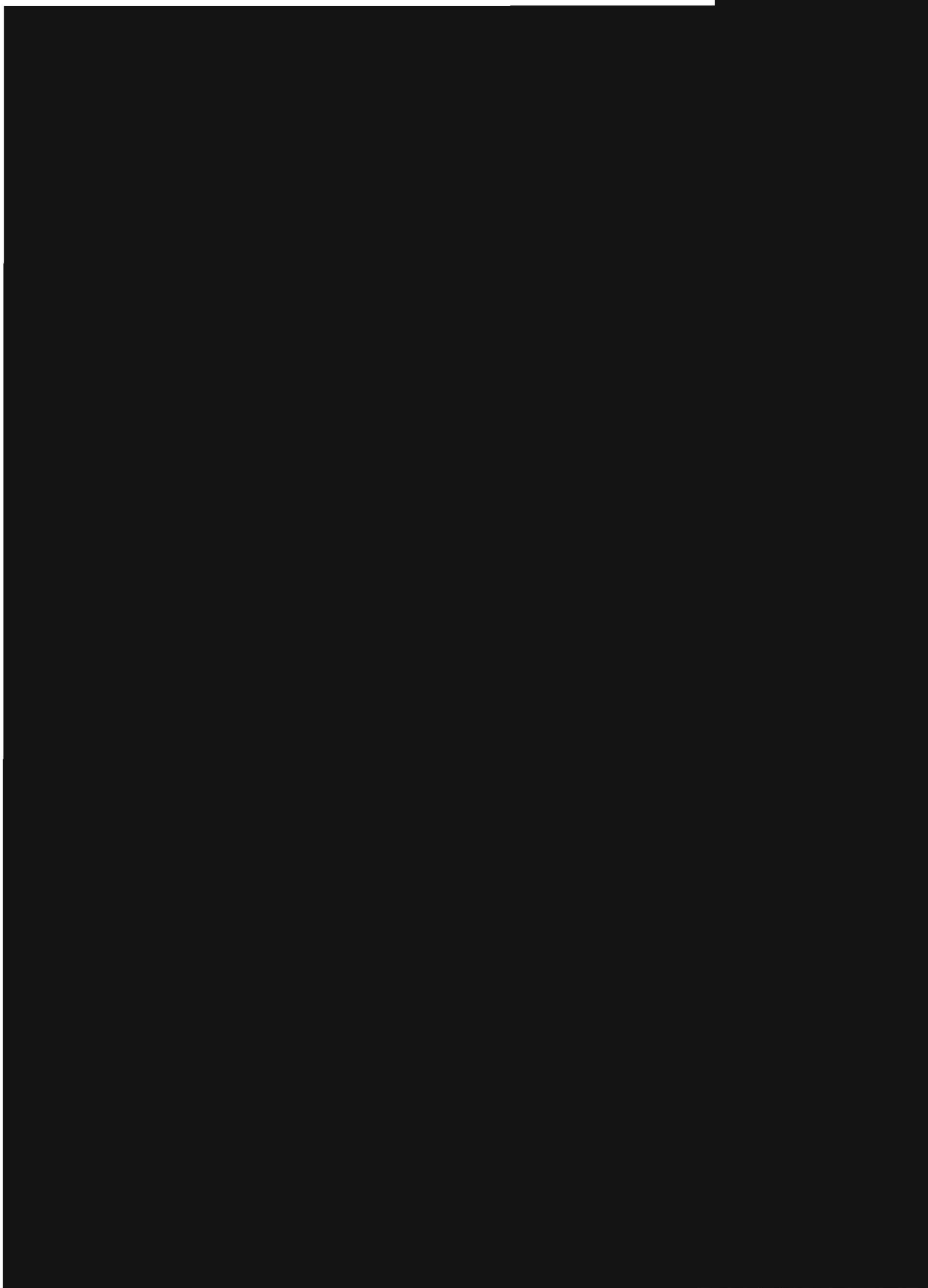


＜教訓と今後の取組＞

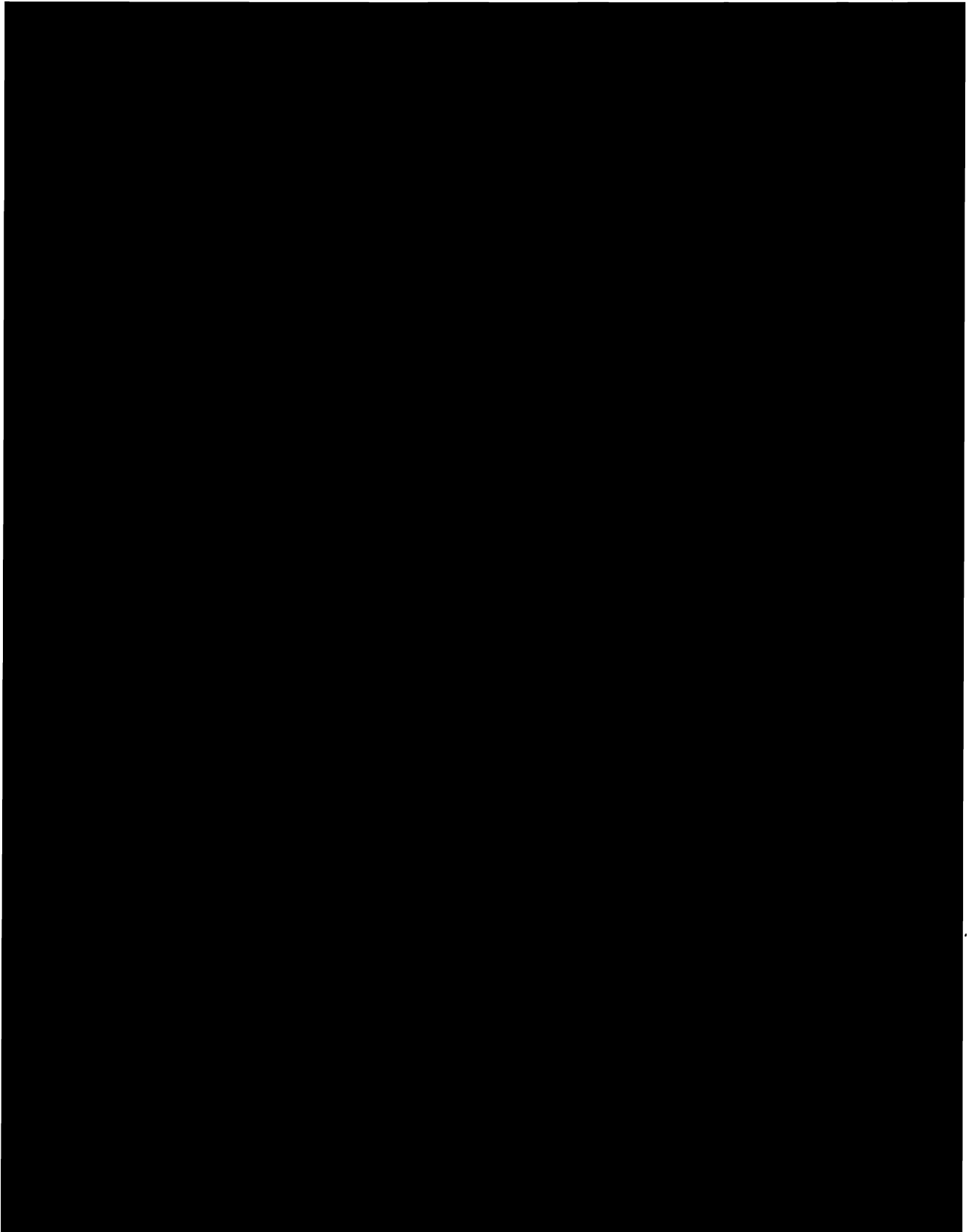


イラク戦争検証の対外公表に関する

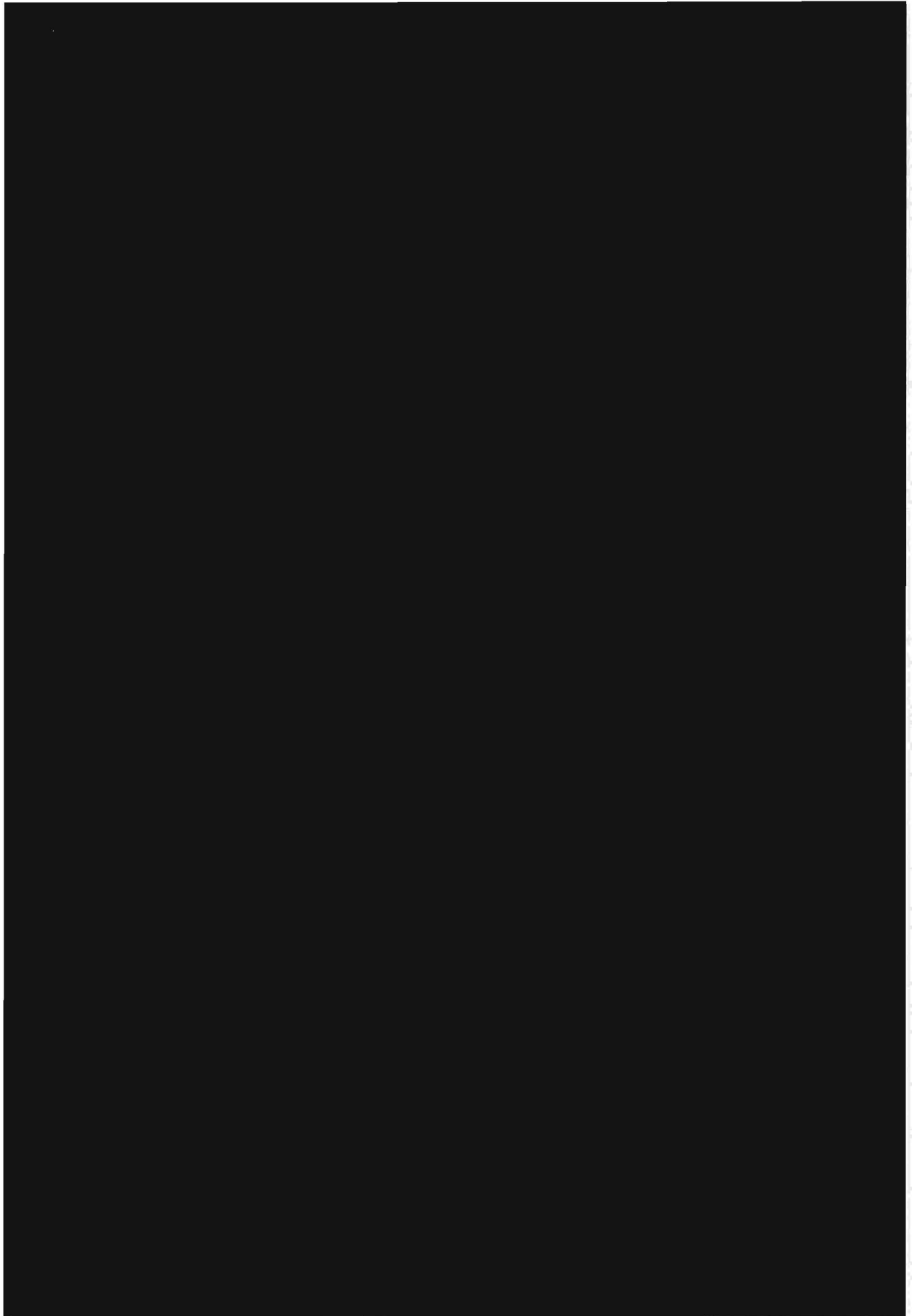
事前説明



イラク戦争検証の対外公表に関する関係者への事前説明



イラク戦争検証に関する経緯

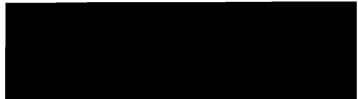




極秘



イラク戦争検証の対外公表に係る想定問答の作成



極秘

イラク戦争検証の対外公表に係る想定問答の作成

極秘

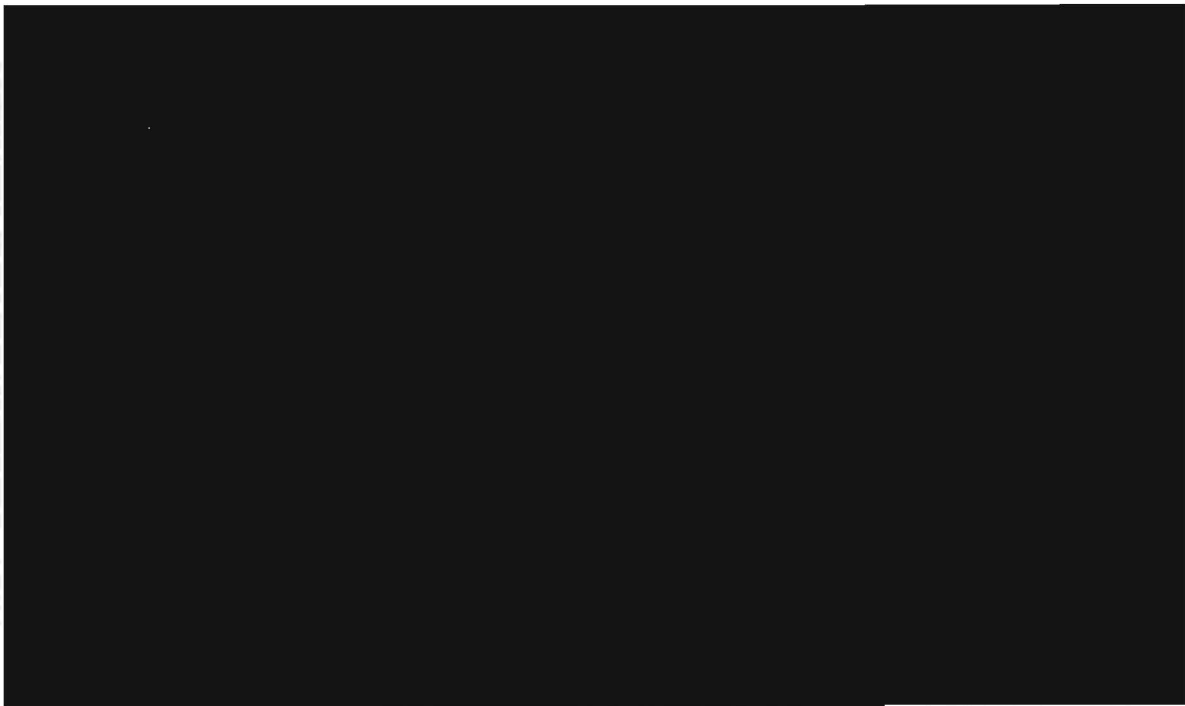
イラク戦争検証の対外公表に係る想定問答の作成



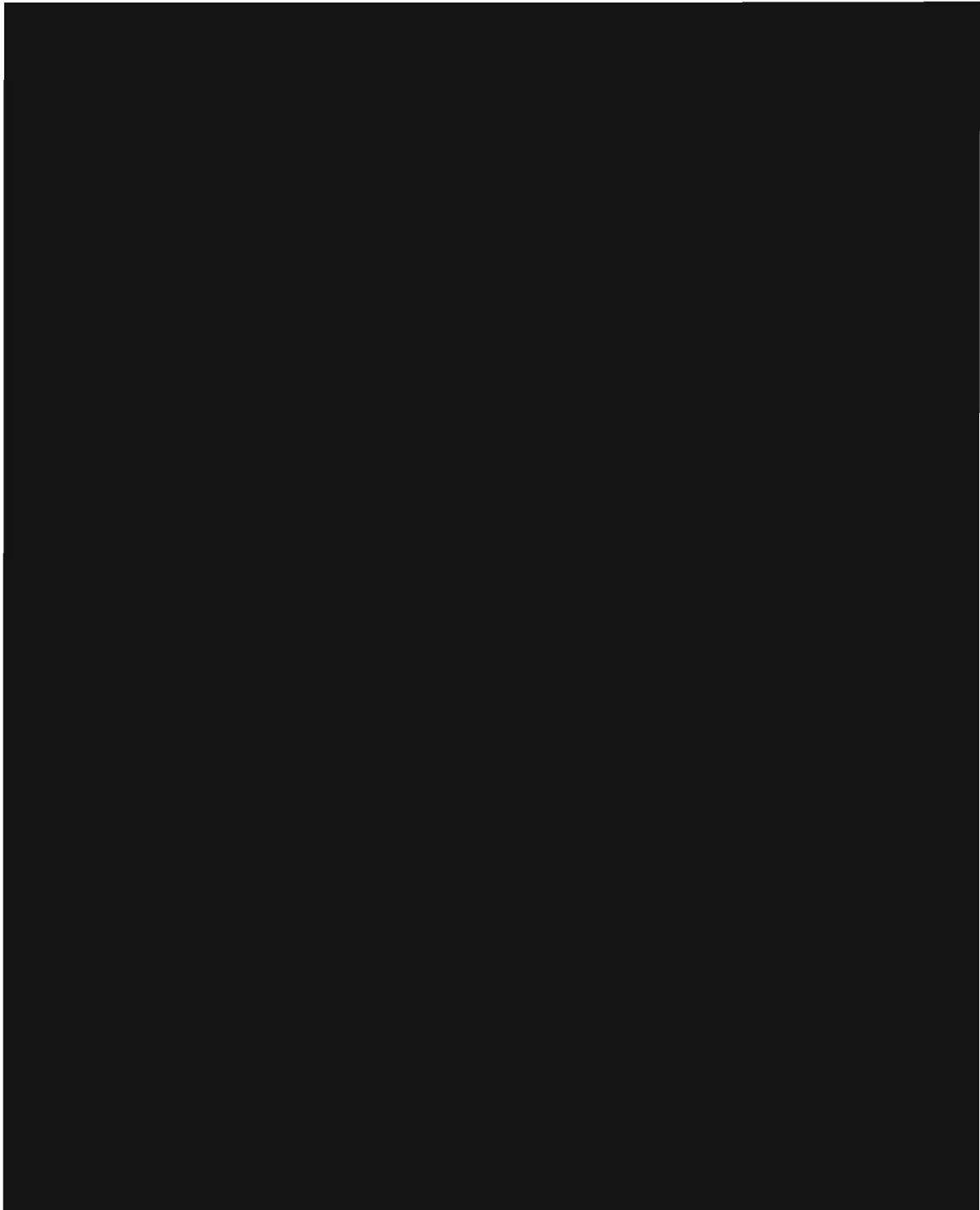
極秘



イラク戦争検証の対外公表に係る想定問答の作成



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

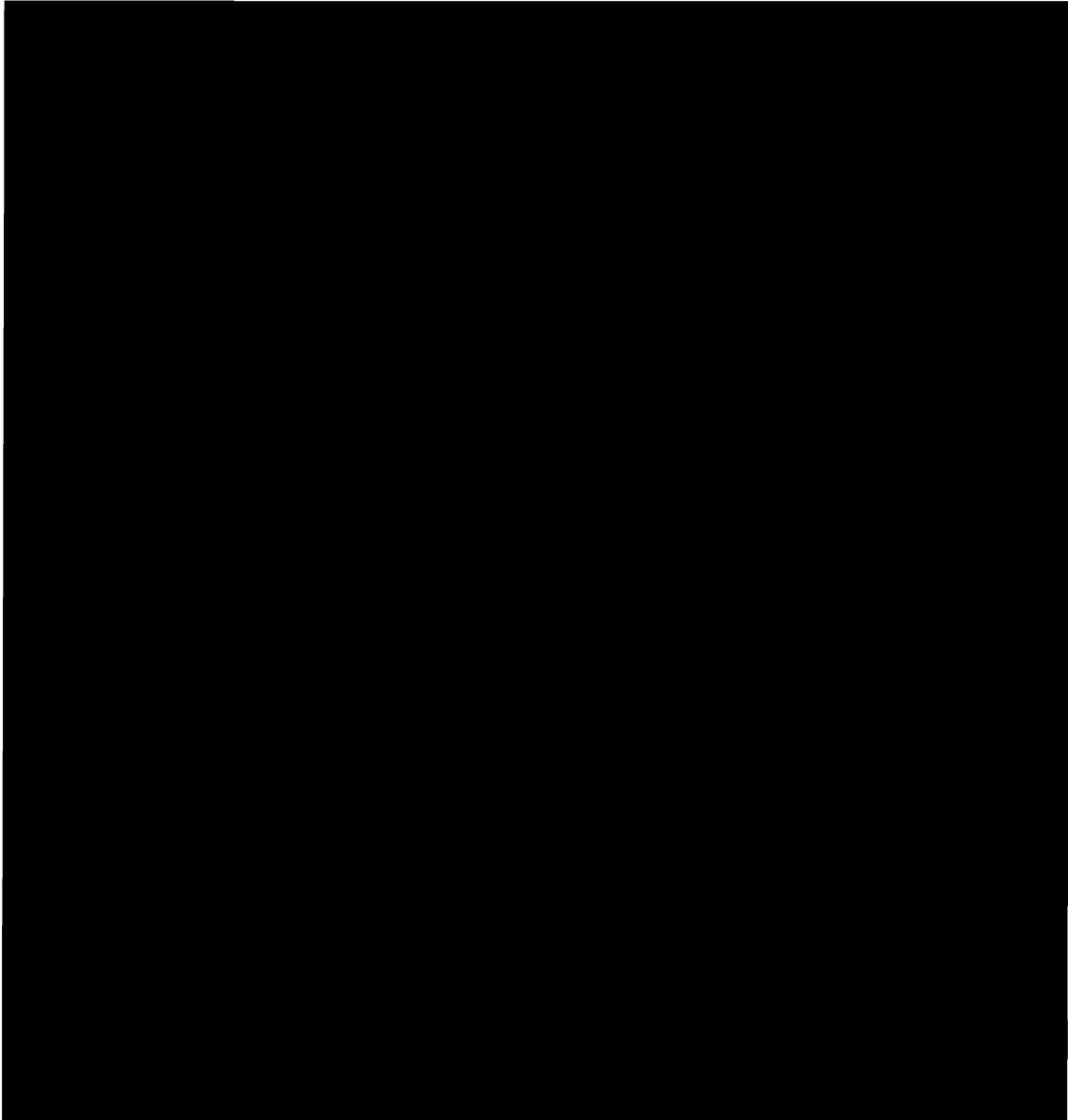




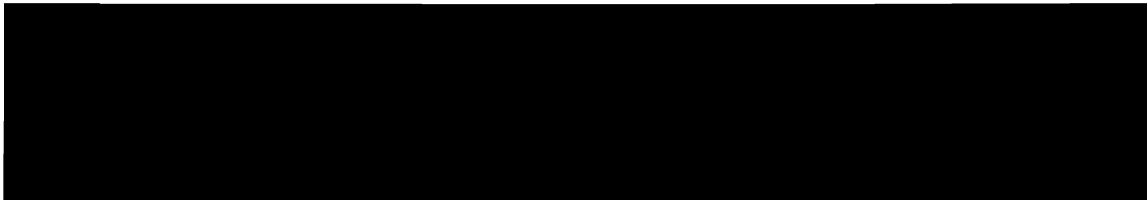
別添

報告の主なポイント

<経緯>

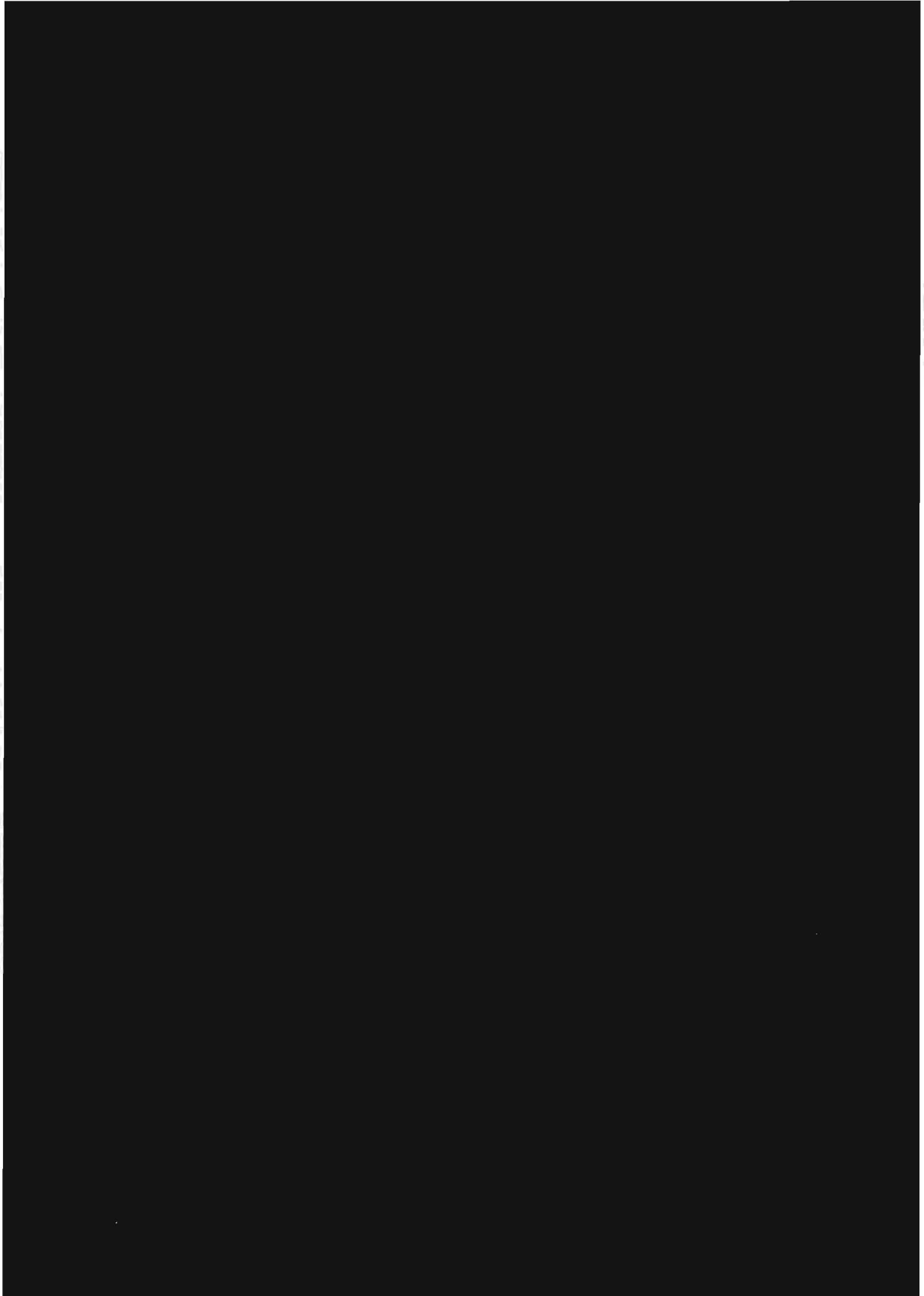


<我が国の外交努力>



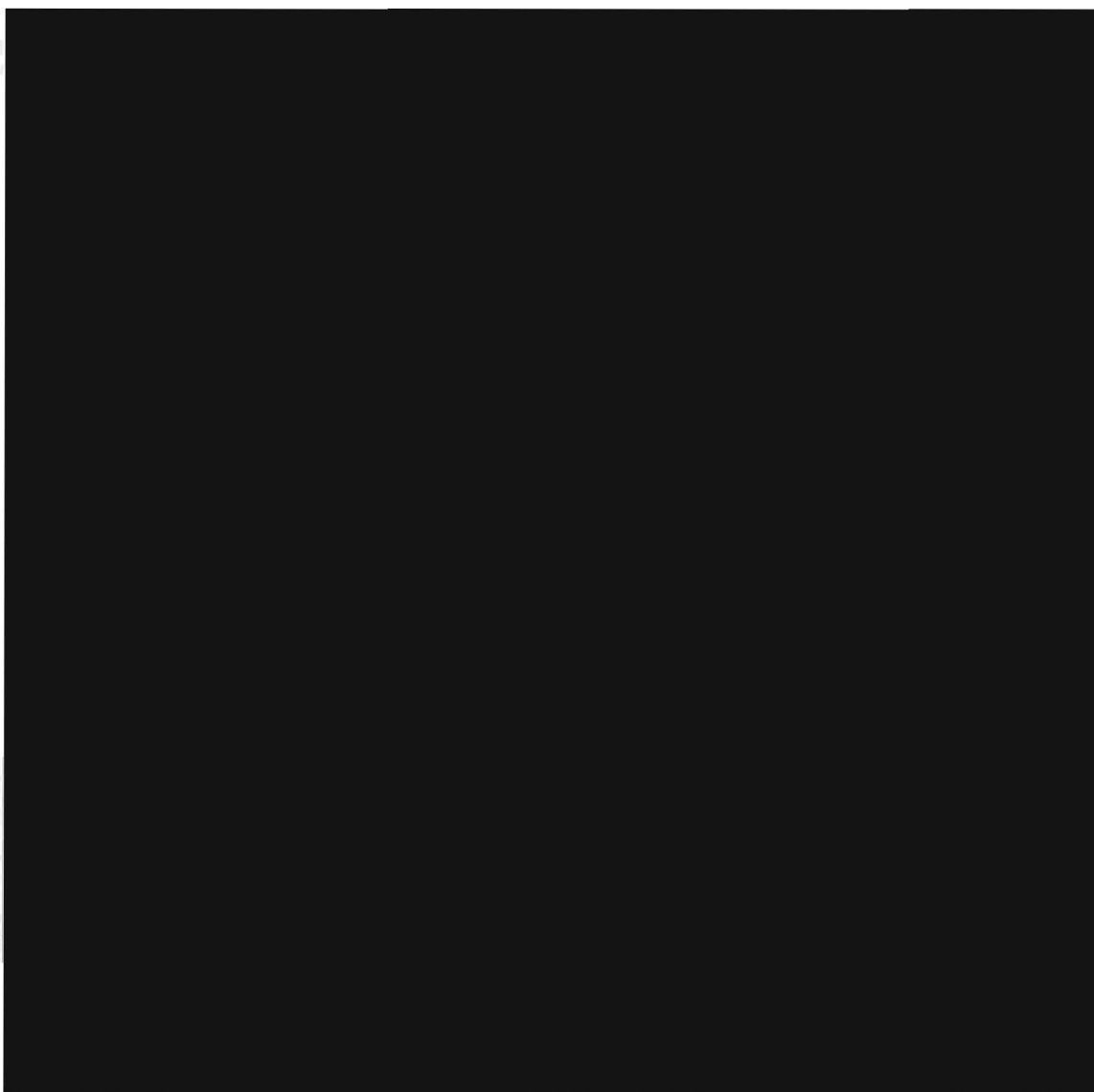
<教訓と今後の取組>

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)

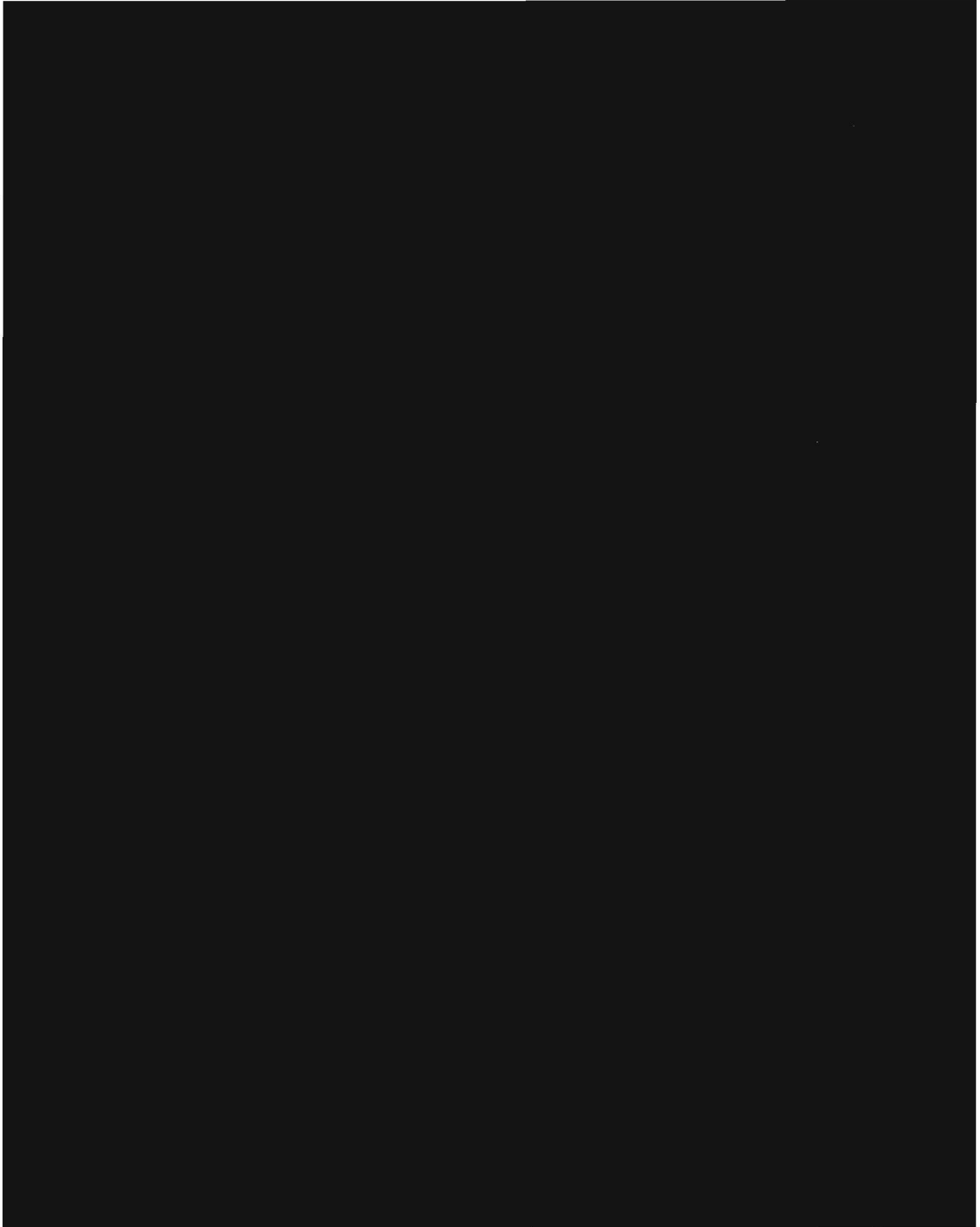




イラク戦争検証に関する対外公表文について



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)



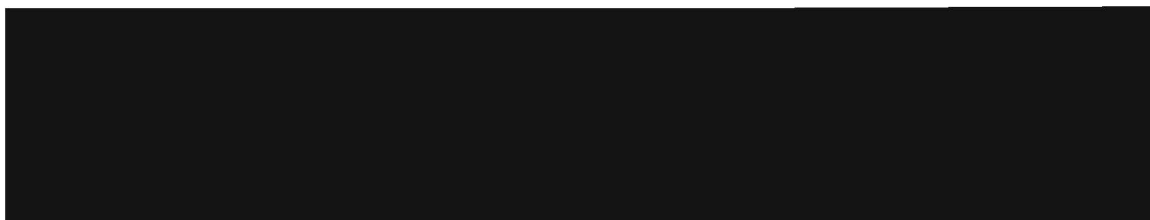
別添

報告の主なポイント

<経緯>



<我が国の外交努力>



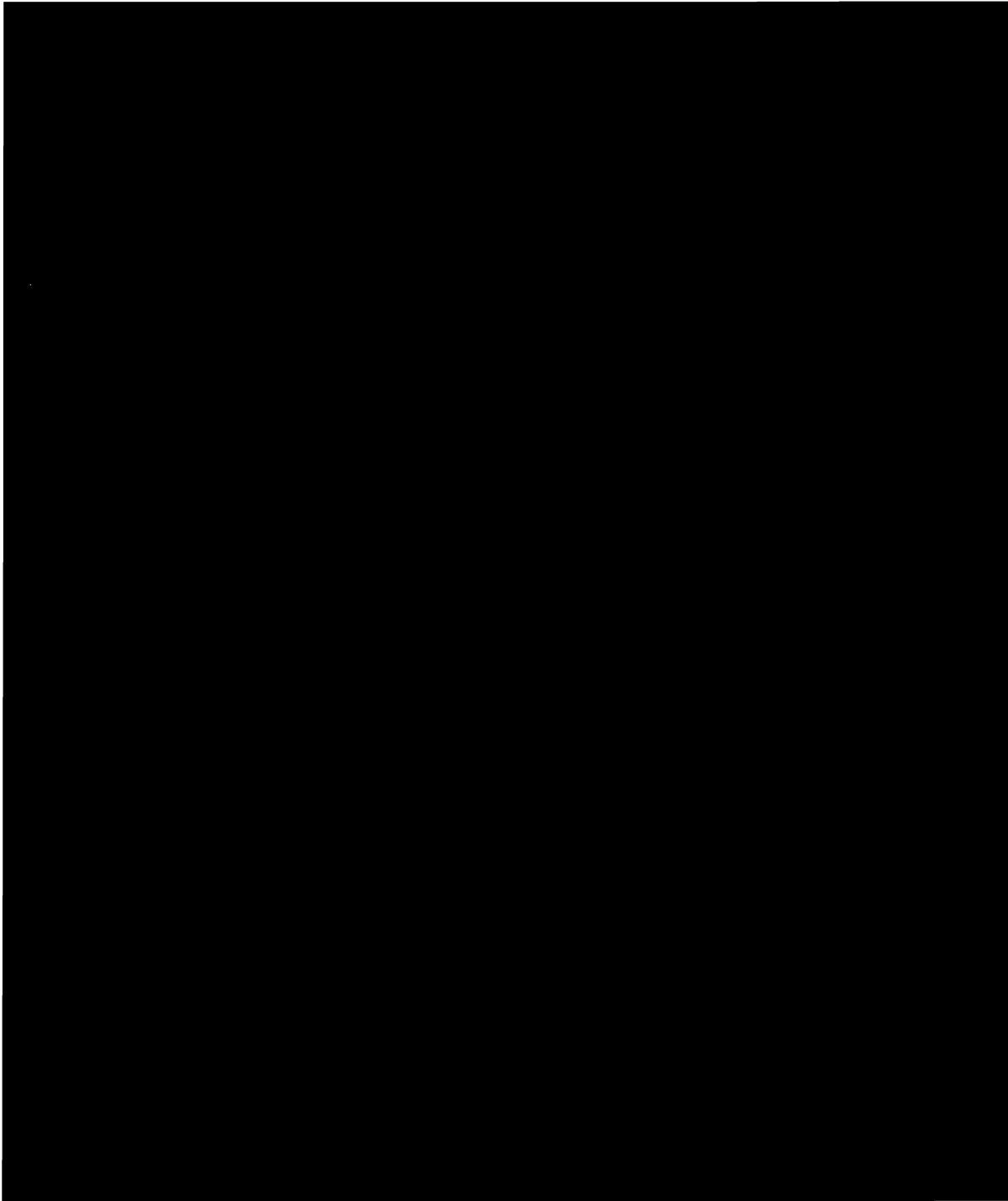
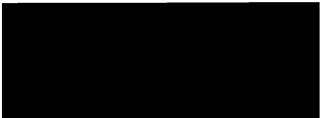
＜教訓と今後の取組＞

極秘

イラク戦争検証に関する対外公表文について



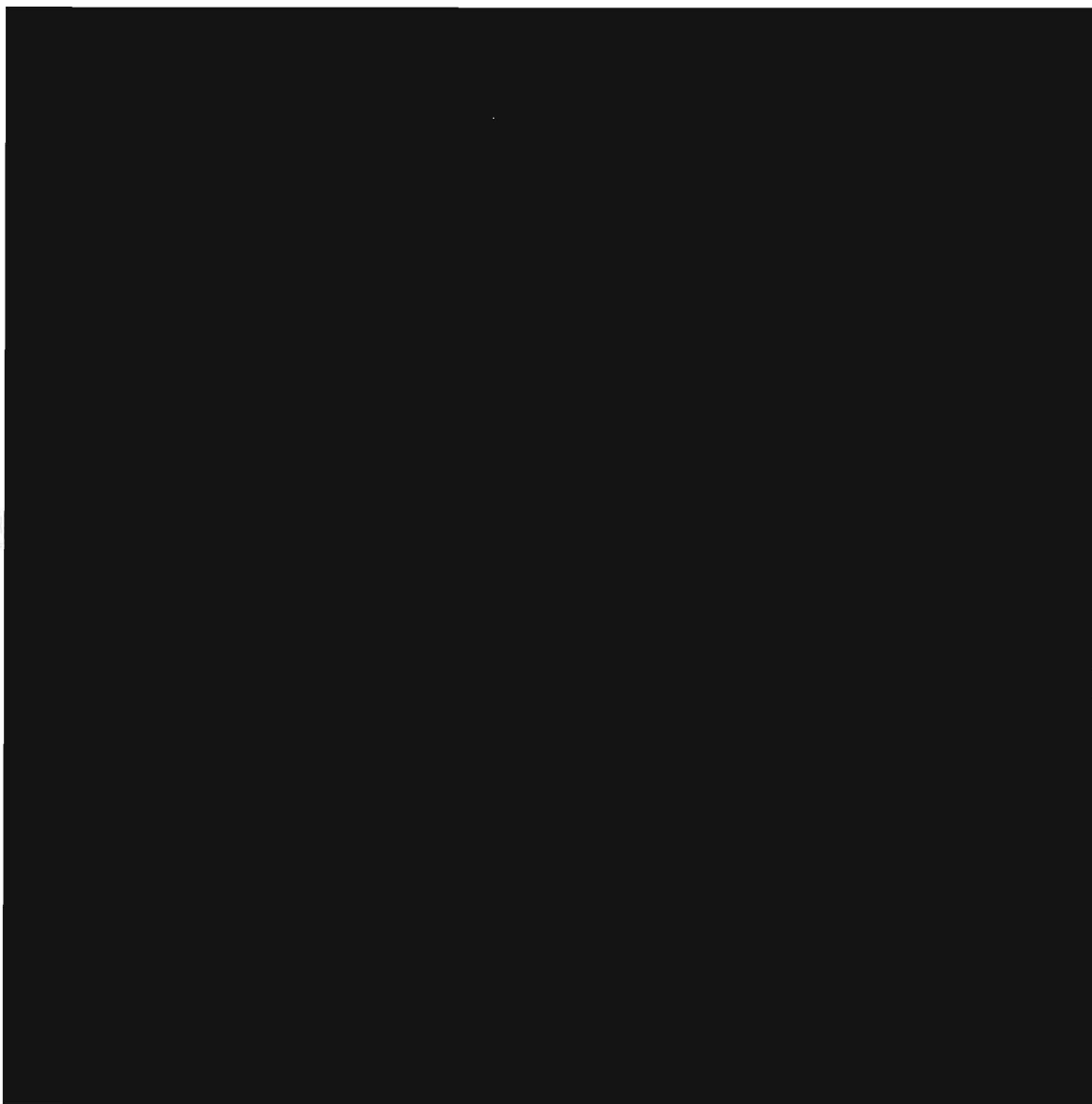
対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)



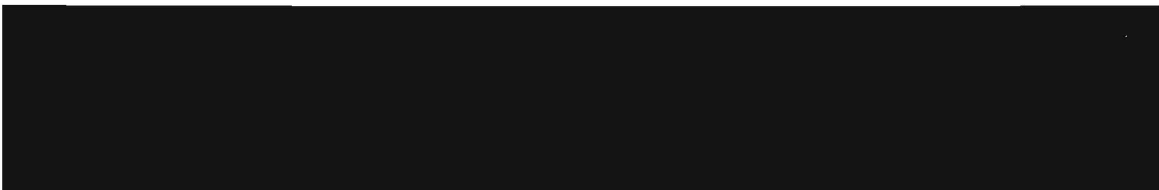
別添

報告の主なポイント

＜経緯＞



＜我が国の外交努力＞

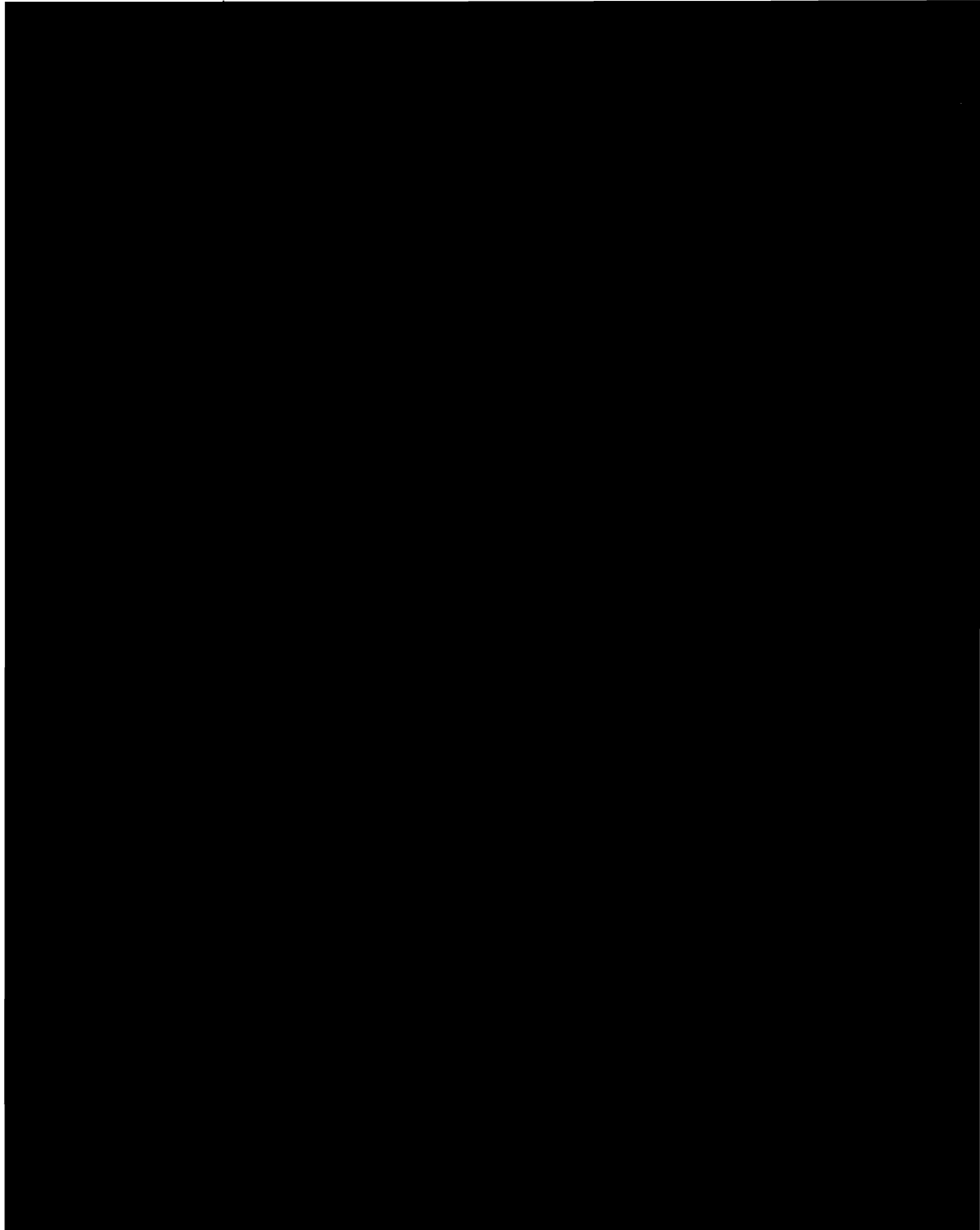


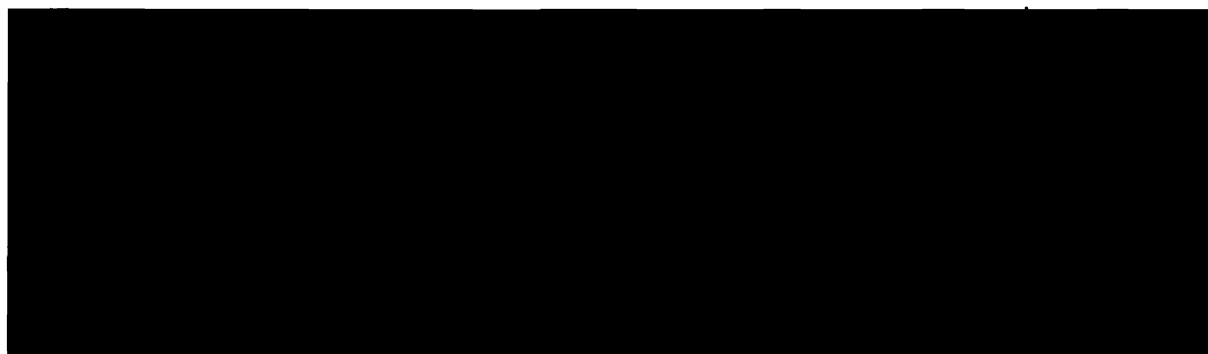
＜教訓と今後の取組＞

極秘

イラク戦争検証に関する対外公表文について

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)







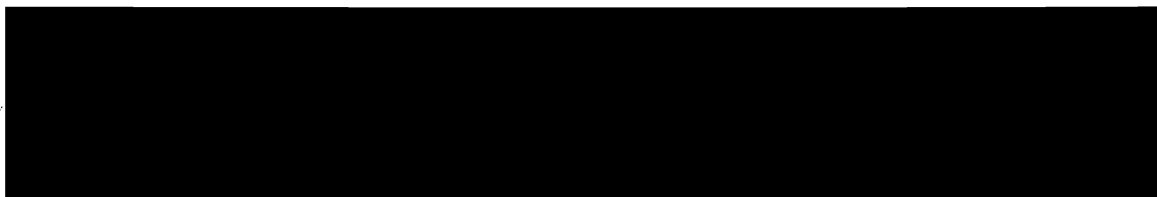
別添

報告の主なポイント

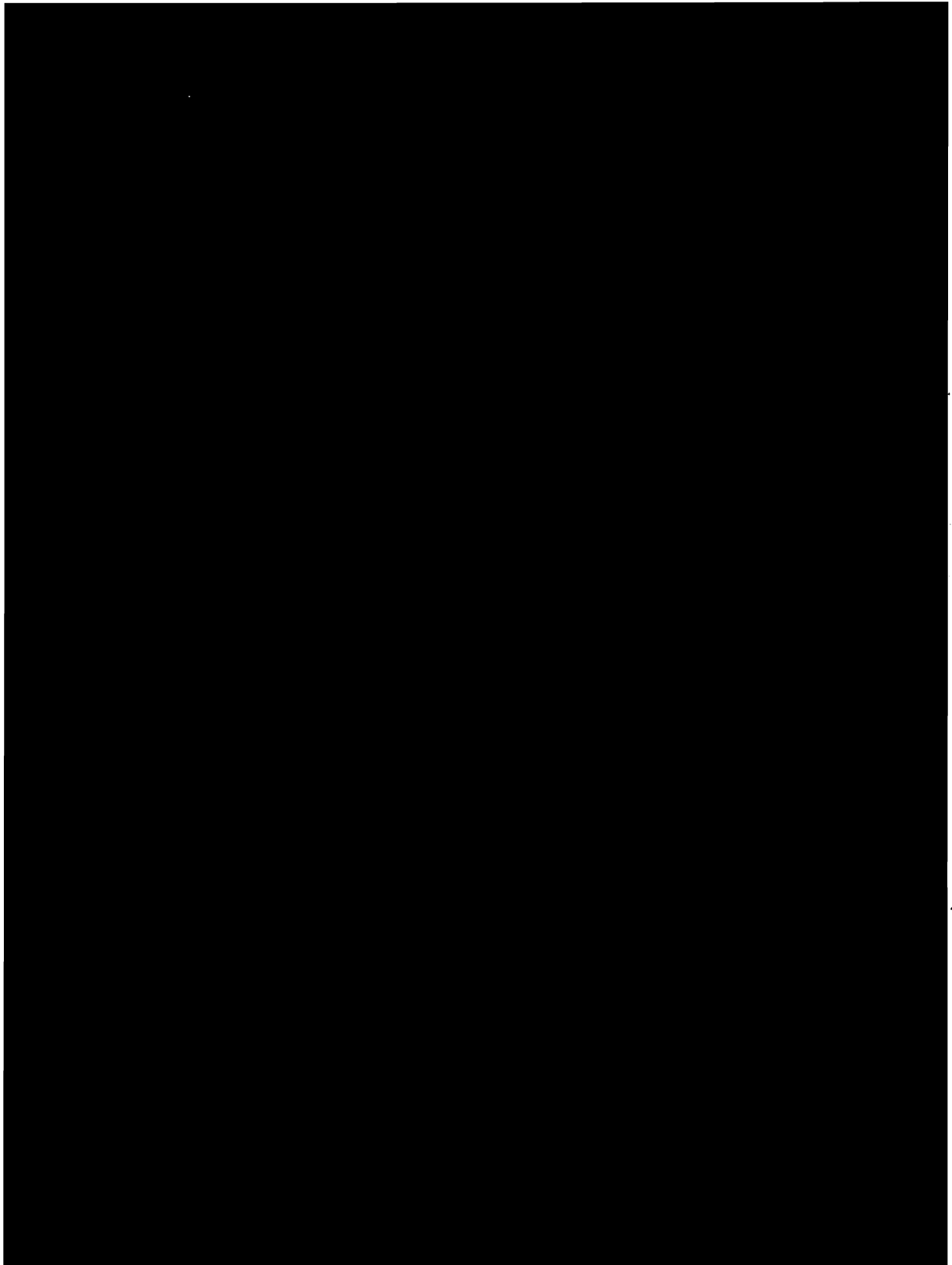
<経緯>



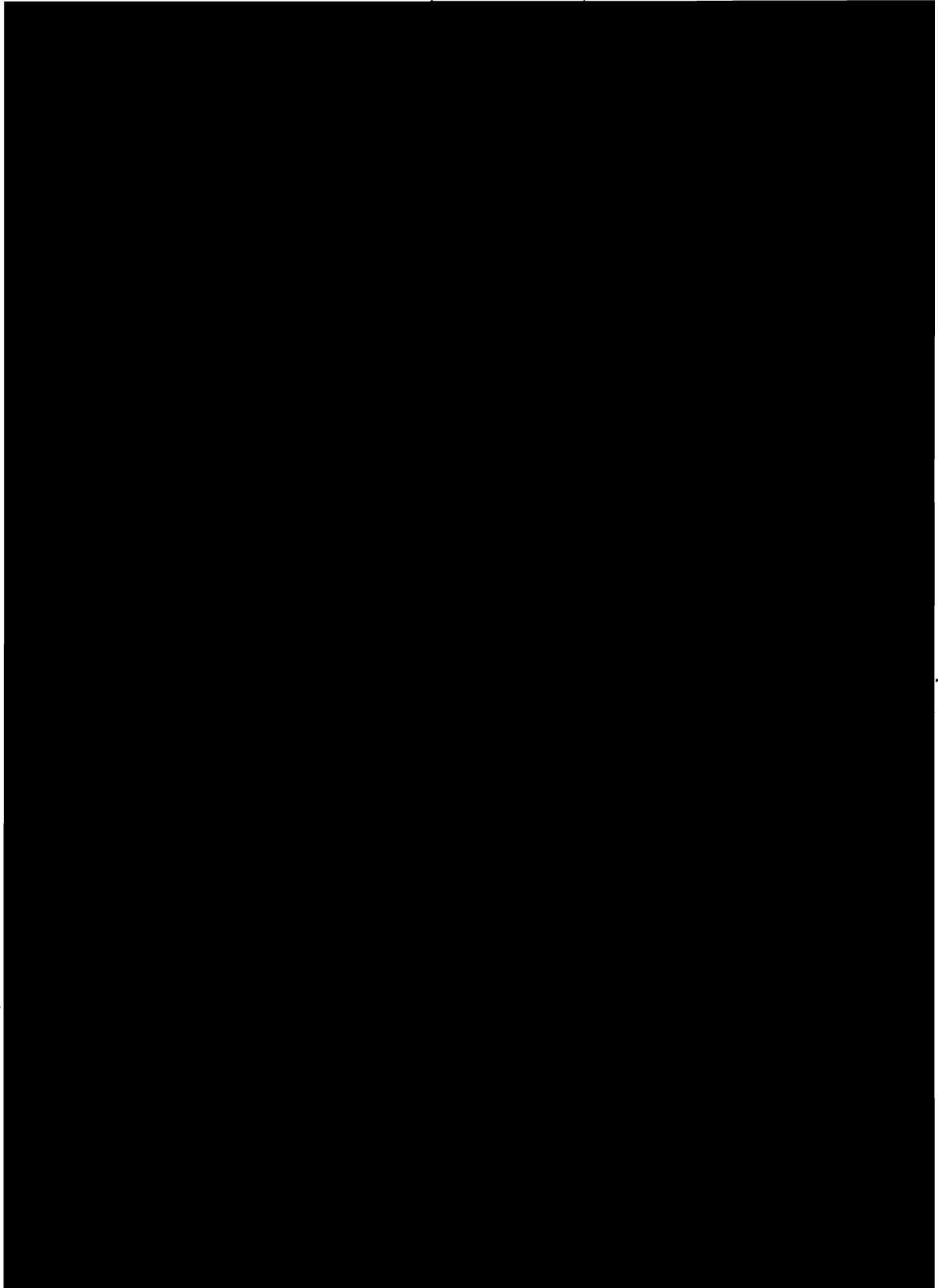
<我が国の外交努力>



＜教訓と今後の取組＞



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



極秘

イラク戦争検証に関する対外公表文について

1
[Redacted]
極秘

[Redacted]
イラク戦争検証に関する対外公表文について
[Redacted]
[Redacted]

極秘

イラク戦争検証に関する対外公表文について

極秘

イラク戦争検証に関する対外公表文について

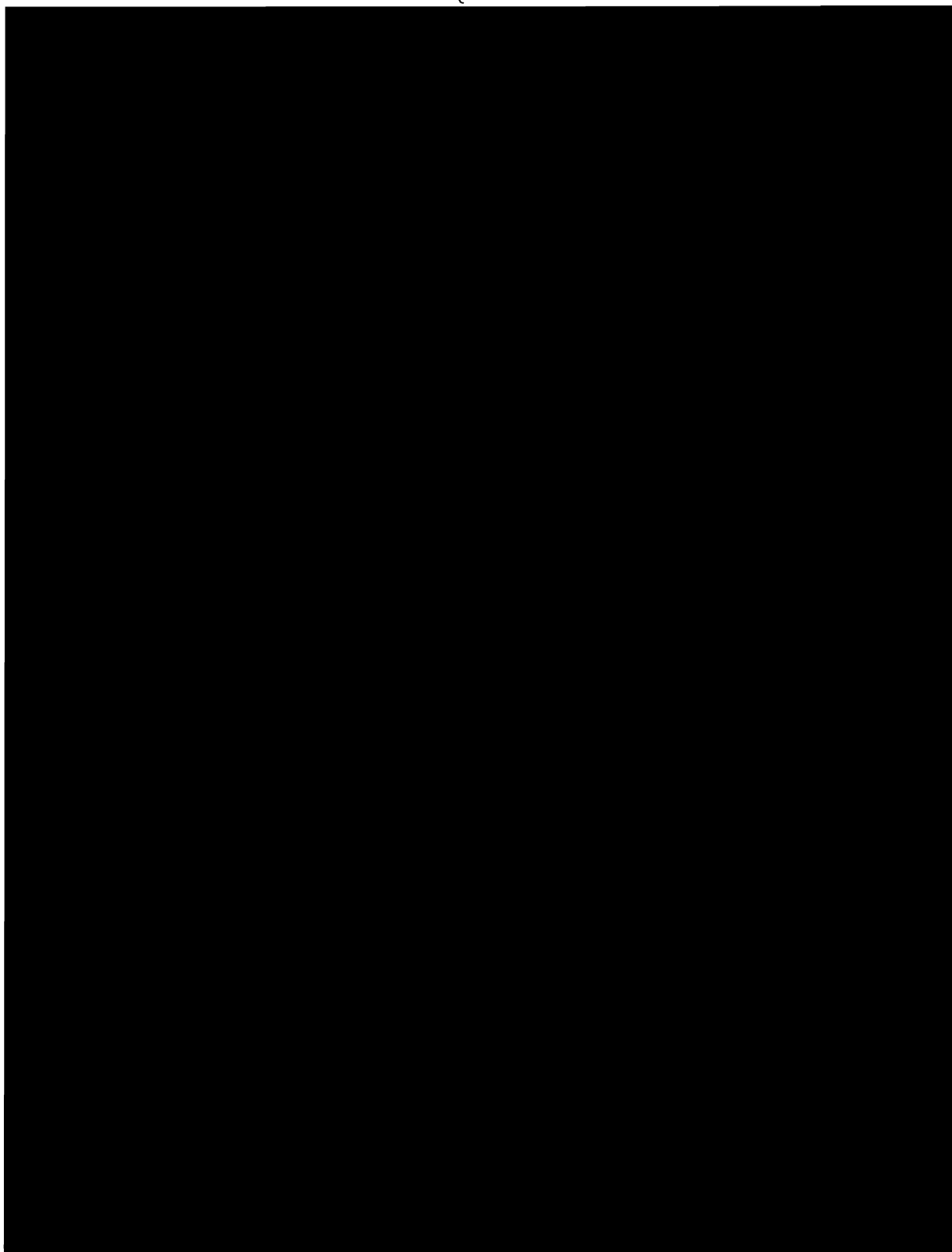
極秘

イラク戦争検証に関する対外公表文について

極秘

イラク戦争検証に関する対外公表文について

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

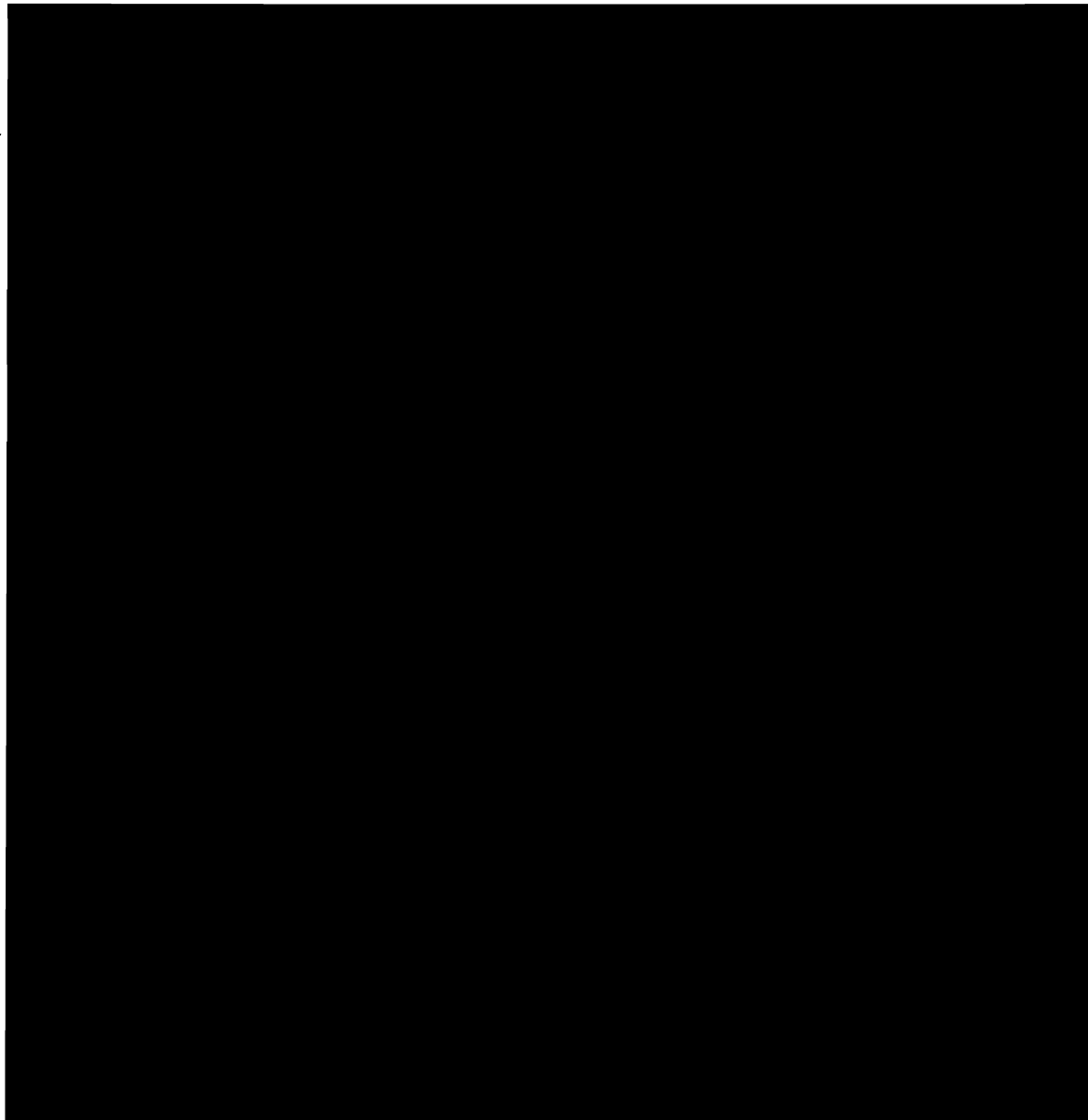




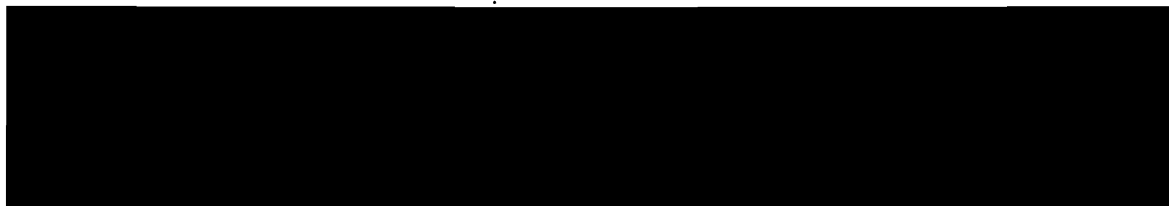
別添

報告の主なポイント

＜経緯＞

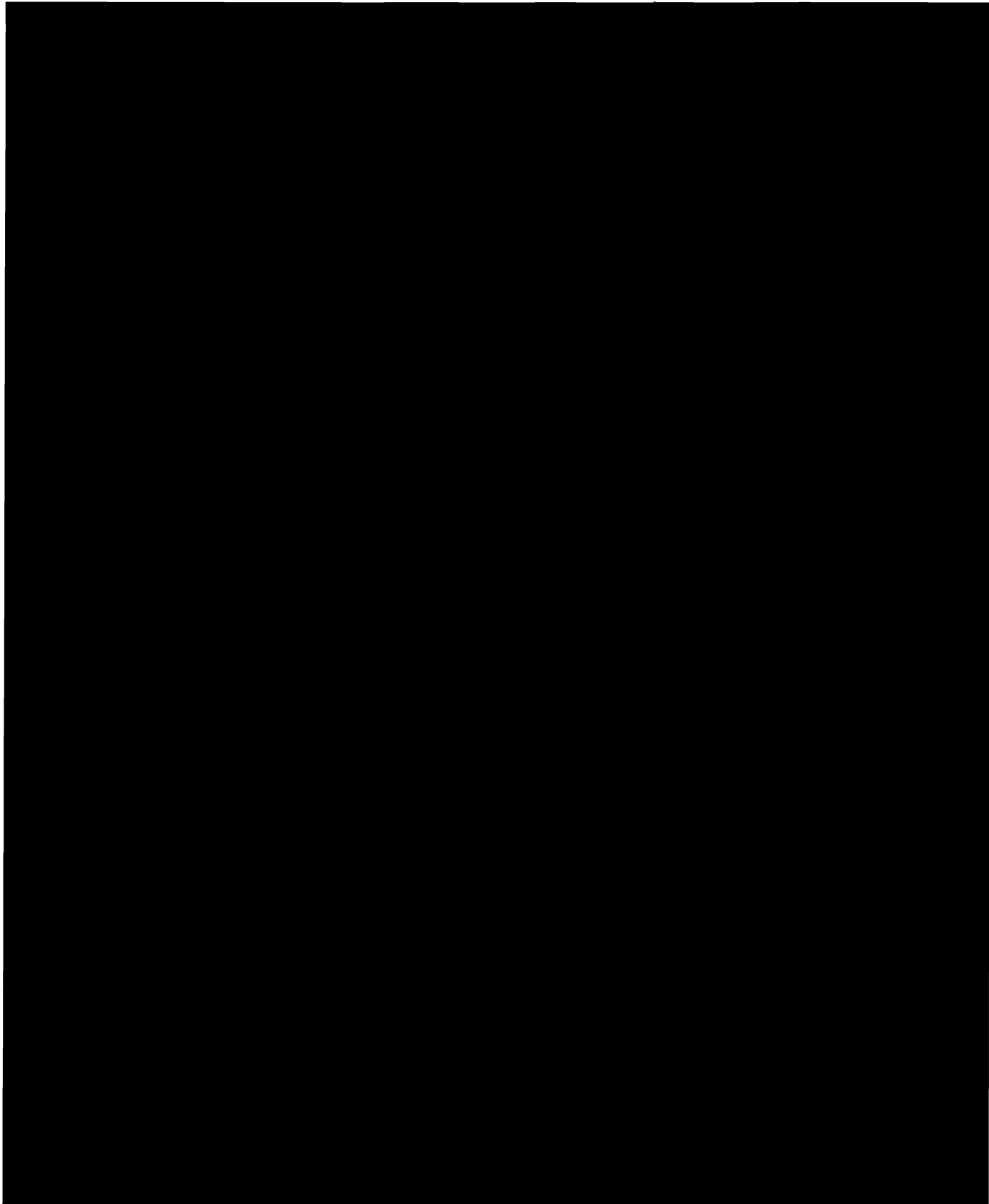


＜我が国の外交努力＞

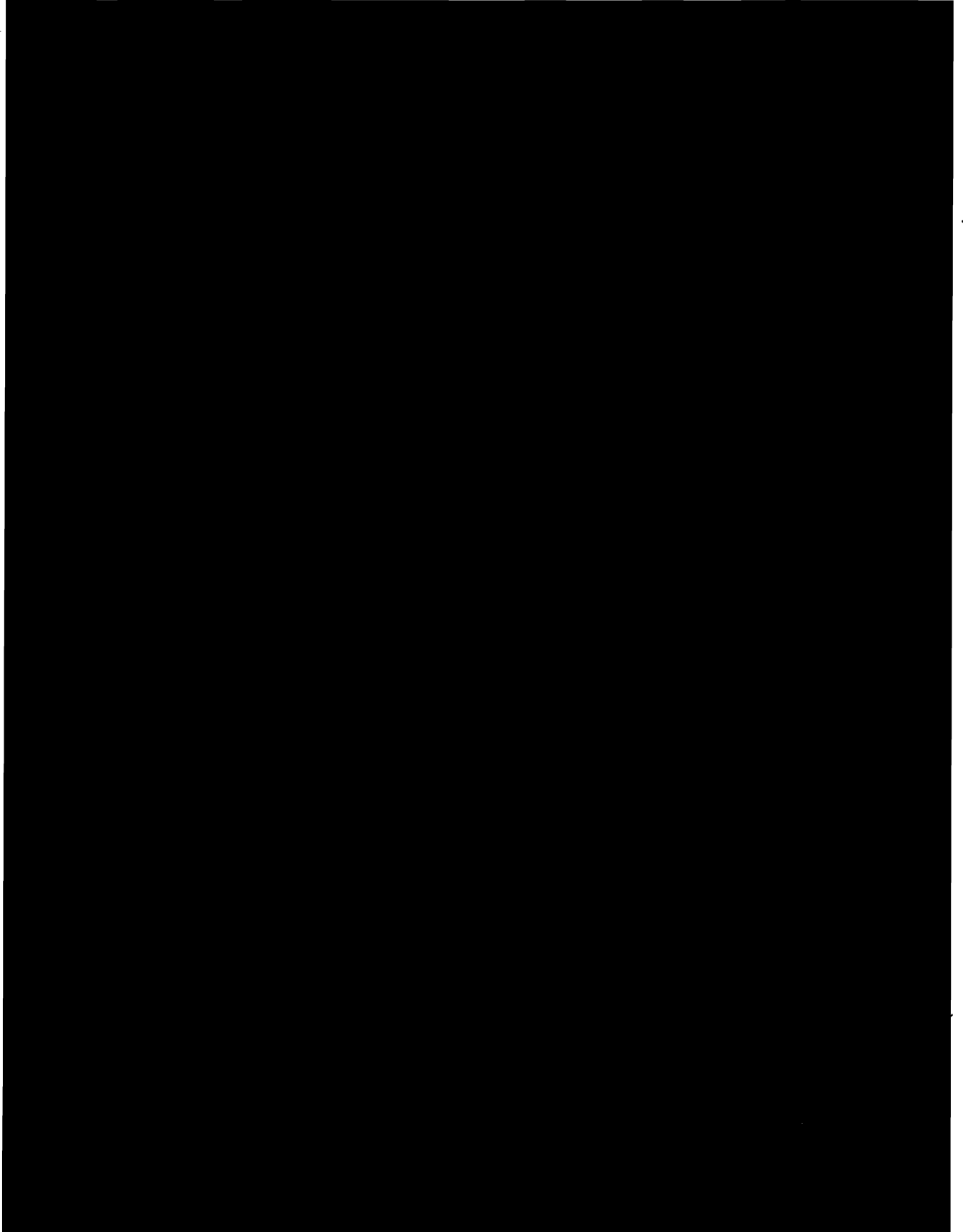




＜教訓と今後の取組＞

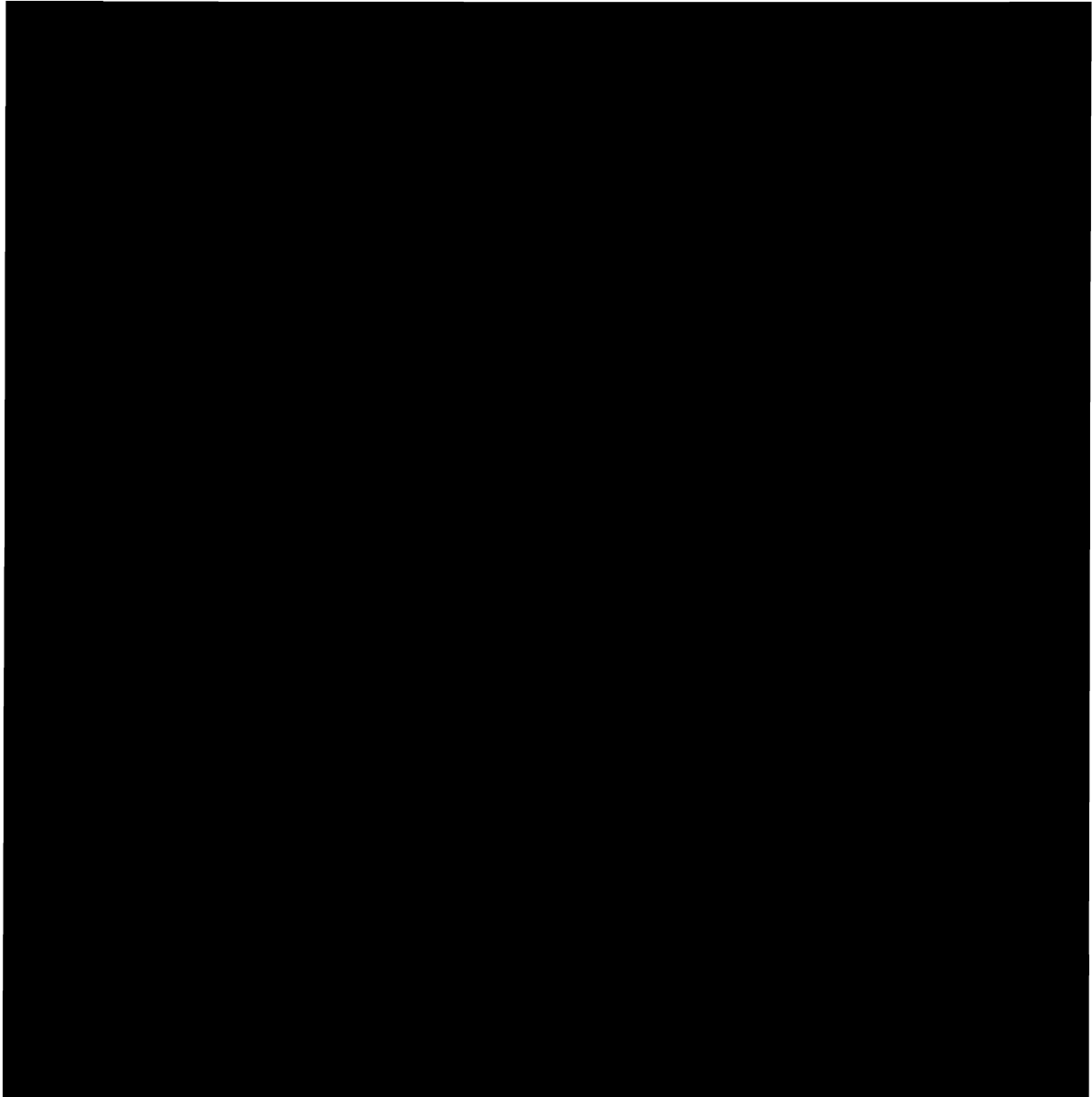


対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)

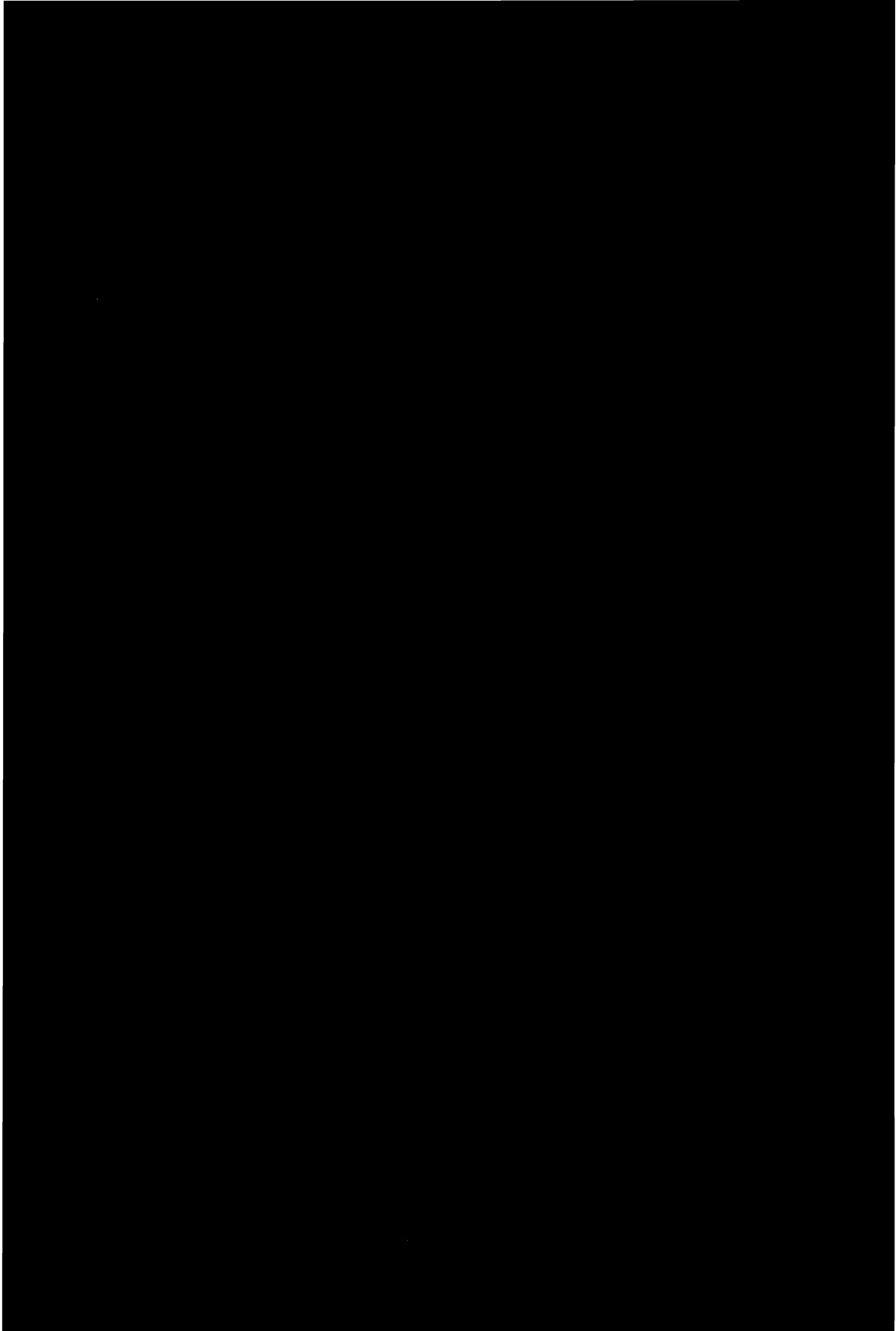


極秘

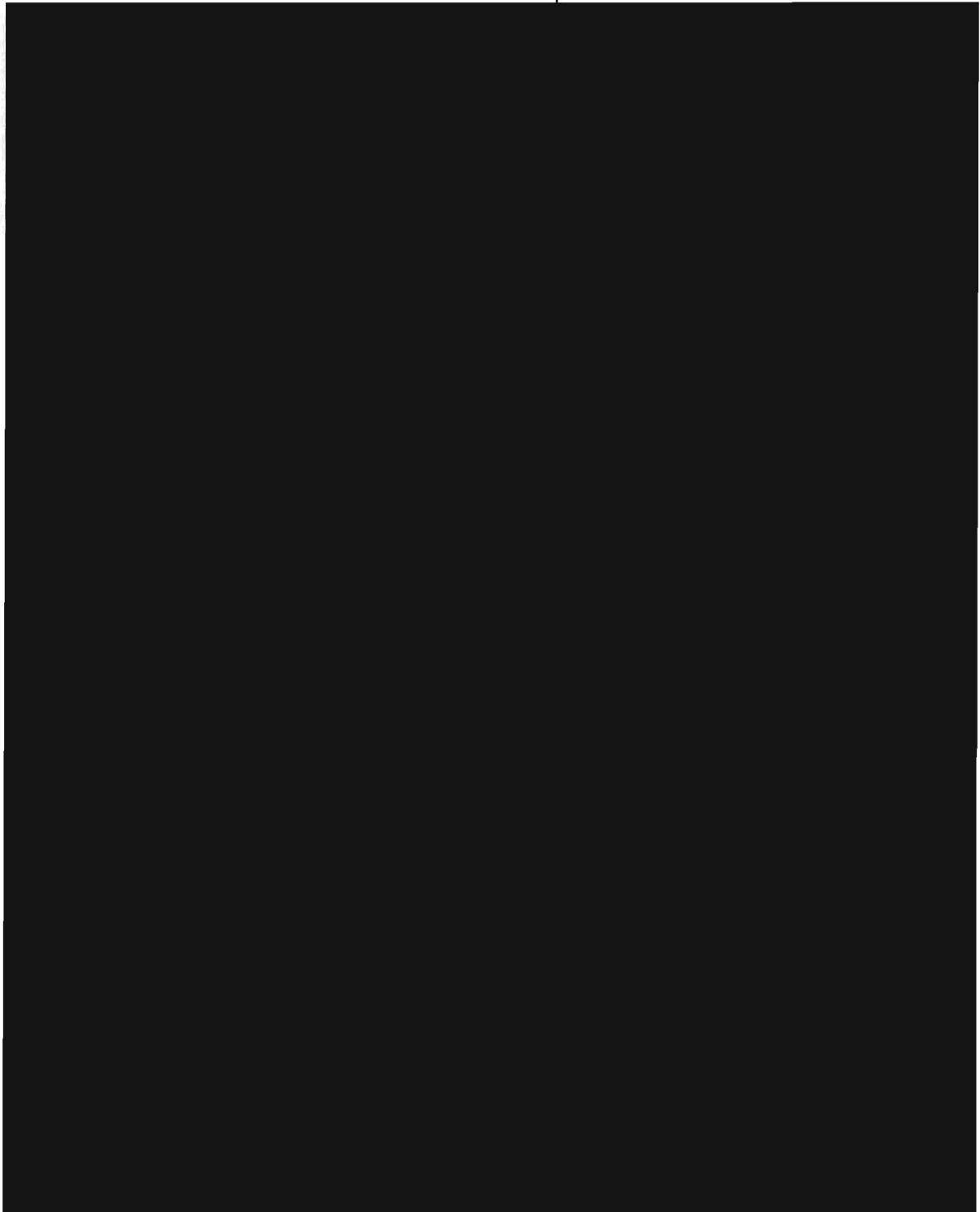
イラク戦争検証に関する対外公表文について



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



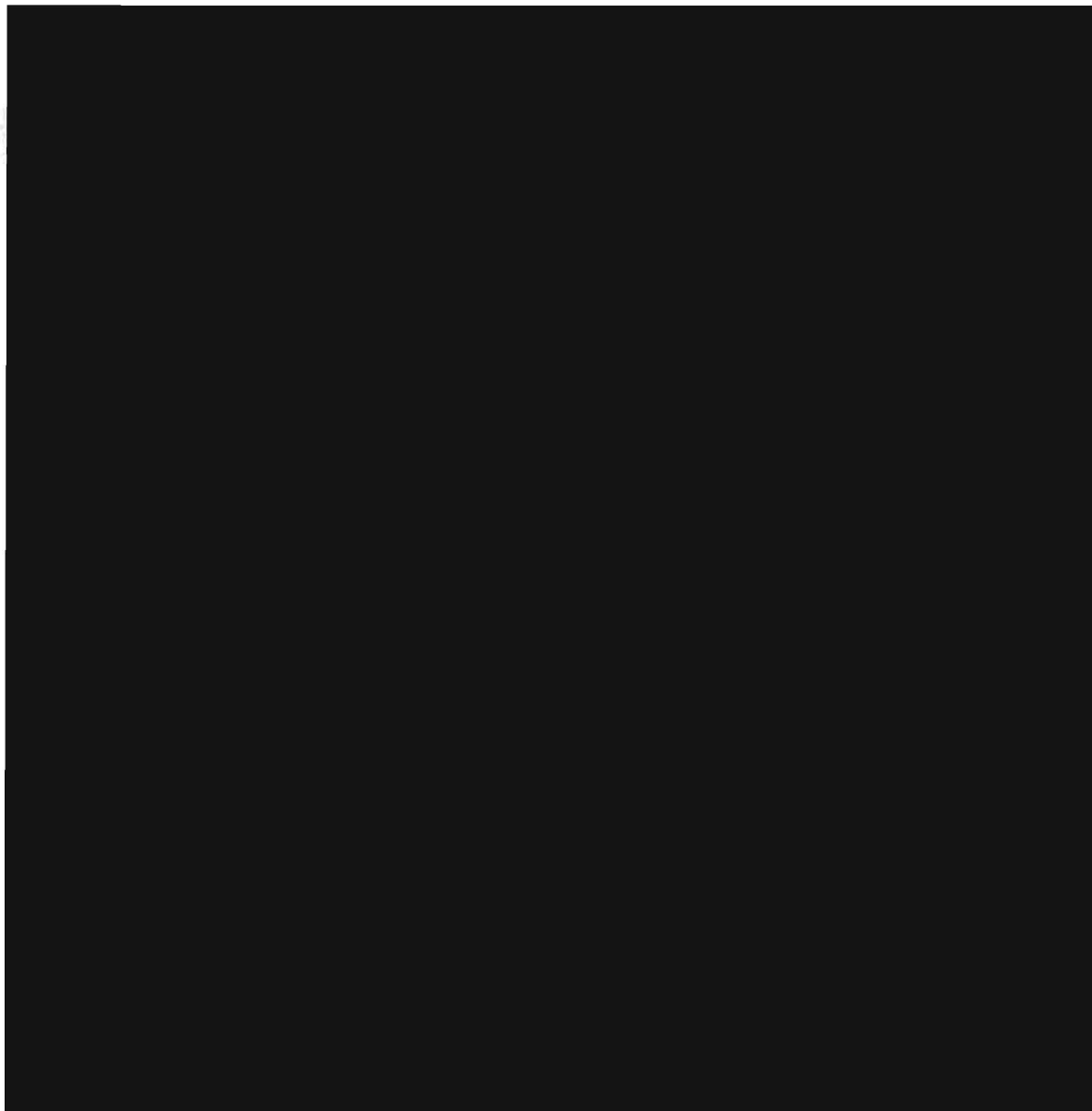
対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)



別添

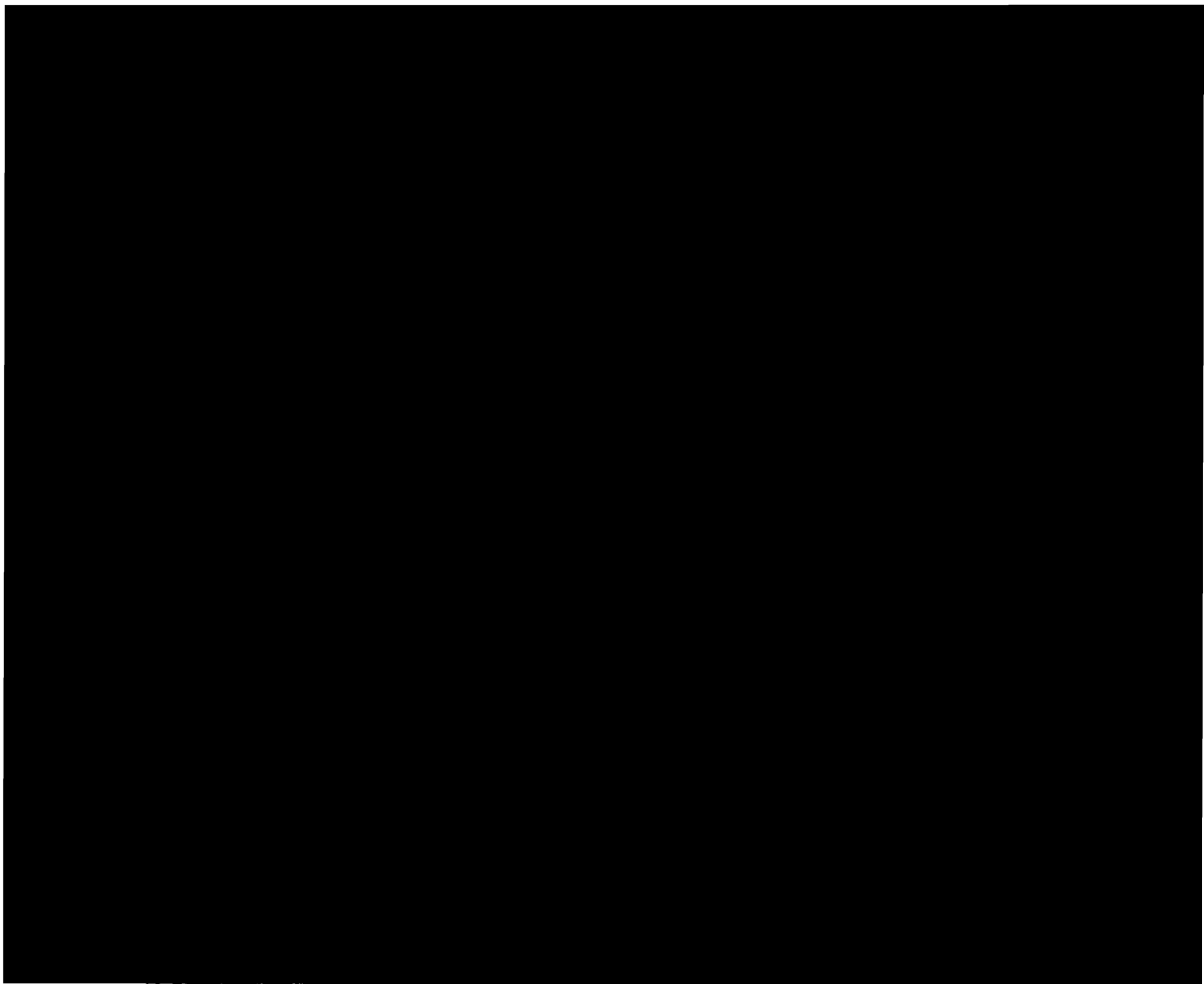
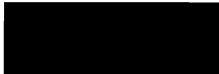
報告の主なポイント

<経緯>

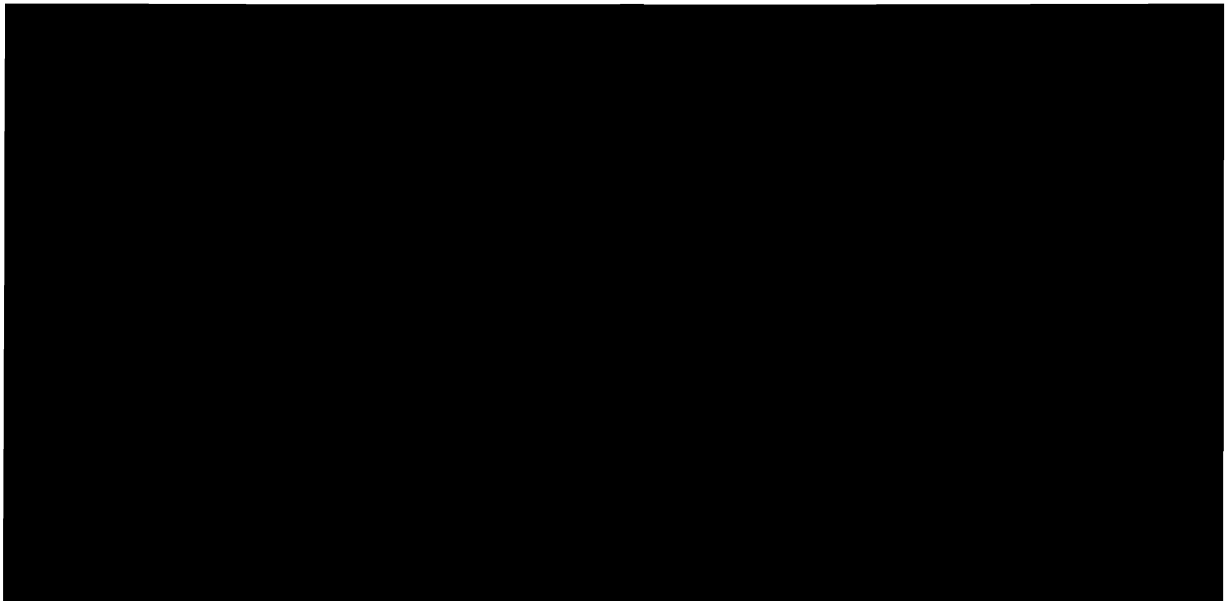


<我が国の外交努力>

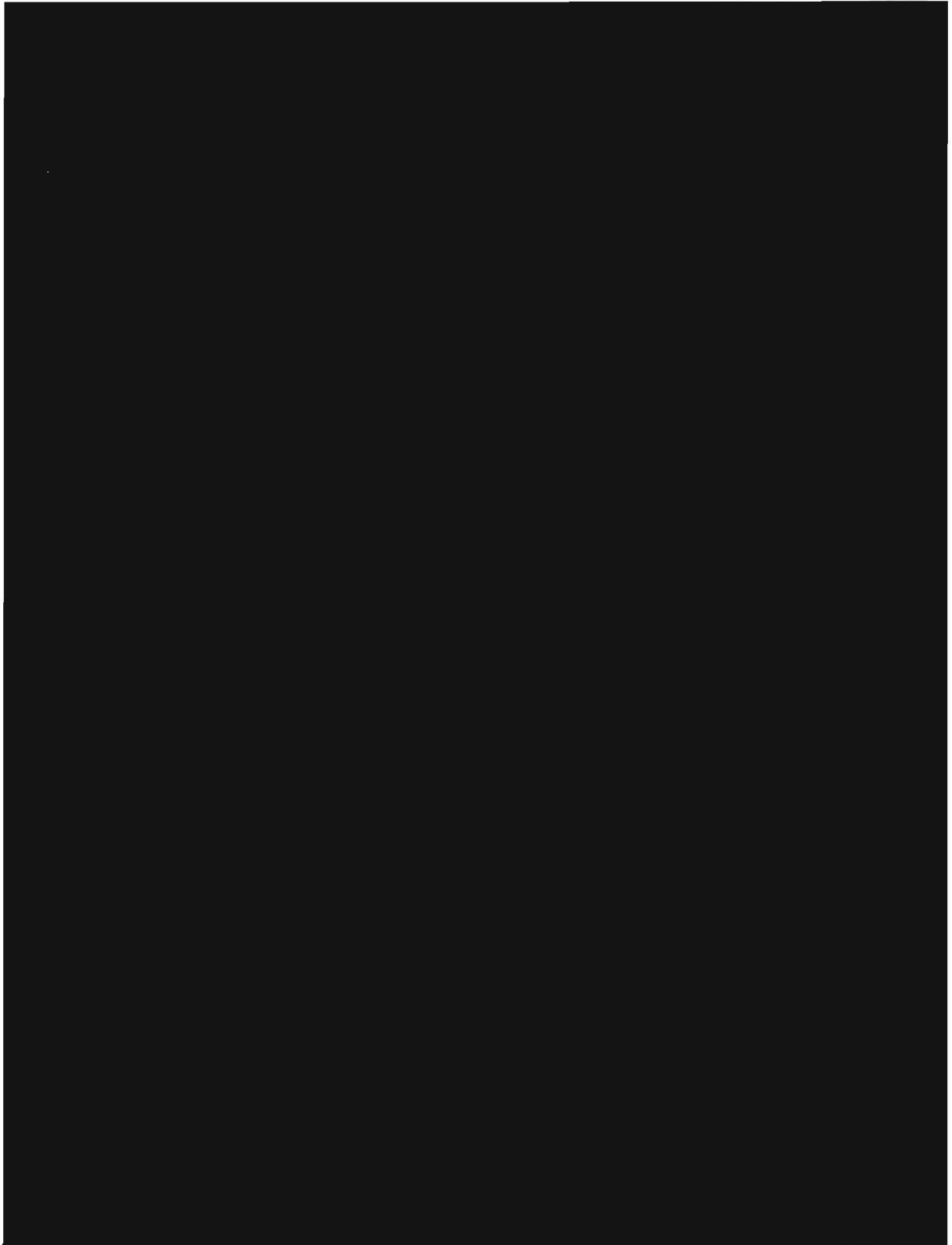




＜教訓と今後の取組＞



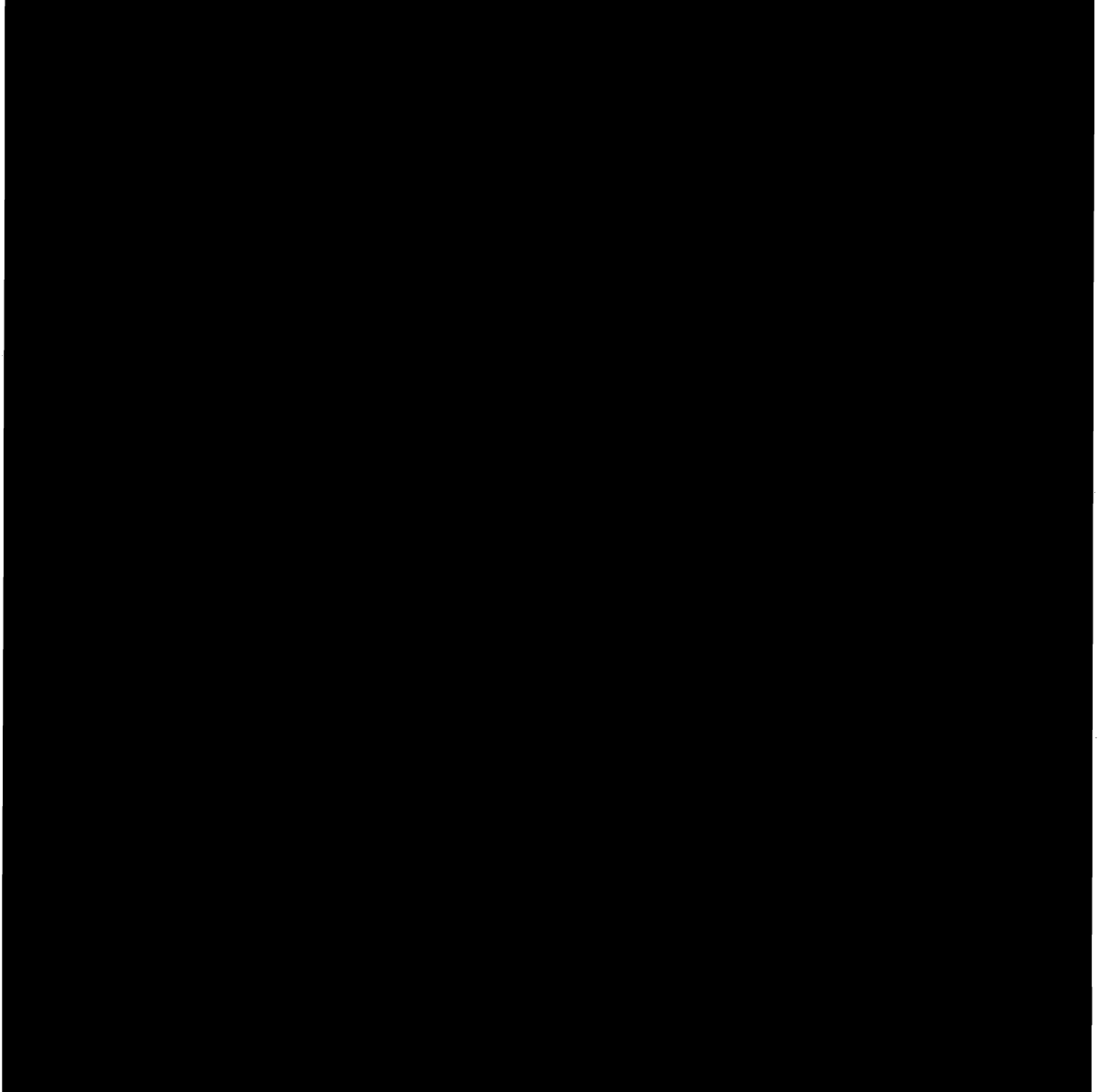
対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)



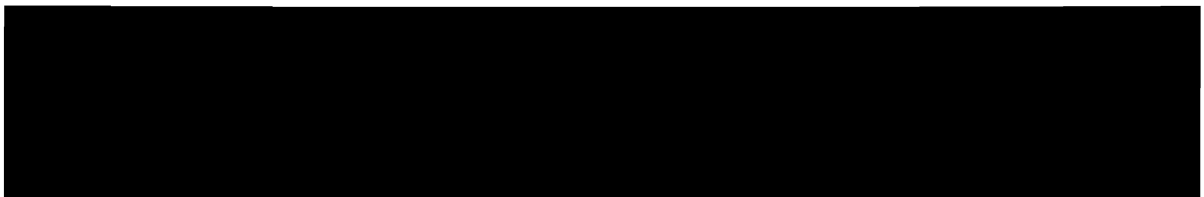
別添

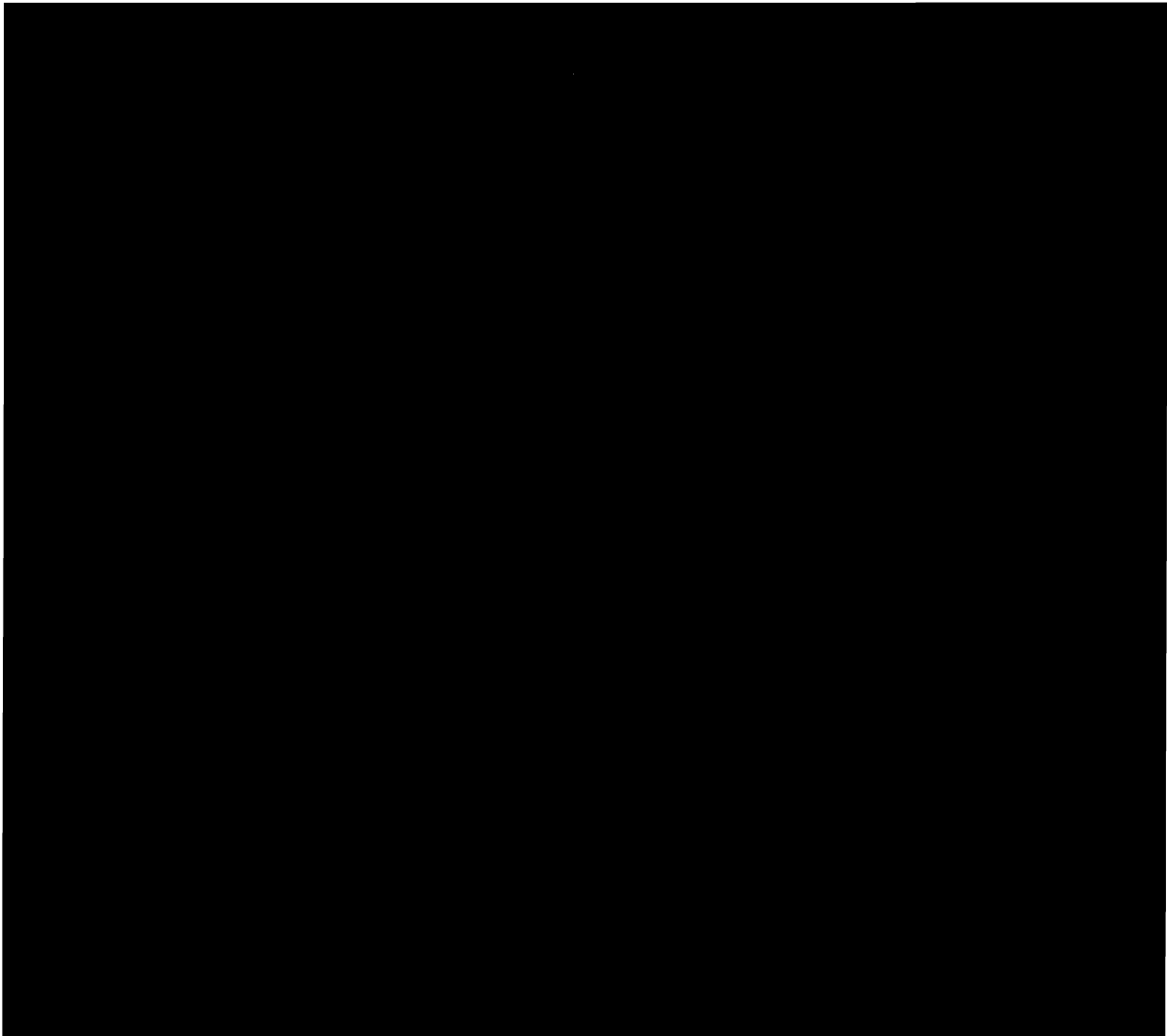
報告の主なポイント

<経緯>

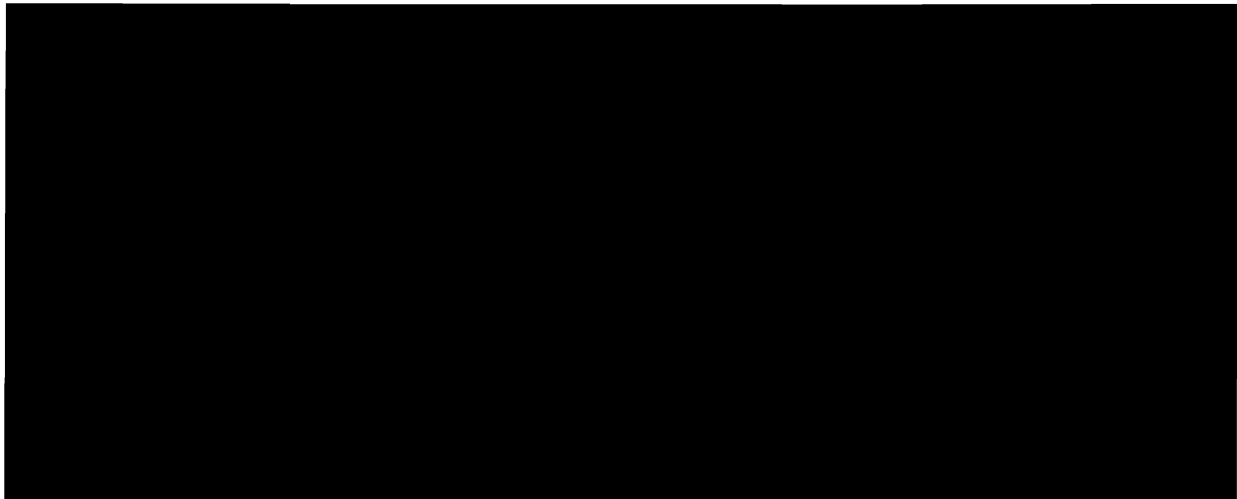


<我が国の外交努力>

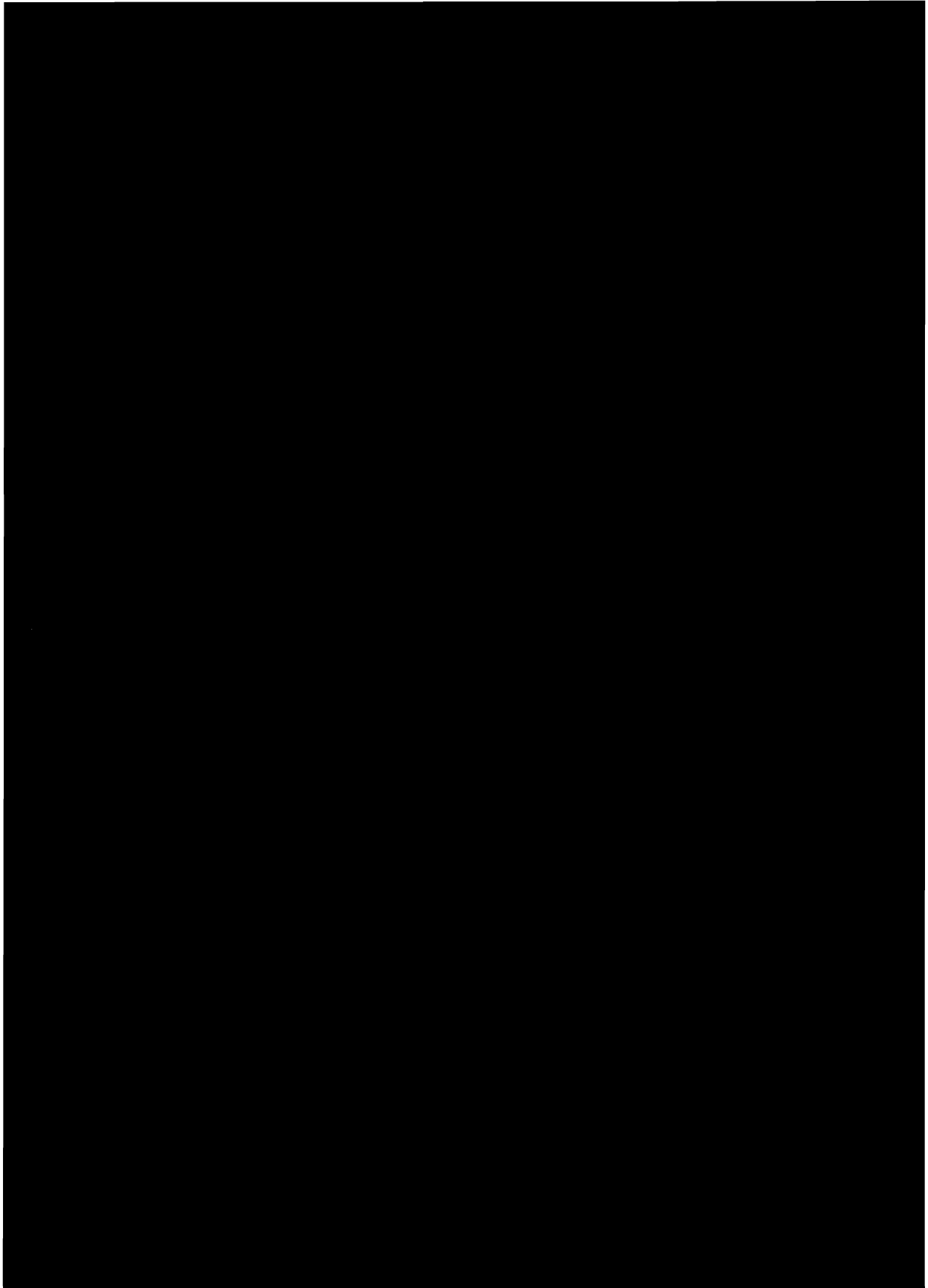




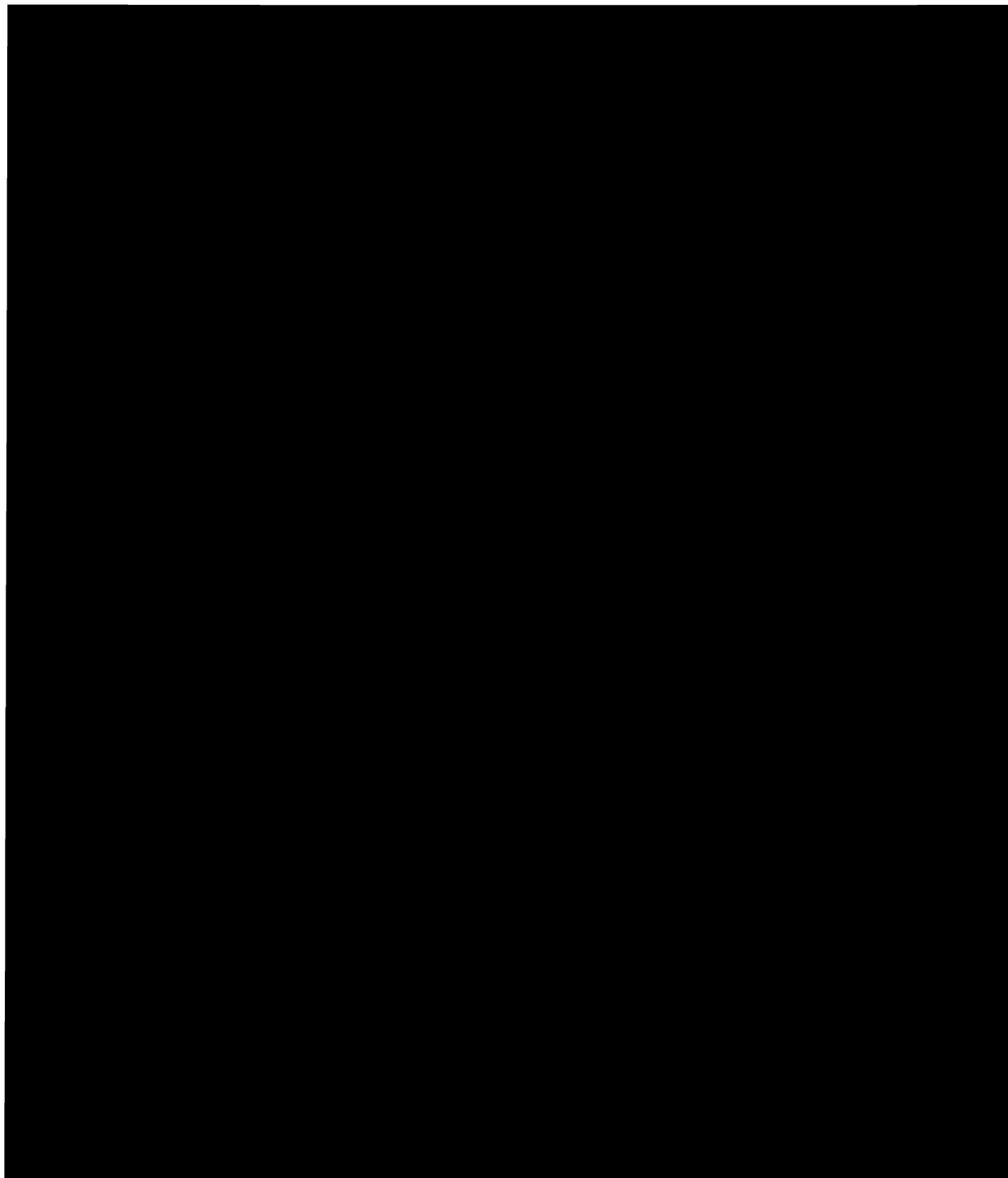
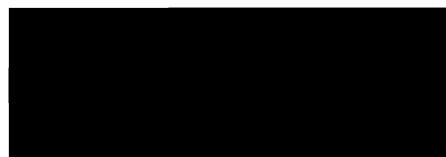
＜教訓と今後の取組＞



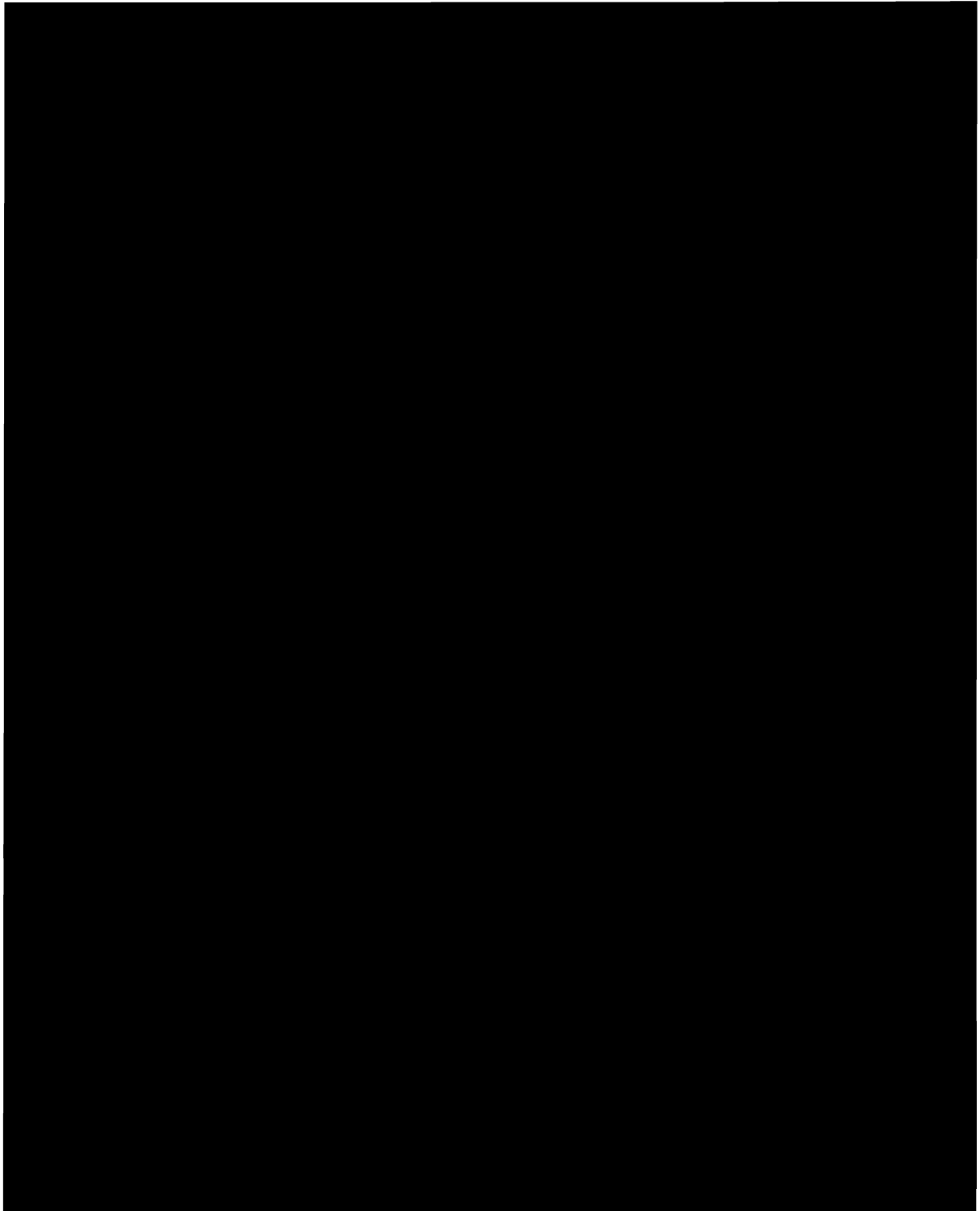
対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



イラク戦争検証結果の対外公表について



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

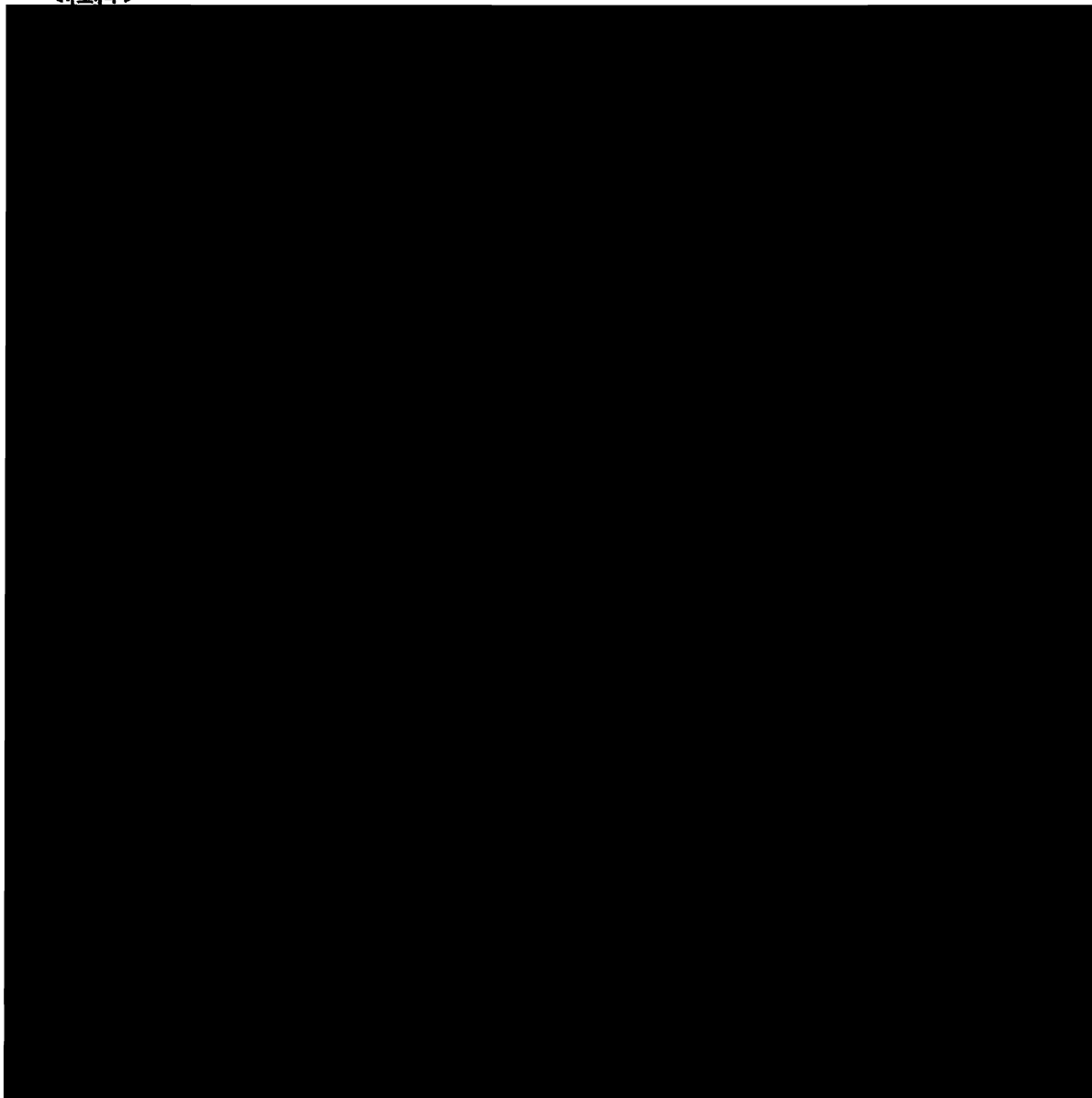




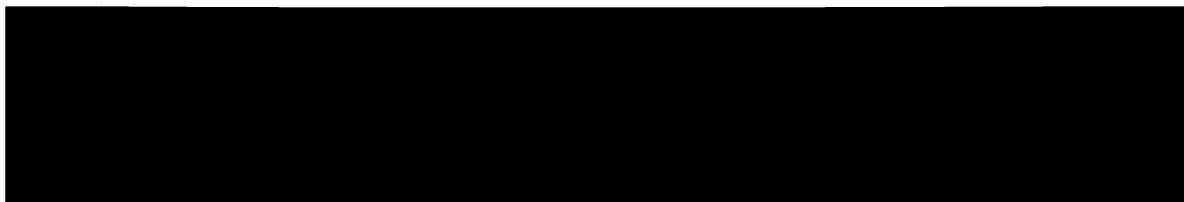
別添~~1~~

報告の主なポイント

<経緯>

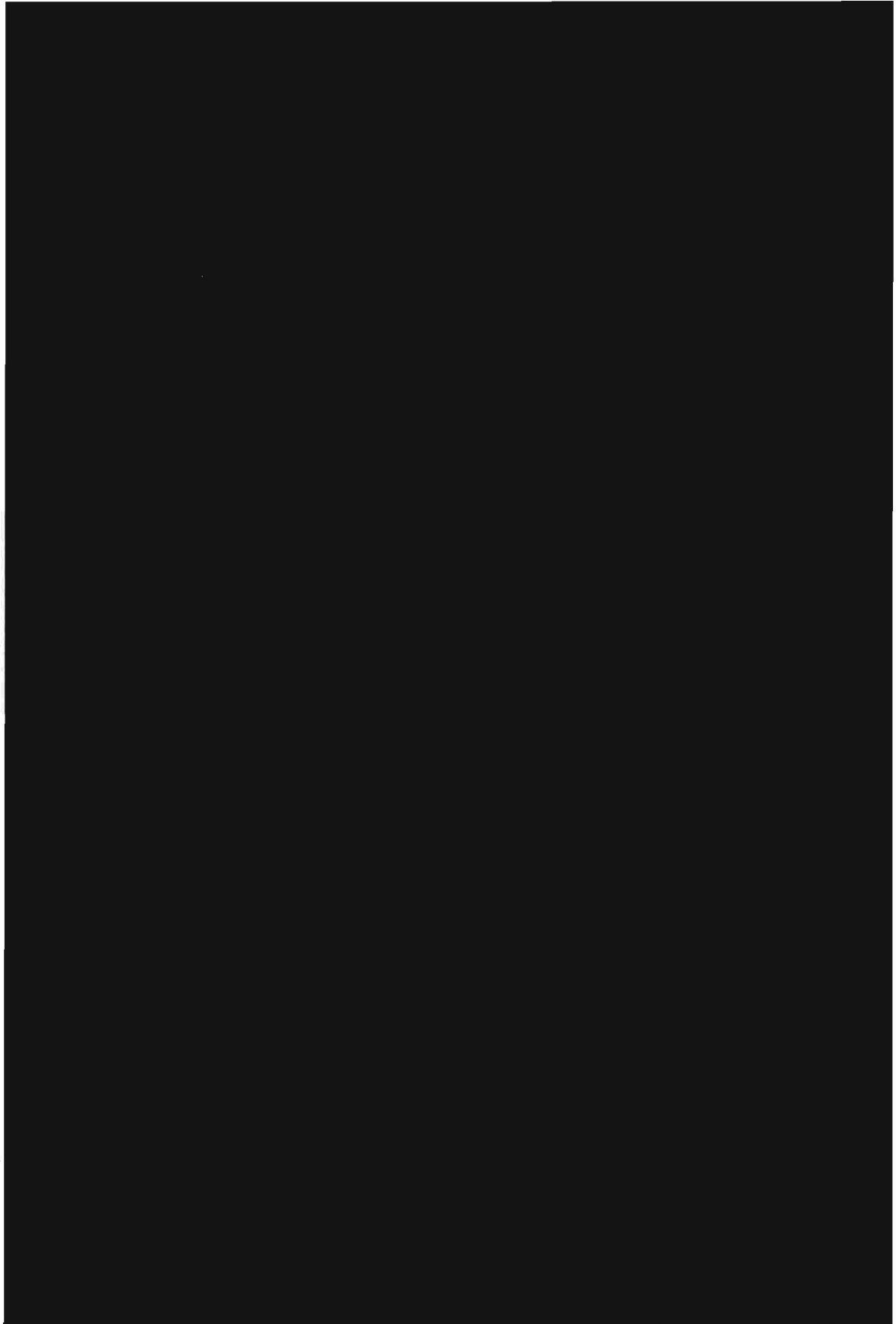


<我が国の外交努力>

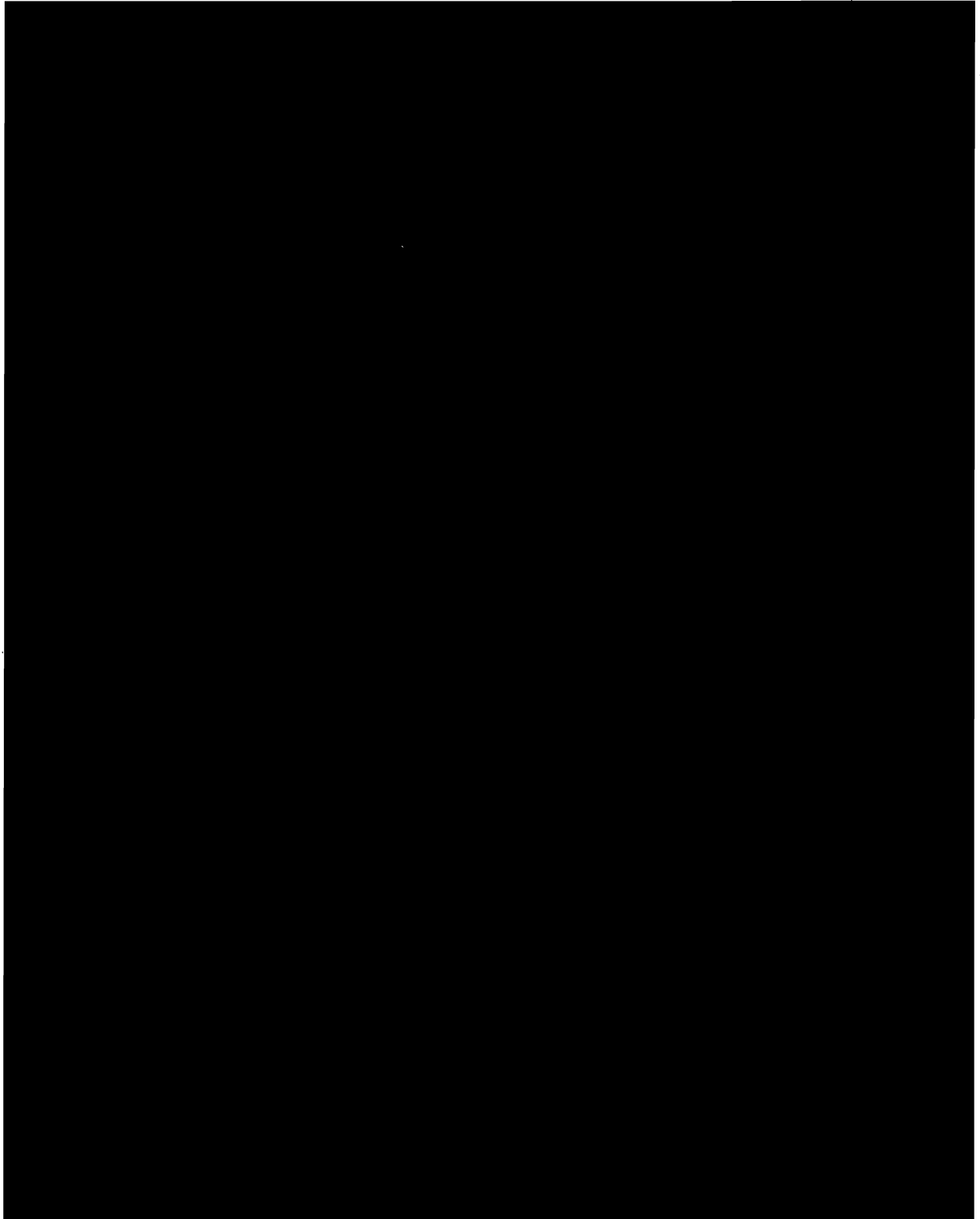


＜教訓と今後の取組＞

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

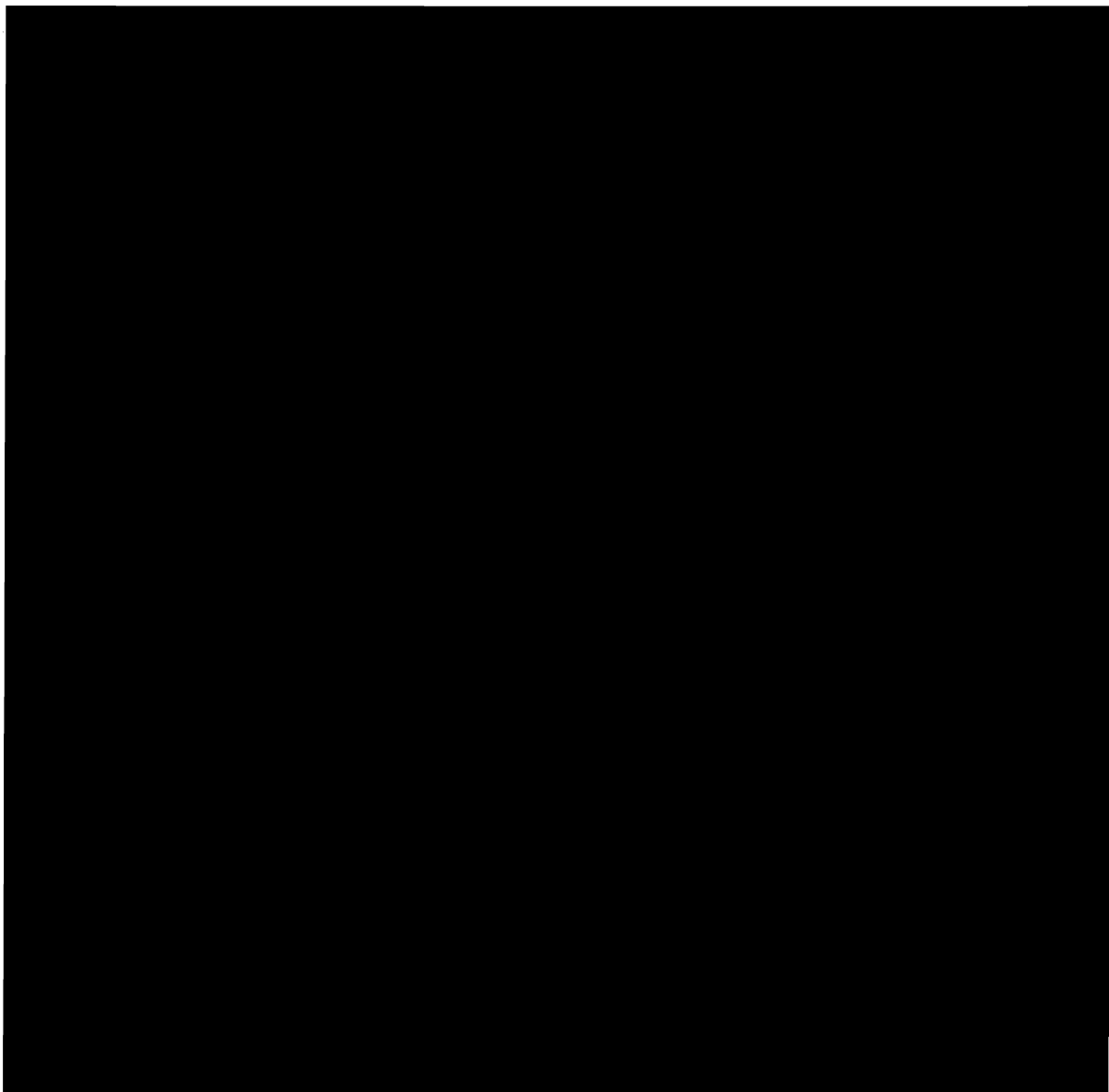




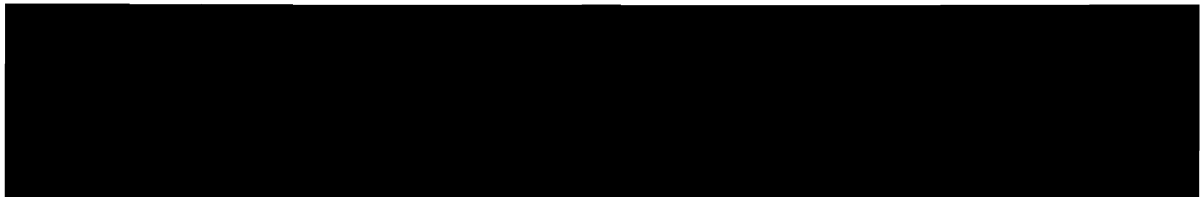
別添~~4~~

報告の主なポイント

＜経緯＞

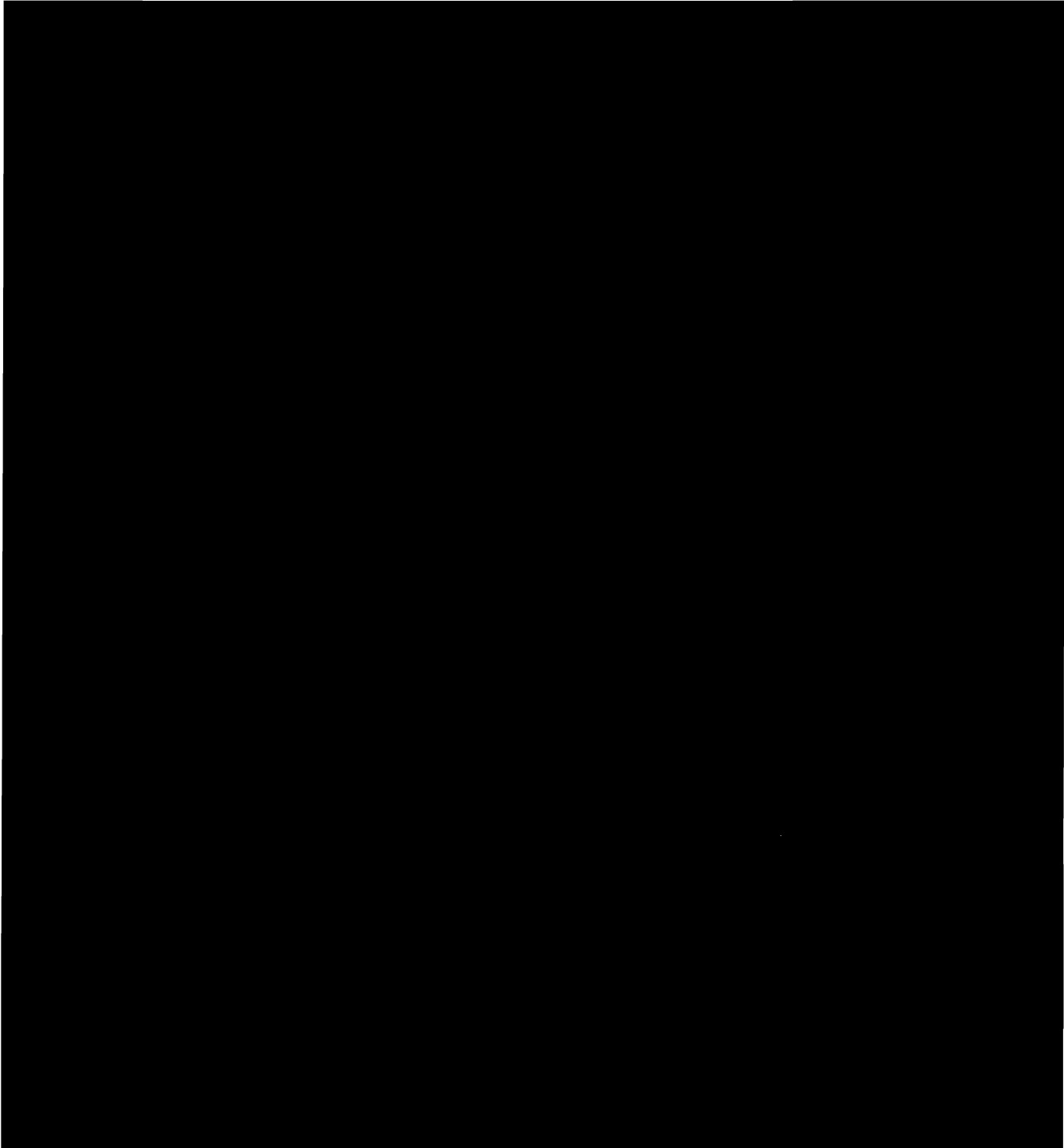


＜我が国の外交努力＞

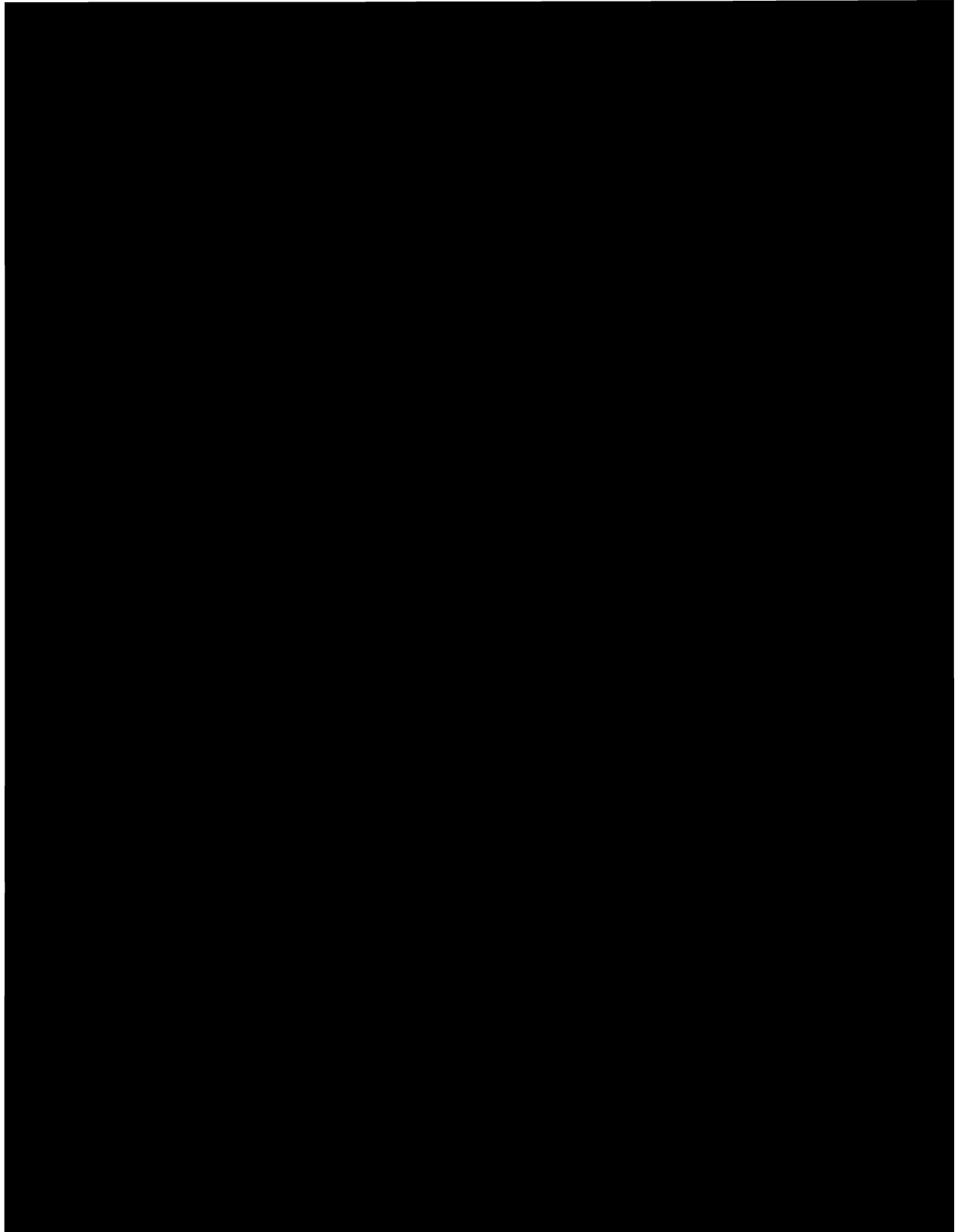




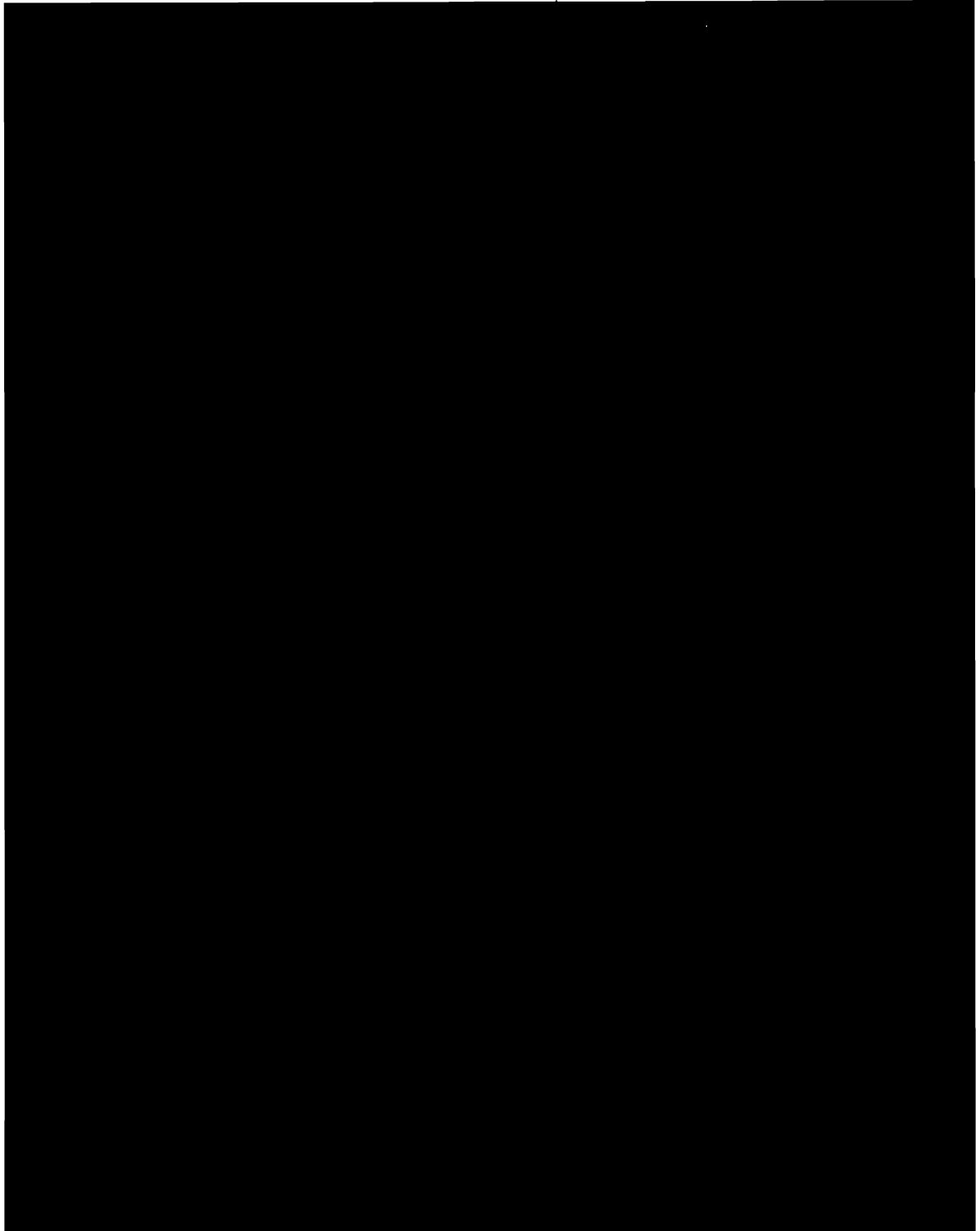
＜教訓と今後の取組＞



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

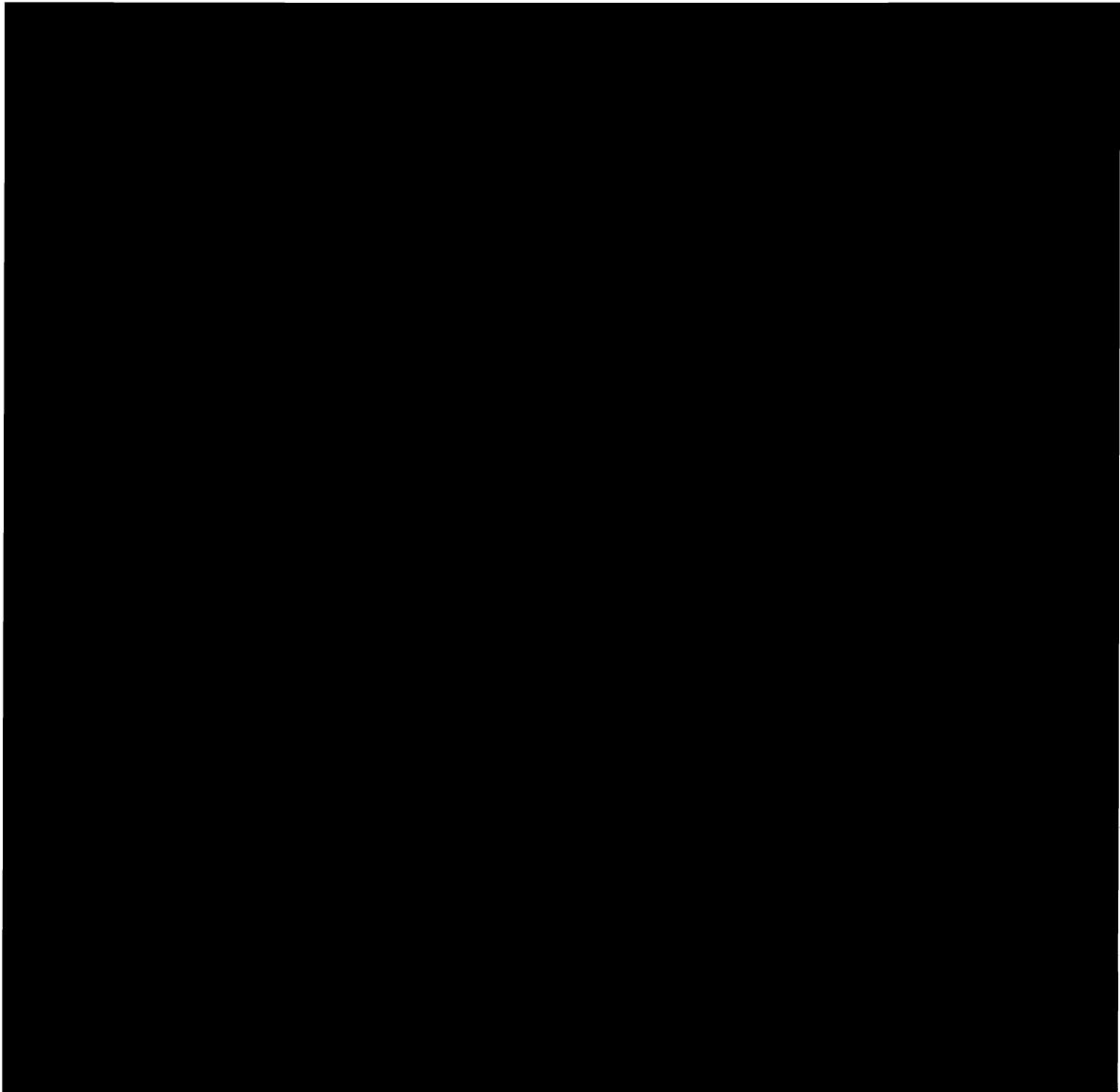




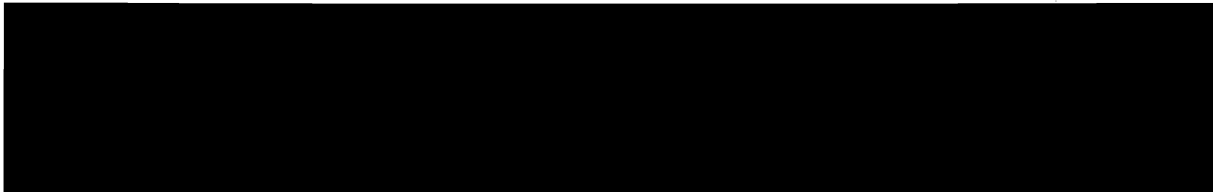
別添1

報告の主なポイント

<経緯>

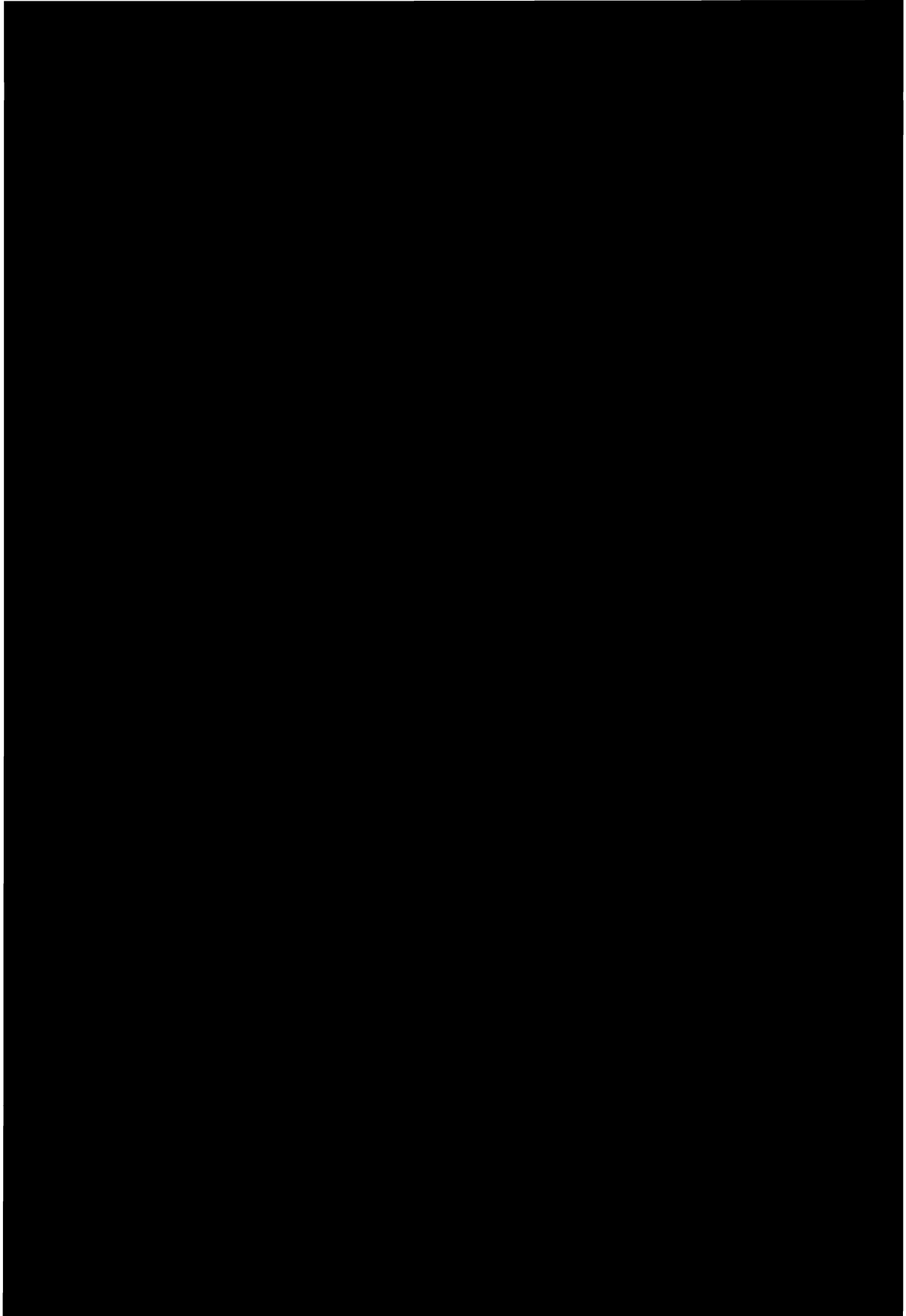


<我が国の外交努力>

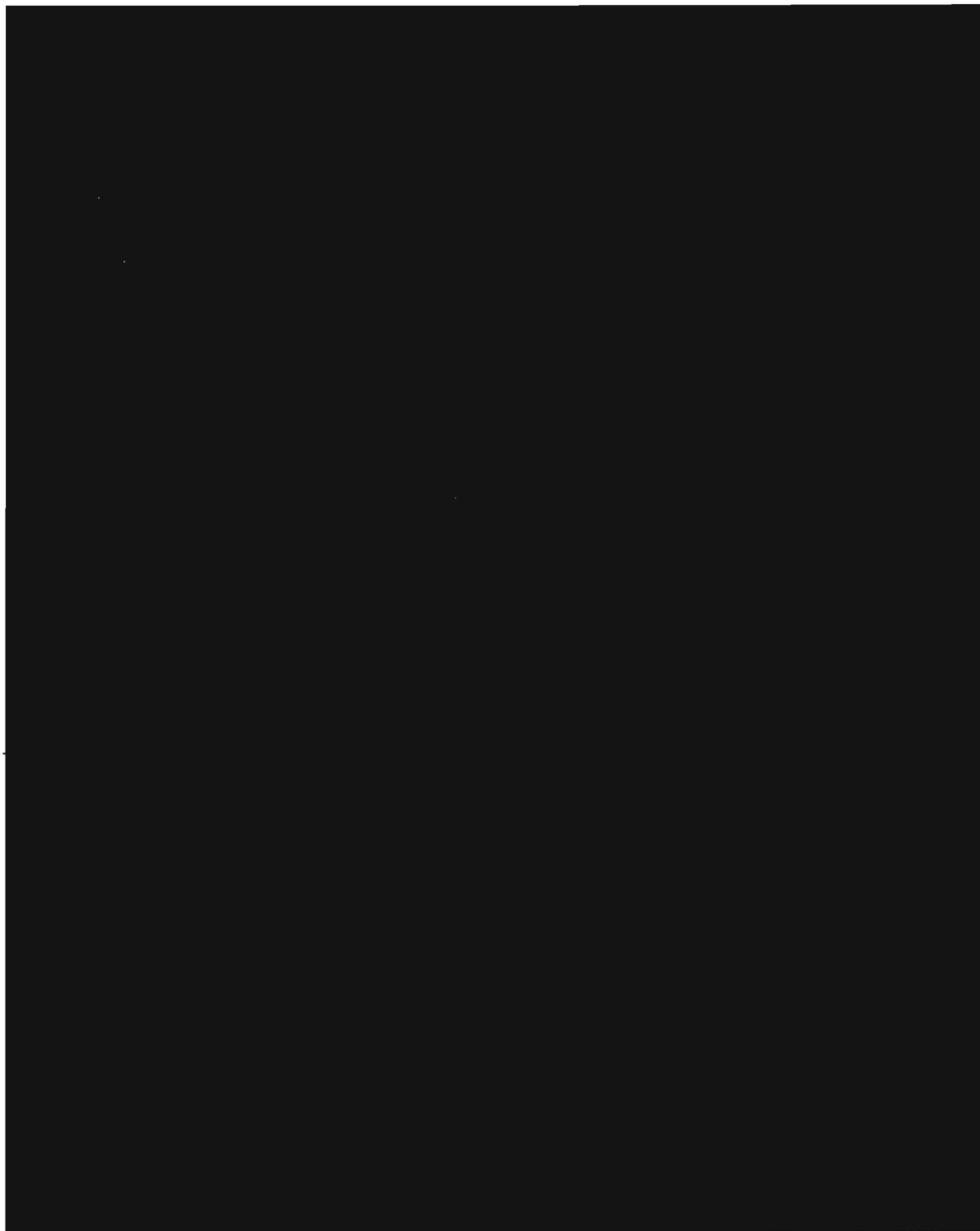


＜教訓と今後の取組＞

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

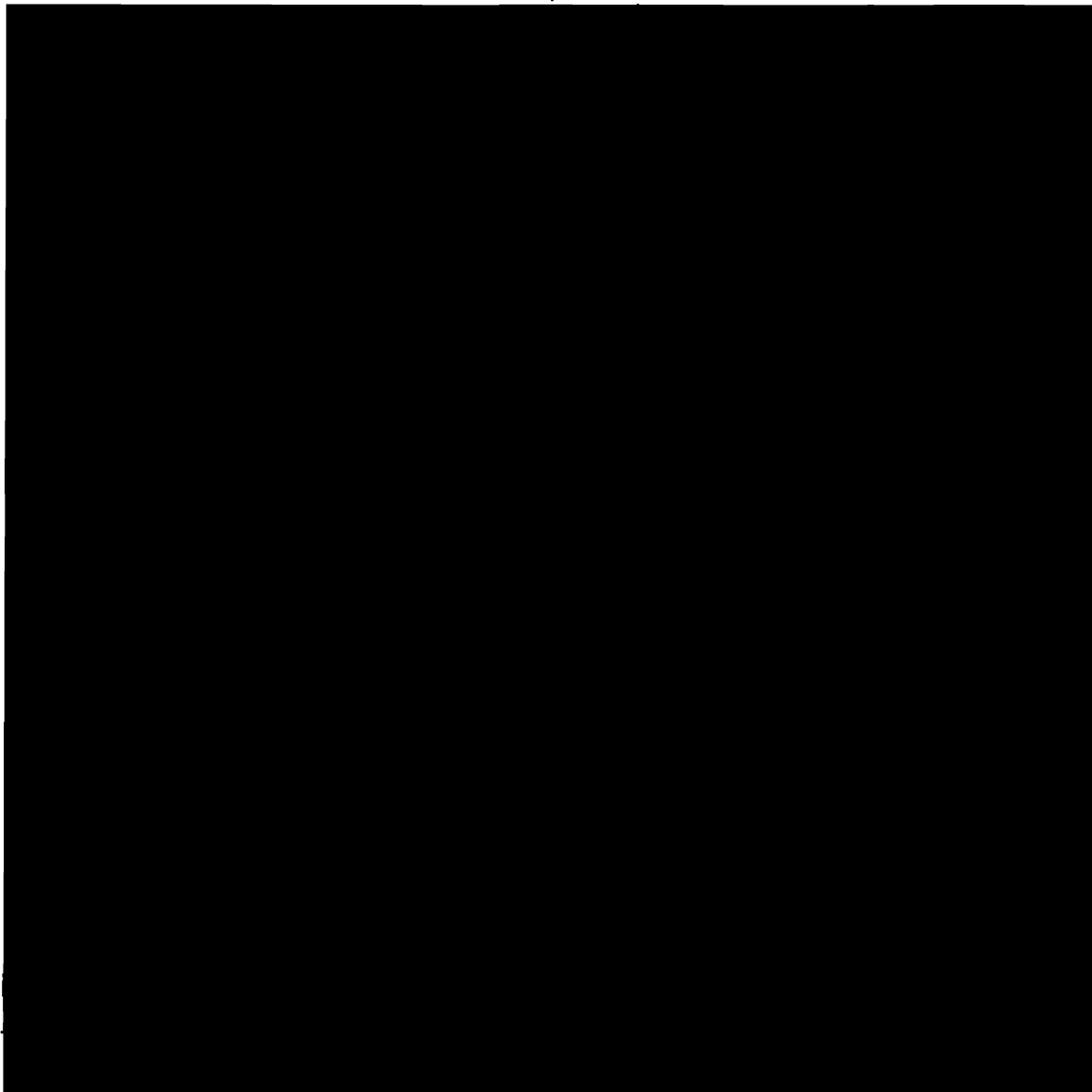




別添1

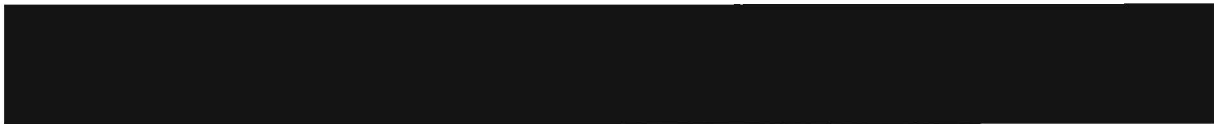
報告の主なポイント

<経緯>

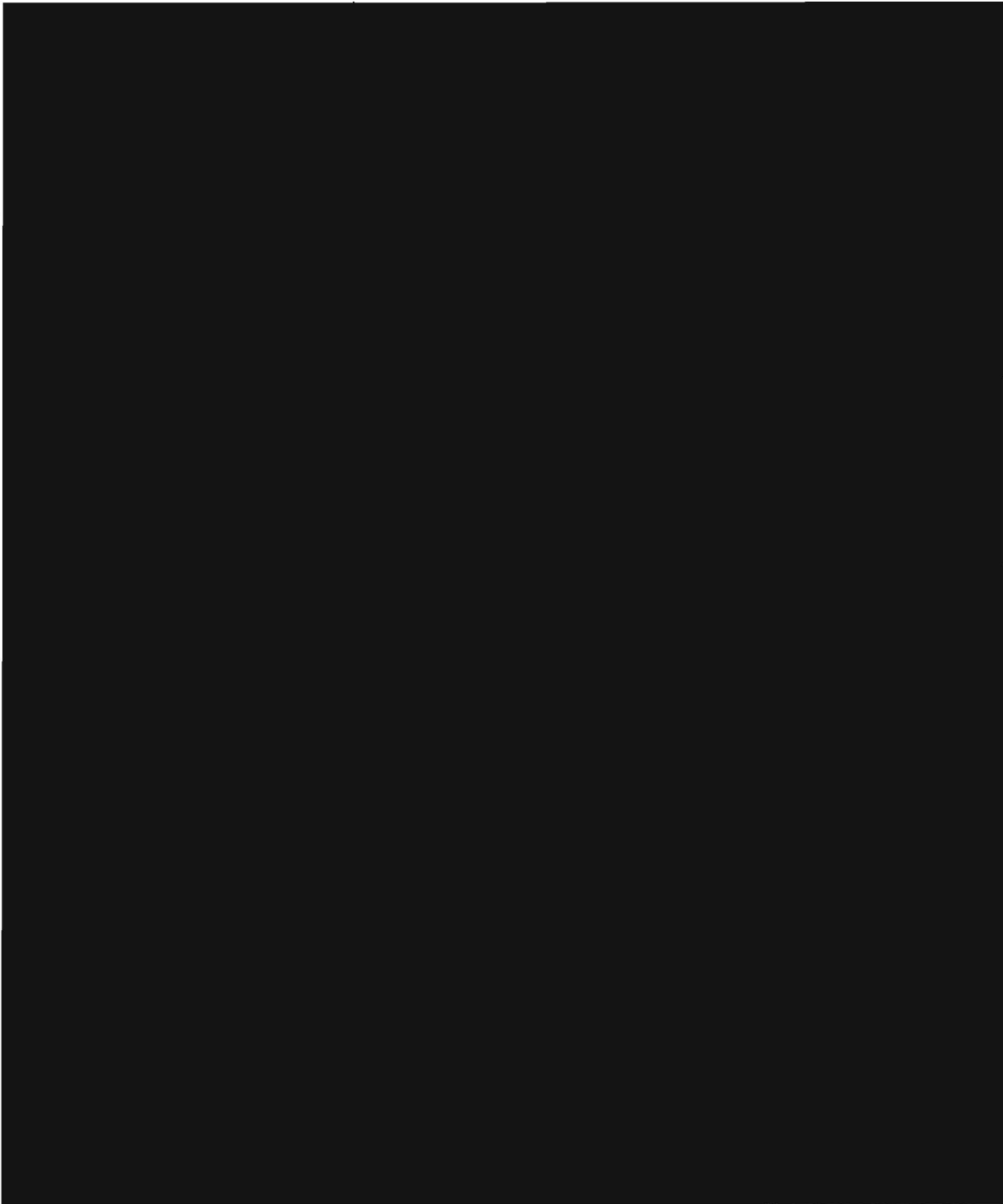


<我が国の外交努力>

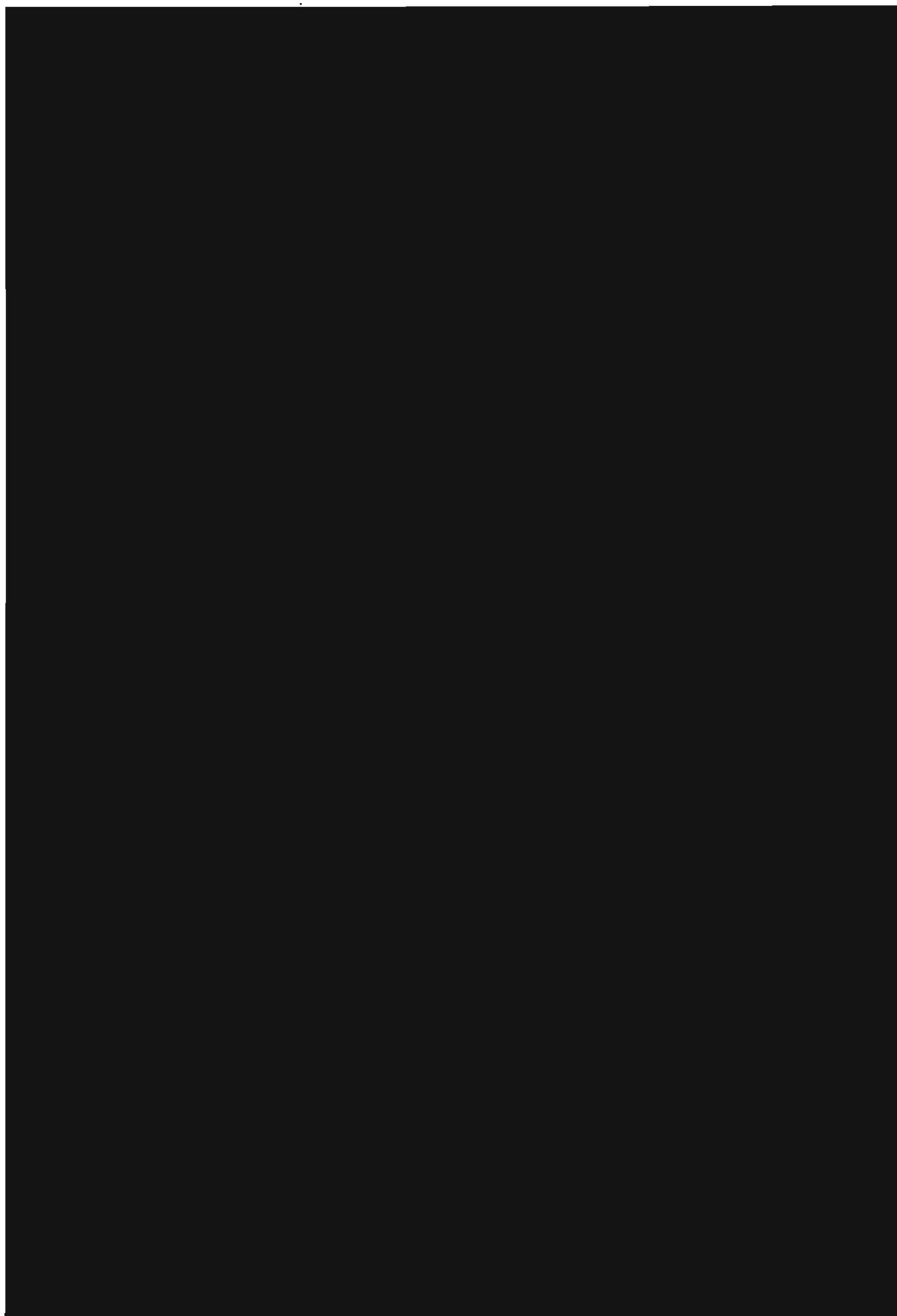




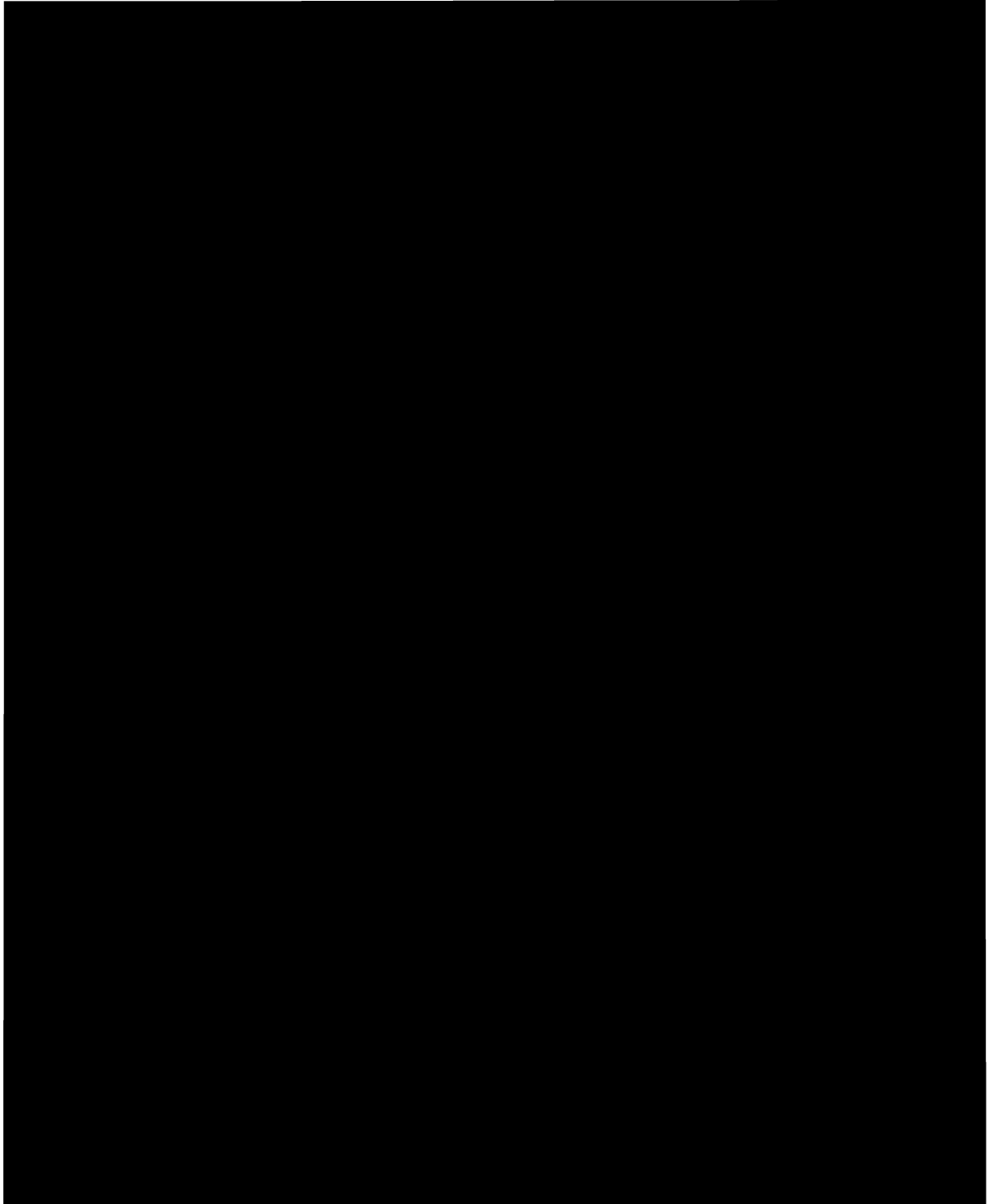
＜教訓と今後の取組＞



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

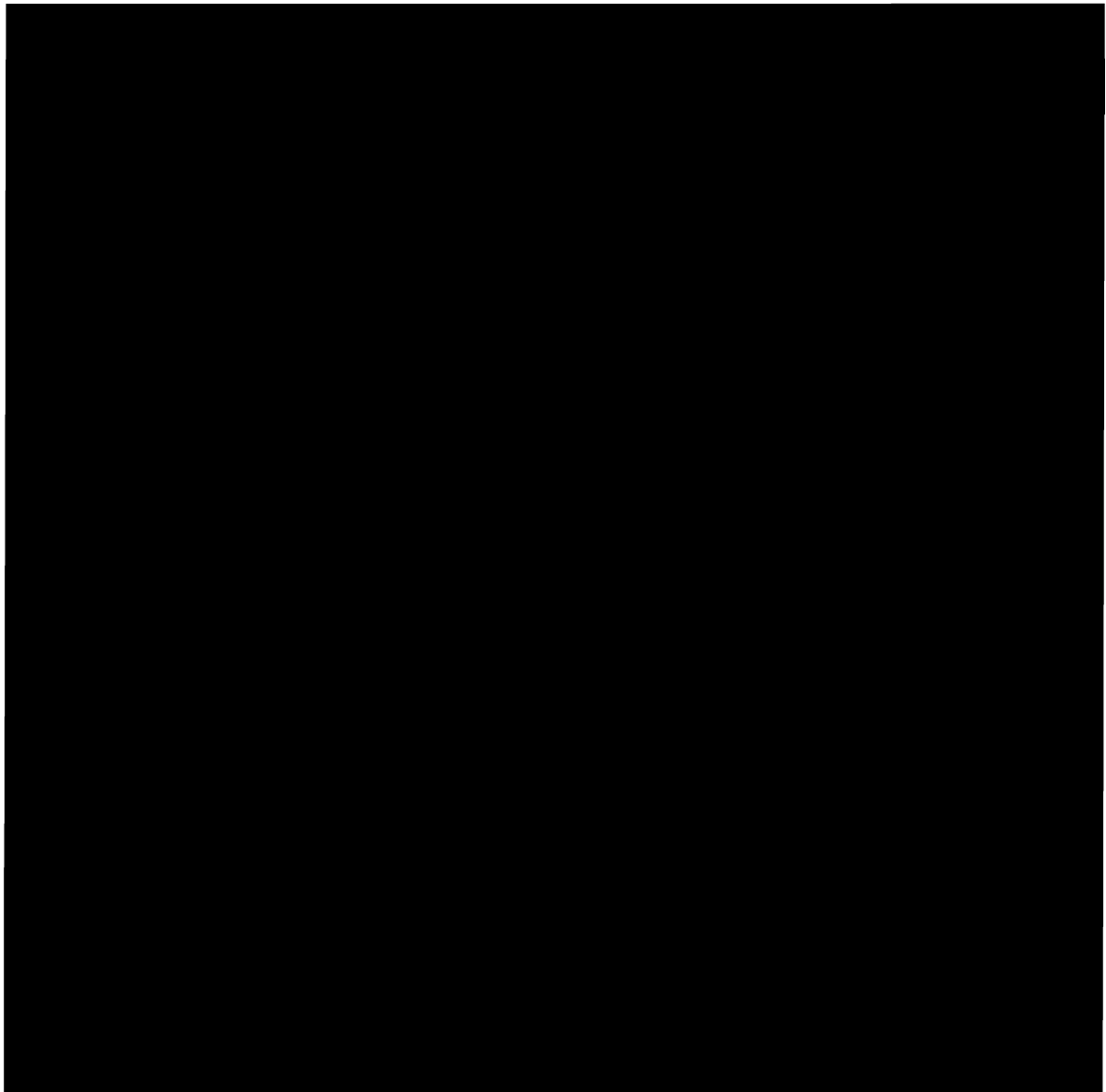




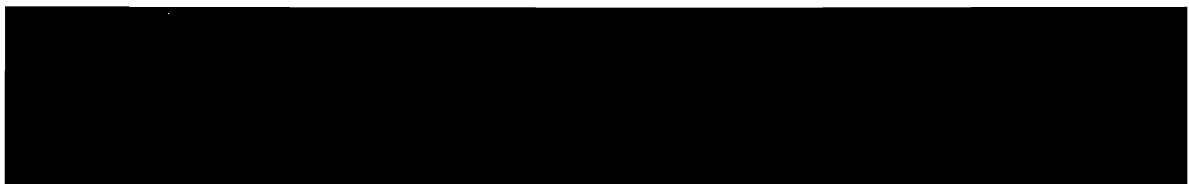
別添~~1~~

報告の主なポイント

<経緯>

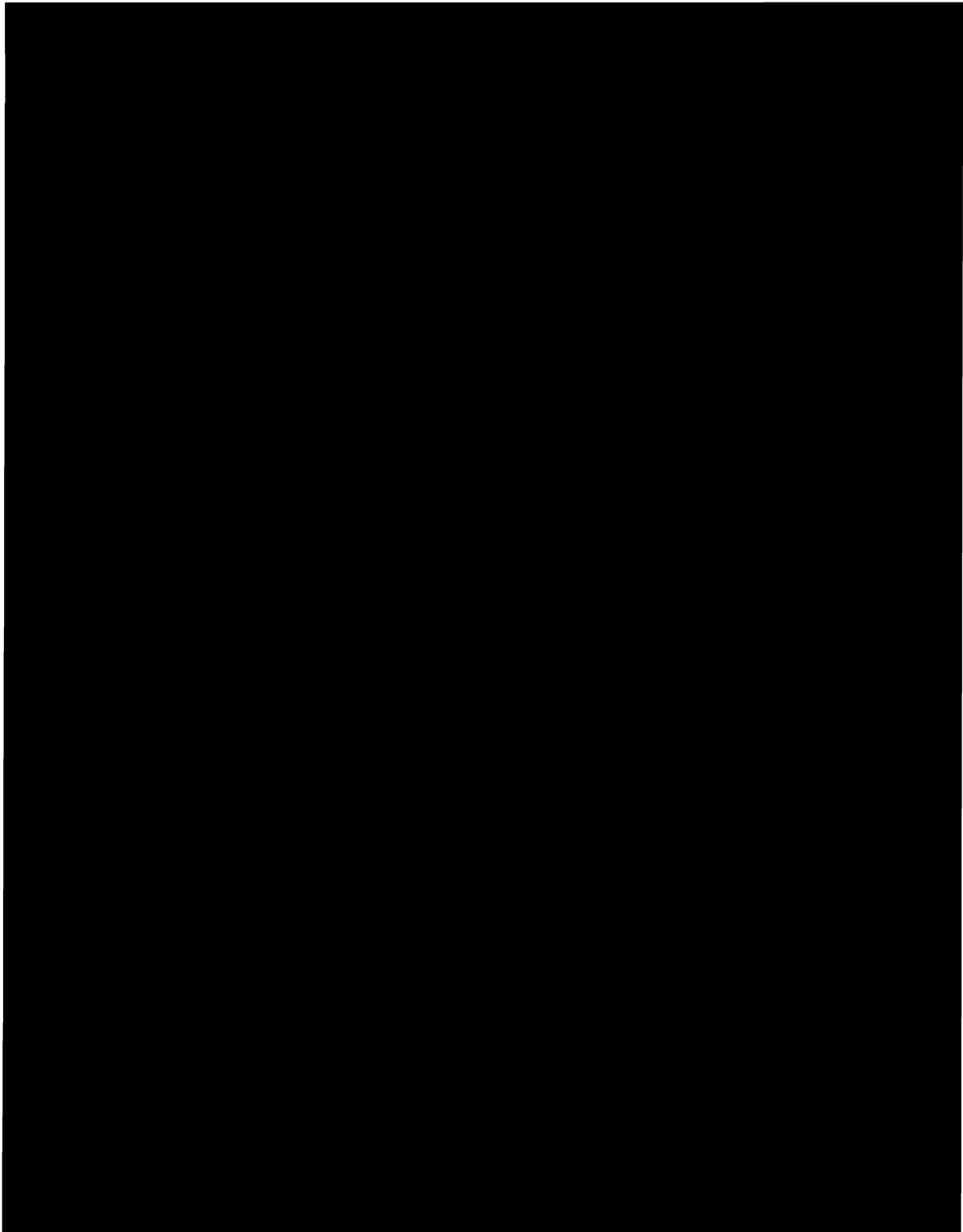


<我が国の外交努力>

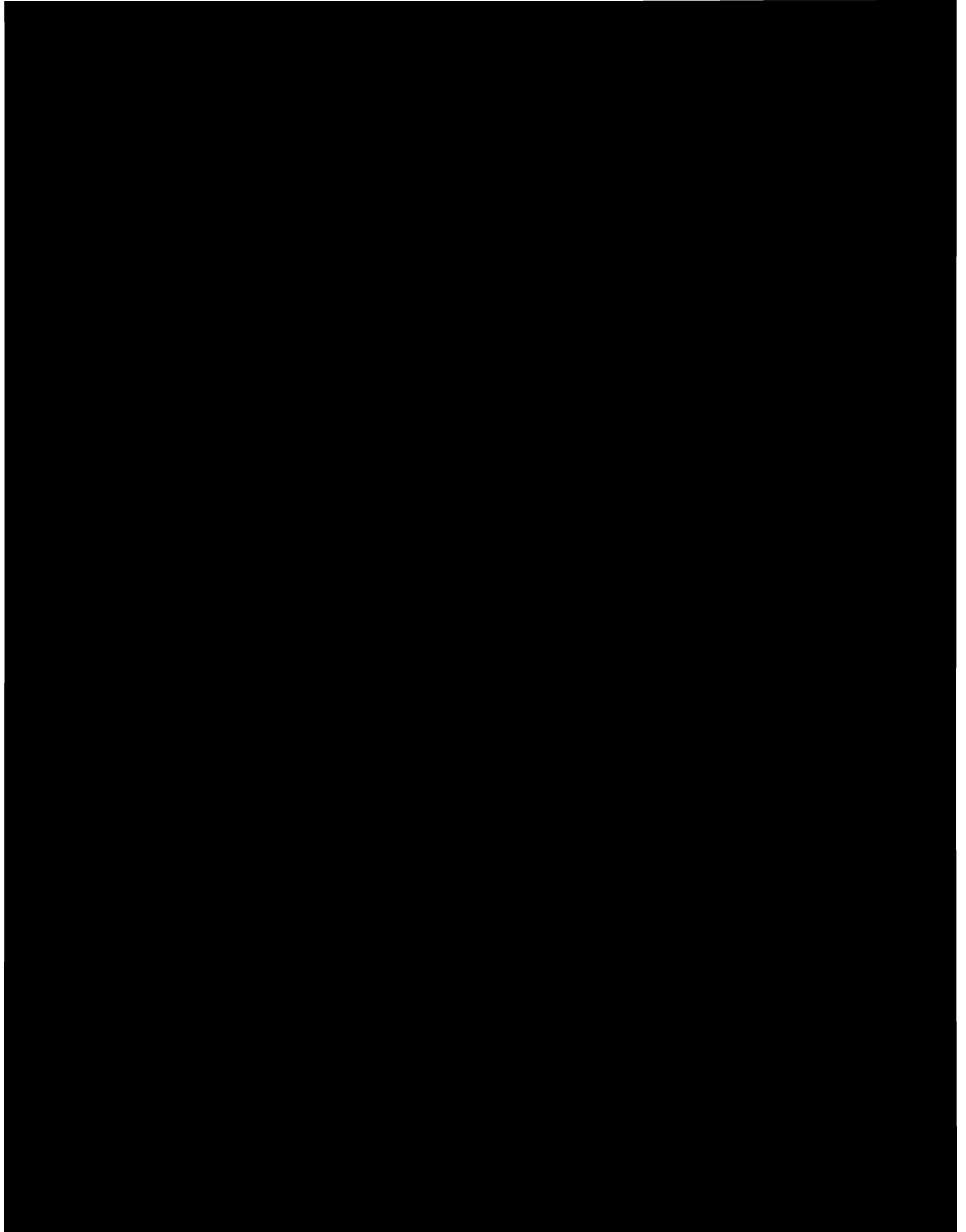




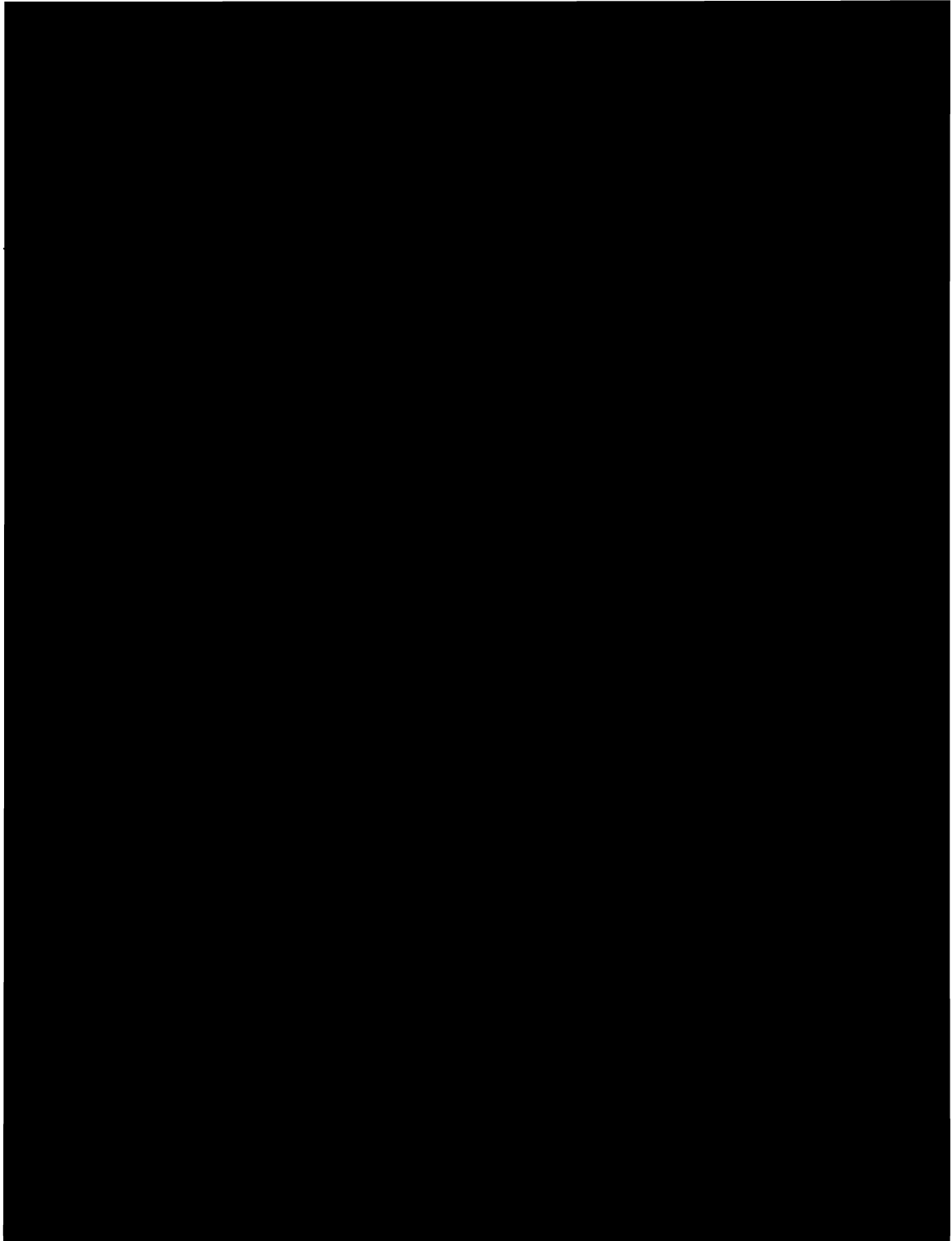
＜教訓と今後の取組＞



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

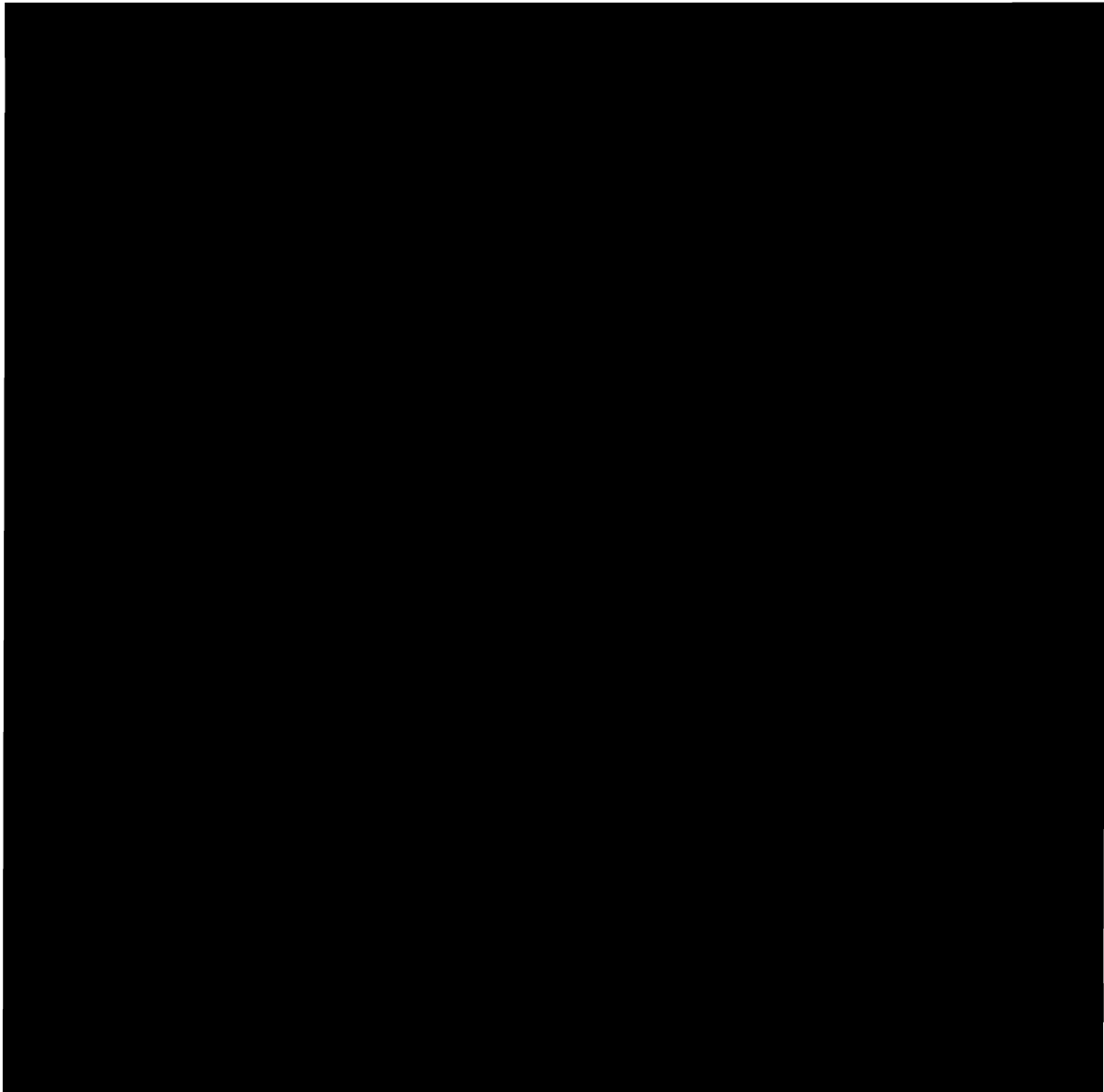




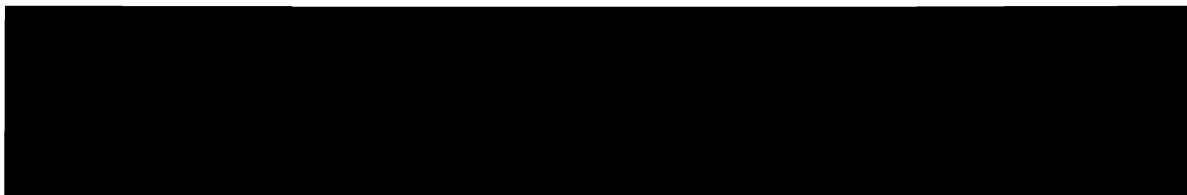
別添~~1~~

報告の主なポイント

<経緯>



<我が国の外交努力>



[Redacted]

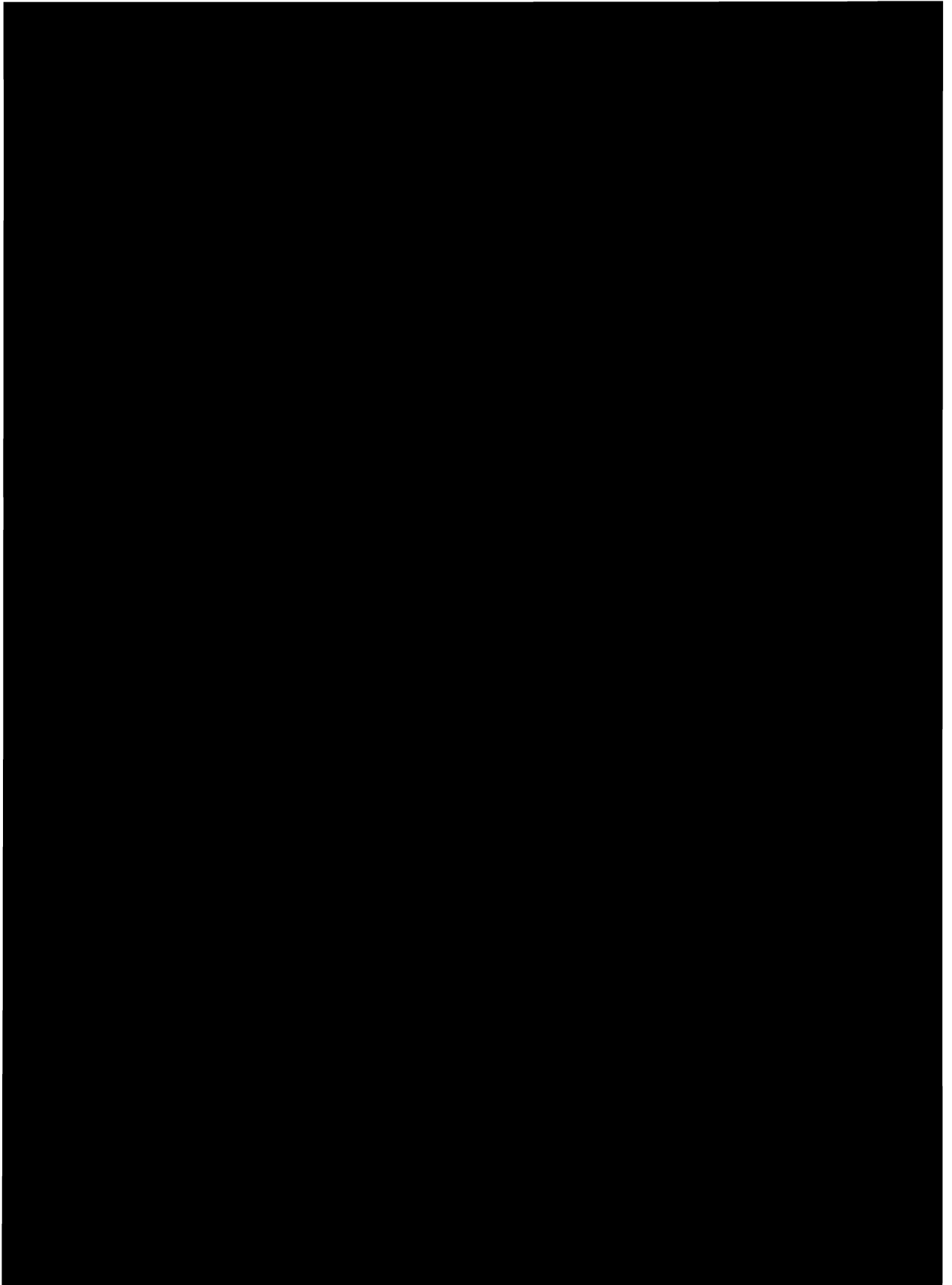
[Redacted]

＜教訓と今後の取組＞

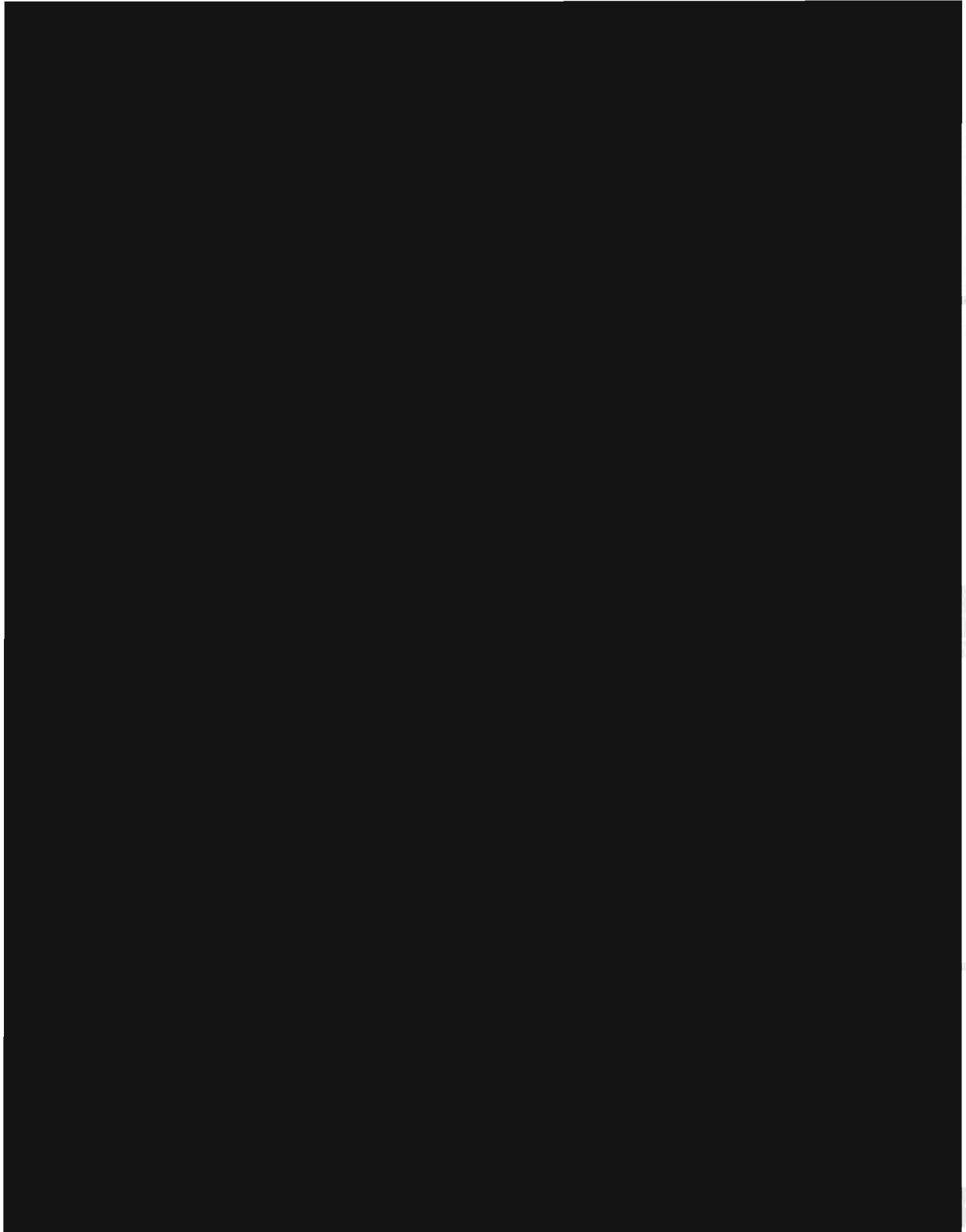
[Redacted]

✓

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

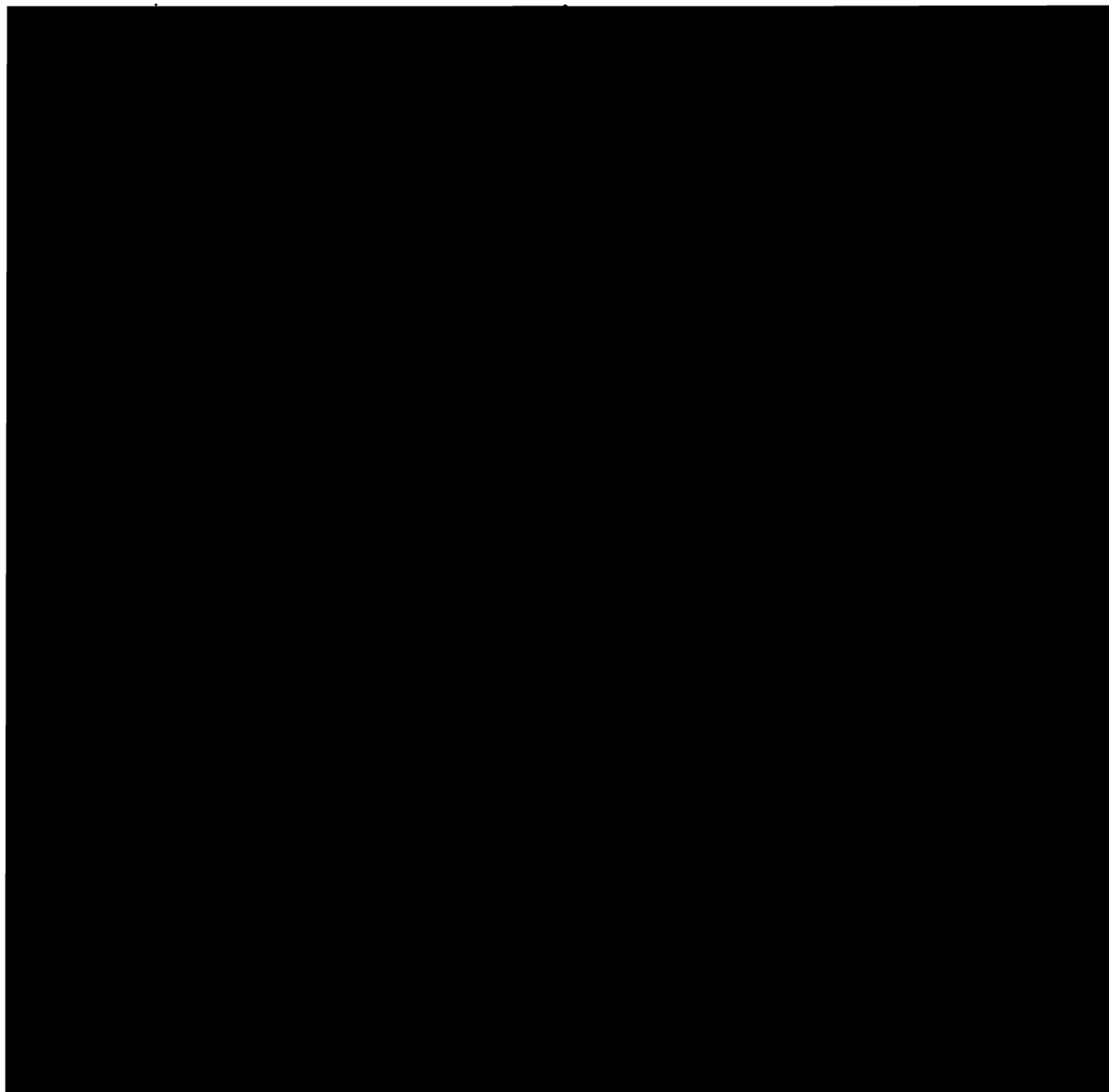




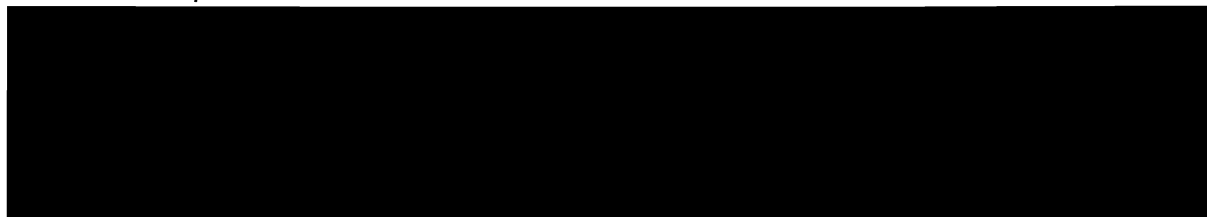
別添1

報告の主なポイント

＜経緯＞

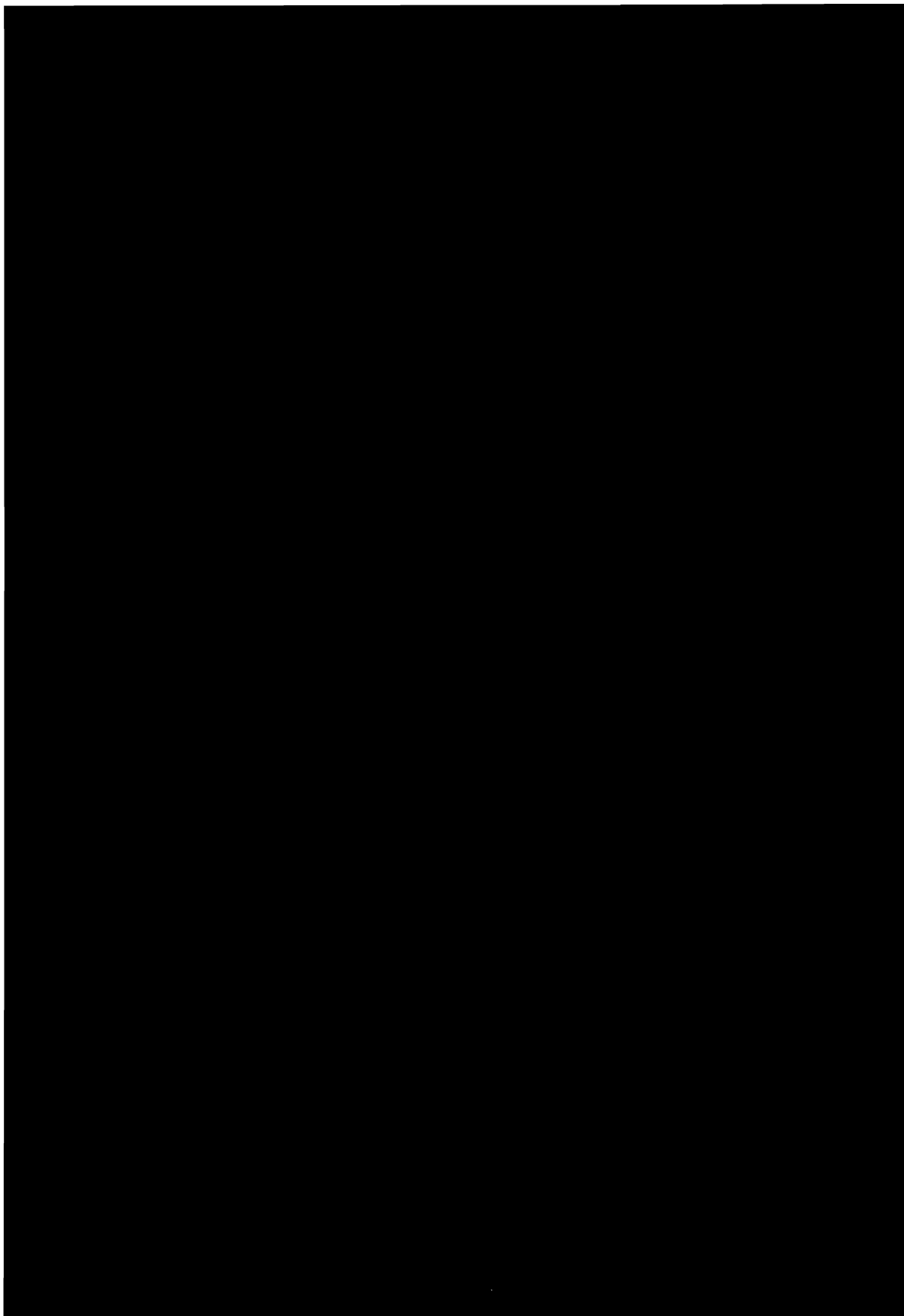


＜我が国の外交努力＞



＜教訓と今後の取組＞

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



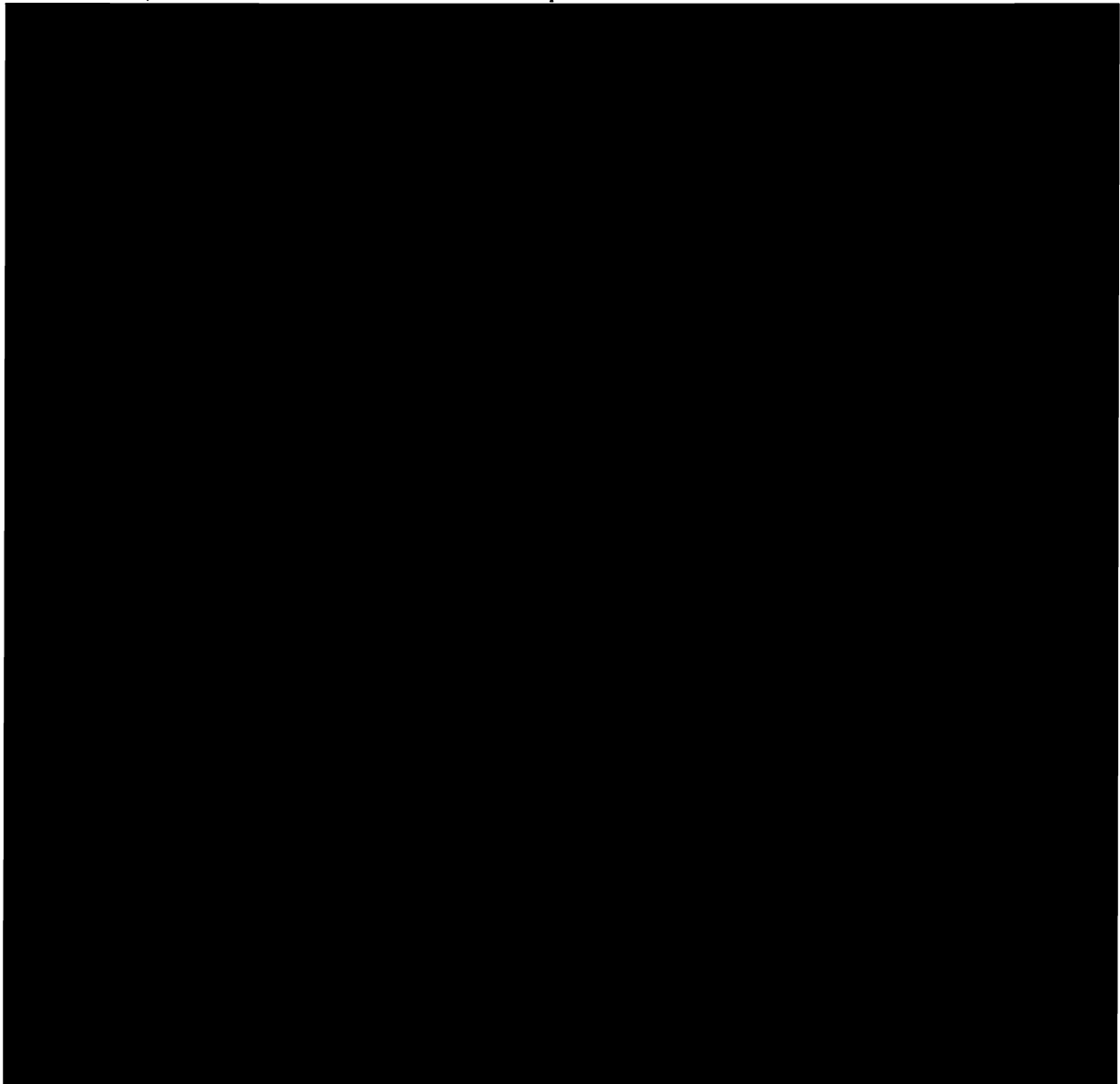
対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

[Redacted content]

別添~~4~~

報告の主なポイント

<経緯>



<我が国の外交努力>



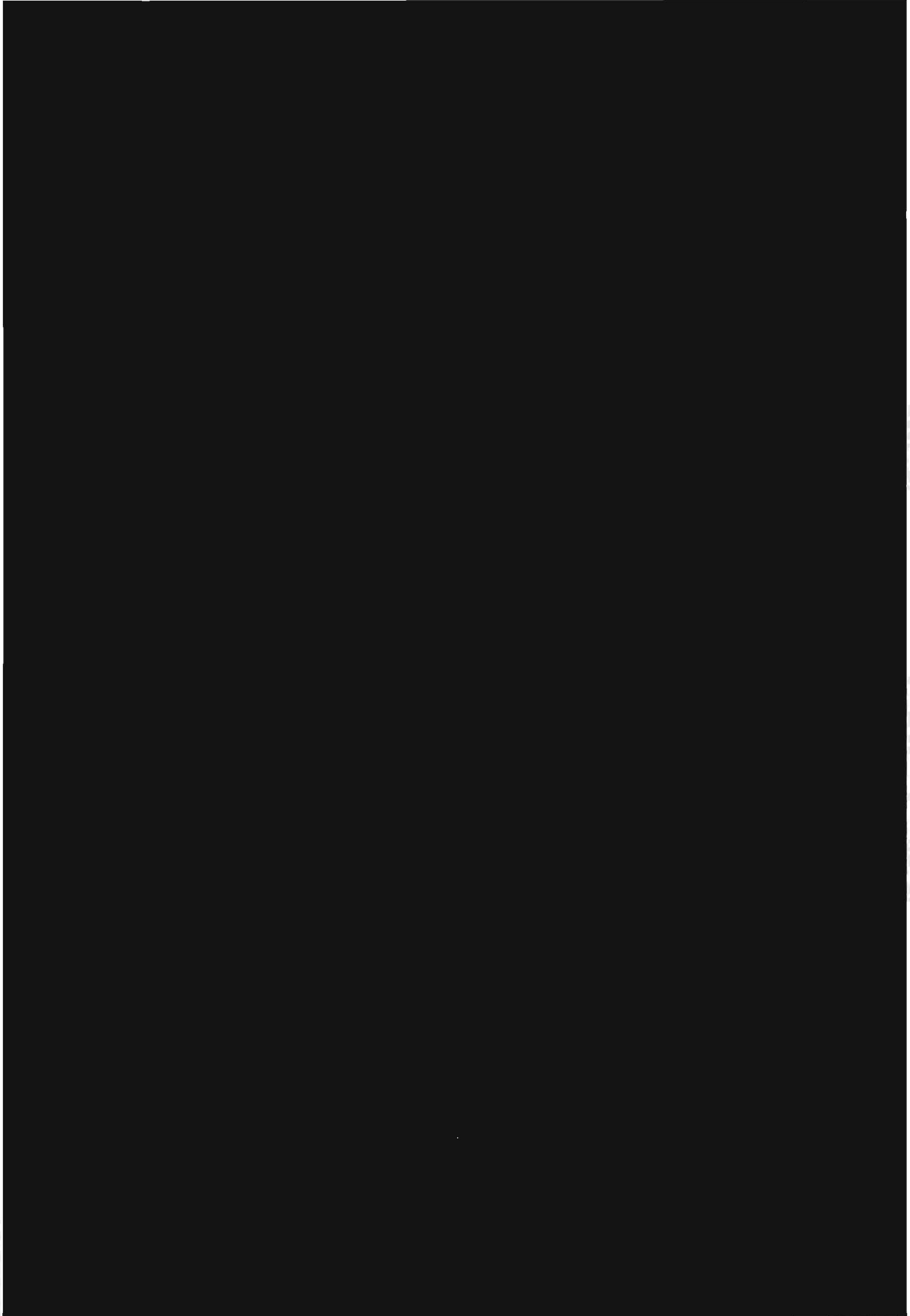
[Redacted]

[Redacted]

＜教訓と今後の取組＞

[Redacted]

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

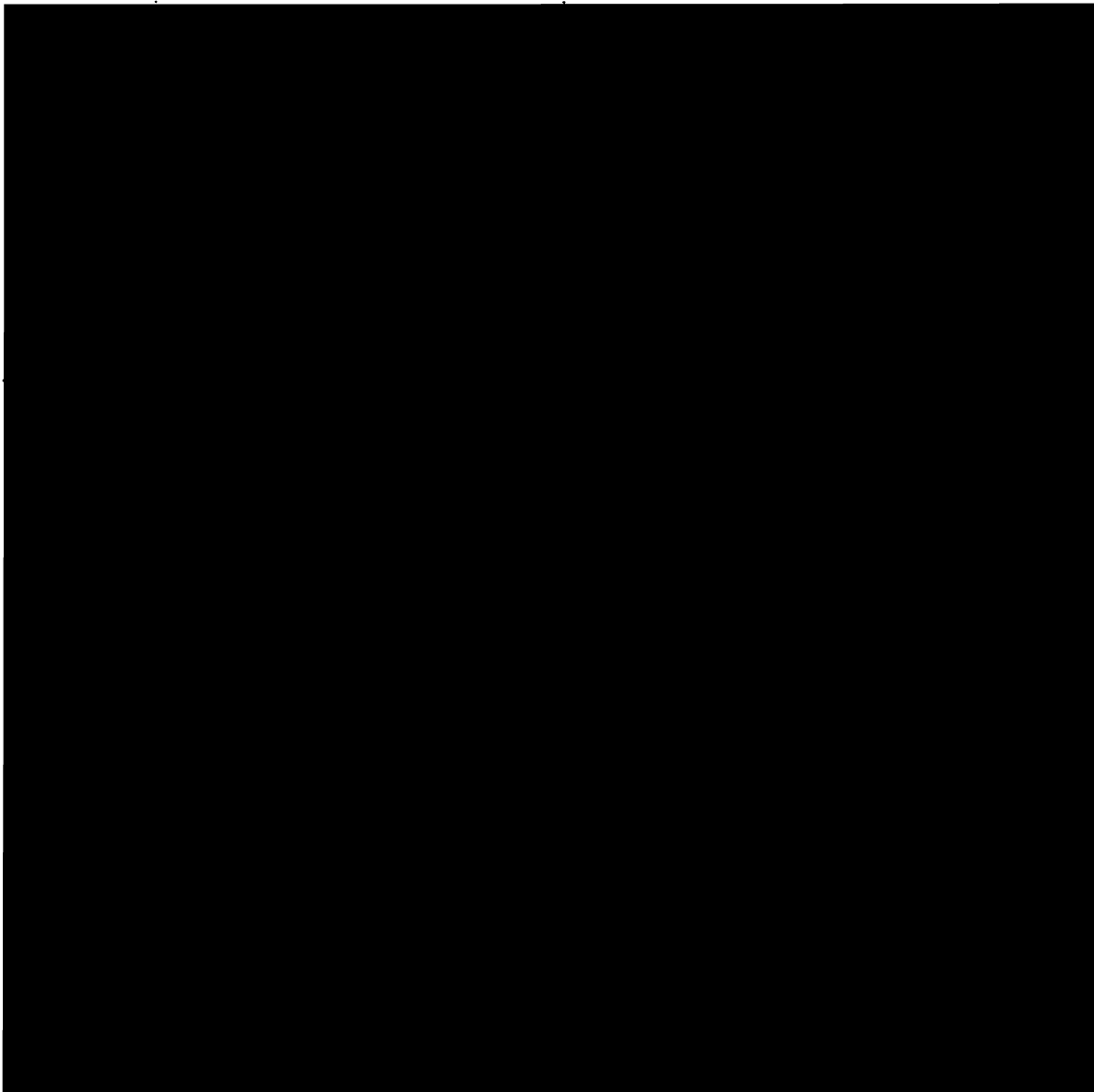
[Redacted content]



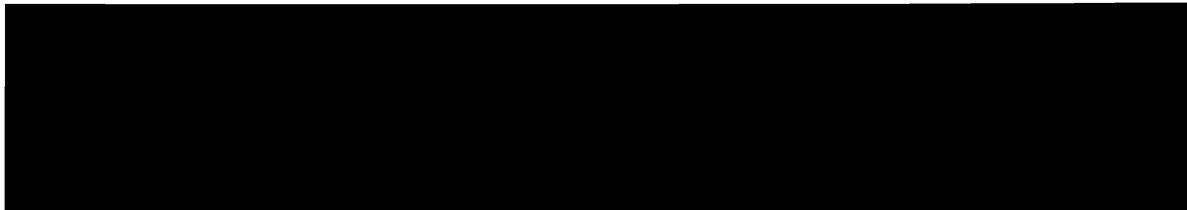
別添4

報告の主なポイント

<経緯>

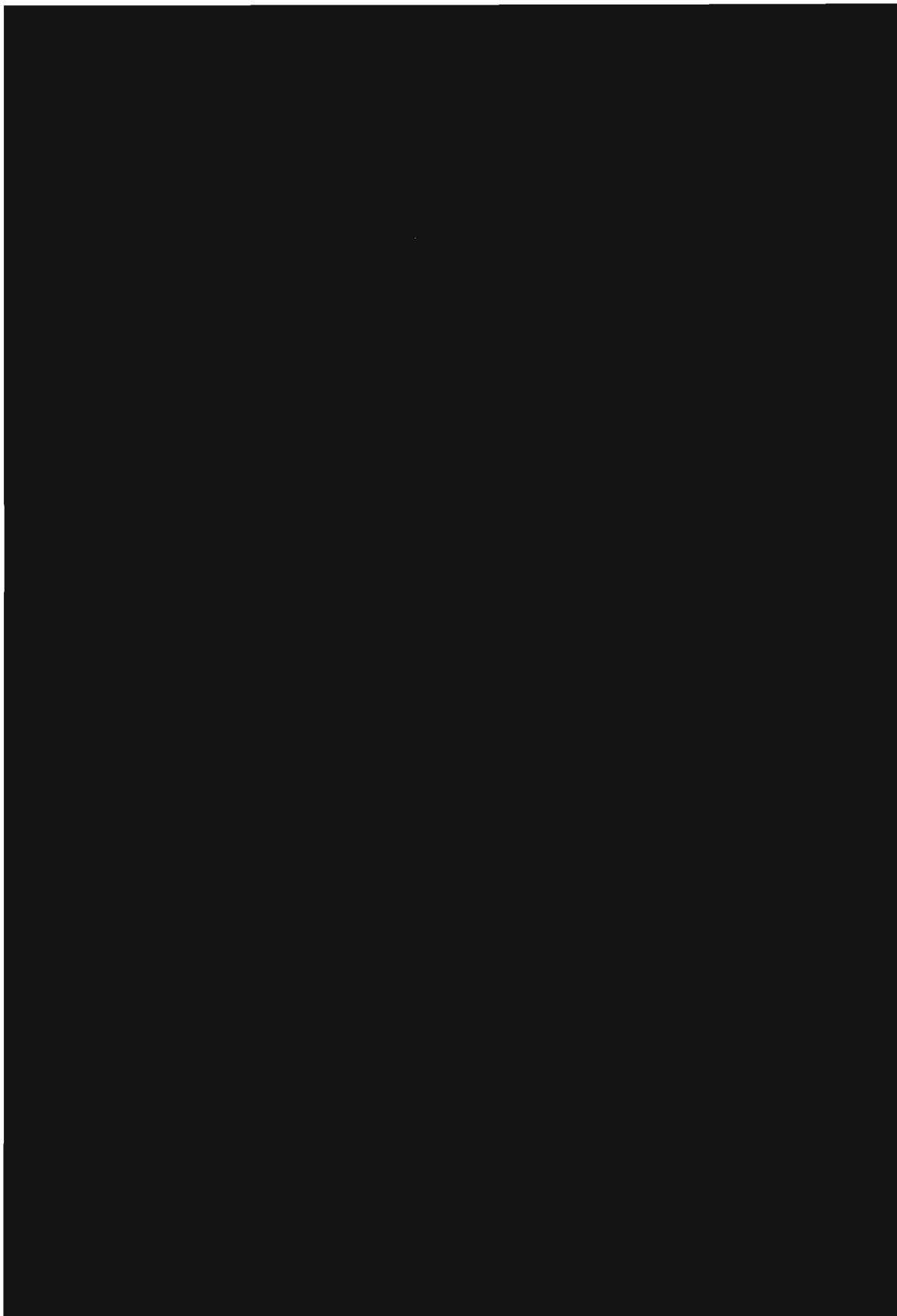


<我が国の外交努力>



＜教訓と今後の取組＞

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)



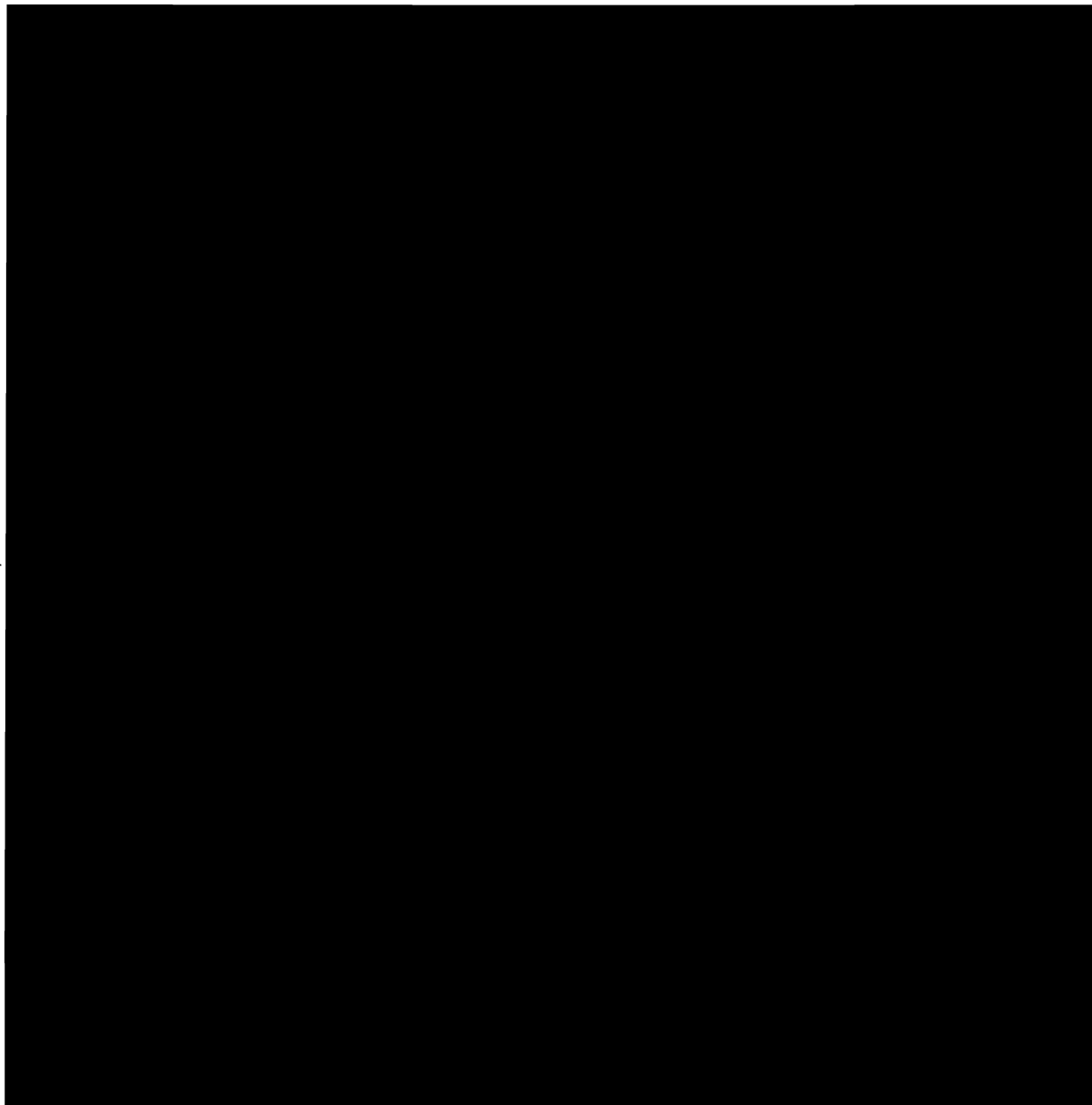
✓



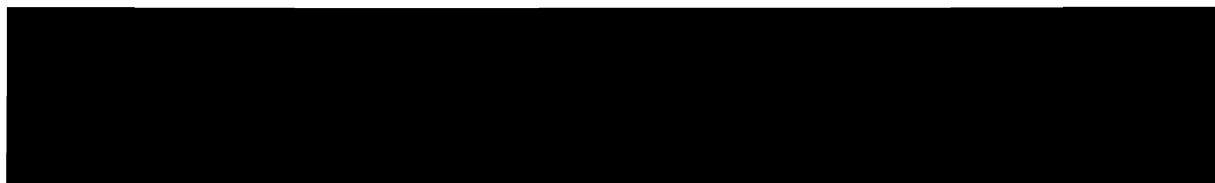
別添1

報告の主なポイント

<経緯>



<我が国の外交努力>



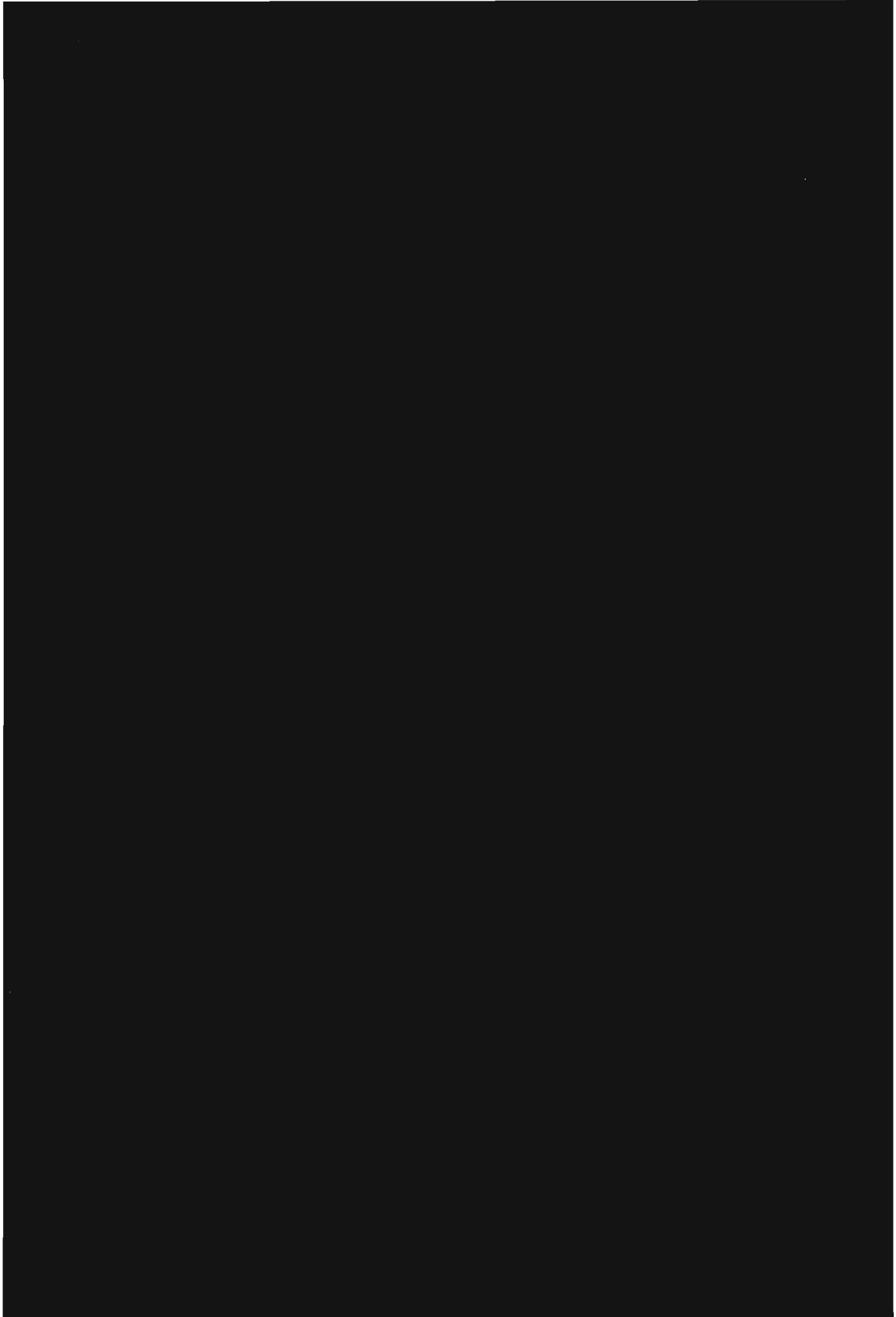
[Redacted]

[Redacted]

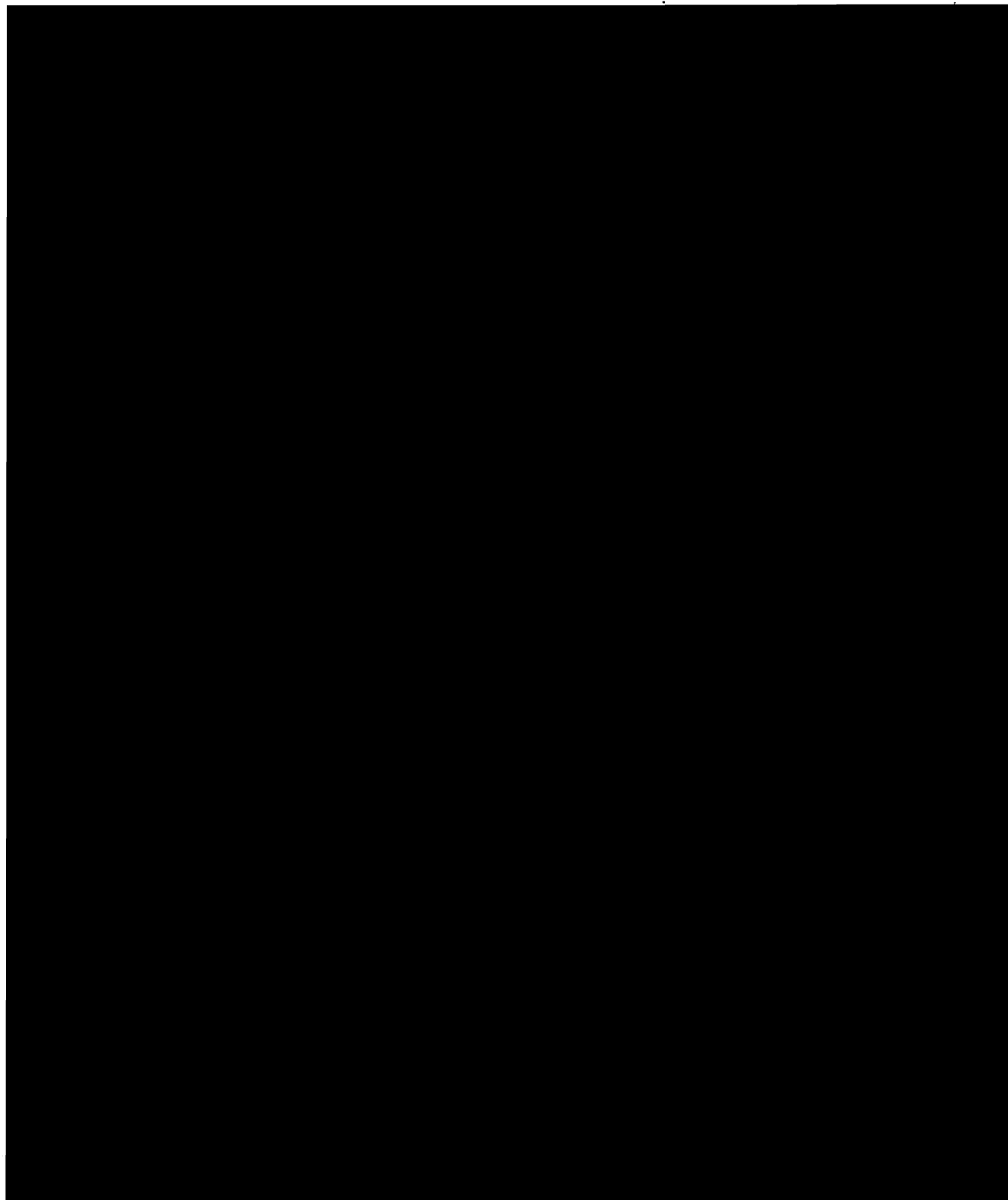
＜教訓と今後の取組＞

[Redacted]

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)





別添1

報告の主なポイント

<経緯>



<我が国の外交努力>



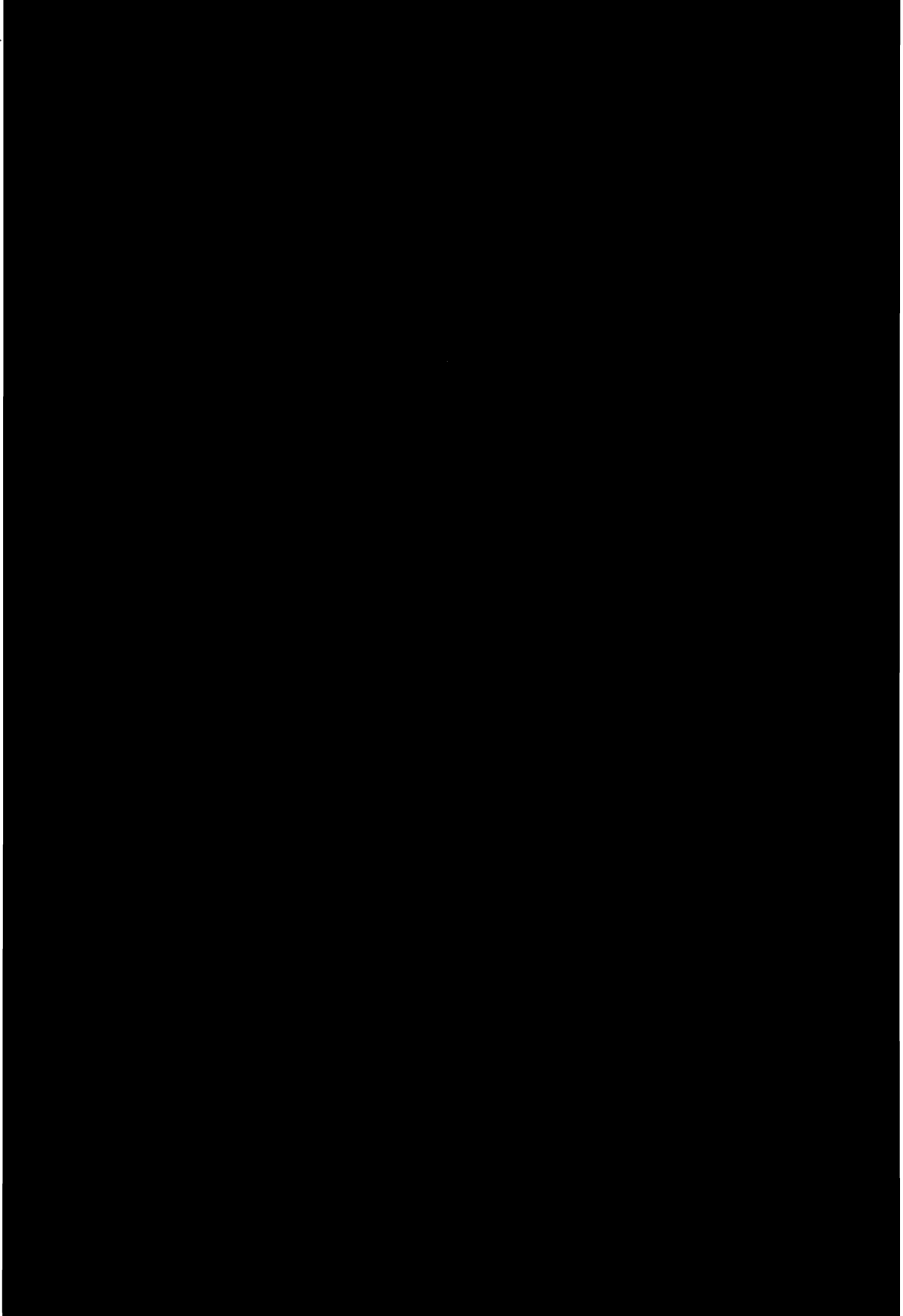
[Redacted]

[Redacted]

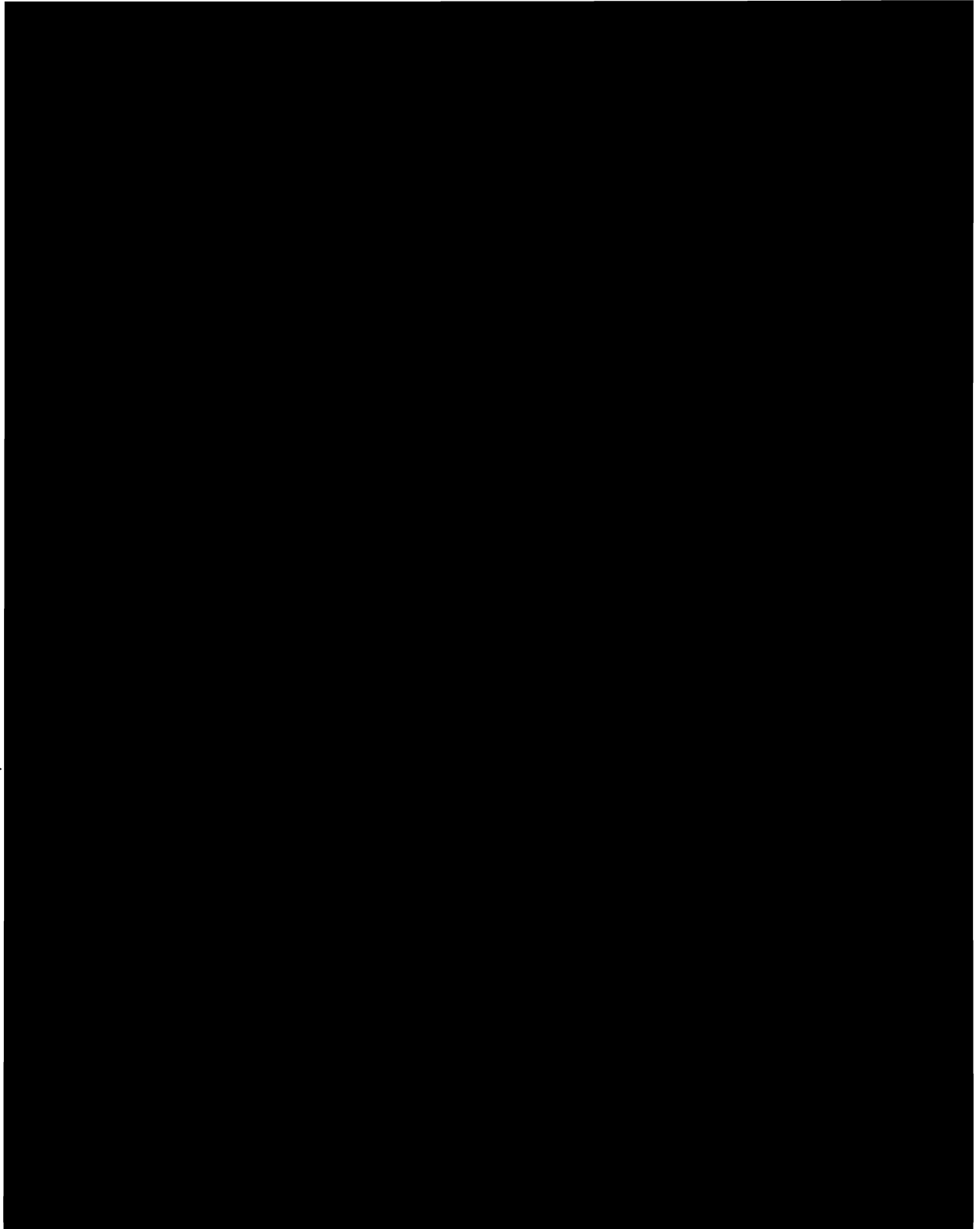
＜教訓と今後の取組＞

[Redacted]

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

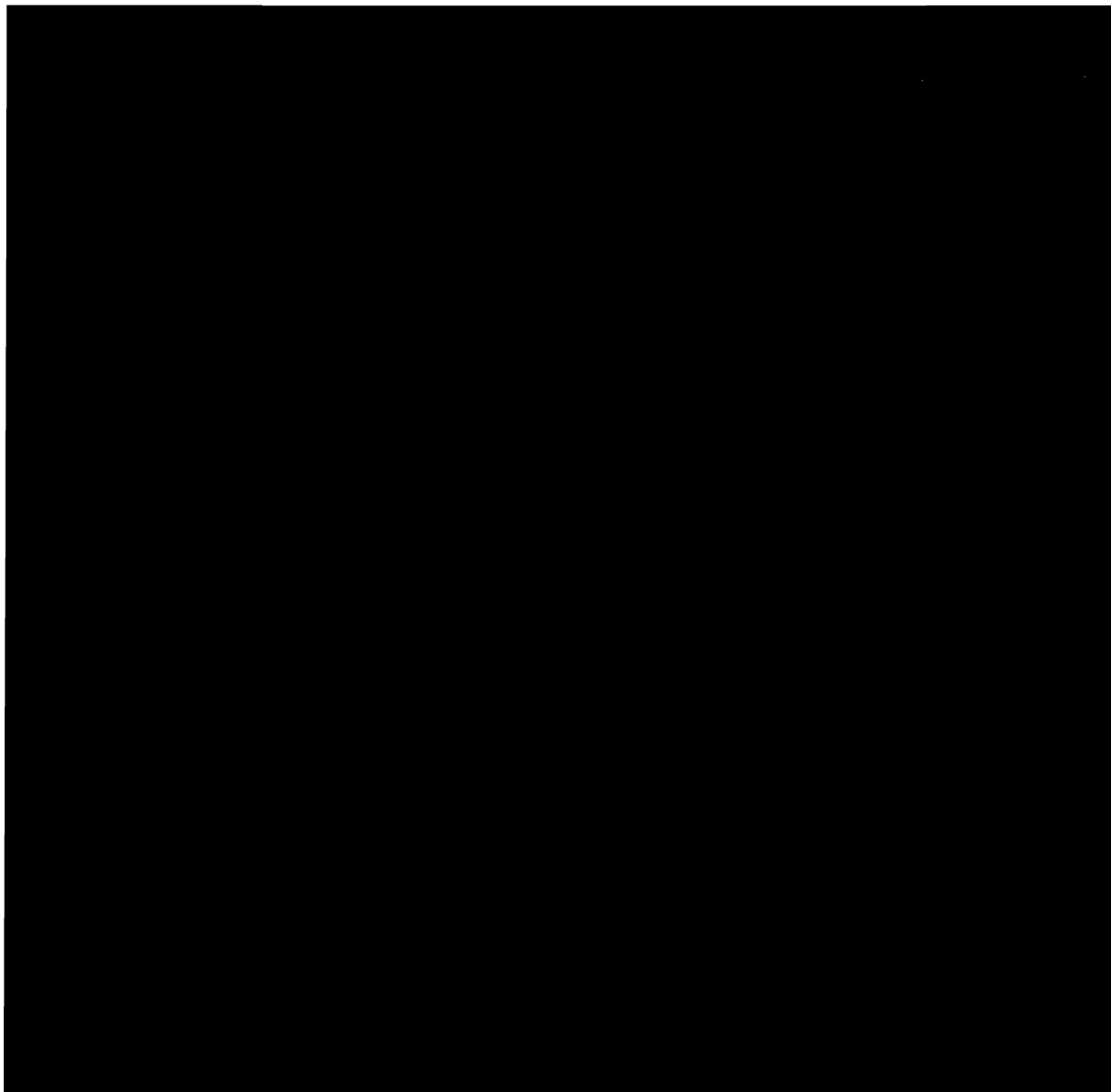




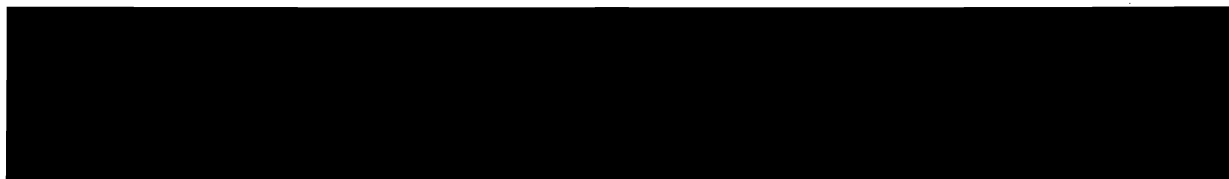
別添~~1~~

報告の主なポイント

＜経緯＞

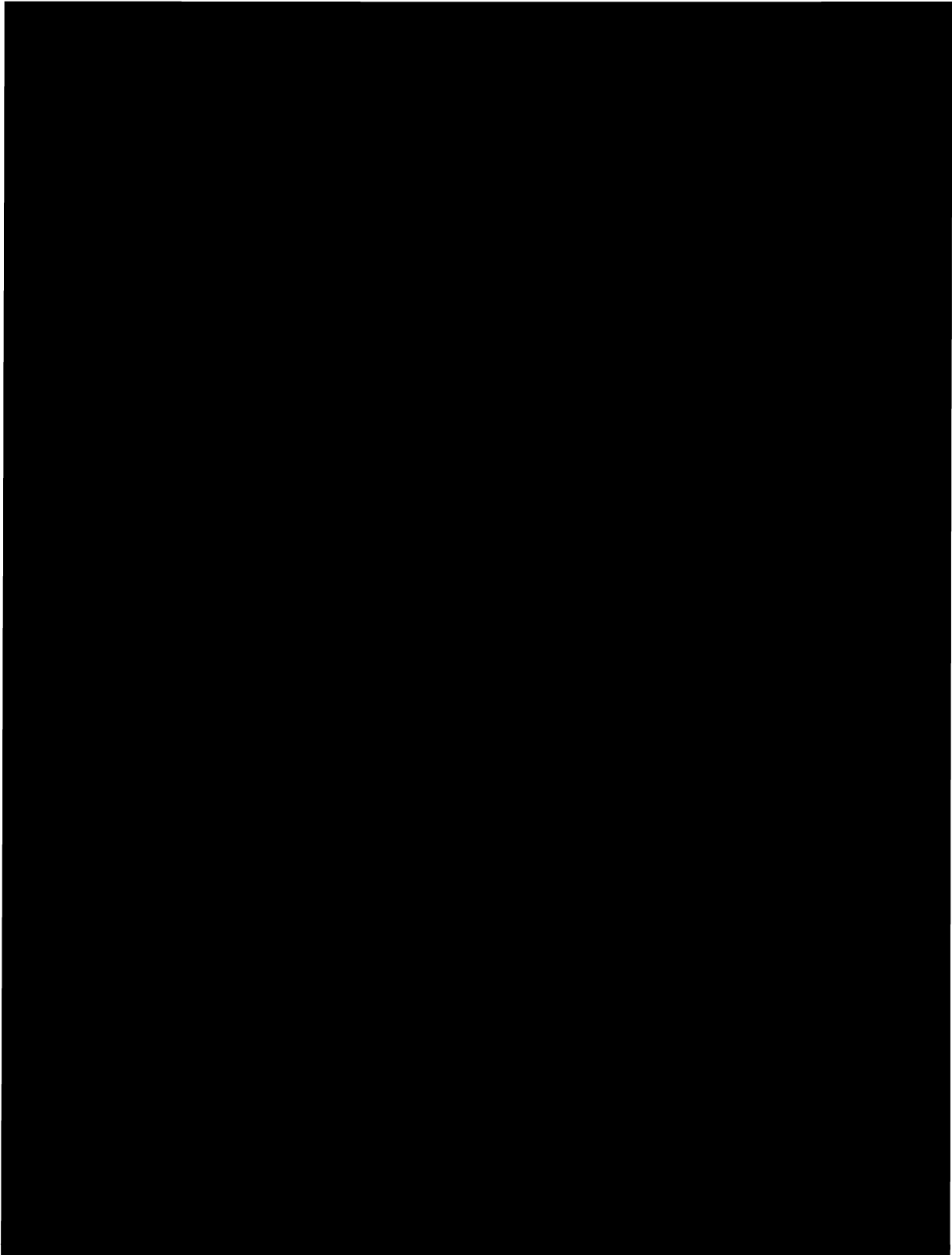


＜我が国の外交努力＞

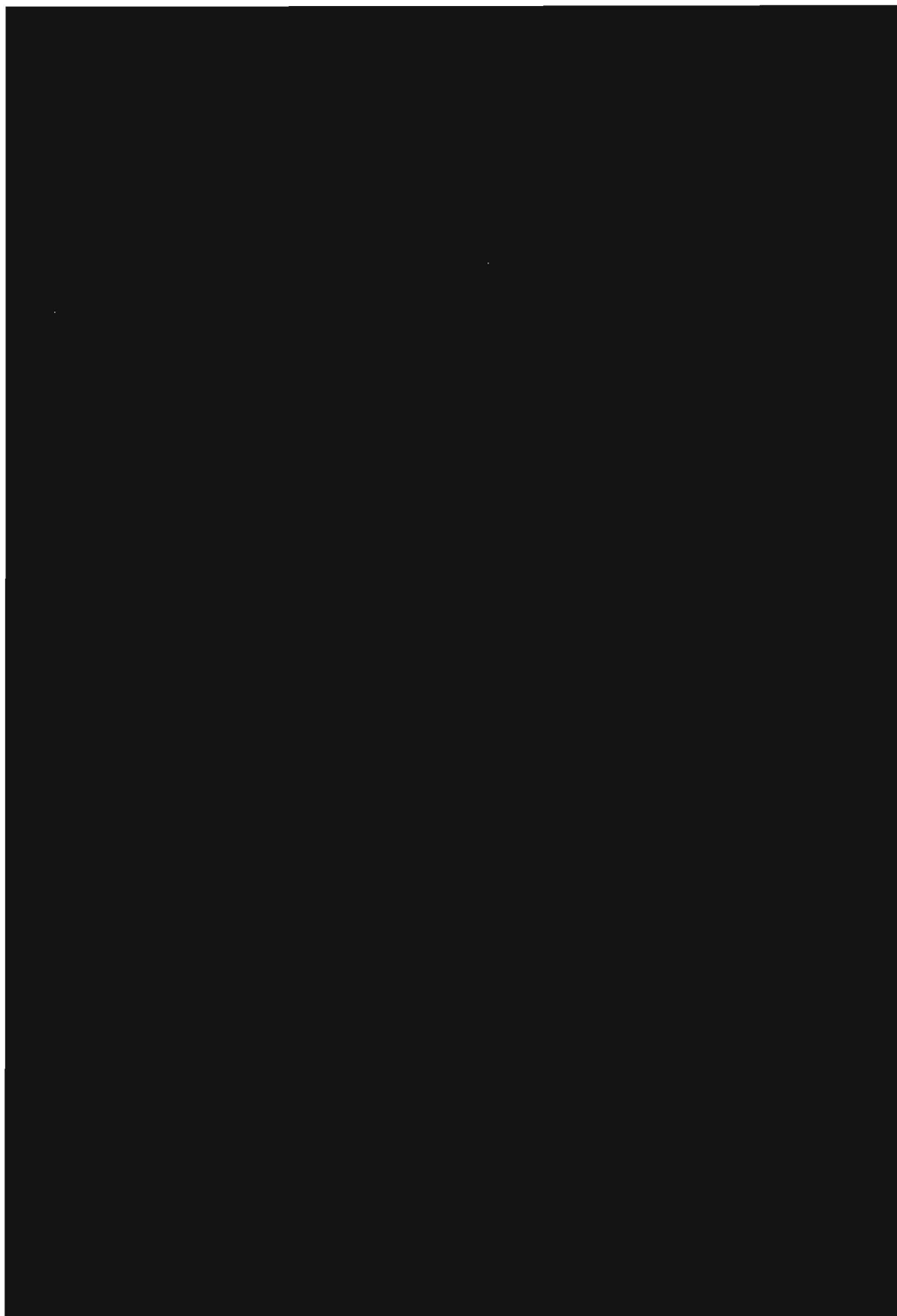




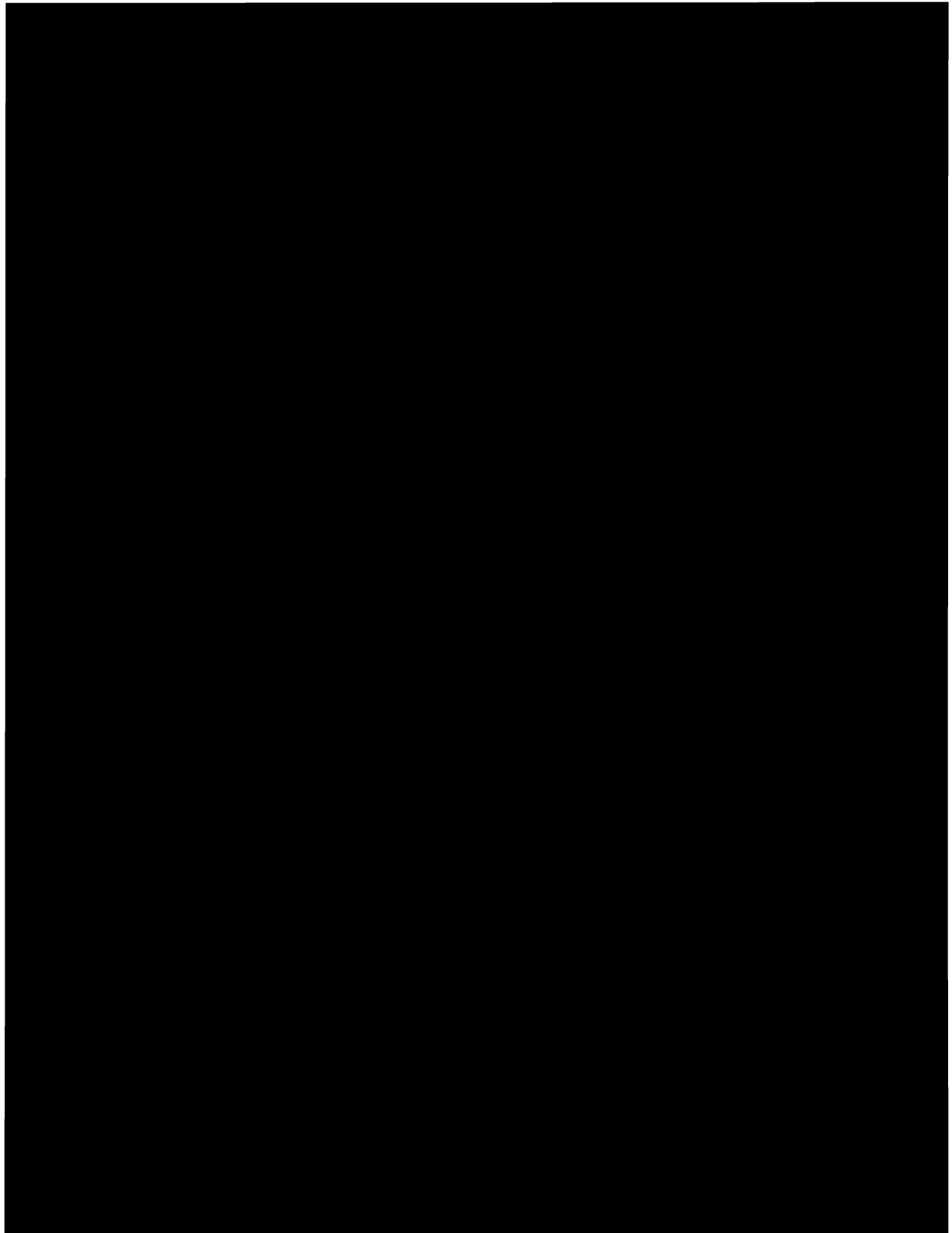
＜教訓と今後の取組＞

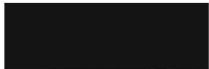


対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

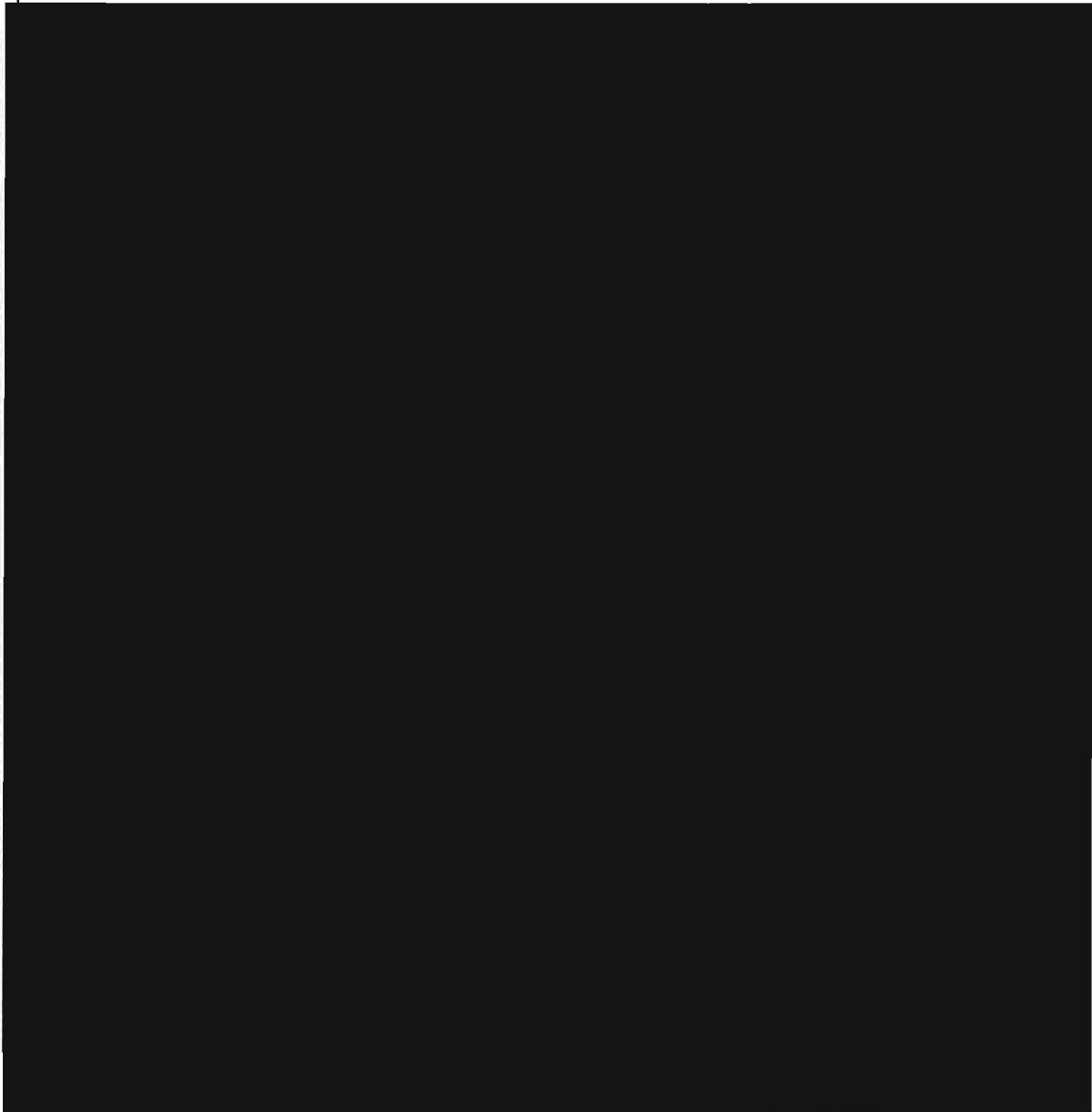




別添4

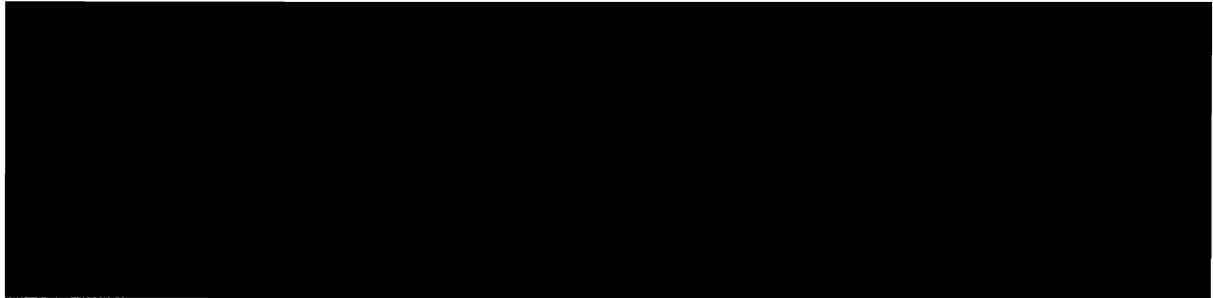
報告の主なポイント

＜経緯＞

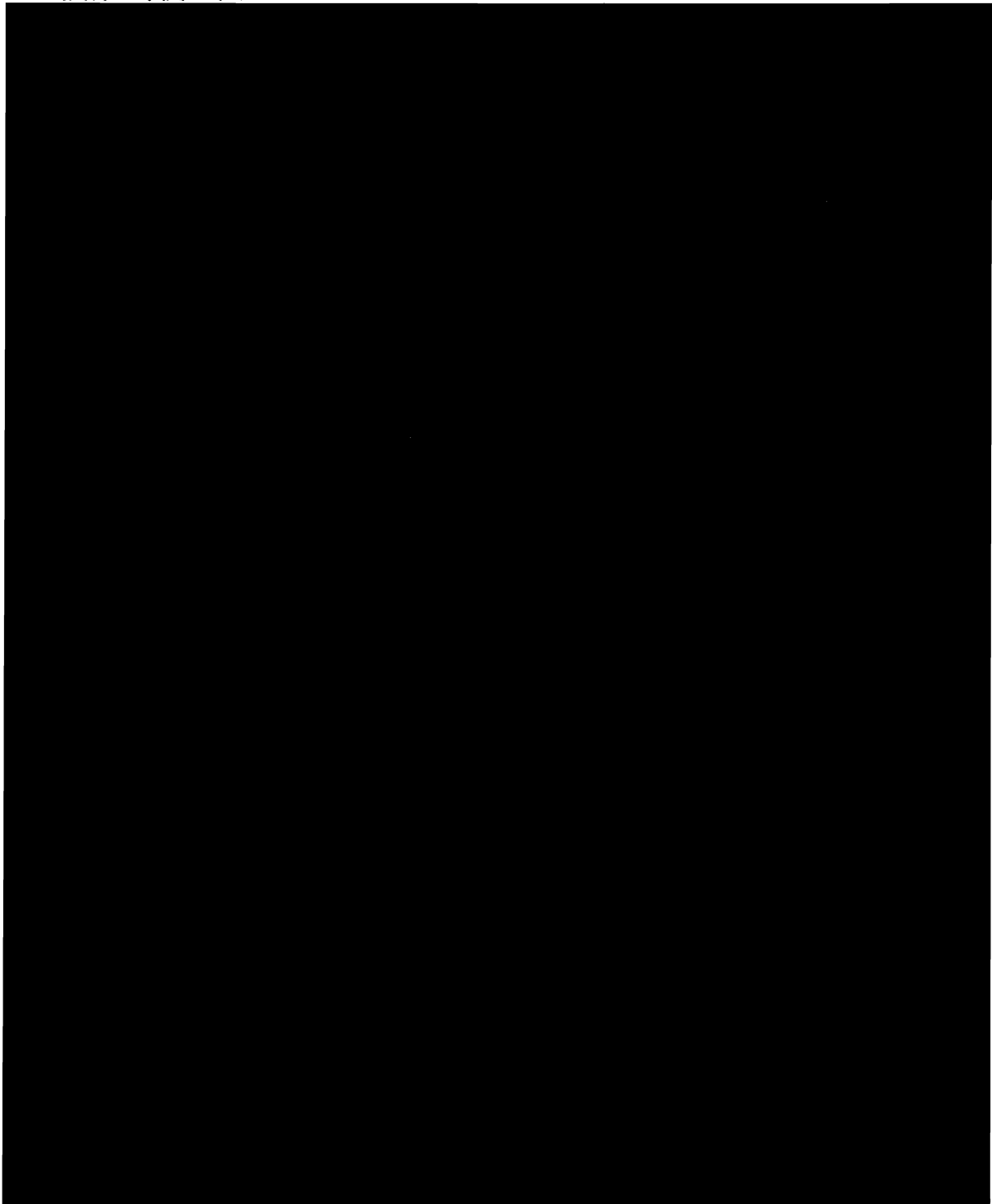


＜我が国の外交努力＞

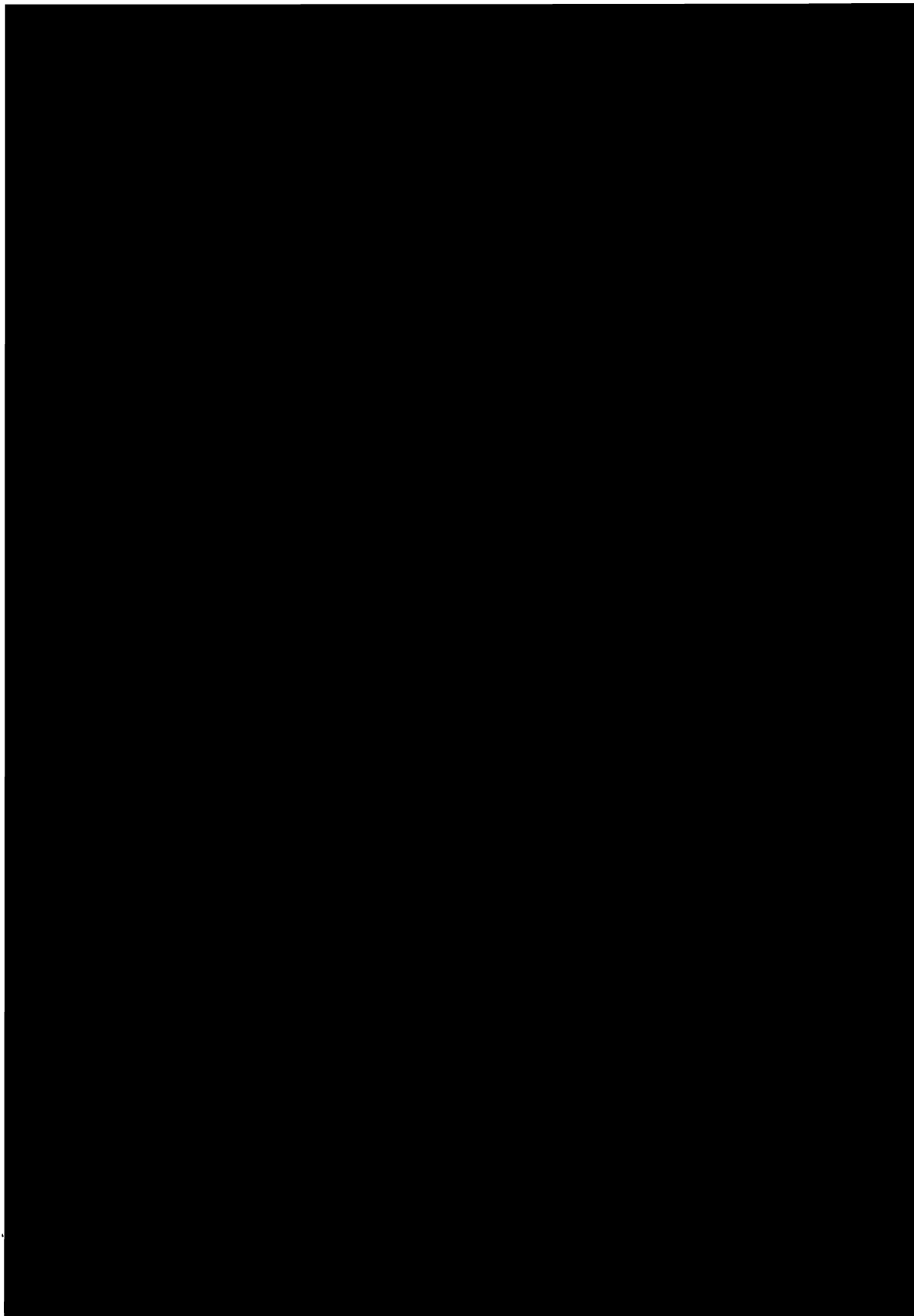




<教訓と今後の取組>



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)



極秘

イラク戦争に関する我が国の対応についての検証

対外発表用資料

[REDACTED]

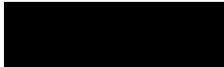
(別添)

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

[REDACTED]

[REDACTED]

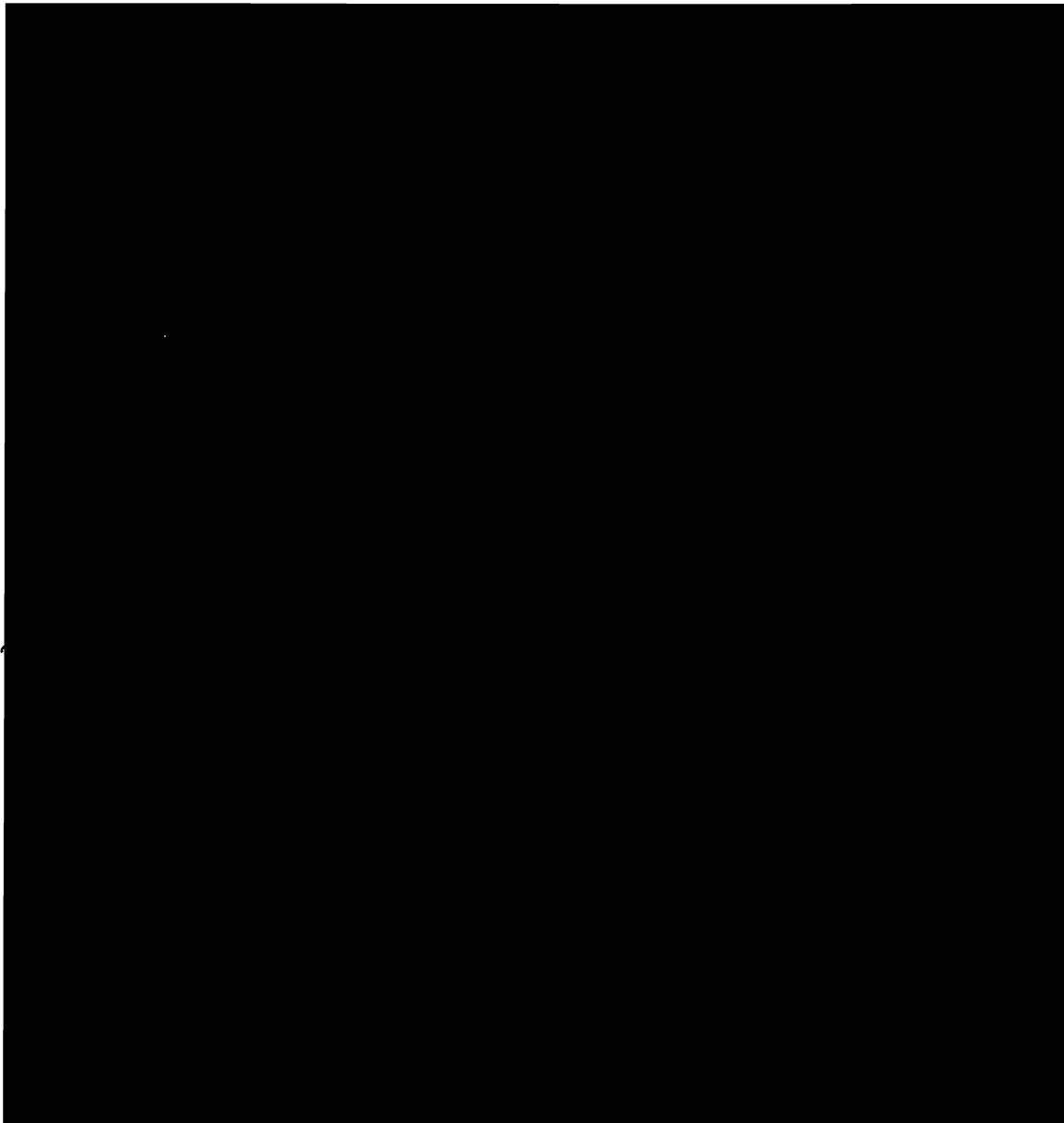
[REDACTED]



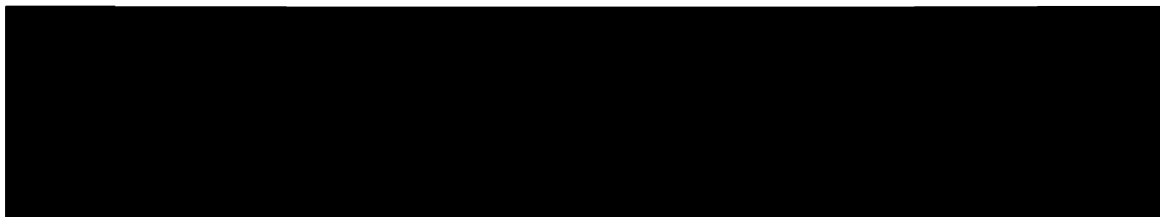
別添 1

報告の主なポイント

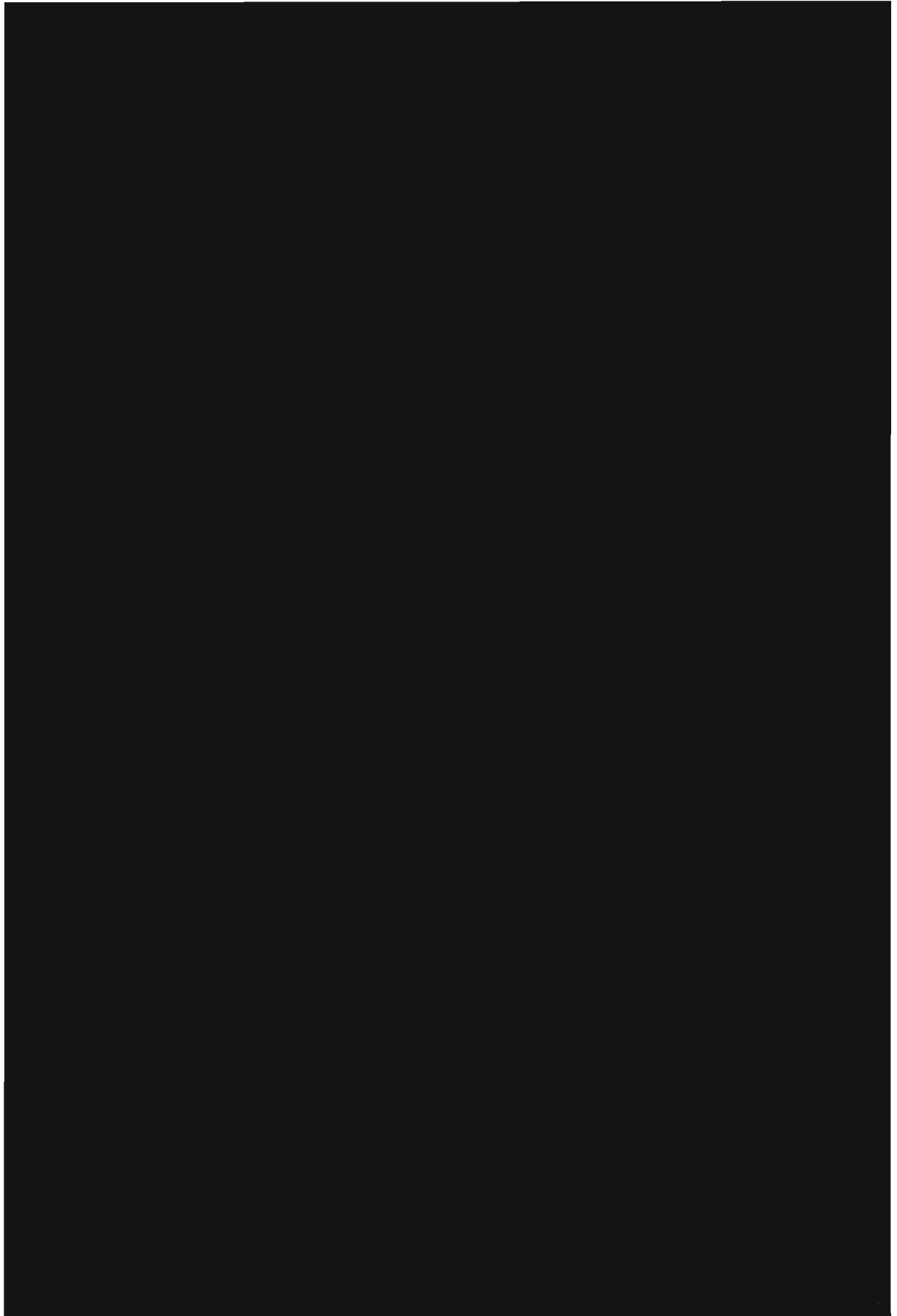
<経緯>



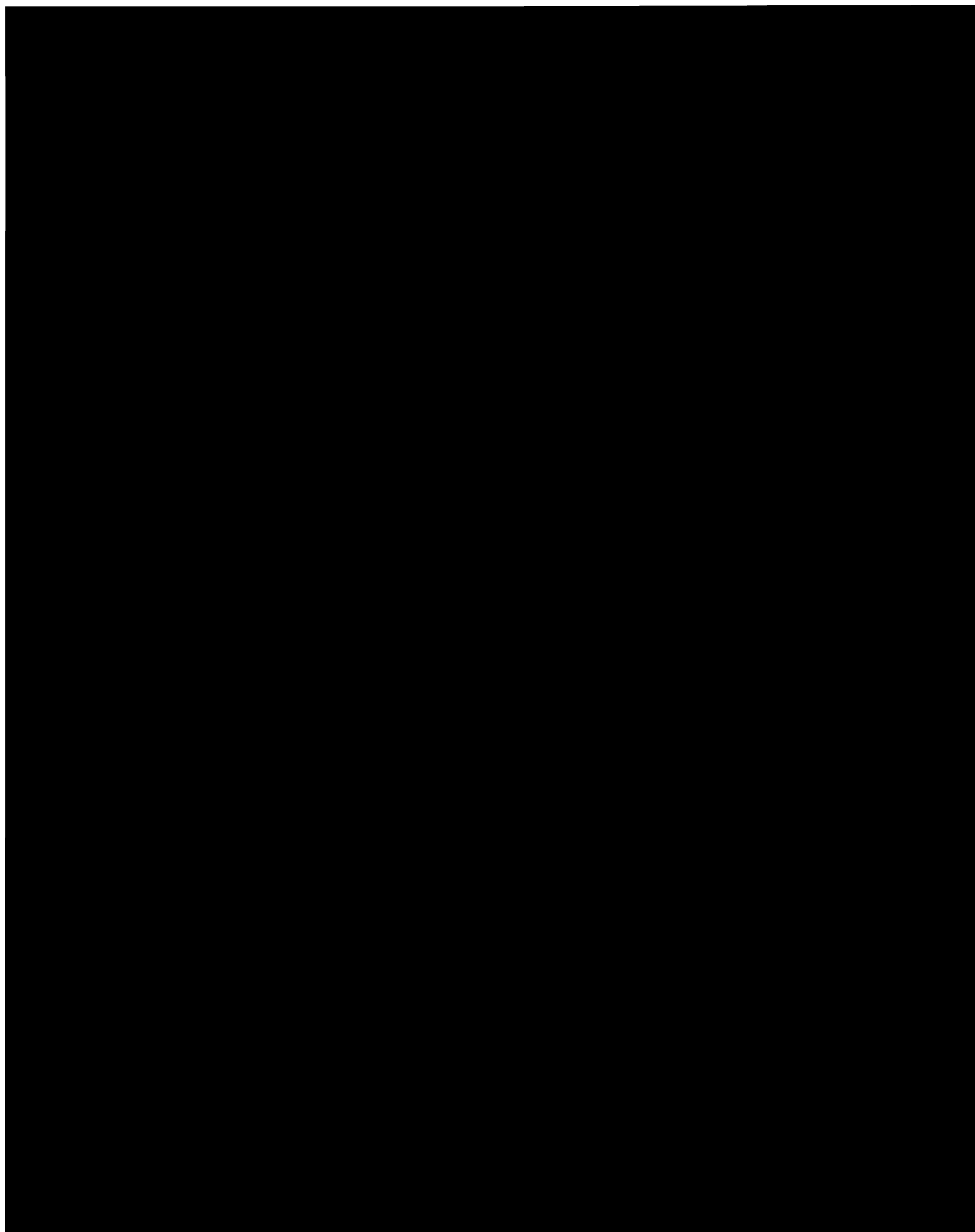
<我が国の外交努力>



＜教訓と今後の取組＞



対イラク武力行使に関する我が国の対応
(想定問答)

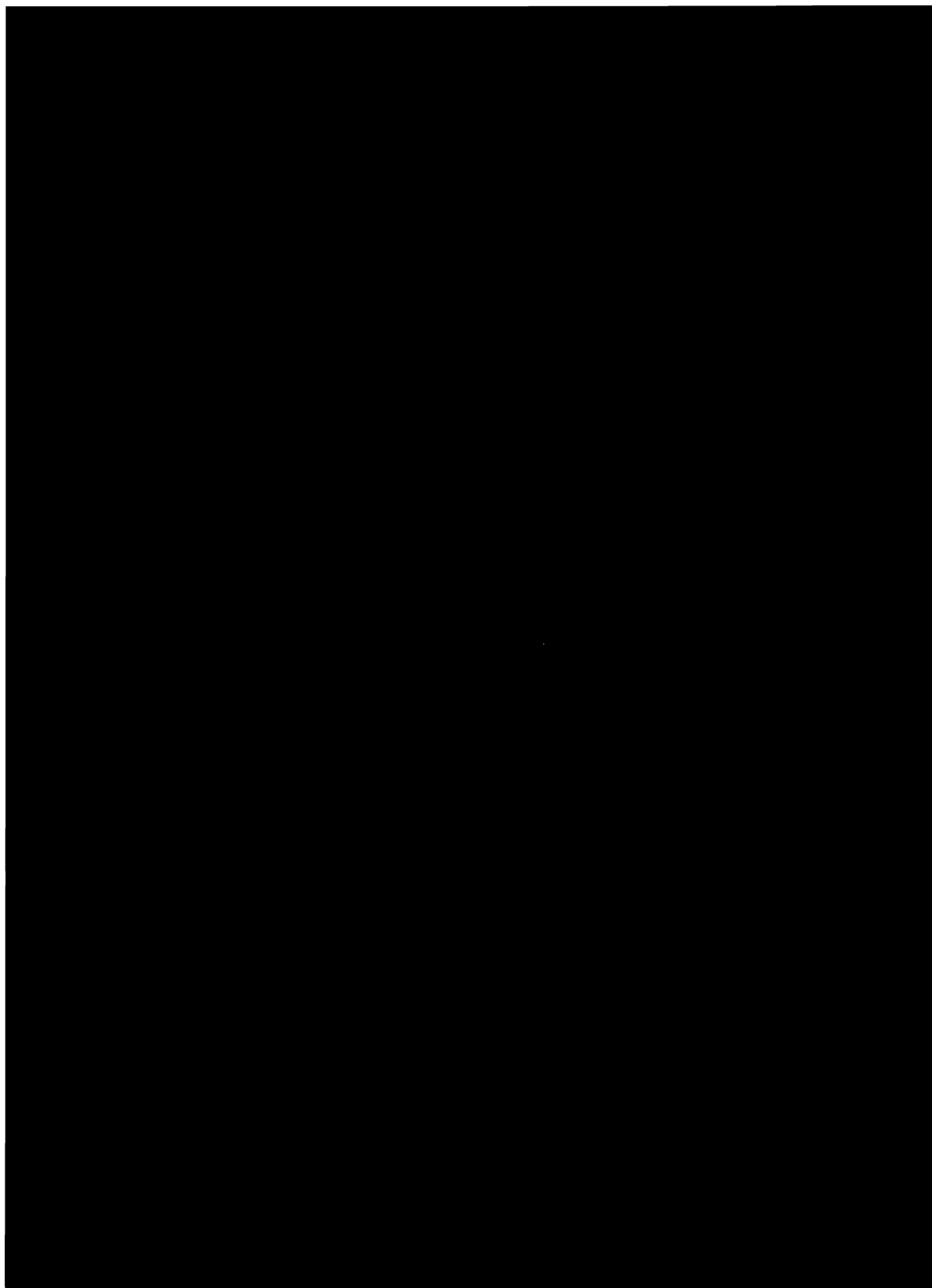


極秘

イラク戦争に関する我が国の対応についての検証

対外発表用資料

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

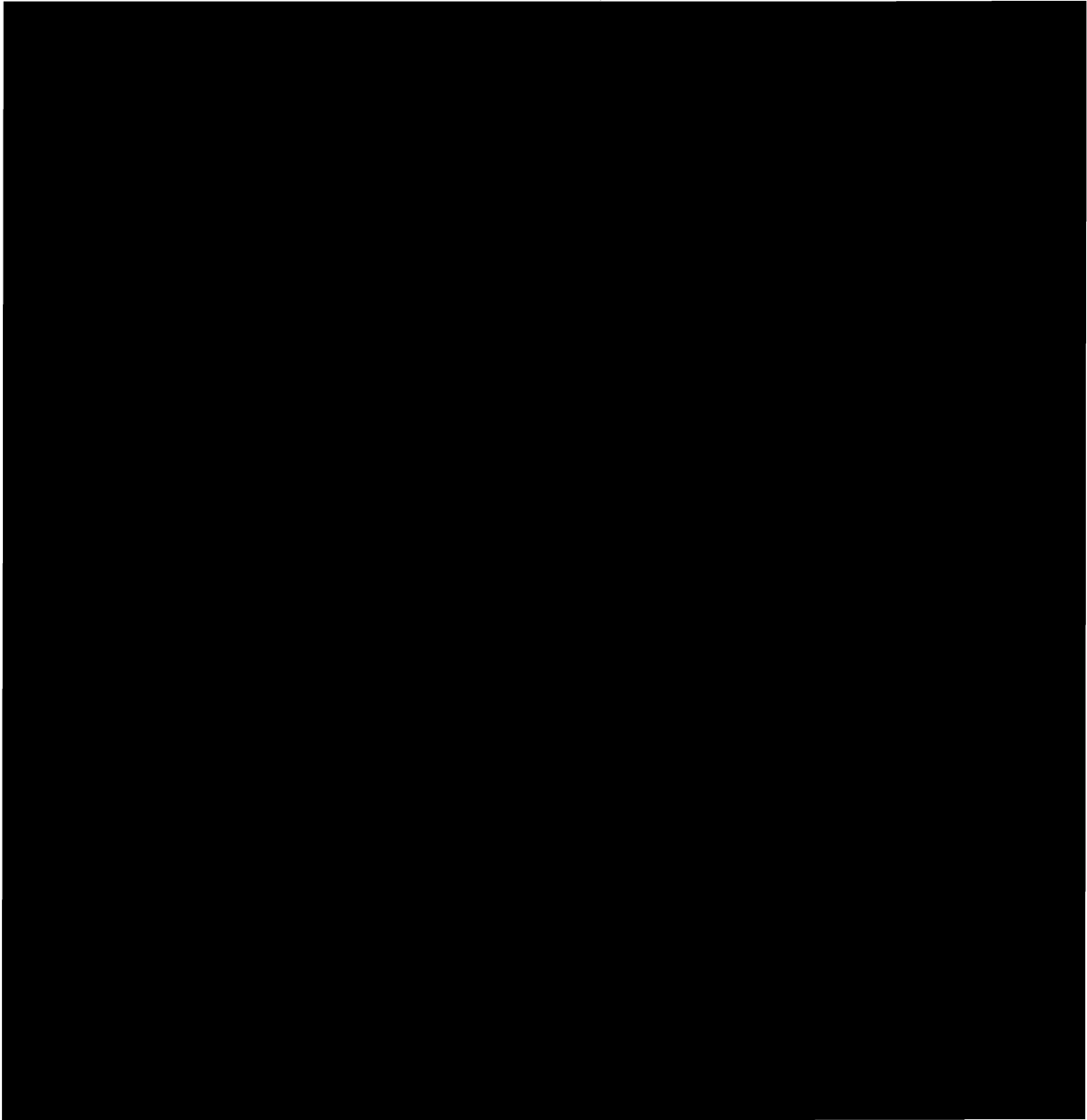




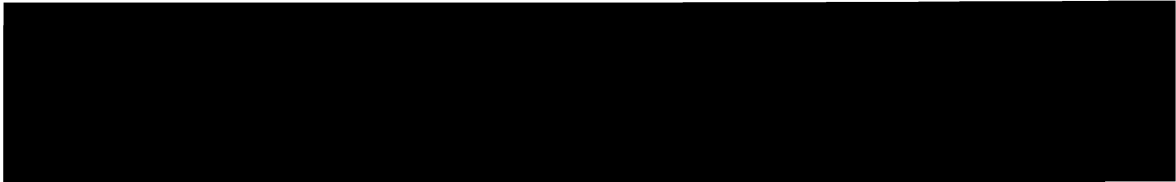
別添 1

報告の主なポイント

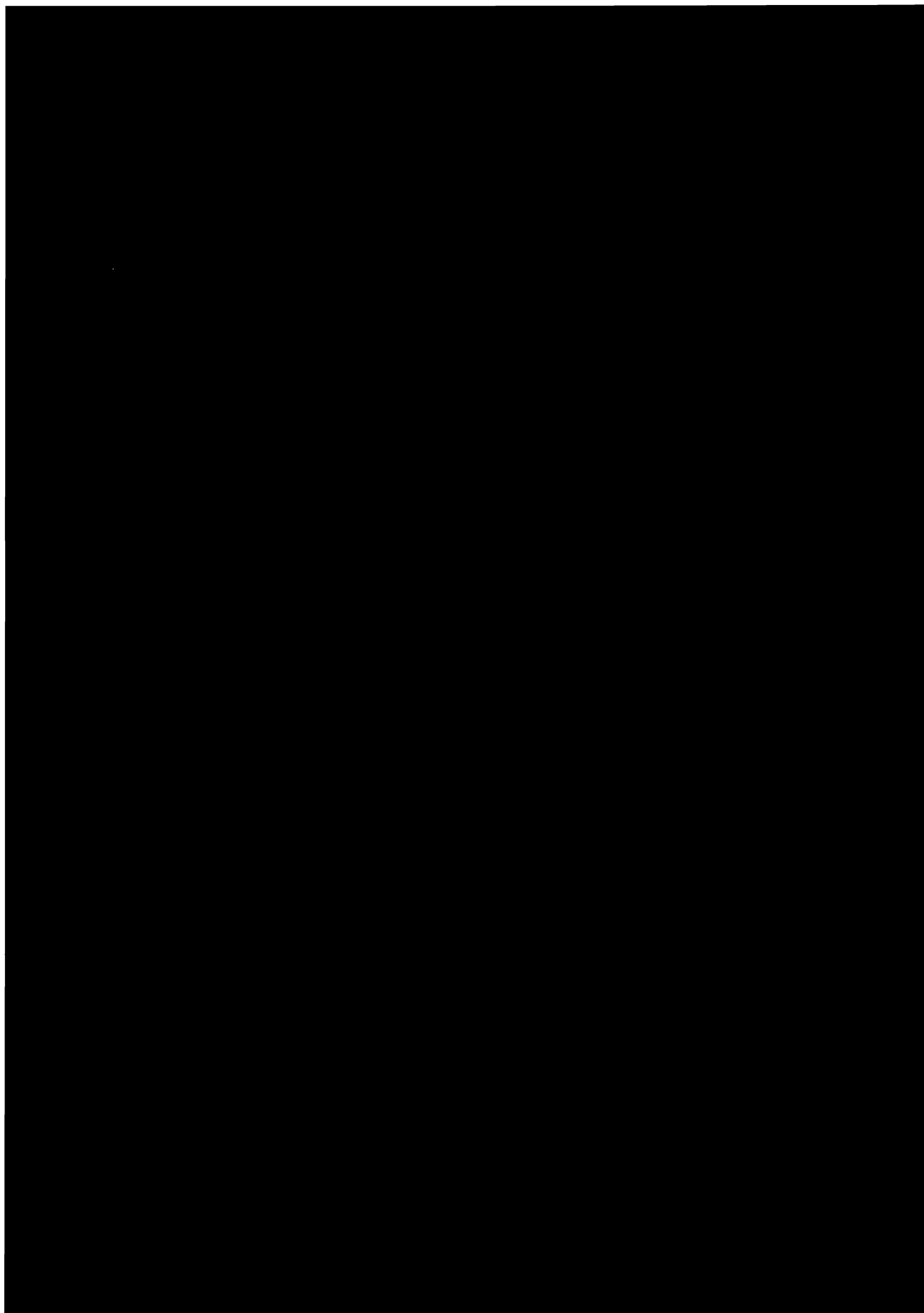
<経緯>



<我が国の外交努力>



＜教訓と今後の取組＞

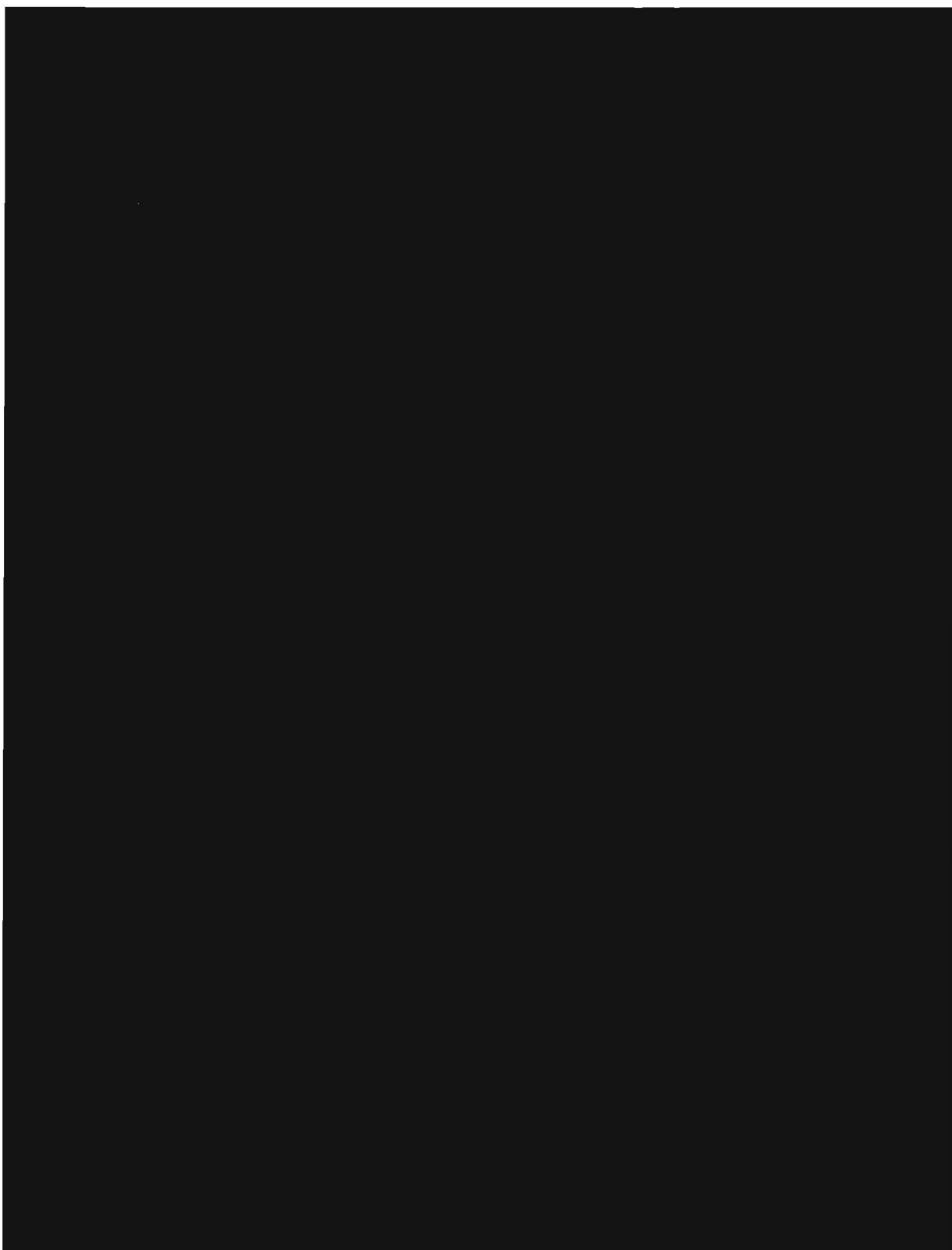


極秘

イラク戦争に関する我が国の対応についての検証

対外発表用資料

対イラク武力行使に関する我が国の対応
（検証結果）



✓

報告の主なポイント

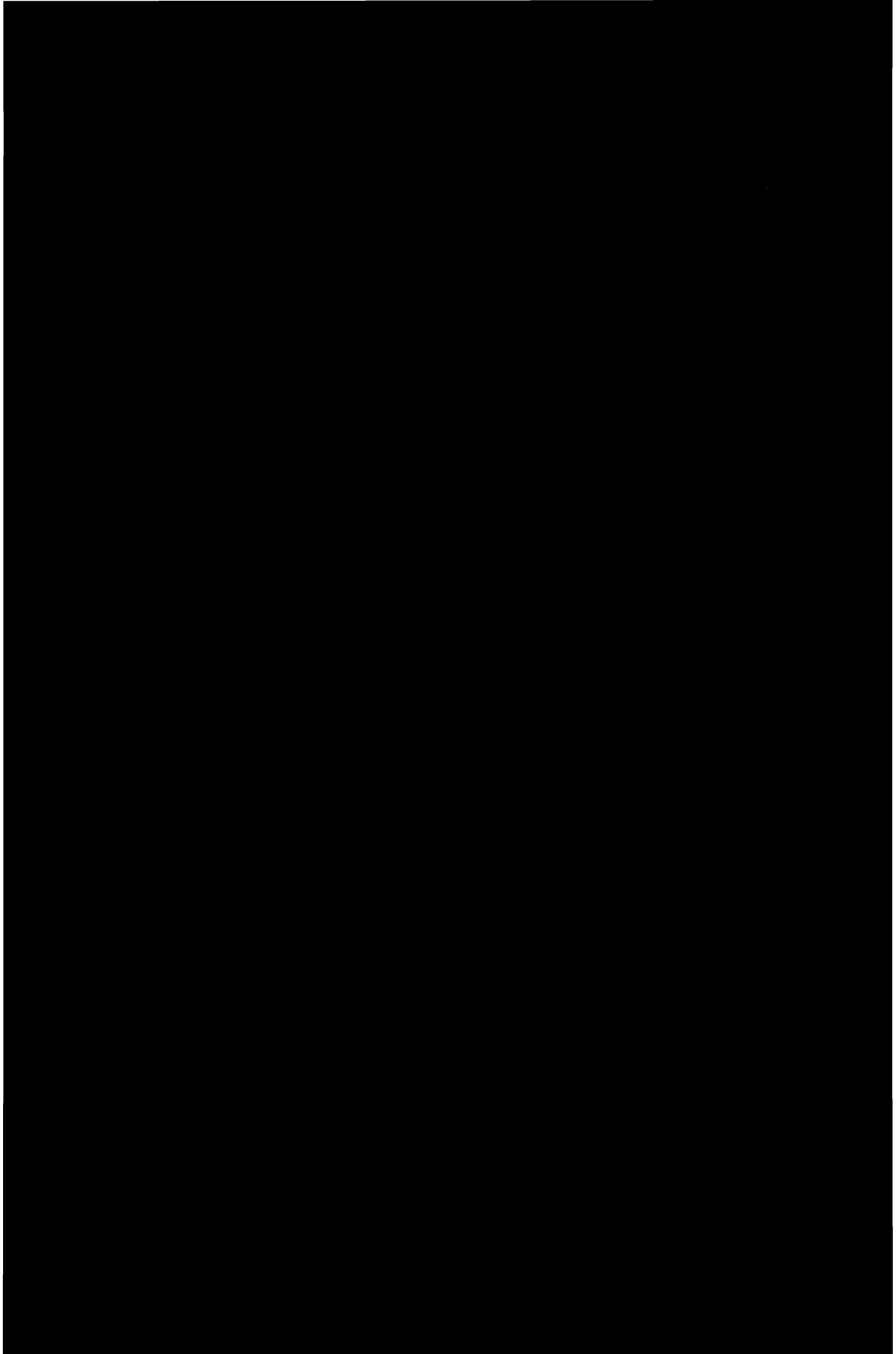
<経緯>

[Redacted]

<我が国の外交努力>

[Redacted]

＜教訓と今後の取組＞



イラク戦争に関する我が国の対応についての検証

対外発表を実施する場合の想定問答

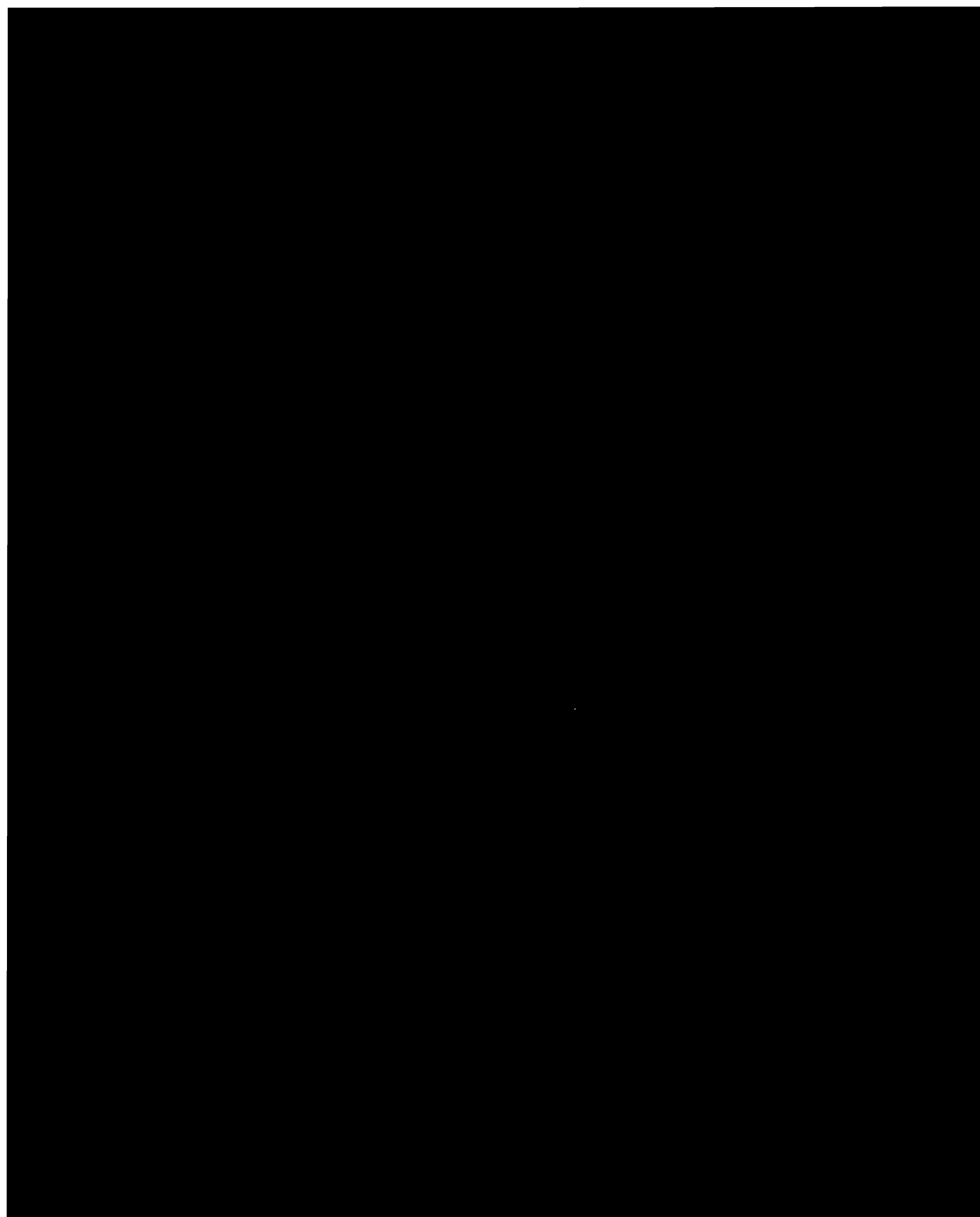
極秘

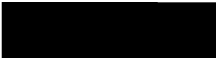
イラク戦争に関する我が国の対応についての検証

対外発表用資料

(別添)

対イラク武力行使に関する我が国の対応
(検証結果)

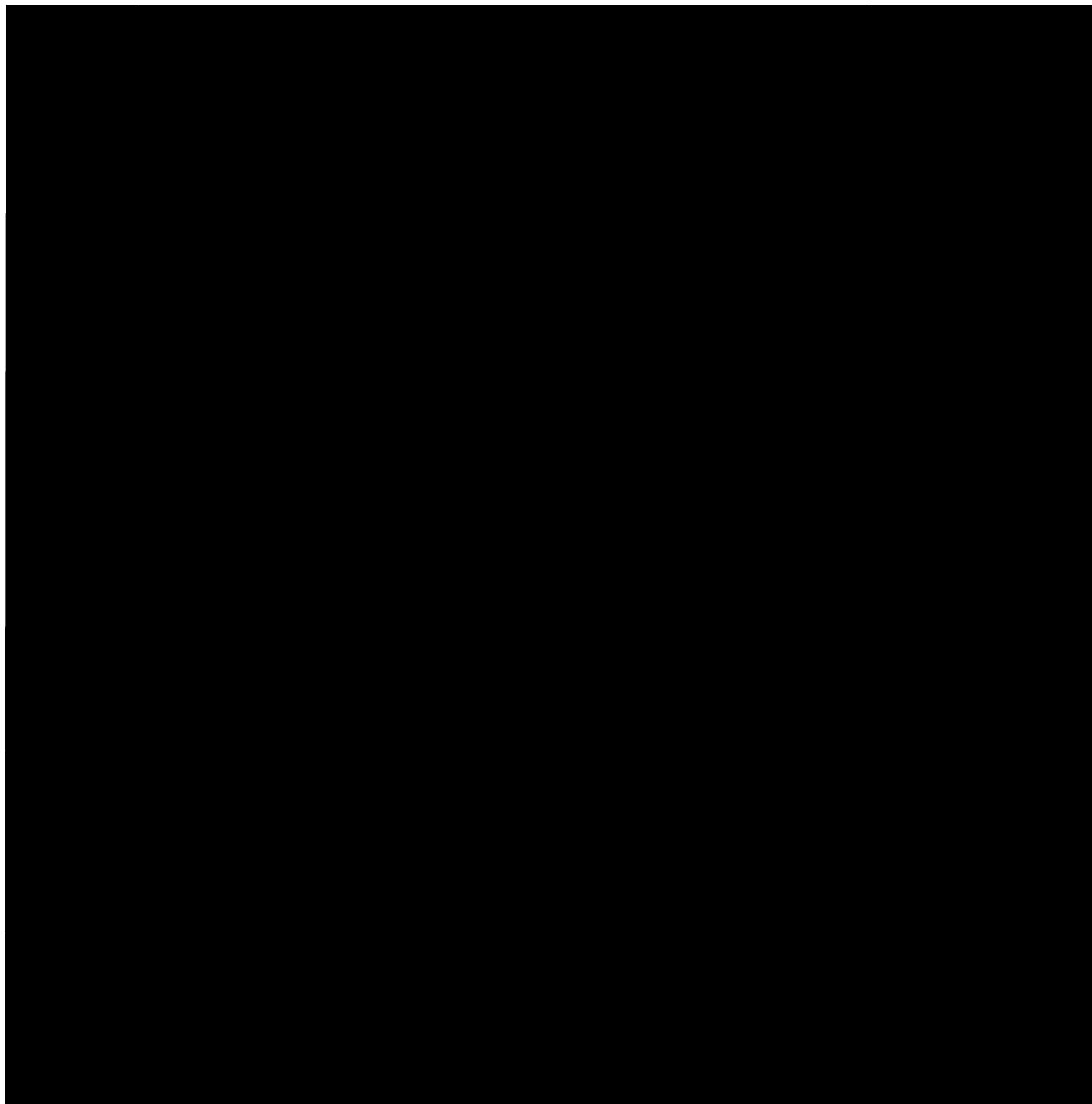




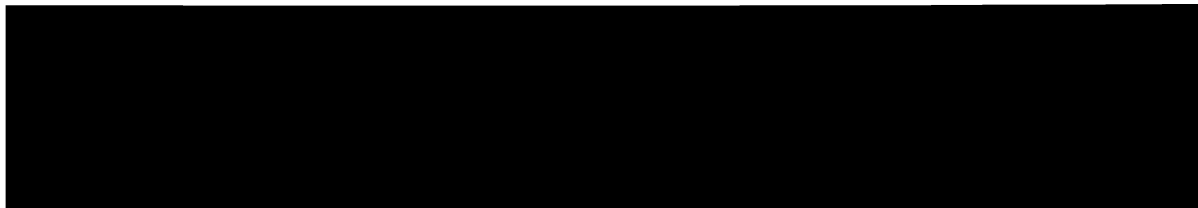
別添 1

報告の主なポイント

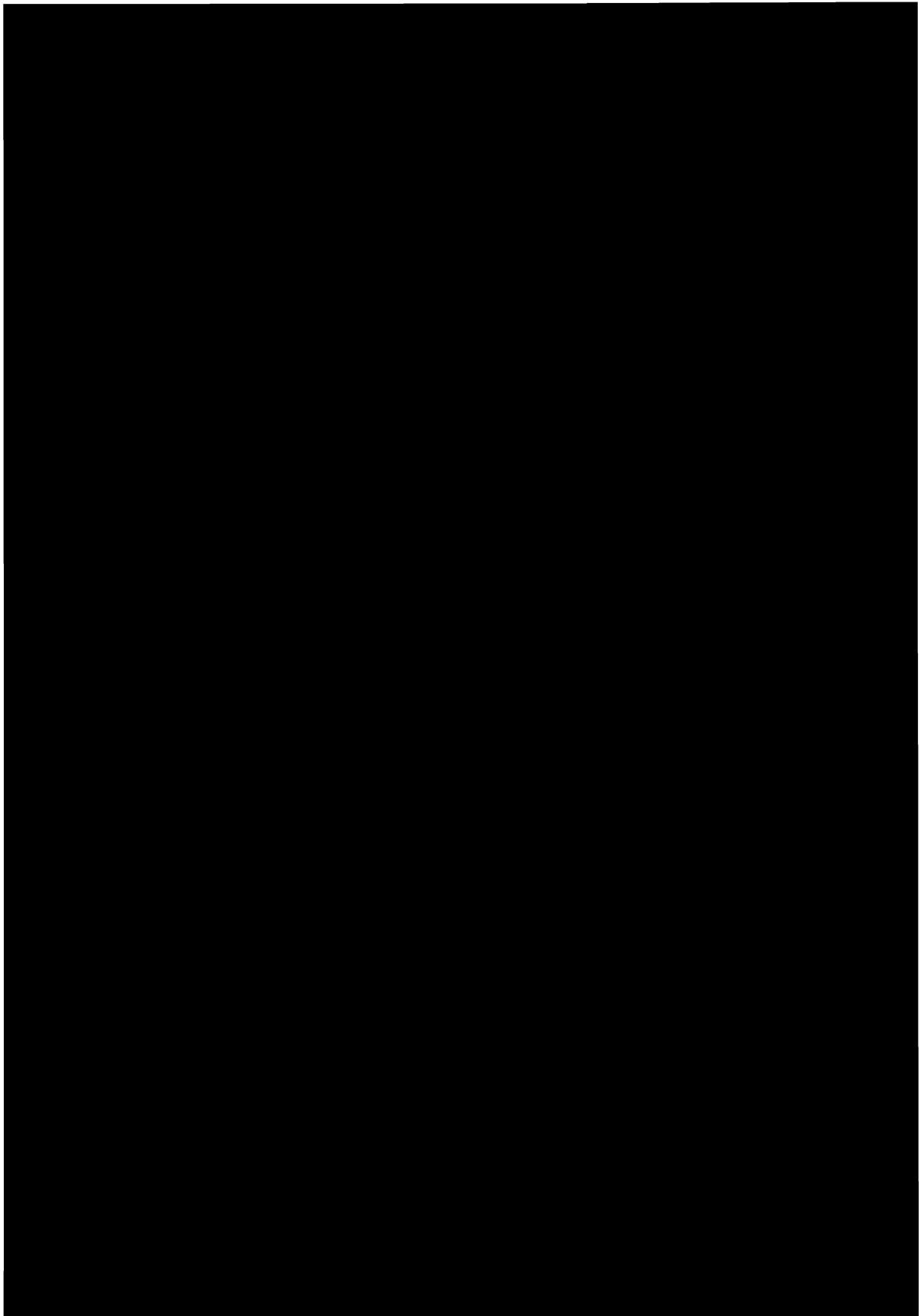
<経緯>



<我が国の外交努力>

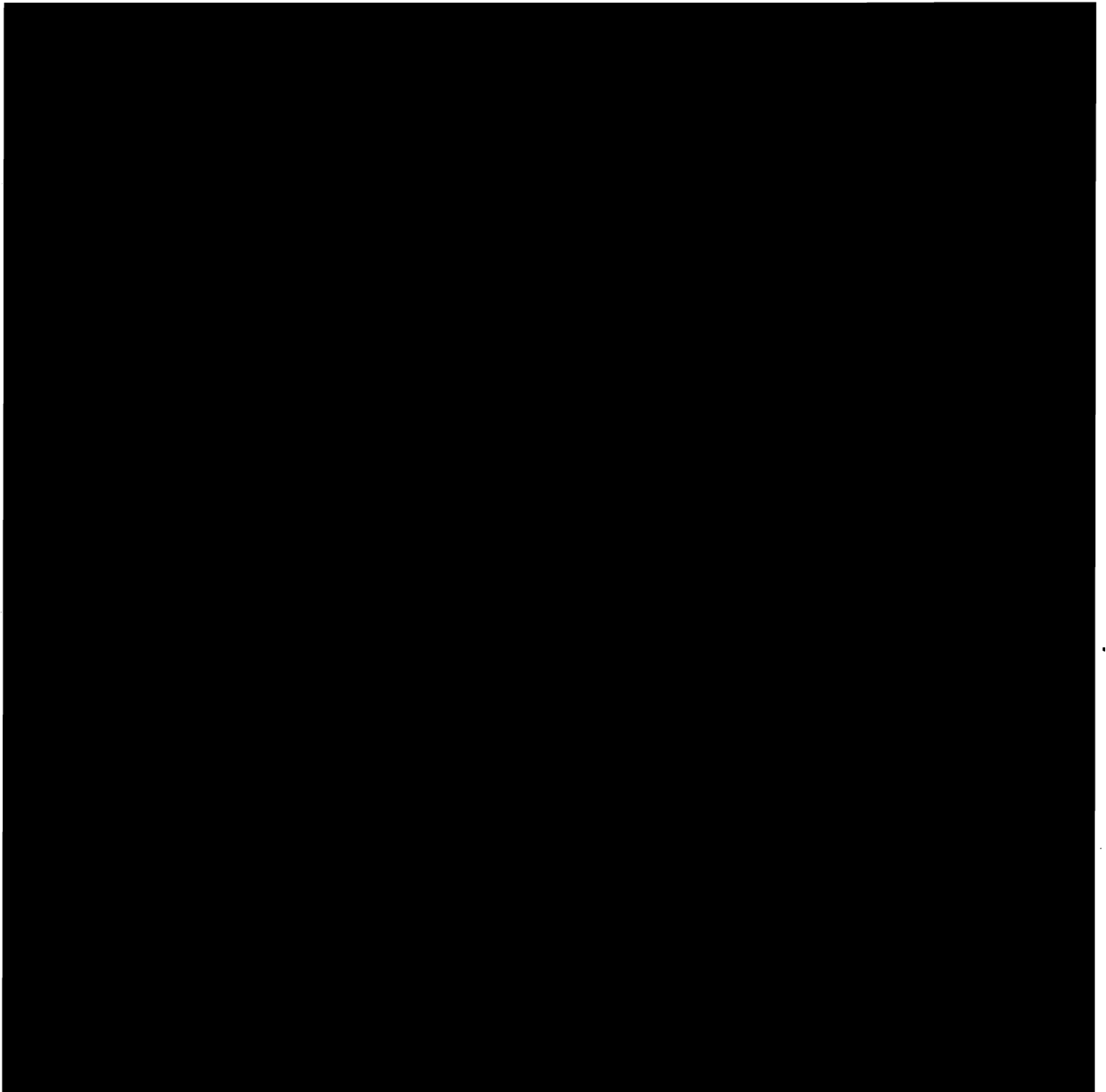
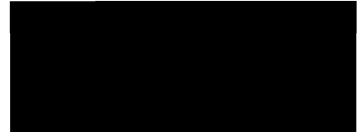


＜教訓と今後の取組＞



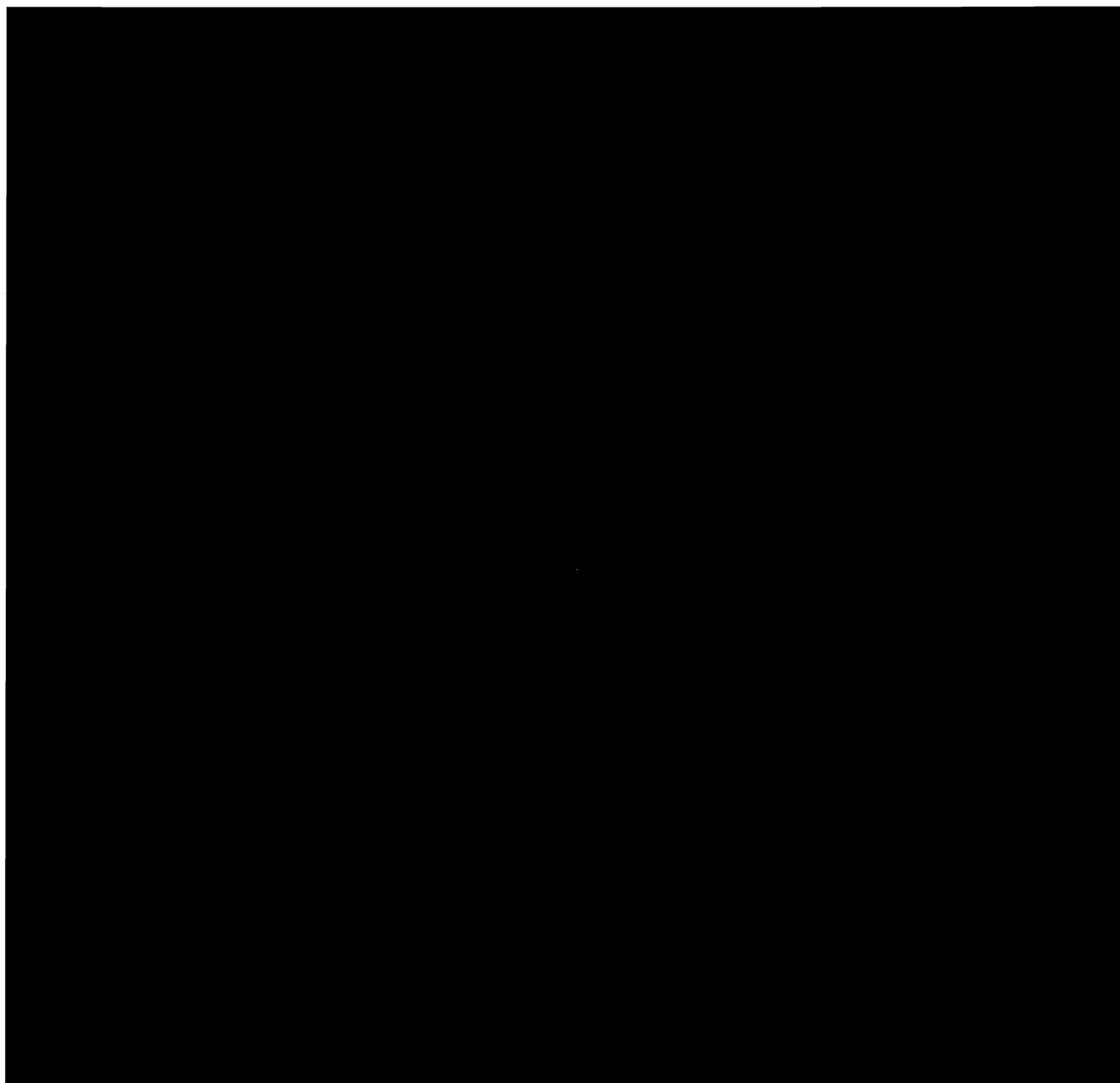
極秘

「対外説明振り」へのコメント



対イラク武力行使に関する我が国の対応

(検証結果)



別添 1

報告書の主なポイント

<経緯>

[Redacted content]

<我が国の外交努力>

[Redacted content]

＜教訓と今後の取組＞

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

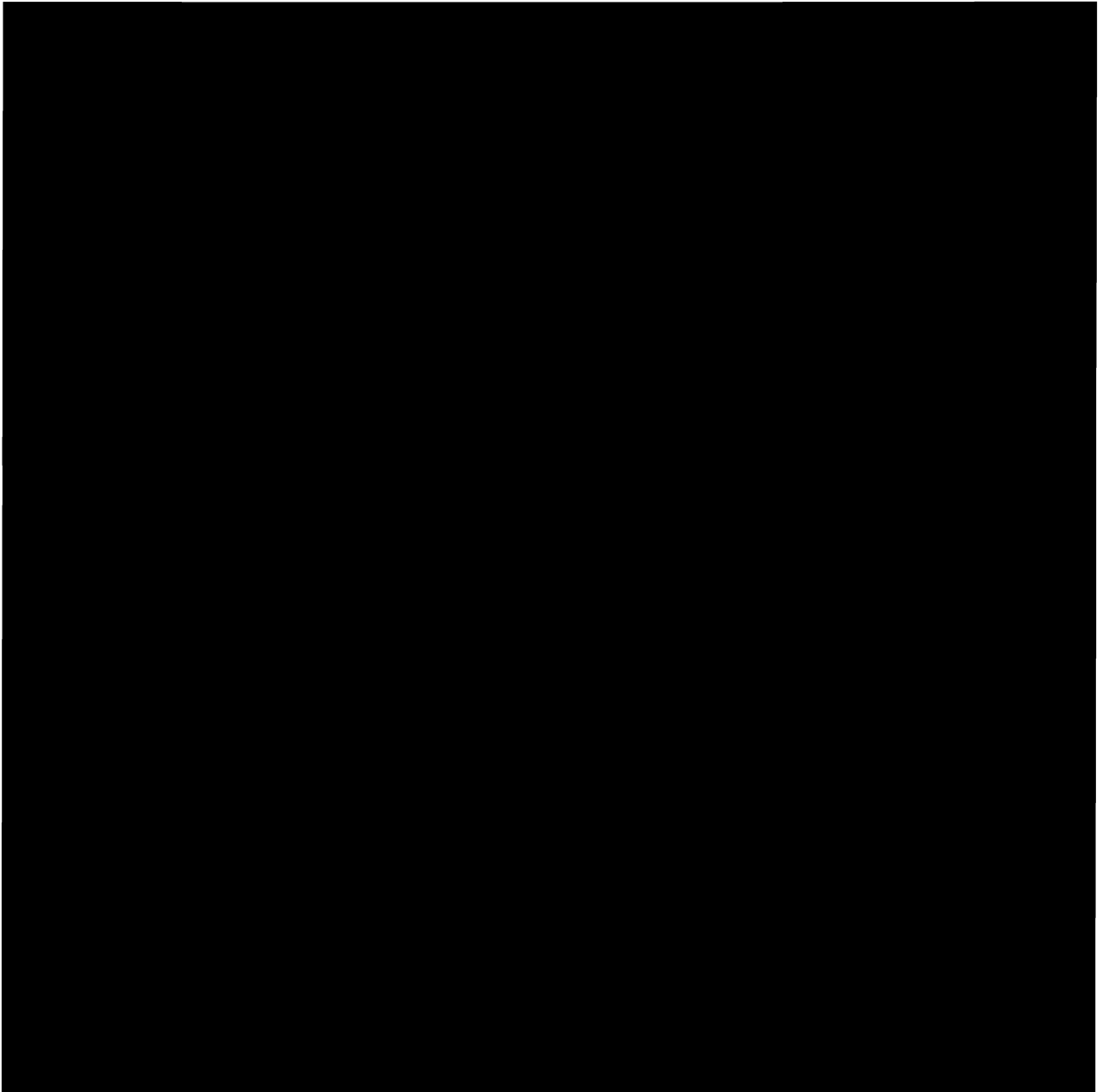
イラク戦争に関する我が国の対応についての検証：対外発表用資料

[Redacted]

[Redacted]

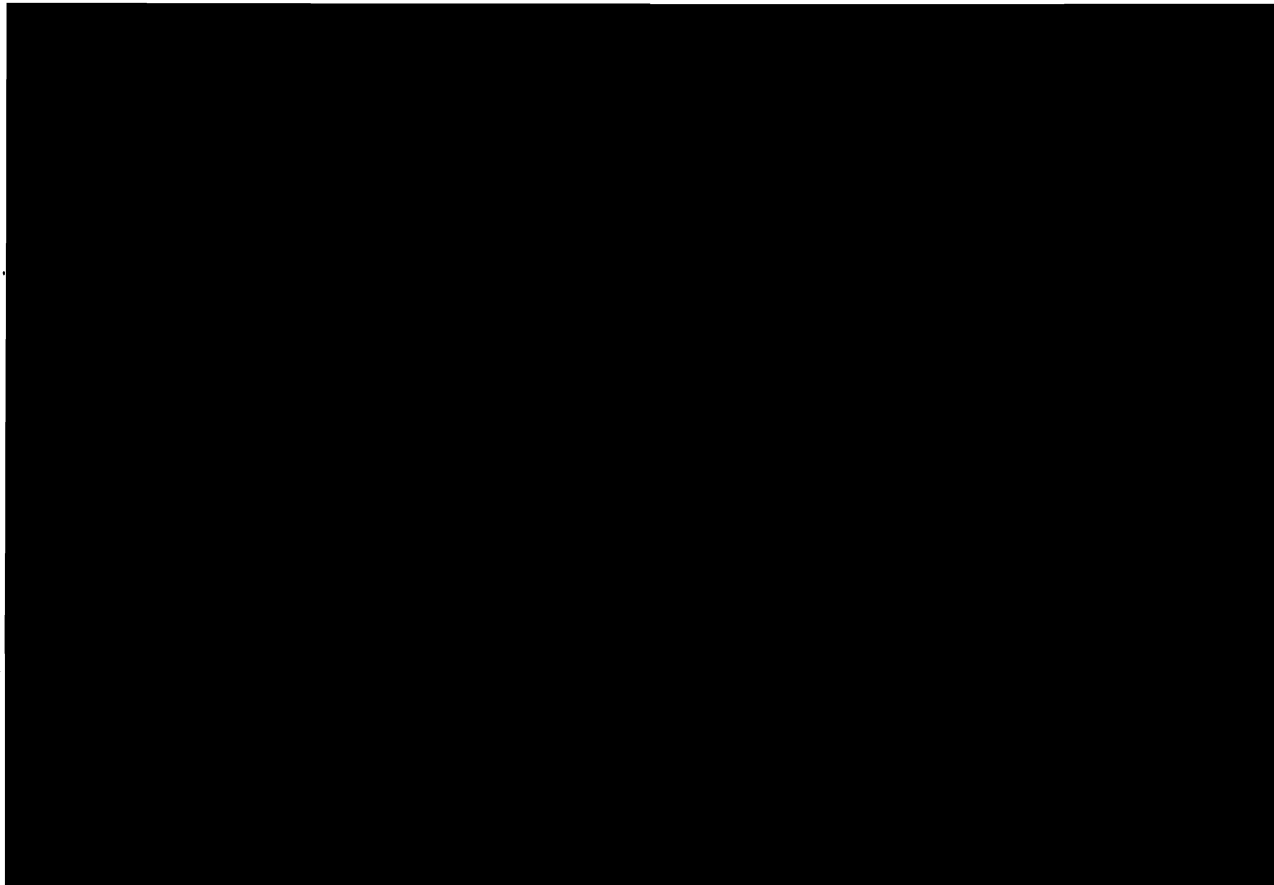
対イラク武力行使に関する我が国の対応

(検証結果)

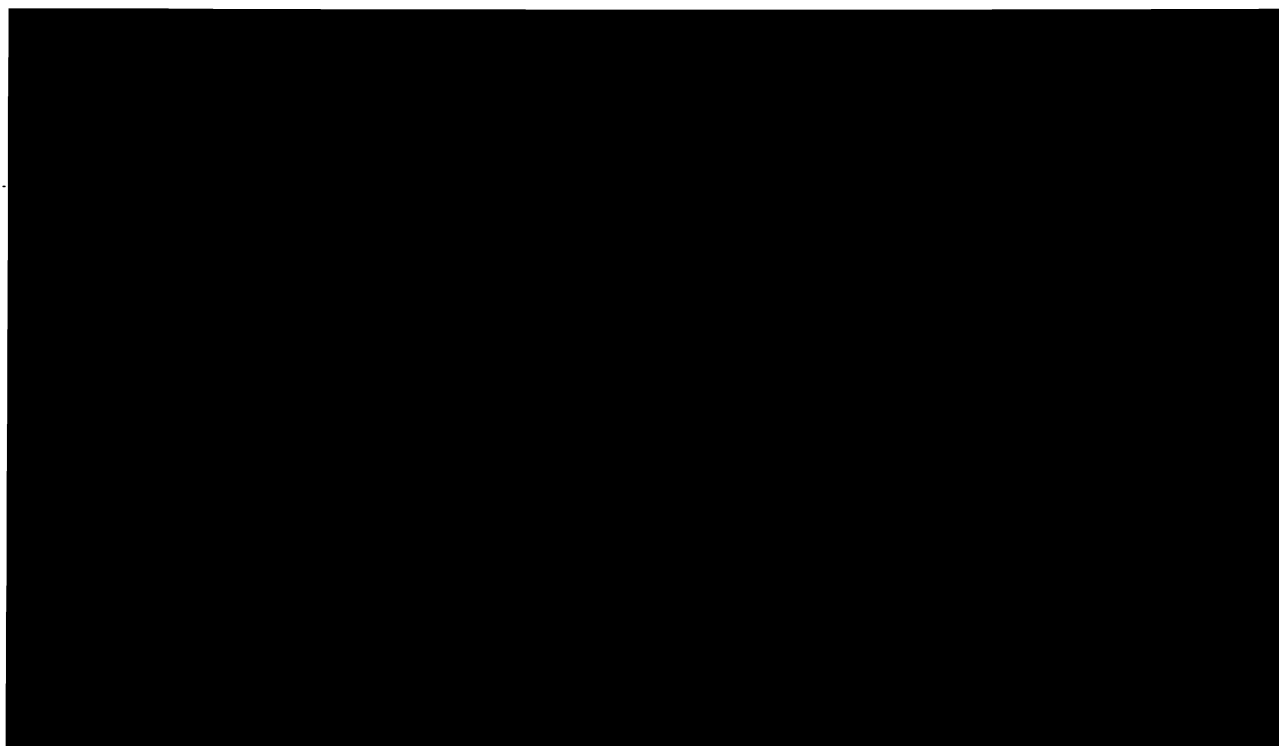


報告書の主なポイント

＜経緯＞



＜教訓と今後の取組＞



イラク戦争に関する我が国の対応についての検証：対外発表用資料

対イラク武力行使に関する我が国の対応

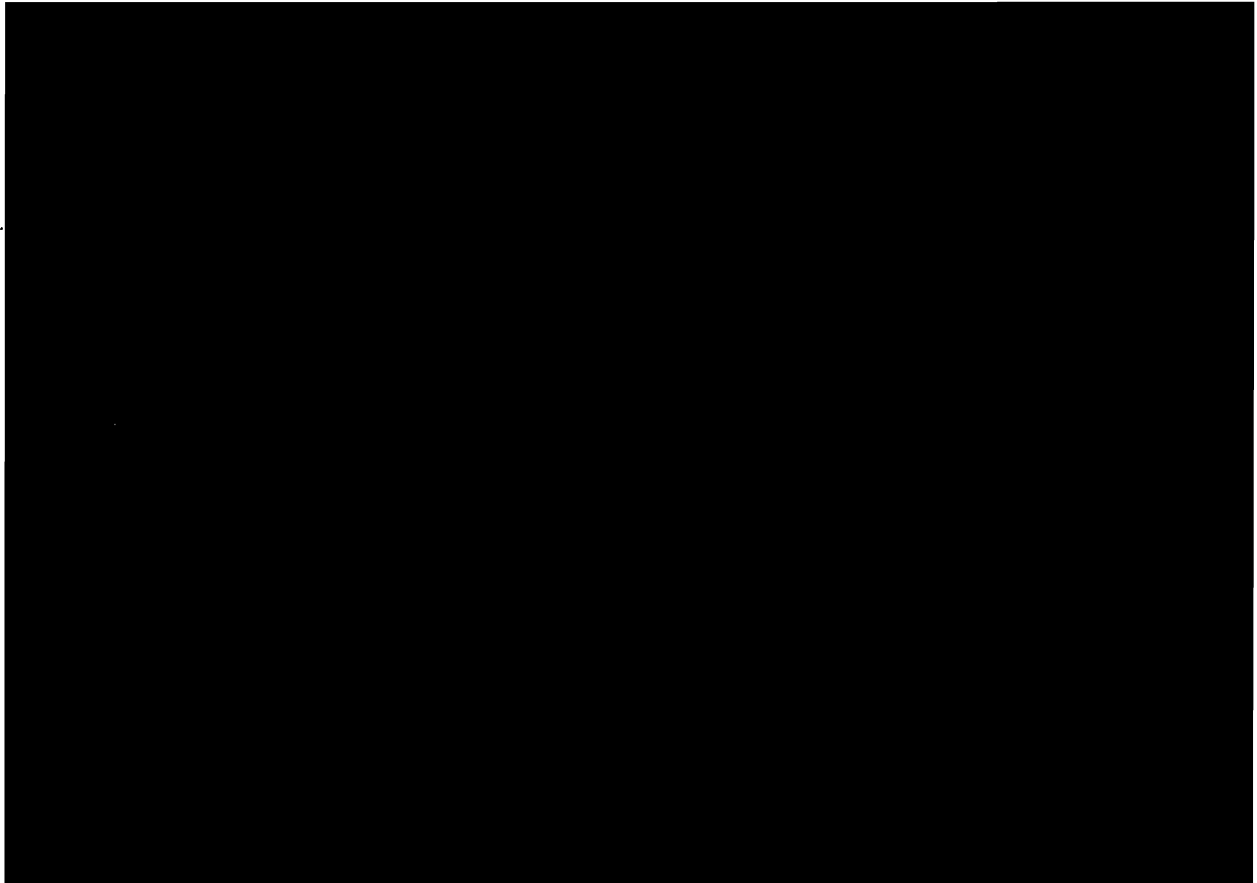
(検証結果)

[Redacted]

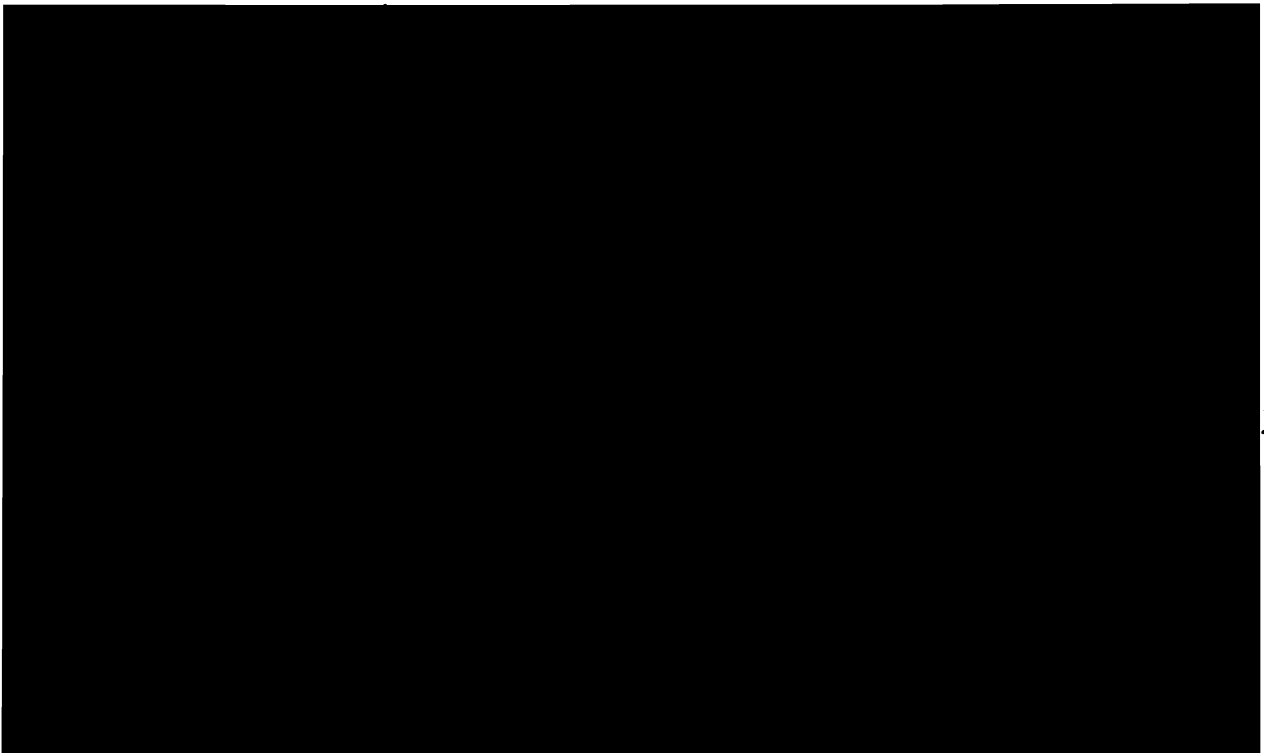
[Redacted]

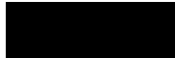
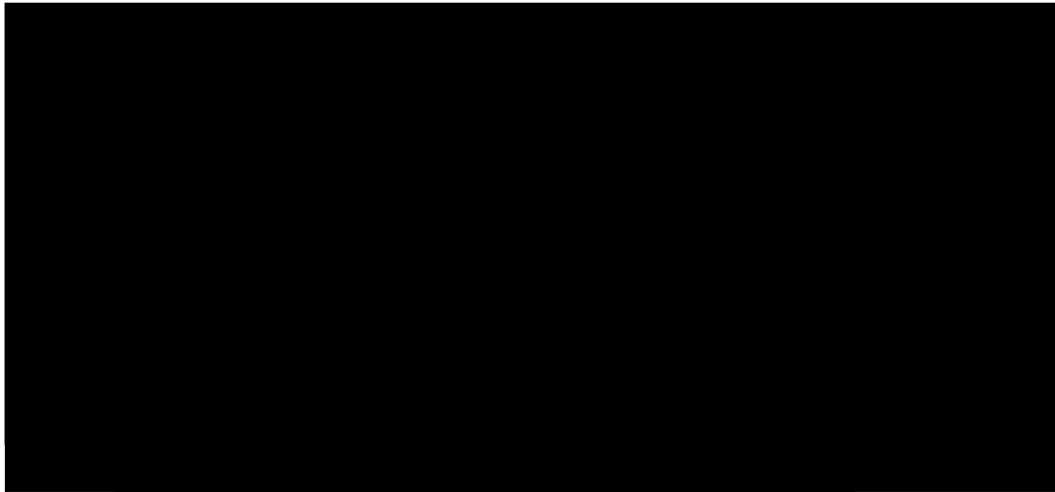
報告書の主なポイント

<経緯>

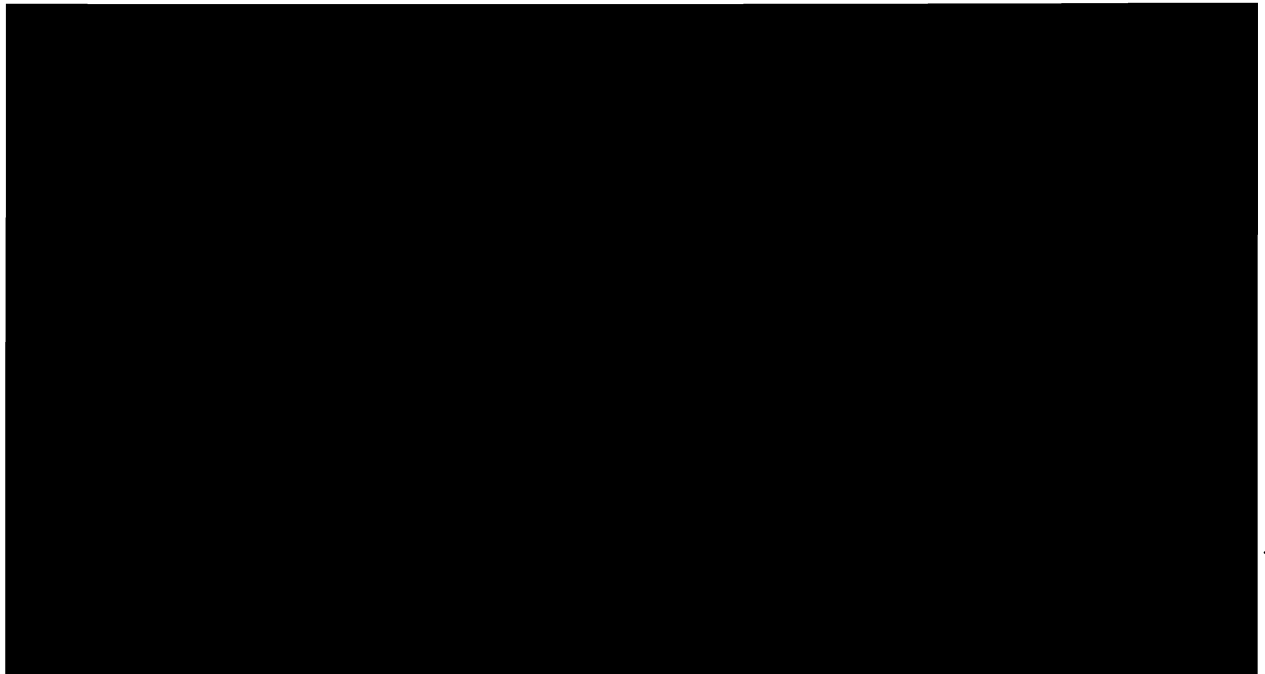
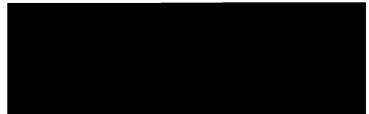


<教訓と今後の取組>





イラク戦争に関する我が国の対応についての検証：対外発表用資料



対イラク武力行使に関する我が国の対応

(検証結果)

[Redacted]

[Redacted]

報告書の主なポイント

＜経緯＞



＜教訓と今後の取組＞



イラク戦争に関する我が国の対応についての検証：対外発表用資料

対イラク武力行使に関する我が国の対応

(検証結果)

[Redacted]

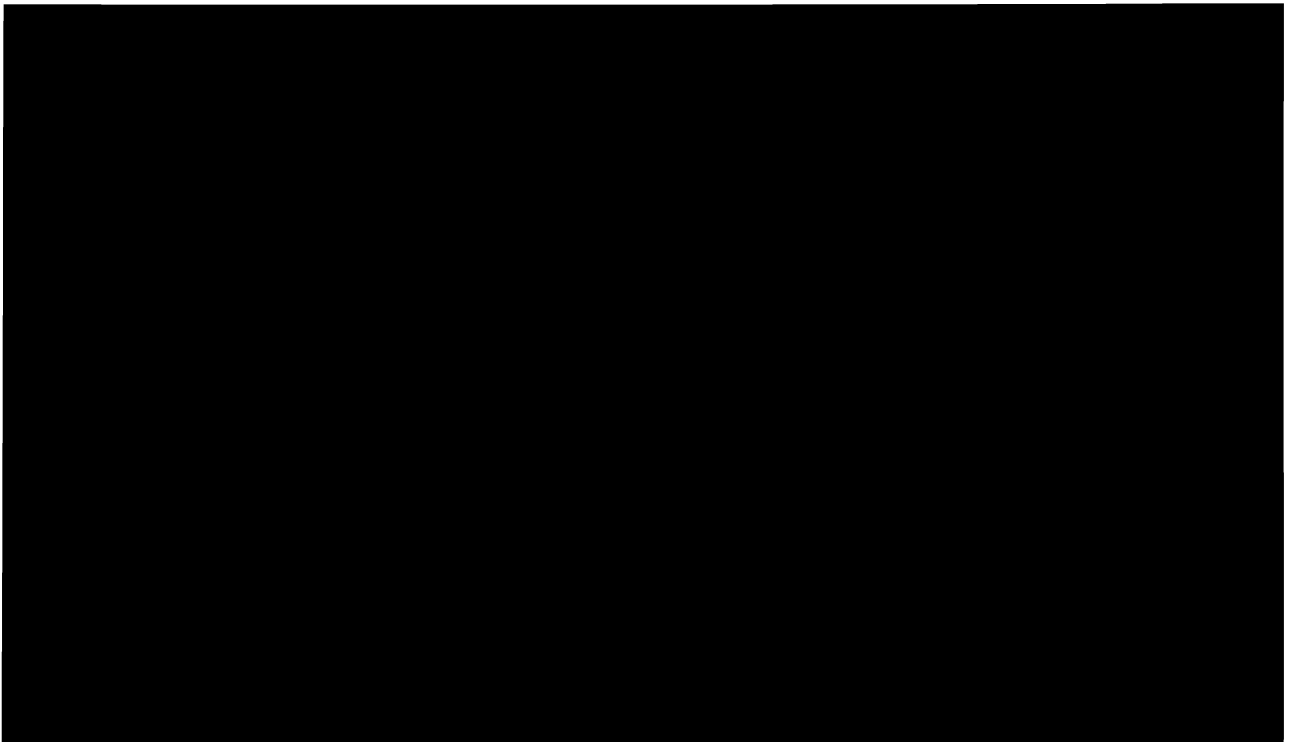
[Redacted]

報告書の主なポイント

<経緯>



<教訓と今後の取組>



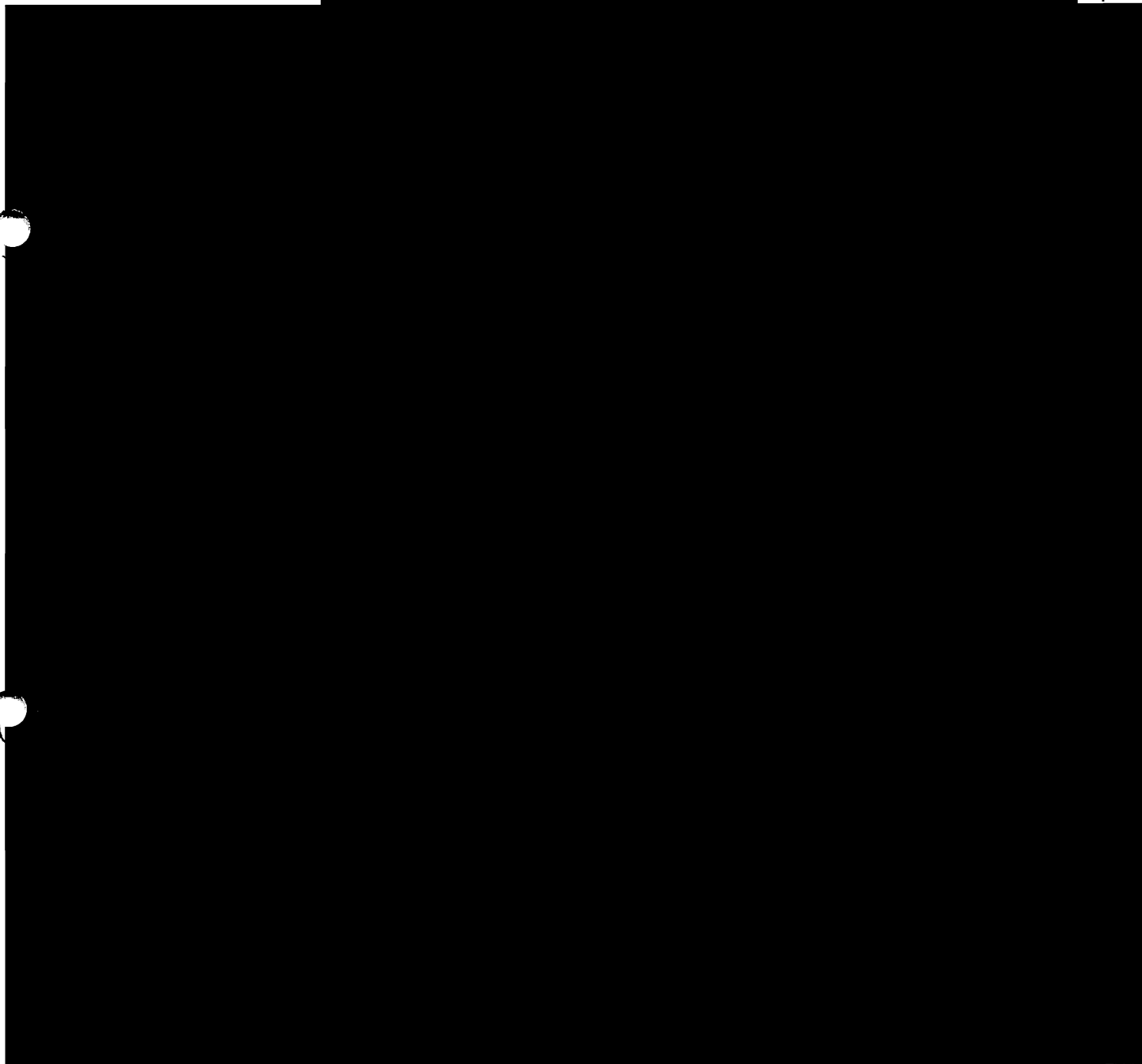
に関する 情報公開請求
(対処方針)

14

イラク戦争に関する我が国の対応についての検証：対外発表用資料

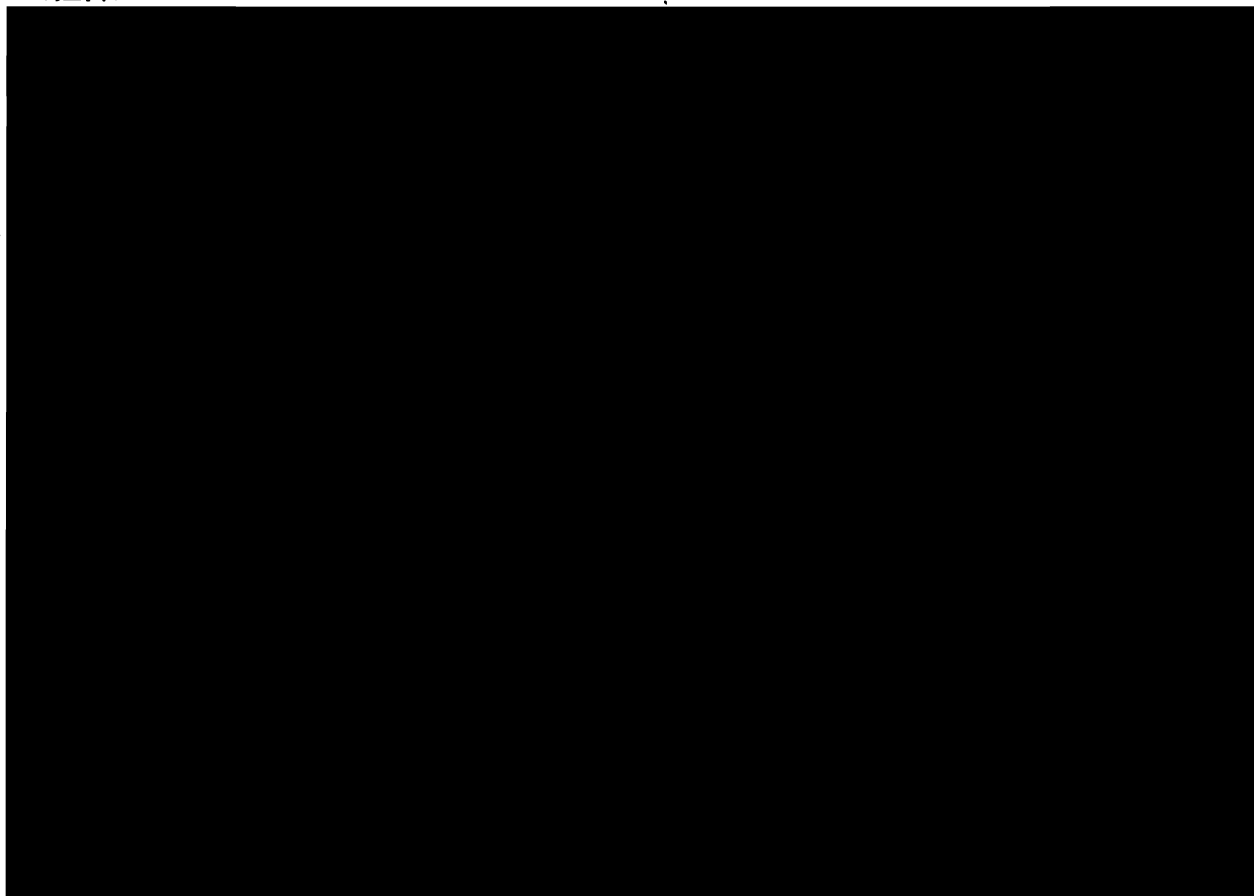
対イラク武力行使に関する我が国の対応

(検証結果)

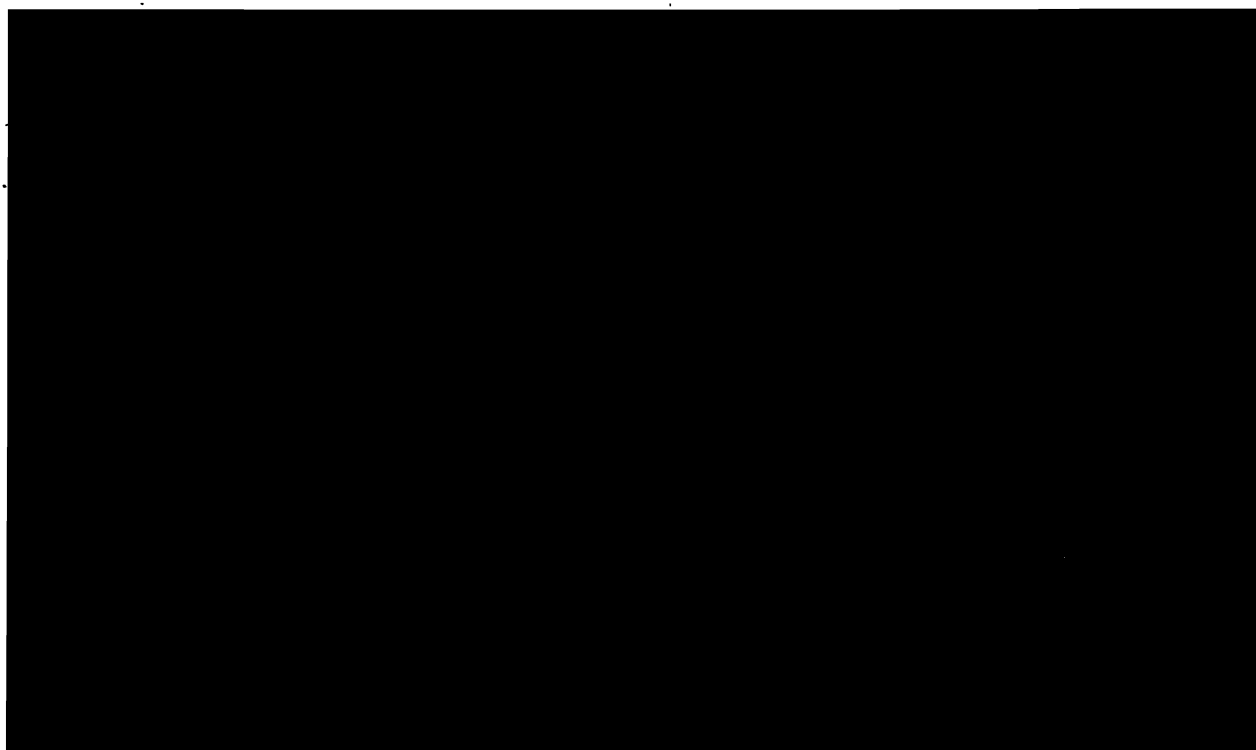


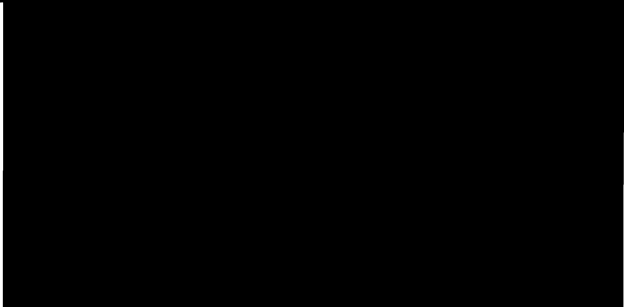
報告書の主なポイント

<経緯>

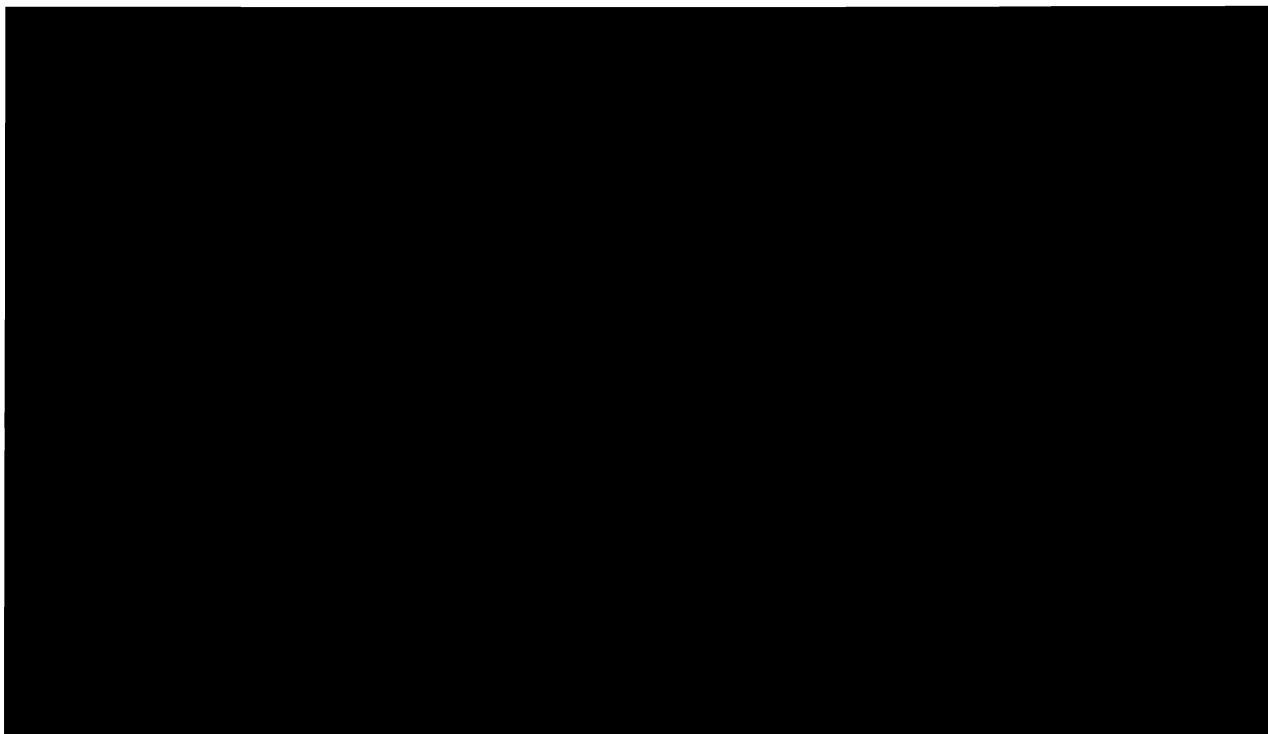
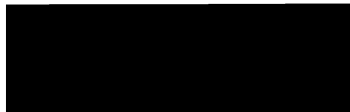


<教訓と今後の取組>



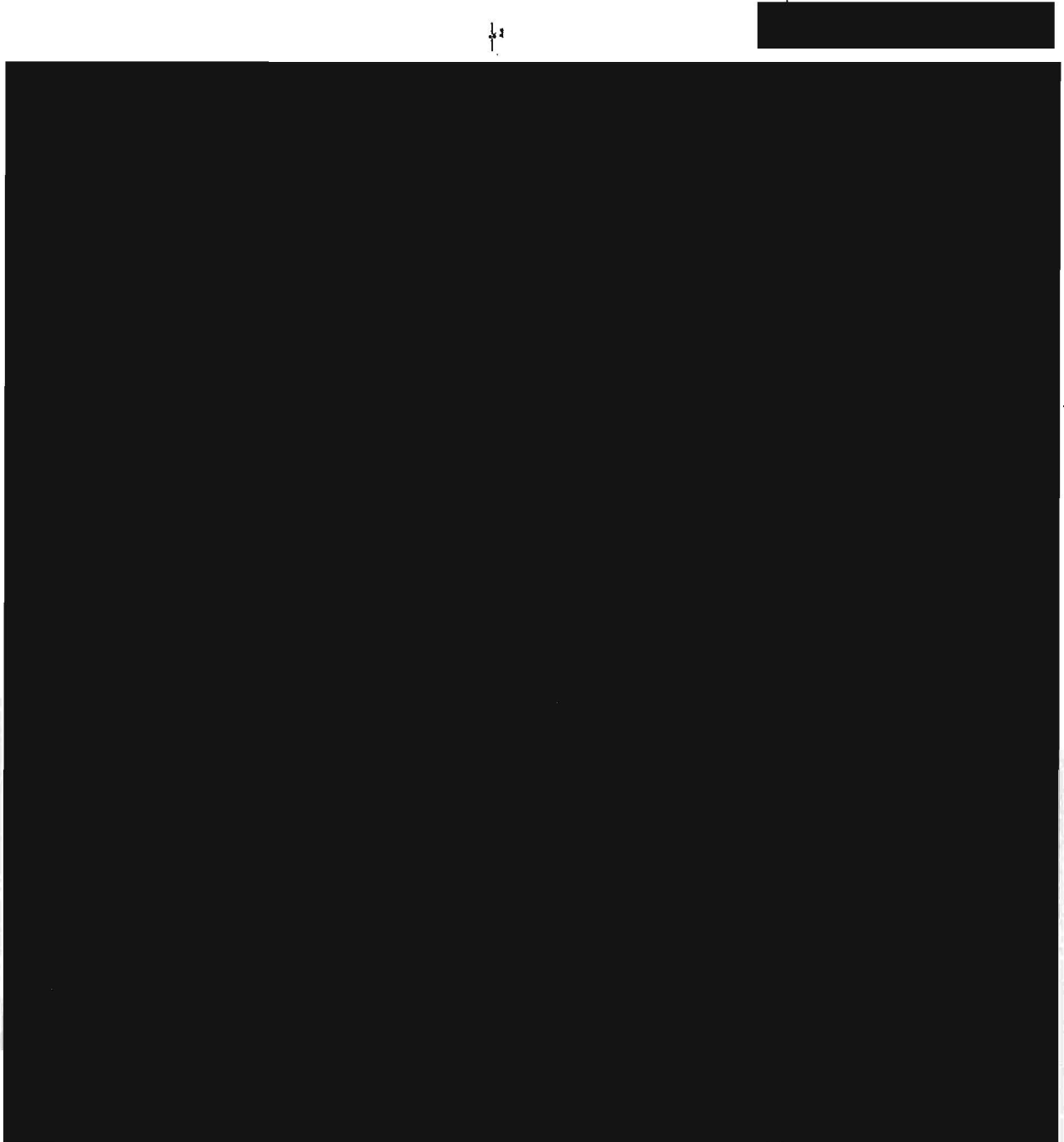


イラク戦争に関する我が国の対応についての検証：対外発表用資料



対イラク武力行使に関する我が国の対応

(検証結果)



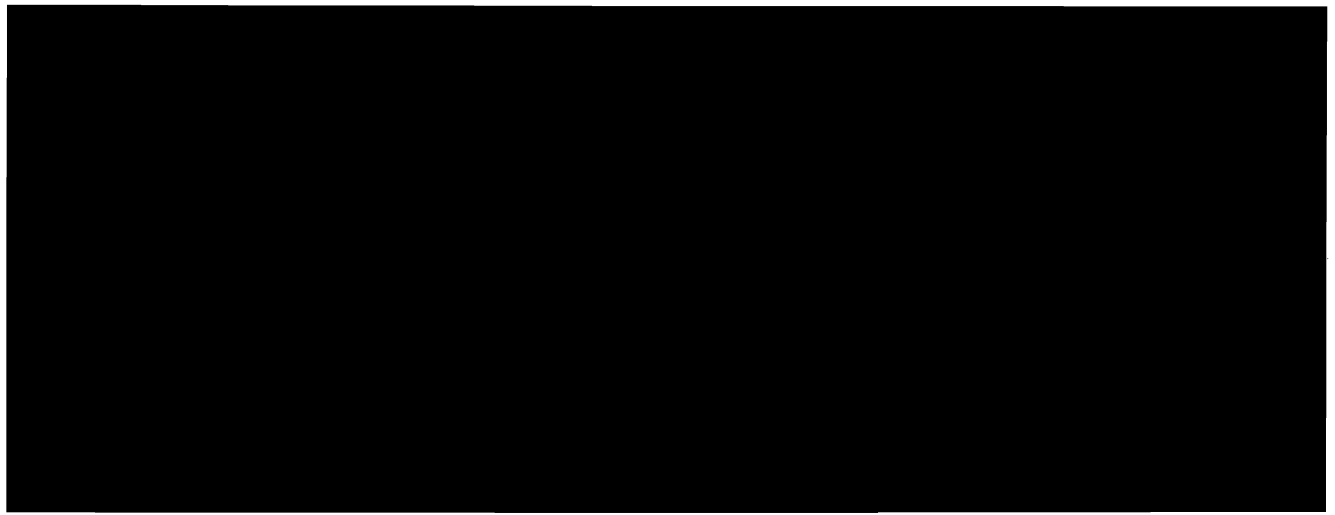
報告書の主なポイント

<経緯>



<教訓と今後の取組>





イラク戦争に関する我が国の対応についての検証：対外発表用資料



対イラク武力行使に関する我が国の対応

(検証結果)

[Redacted]

[Redacted]

報告書の主なポイント

<経緯>

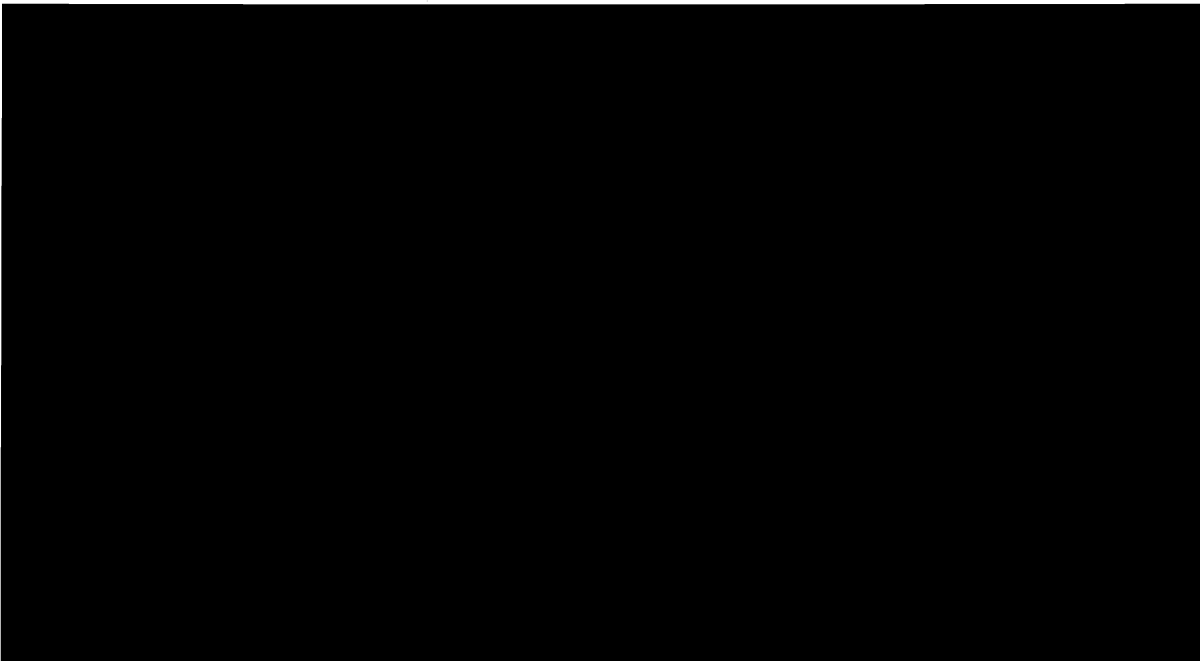
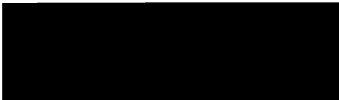


<教訓と今後の取組>



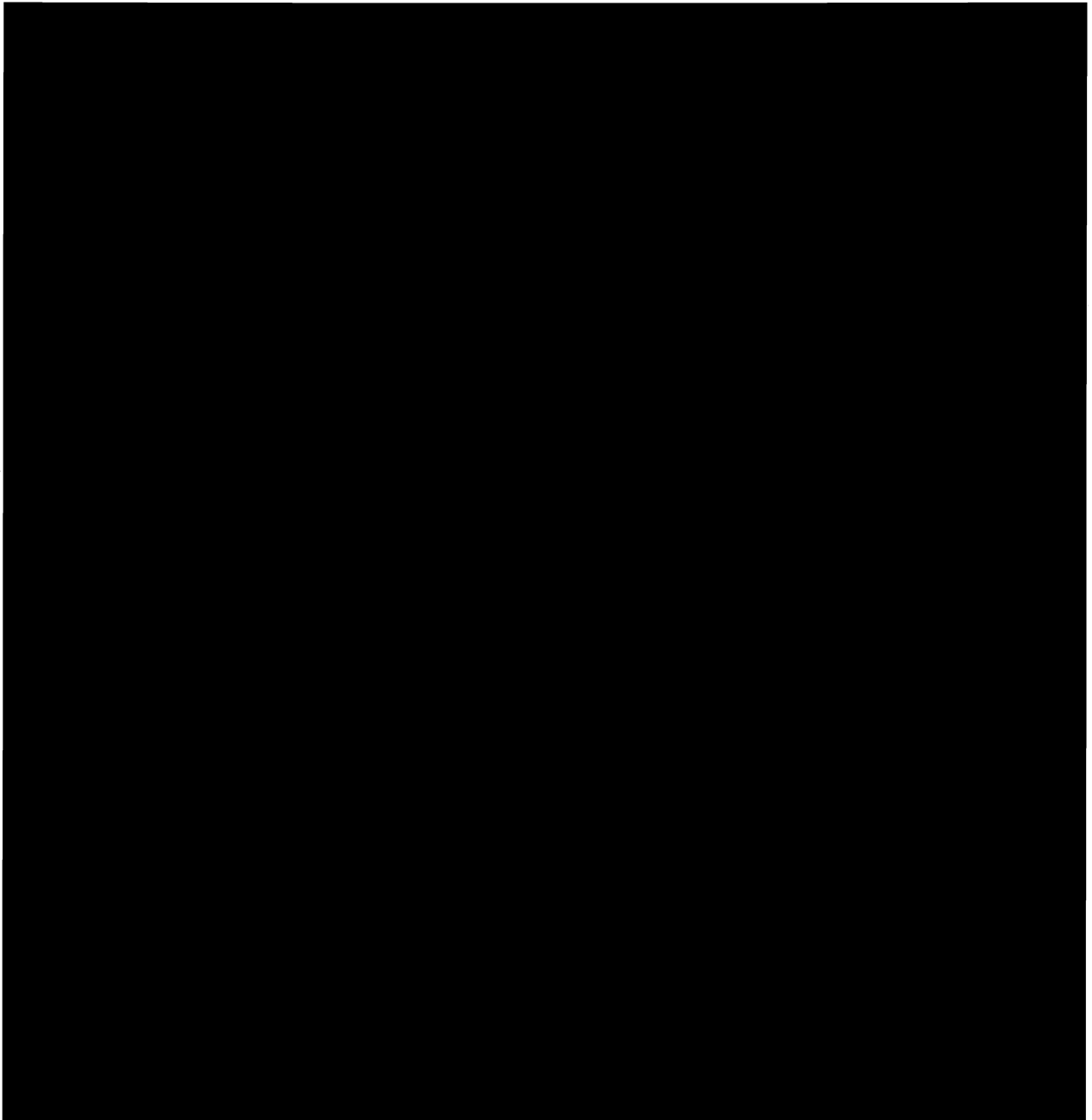


イラク戦争に関する我が国の対応についての検証：対外発表用資料



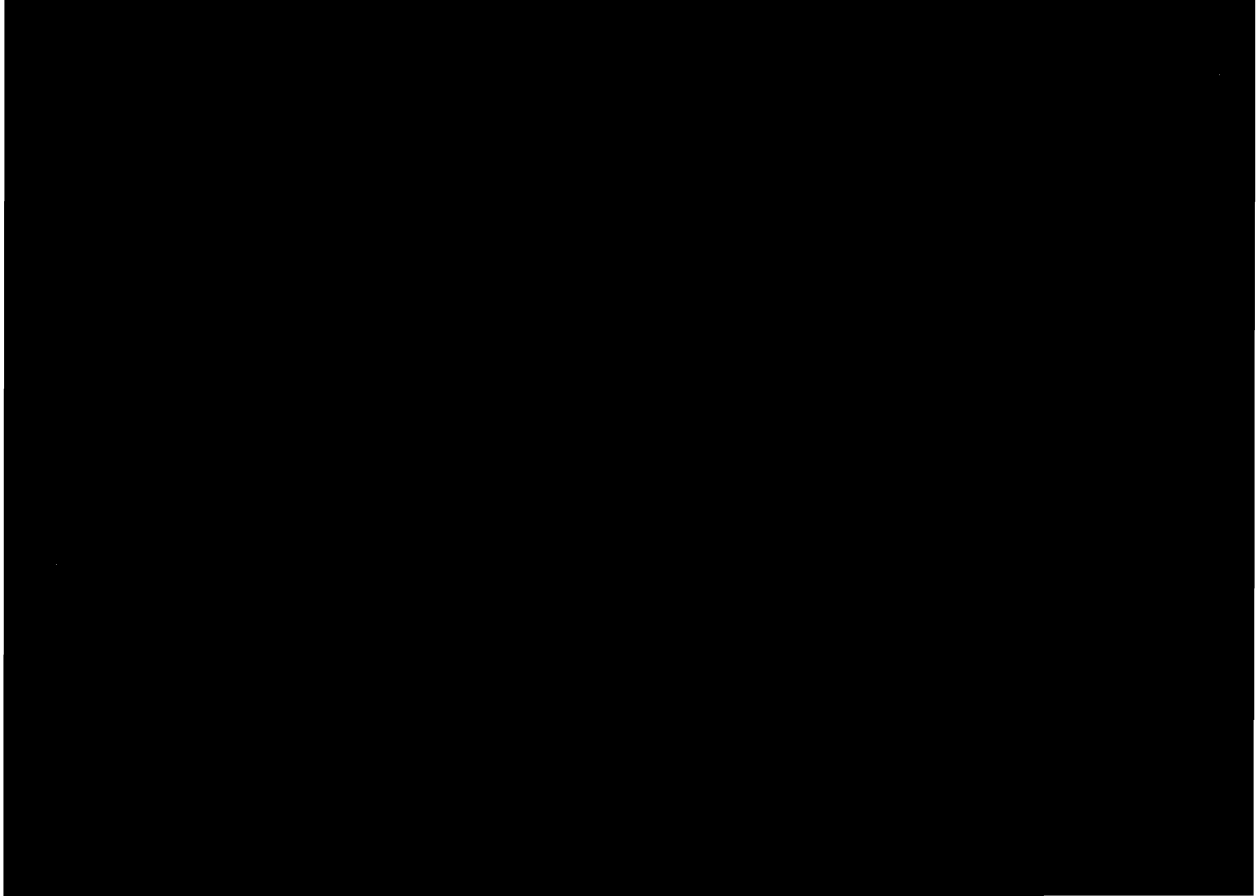
対イラク武力行使に関する我が国の対応

(検証結果)



報告書の主なポイント

<経緯>



<教訓と今後の取組>

